

みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東

江東区長期計画の展開

2014



「江東区長期計画の展開 2014」策定にあたって

平成 22 年 3 月、本区は、今後 10 年間のまちづくりと区政運営の具体的指針となる長期計画を策定しました。この長期計画に基づき、区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現に向けて、区は諸施策の推進に全力を挙げて取り組んでいます。

昨年 9 月に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定しましたが、江東区内で多くの競技が開催されることを受け、本区ではいち早くオリンピック・パラリンピック開催準備推進本部を立ち上げました。今後も、オリンピック・パラリンピックの成功はもとより、大会後も見据えたまちづくりの実現に取り組んでまいります。また、築地市場の豊洲への移転や中央防波堤埋立地の帰属問題、防災都市江東の実現など、本区のまちづくりに大きな影響を与える重要課題についても、積極的に取り組んでまいります。

さらに、高齢者・障害者福祉の推進、保育園待機児童の解消、南部地域のまちづくりや緑化の推進など、区民サービス向上のため、引き続き多様な諸課題に対応していかねばなりません。

「江東区長期計画の展開 2014」においては、平成 26 年度が長期計画（前期）の最終年度となることから、前期計画の総仕上げとして、重点プロジェクトや主要事業を着実に推進するとともに、新たな区民ニーズにも的確に対応していきます。一方で、外部評価を取り入れた行政評価システムの活用により、施策・事務事業の見直しを行い、無駄のない区政運営に努めていきます。

長期計画に掲げる各施策の目標を達成するため、今後も「意欲」「スピード」「思いやり」の合言葉のもと、「チーム江東」一丸となって江東区の発展に邁進してまいります。

区民の皆様におかれましても、未来の江東区のまちづくりに向け、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 26 年 3 月

江東区長
上 崎 孝 明

目 次

第 1 章 . はじめに	1
第 2 章 . 財政計画	7
第 3 章 . 重点プロジェクト	11
1 . 南部地域における総合病院の整備	12
2 . 豊洲シビックセンターの整備	13
3 . 緑化・温暖化対策の推進	14
4 . 子育て・教育環境の整備	15
5 . 高齢者・障害者関連施設の整備	16
6 . 南北交通の利便性の向上	17
第 4 章 . 主要事業	19
第 5 章 . 新たな取り組み等 (平成 26 年度当初予算)	81
第 6 章 . 平成 25 年度行政評価	93
1 . 行政評価システムの概要	95
2 . 施策評価	101
3 . 事務事業評価	207
4 . 事業の見直し (平成 26 年度当初予算)	231
5 . 参考資料	237

第 1 章

はじめに

本区は、平成 22 年 3 月に「江東区長期計画」を策定しました。長期計画は、区のまちづくりと区政運営の具体的指針となるものです。

この長期計画を推進するにあたっては、行政評価の結果や社会状況の変化等に基づき、特に重点的に取り組むべき事業として掲げている主要事業の見直しや新たな主要事業の選定、その他の事務事業の見直し等を毎年度行うこととされています。

「江東区長期計画の展開 2014」は、こうした見直しを踏まえた主要事業の平成 26 年度の事業量及び事業費を改めて示すとともに、主要事業以外の事務事業に関する新たな取り組み等についても公表し、今後の区政運営について、その具体的な取り組みを明らかにすることを目的として策定したものです。

また、併せて平成 25 年度における行政評価の結果を掲載することにより、評価と予算編成、事業の実施を一つのサイクルとして示し、長期計画を展開するにあたっての課題と、それを踏まえた今後の取り組みの方向性について、区民に分かりやすく説明することも目的としています。

江東区長期計画は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 か年を計画期間とし、平成 26 年度までを前期、平成 27 年度以降を後期としております。平成 26 年度は、前期の最終年度となることから、前期期間の総仕上げとして位置付け、「江東区長期計画の展開 2014」に基づき、長期計画の着実な実施を図っていきます。

なお、今後の区政運営に当たっては、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、防災都市江東の実現に向け、引き続き取り組むとともに、江東区のまちづくりに極めて大きな影響を及ぼす「築地市場の豊洲移転整備」と「中央防波堤埋立地の帰属」の 2 つの課題についても、状況の変化を的確にとらえ、適時適切に対応してまいります。

さらに、平成 25 年 9 月に 2020 年オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定しましたが、全 37 競技場のうち 17 競技場が配置される本区としては、オリンピック・パラリンピック開催を契機に、開催後も見据えた江東区のさらなる発展に取り組んでまいります。

1 . 築地市場の豊洲移転整備

平成 22 年 10 月、東京都は築地市場の豊洲移転を進める方針を打ち出し、区としても、平成 23 年 7 月に東京都からの協議を受け、新市場整備に伴う課題への対応を求めた上で、了承したところです。

新市場の整備にあたり特に重要な課題となるものは、土壌汚染対策、交通対策、にぎわいの場の創出、そして環境まちづくりへの配慮です。新市場の整備に伴うこれらの課題に対し、本区は全力を挙げて取り組んでいきます。

(1) 都による土壌汚染対策の確実な実施

土壌汚染対策は、新市場の整備にあたっての最重要課題であり、汚染された土壌を無害化することが新市場を整備する上での大前提となります。食の安全・安心に対する区民の不安を払拭するため、本区は都に対し、徹底した土壌汚染対策の確実な履行、及び地震による液状化対策をはじめとする防災対策等防災基盤の整備を強く求めています。

(2) 交通対策の実施

新市場の整備に伴い、多くの人々が豊洲を訪れることが想定されます。本区は、必要性を増す本区の南北を結ぶ交通網の整備について、国や都、鉄道事業者等と緊密に連携し、豊洲 - 住吉間における地下鉄 8 号線（有楽町線）延伸の一日も早い実現やバス路線の新設など、公共交通網の充実に向けて、区民・区議会とともに取り組んでいきます。また、交通渋滞及び路上駐車防止、さらに交通事故の防止等を含めた総合的な交通対策について、都に求めています。

(3) 新市場と一体となったにぎわいの場の整備

新市場の整備にあたっては、現在の築地における場外市場のような、多くの区民や都民、観光客等が訪れるにぎわいの場を一体として整備することがまちづくりの観点から不可欠です。本区は都に対し、新市場を魅力あふれる東京の新たな観光名所として整備するよう求めています。

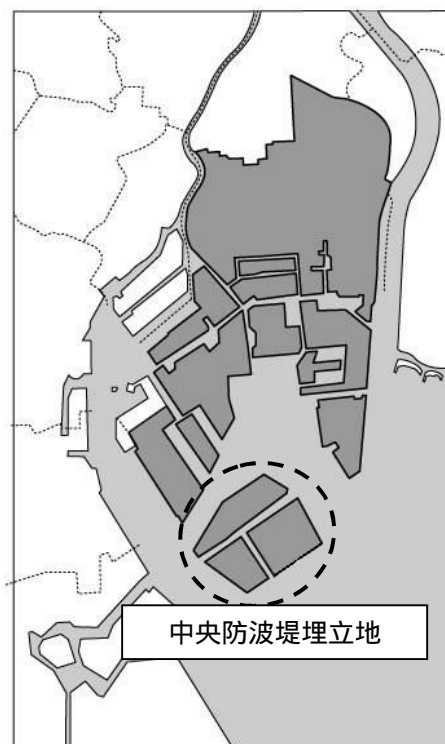
(4) 環境まちづくりへの配慮

新市場整備予定地を含む豊洲ふ頭では、本区が平成 23 年 6 月に「豊洲グリーン・エコアイランド構想」を策定し、環境先端拠点の形成を目指しています。本区は、新市場整備にあたり同構想に定める環境まちづくりの方針に最大限配慮することを、都に求めています。

2. 中央防波堤埋立地の帰属

本区西南端の青海三丁目から第二航路海底トンネルでつながる中央防波堤内側埋立地は、平成 8 年に竣功したにもかかわらず、未だにどの区へ帰属するか決まっています。

江東区は、中央防波堤内側埋立地及び中央防波堤外側埋立地ともに、当然本区に帰属すべきであると主張しています。一方、同埋立地については、大田区も帰属を主張しています。本区は、以下の 2 つの視点を踏まえつつ、帰属問題の解決に取り組んでいます。



(1) 歴史的経緯 ~ ごみ問題との関係 ~

本区は、これまで東京 23 区のごみの終末処理を全て負わされてきました。本区地先の水面におけるごみの埋立てにより、区民は長年にわたり、悪臭やハエの大量発生、1 日に 5,000 台を超えるごみ運搬車による交通渋滞、ごみや汚汁の飛散などに苦しんできました。中央防波堤埋立地についても、長年にわたる区民の犠牲の上に造成された土地であることは、明白な歴史的事実です。帰属問題に関しては、中央防波堤埋立地の造成そのものが、本区が苦しんできたごみ問題と切っても切れない関係にあることは、帰属を判断する上での最大のポイントです。

(2) 区民・区議会・行政一丸となった取組み

中央防波堤埋立地の帰属問題の解決に向けては、区民や区議会の理解と協力が何より重要です。区民・区議会・行政が一丸となり、毅然とした強い姿勢で、本区の主張を関係機関に対し働きかけていきます。

3 . 防災都市江東の実現

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、かつて経験したことのない巨大地震であり、大津波の発生により多くの尊い人命が奪われるなど、東北地方太平洋沿岸地域に甚大な被害を及ぼしました。

首都圏においても首都直下地震の発生が危惧される中で、防災対策の充実が喫緊の課題となっています。

(1) 国及び都の動向

国は、平成 23 年 9 月、中央防災会議に設置した専門調査会による報告をまとめ、その報告には、反省と教訓をもとに防災対策全般を再構築する必要があることを明記しました。また、この中には首都直下地震に備えた災害対応の計画（BCP）策定や地方公共団体に対する指針等の検証の必要性が打ち出されています。

また東京都は、平成 23 年 11 月、「東京都防災対応指針」を策定し、東京の防災対策の方向性と具体的取組みを示すとともに、平成 24 年 4 月、最新の科学的知見等に基づき「首都直下地震等による東京の被害想定」を決定しました。さらに、これらにより明らかになった東京の防災上の課題を踏まえ、東京都は、平成 24 年 11 月、「東京都地域防災計画（震災編）」を修正しました。

(2) 本区における取組み

本区においても、震災直後から全庁体制のもと区内全域の災害復旧や帰宅困難者への対応等にあたりました。震災により液状化等の被害を受けた道路等の復旧や災害情報通信設備の補強、民間建築物耐震化の促進、被災避難者への支援など、様々な側面から復旧へのスピード感ある対応を図るとともに、区民の安全・安心を守るための施策を実施しています。

また、首都直下地震の発生時においても区の責務として区民生活に不可欠な

サービスを継続するために、平成 24 年 3 月、事業継続計画(震災編)を策定し、平成 25 年 3 月には、本区における地域防災計画を見直すとともに、震災復興マニュアルを策定しました。

なお、平成 25 年度から主要事業として新たに「防災施設の整備」を位置づけ、ターミナルとなる防災倉庫を新たに整備するほか、防災関連施設の整備等を積極的に推進することにより、区民の生命・安全を守る基礎自治体としての責務を果たし、防災都市江東の実現を目指します。

4 . オリンピック・パラリンピックを踏まえた新たな展開

平成 25 年 9 月、2020 年オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定しました。江東区内には、全 37 競技場のうち 17 競技場が配置される予定であり、本区のまちづくりに大きな影響を与えることとなります。

区では、大会成功に向けて全庁一丸となって取り組むべく、平成 25 年 9 月に全庁的な組織であるオリンピック・パラリンピック開催準備推進本部を立ち上げ、開催決定後のさまざまな動きに迅速に対応するための体制を構築いたしました。

今後は、国や東京都等の動向を注視しつつ、開催後を見据えたまちづくりなど、江東区のさらなる発展に向け、必要な施策に取り組んでまいります。

第2章

財政計画

1 . 財政計画の考え方

わが国経済は、各種政策効果の下支えなどにより、景気の回復基調が続くことが期待されています。しかし、海外景気の下振れリスクや消費税率引き上げの影響など、先行きは不透明な状況にあります。

本区の財政計画においては、平成26年度は引き続き、区税や特別区交付金が増収となるものの、中長期的には確たる増収が期待できず、長期計画の着実な推進をはじめ、2020年に開催が決定した東京オリンピック・パラリンピックに係るまちづくりなど、その裏付けとなる財源を担保することが必要です。

このため、引き続き効率的かつ効果的な行財政運営に努めるとともに、先行き不透明な財政状況下においては、後年度負担に十分配慮しながら、これまで培ってきた基金や起債などの財政力を活用し、26年度の財政計画を策定しました。

2 . 財政収支推計の方法

平成26年度については、当初予算に今後見込まれる行政需要を加味したフレーム額として、次のように推計しました。

【歳入】

特別区税

既に決定している税制改正を反映しました。

特別区交付金

現行制度を前提に、交付額を推計しました。

譲与税等

現行制度を前提に、推計しました。

国・都支出金

現行制度を前提に、推計しました。

繰入金

主要事業の計画に基づき、公共施設建設基金、学校施設改築等基金、防災基金などを活用するとともに、年度間の財源調整として、財政調整基金を活用しました。

特別区債

将来の財政負担を考慮し、活用を図りました。

その他の収入

人口増加や今後の事業計画、受益者負担等を踏まえて推計しました。

【歳 出】

人件費

定員適正化計画に基づき、執行体制の見直しやアウトソーシングの推進などを踏まえ推計しました。

扶助費

現行制度を前提に、人口増加や新たな福祉施設の運営費等により、推計しました。

公債費

特別区債について、既発行分及び発行見込額の元利償還金を推計しました。

投資的経費

新規施設の整備及び既存施設の更新等の施設主要事業に基づき推計しました。

その他の経費

人口増加や新規施設の整備等によるランニングコストなどを考慮して推計しました。

3. 長期計画財政内訳

(1) 一般会計財政収支見込 (単位：百万円、%)

区 分		平成26年度	
		金 額	構成比
歳 入	国・都支出金	41,792	23.3
	特別区債	2,338	1.3
	繰入金	14,324	8.0
	その他	10,887	6.0
	一般財源	110,065	61.4
	計	179,406	100.0
歳 出	義務的経費	85,164	47.5
	投資的経費	30,568	17.0
	その他の経費	63,674	35.5
	計	179,406	100.0

(2) 長期計画事業費内訳 (単位：百万円、%)

区 分		平成26年度	
		金 額	構成比
主 要 事 業 費		29,459	100.0
	施設主要事業	24,628	83.6
	非施設主要事業	4,831	16.4

第3章

重点プロジェクト

江東区では、次に掲げる6つの事業を、長期計画において特に重点的に取り組むべき「重点プロジェクト」として位置づけ、着実な実施を図っています。

1. 南部地域における総合病院の整備

豊洲五丁目の区有地に、学校法人昭和大学を事業者とする総合病院を整備します。

この病院は、区内で不足している小児医療と周産期医療に重点を置いた「女性と子どもにやさしい病院」です。また、二次救急医療機関として24時間365日の対応を行うとともに、災害拠点病院として感染症疾患等に対応するなど、区が抱える医療問題の解決を目的としています。

地域の医療機関との連携を積極的に推進し、適切な役割分担のもと地域医療の中核となる病院を目指します。

病院の整備・運営は学校法人昭和大学が主体となって行います。区からは必要な支援を行います。

昭和大学江東豊洲病院整備運営協議会を設置し、学校法人昭和大学や区医師会、住民代表等と緊密な連携を図りつつ、着実に整備事業を推進します。

(平成26年3月開院予定)

2. 豊洲シビックセンターの整備

区南部地域における急激な人口増に対応するため、豊洲文化センター・図書館の改築と合わせ、豊洲駅前に豊洲シビックセンターを新たに整備し、住民サービスの向上を図ります。

豊洲シビックセンターは、出張所、文化センター、図書館等の機能を備えた複合施設です。豊洲出張所を豊洲シビックセンターに移転するとともに、窓口業務を拡充します。また、文化センターは300席のホールを整備するほか、会議室・レクホールを増設し、図書館についても規模の拡大を図ります。さらに、災害時の備えとして新たに防災倉庫を整備します。

区南部地域の拠点として、多くの区民が集い、憩うにふさわしい施設を目指しており、「豊洲シビックセンターの機能等に関する懇談会」など、地元区民の意見も踏まえて整備を行います。また、整備予定地である豊洲二・三丁目地区2街区における他の地権者と共同で、一体的なまちづくりを進めていきます。

平成27年度のオープンを予定しています。

《スケジュール》

		25年度 (参考)	26年度
豊洲シビックセンター	25計画	工事	工事()
	26計画		工事()

27年度開設予定。

「長期計画の展開2013」策定時に予定していたスケジュール・活動量等を「25計画」、今回予定しているスケジュール・活動量等を「26計画」と表記しています。

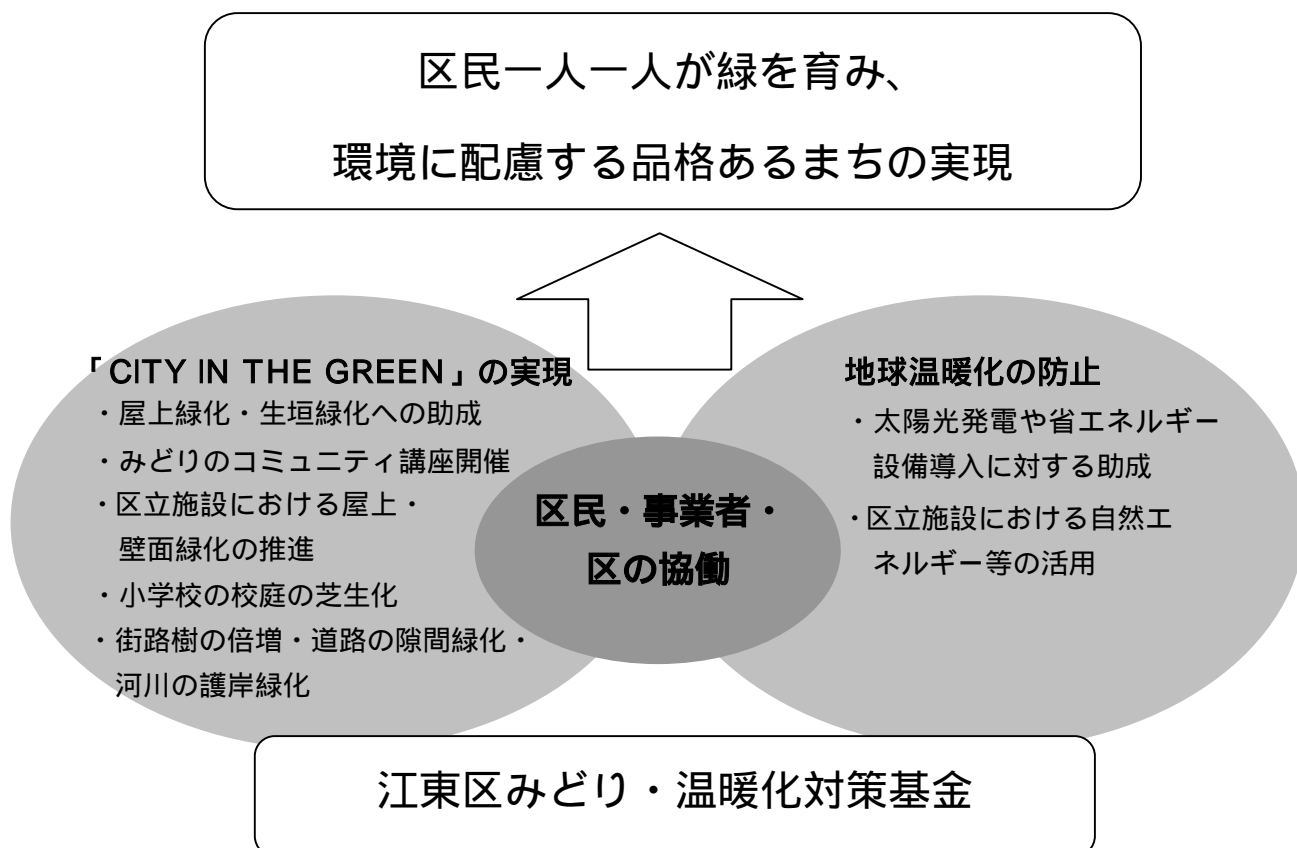
3. 緑化・温暖化対策の推進

江東区みどり・温暖化対策基金を設置し、緑化と温暖化対策を積極的に推進します。

屋上緑化や生垣緑化を行う区民・事業者に対し、工事費の一部を助成するとともに、みどりのコミュニティ講座を開催し、区民・事業者・区が一体となって緑化を推進します。

小学校の校庭の芝生化や、新築・改築等の区立施設における屋上・壁面緑化、道路の隙間緑化及び河川の護岸緑化を推進します。また、街路樹の本数を10年間で倍増させ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指します。

太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設置費用の一部を助成するとともに、新築・改築等の区立施設に自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや、雨水を有効利用するための設備を可能な限り設置し、二酸化炭素排出量の削減と地球温暖化の防止を図ります。



4 . 子育て・教育環境の整備

認可保育所を積極的に整備し、待機児童の解消を目指します。

平成 26 年度から完全実施する「こうとう学びスタンダード」の確実な定着のために、小中学校に学びスタンダード強化講師を配置します。

急激な人口増に対応するため新たな小学校の整備を行うとともに、既存の小中学校や幼稚園の改築・増築・大規模改修等を計画的に実施し、児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境の実現を図ります。

放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「放課後子どもプラン」(愛称：江東きっずクラブ)を全小学校で展開し、小学校のこどもたちが放課後等に安全で安心して、楽しく過ごすことができる居場所・生活の場を提供します。

《スケジュール》

		25 年度 (参考)	26 年度
認可保育所・認証保育所(1) (新規整備数)	25 計画	13	11
	26 計画		12
豊洲西小学校	25 計画	工事	工事(2)
	26 計画		工事(2)
(仮称)第二有明小学校	25 計画	設計	設計(3)
	26 計画		設計(3)
(仮称)第二有明中学校	25 計画		
	26 計画		設計(4)
放課後子どもプラン実施校	25 計画	21	26
	26 計画		26

1 認証保育所の 26 年度の新規整備は休止。

2 豊洲西小学校は、26 年度竣工予定。

3(仮称)第二有明小学校は、29 年度竣工予定。

4(仮称)第二有明中学校は、29 年度竣工予定。

5 . 高齢者・障害者関連施設の整備

高齢者が住み慣れた地域で、必要な施設サービスを受けられる環境を整備するため、区内に 15 か所目の特別養護老人ホームの整備を推進します。

認知症高齢者グループホームの整備を積極的に推進し、東京都が定める整備目標をさらに上回る整備率を目指します。また、日常生活上の介護と機能訓練を行うとともに、希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設を整備し、在宅支援サービスの拡充を図ります。

障害者が、日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援するため、日中活動の場も併設した本区初の障害者多機能型入所施設の整備を推進します。また、障害者が、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、共同生活を営む住居で日常生活支援を行う障害者グループホーム・ケアホームの整備を推進します。

《スケジュール》

		25年度 (参考)	26年度
特別養護老人ホーム (新規整備数)	25 計画	1	1
	26 計画		1
認知症高齢者グループホーム (新規整備数)	25 計画	1	1
	26 計画		1
小規模多機能型居宅介護施設 (新規整備数)	25 計画		1
	26 計画		
障害者多機能型入所施設	25 計画		()
	26 計画		()
障害者グループホーム・ケア ホーム(新規整備数)	25 計画	1	1
	26 計画		1

障害者多機能型入所施設は、26年度着工、27年度竣工予定から、28年度着工、29年度竣工予定へ変更。

6 . 南北交通の利便性の向上

区の南北を結ぶ交通網の利便性を高めるために、地下鉄 8 号線（有楽町線）の延伸は必要不可欠です。国の運輸政策審議会答申第 18 号(平成 12 年 1 月)「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画」では、地下鉄 8 号線（豊洲 - 住吉）は平成 27 年までに整備着手することが適当な路線として位置づけられています。加えて、国が平成 24 年 1 月に見直した「都市再生緊急整備地域の地域整備方針（東京都心・臨海地域）」、東京都が平成 25 年 1 月に策定した「「2020 年の東京」へのアクションプログラム 2013」においても地下鉄 8 号線延伸を検討する旨が盛り込まれています。地下鉄 8 号線の延伸によって、東京都東部や千葉県北西部から臨海部への移動にかかる所要時間が短縮されるとともに、地下鉄東西線などにおける混雑の緩和が期待されています。また、本区には鉄道駅から比較的離れている地域が点在していますが、これらの鉄道不便地域が一部解消されます。東京都が整備を進めている豊洲新市場の開場に伴い、多くの人々が豊洲を訪れることが想定されるため、交通対策が今後の大きな課題となります。この点からも、地下鉄 8 号線の延伸の必要性はますます高まっています。区は、基金を設置して、地下鉄 8 号線の延伸に要する経費に充てるための積み立てを行うとともに、国や都、鉄道事業者等と緊密に連携し、豊洲 - 住吉間における地下鉄 8 号線延伸の一日も早い実現を目指します。



第4章

主要事業

主要事業について

主要事業とは

長期計画の分野別計画において施策ごとに定めた「施策が目指す江東区の姿」、「施策実現に関する指標」、「施策を実現するための取り組み」を実現・達成するために、特に重点的に取り組むべき事業を主要事業とします。

主要事業の進行管理

「江東区長期計画の展開 2014」では、主要事業として 58 事業を選定・掲載しています。主要事業は、行政評価の結果や社会状況の変化等に伴う見直しを毎年行うこととし、事業量及び事業費の修正や、新たな主要事業を選定した結果については、毎年公表することとします。

【主要事業シートの見方】

事業内容によって、シートの書式は異なります。

事業名		主要事業の名称	担当課名		
事業内容		実施する事業の内容を記載しています。			
活 動 量	施設名	25 年度 (参考)	26 年度	摘 要	
		25 計画		実施対象となる施設・事業について、年度ごとの活動量や内容を記載しています。	
		26 計画			
		25 計画			
	26 計画				
事業費（千円）		26 年度 (25 計画)	平成 26 年度に 要する事業費		26 年度 (26 計画)
備 考					

「長期計画の展開 2013」策定時に予定していた活動量・事業費等を「25 計画」、今回予定している活動量・事業費等を「26 計画」と表記しています。

主要事業目次

	ページ
<u>施策1. 水辺と緑のネットワークづくり</u>	
1. 区立公園の改修	24
2. 水辺・潮風の散歩道の整備	25
<u>施策2. 身近な緑の育成</u>	
3. CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業	26
4. CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業	27
<u>施策3. 地域からの環境保全</u>	
5. 環境学習情報館管理運営事業	28
<u>施策4. 循環型社会の形成</u>	
6. リサイクルパークの改修	29
7. 資源回収事業	30
<u>施策5. 低炭素社会への転換</u>	
8. 地球温暖化防止設備導入助成事業	31
9. 自然エネルギー等の活用	32
<u>施策6. 保育サービスの充実</u>	
10. 保育園の整備	33
11. 保育園の改修	34
12. 非定型一時保育事業	35
<u>施策8. 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成</u>	
13. 確かな学力強化事業	36
<u>施策9. 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進</u>	
14. 校舎等の新增設	37
15. 校舎等の改修	39
16. 認定こども園の整備	41
17. 幼小中連携教育事業	41
<u>施策12. 健全で安全な社会環境づくり</u>	
18. 児童館の改修	42
19. 学童クラブの改修	43
20. 放課後子どもプラン事業	44
<u>施策14. 区内中小企業の育成</u>	
21. 商工情報ネットワーク化事業	45
<u>施策16. 安心できる消費者生活の実現</u>	
22. 消費者センターの改修	46
<u>施策17. コミュニティの活性化</u>	
23. 地区集会所の改修	47
24. 区民館の改修	48

主要事業目次

施策18. 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	ページ
25. 文化学習施設の改修	49
26. 屋外区民運動施設の改修	50
27. 図書館の改修	51
施策19. 男女共同参画社会の実現	
28. 男女共同参画推進センターの改修	52
施策21. 地域資源を活用した観光振興	
29. 観光活性化事業	53
施策25. 総合的な福祉の推進	
30. 小規模多機能型居宅介護施設の整備	54
31. 特別養護老人ホームの整備	55
32. 認知症高齢者グループホームの整備	56
33. 介護専用型ケアハウスの整備	56
34. 都市型軽費老人ホームの整備	57
35. 障害者多機能型入所施設の整備	58
36. 障害者グループホーム等の整備	58
37. 福祉サービス第三者評価事業	59
施策26. 地域で支える福祉の充実	
38. 高齢者地域見守り支援事業	61
施策27. 自立と社会参加の促進	
39. 権利擁護推進事業	62
施策29. 住みよい住宅・住環境の形成	
40. 区営住宅の改修	63
41. マンション計画修繕調査支援事業	64
施策30. ユニバーサルデザインのまちづくり	
42. だれでもトイレの整備	65
43. ユニバーサルデザイン推進事業	65
施策31. 便利で快適な道路・交通網の整備	
44. 都市計画道路の整備	66
45. 道路の無電柱化	67
46. 主要生活道路の改修	67
47. 橋梁の改修	68
48. 街路灯の改修	69
49. 自転車駐車場の整備	70

主要事業目次

	ページ
<u>施策32. 災害に強い都市の形成</u>	
50. 細街路の拡幅整備	71
51. 民間建築物耐震促進事業	72
52. 不燃化特区推進事業【新規】	74
53. 防災施設の整備	75
<u>施策33. 地域防災力の強化</u>	
54. 民間防災組織育成事業	76
<u>施策34. 事故や犯罪のないまちづくり</u>	
55. 生活安全対策事業	77
<u>計画の実現に向けて</u>	
56. 豊洲シビックセンターの整備	78
57. 出張所の改修	78
58. 公共施設情報管理システム構築事業	79

施策 1 : 水辺と緑のネットワークづくり

事業名		区立公園の改修				〔河川公園課〕	
事業内容		老朽化した公園・児童遊園に新しい機能を盛り込み整備するほか、新たな公園整備を行います。					
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要		
	新設	(仮称) 新大島公園	25計画	工事			
			26計画		工事	H26 竣工	
	大島九丁目公園	25計画			設計	H28 竣工	
		26計画					
	豎川河川敷公園	25計画	工事				
		26計画					
	仙台堀川公園	25計画	設計		設計	H31以降も引続き工事	
		26計画			設計	H31以降も引続き工事	
	改修	区立公園	25計画	大規模改修(2園/年)			
			26計画		大規模改修(2園/年)		
		区立児童遊園	25計画	小規模改修(5園/年)			
			26計画		小規模改修(5園/年)		
	備考	区立児童遊園	25計画	大規模改修(2園/年)			
			26計画		大規模改修(2園/年)		
		事業費(千円)	26年度(25計画)	252,697			
26年度(26計画)			231,682				
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)新大島公園の工事は、平成25年度から25~26年度へ変更しました。 ・大島九丁目公園の設計は、平成27年度以降の実施となりました。 					

事業名		水辺・潮風の散歩道の整備 [河川公園課・施設保全課]			
事業内容		<p>河川の耐震護岸や運河の高潮防潮堤を園路として整備し、連続性を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺の散歩道...河川の耐震護岸を緑化して河川並木を整備し、遊歩道として開放します。 ・潮風の散歩道...運河の高潮防潮堤の上部を整備し、遊歩道として開放します。 			
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要
	水辺の散歩道 (m)	25計画	都の護岸整備に合わせ、整備		
		26計画		都の護岸整備に合わせ、整備	
	潮風の散歩道 (m)	25計画	350	250	
26計画			470		
事業費(千円)		26年度 (25計画)	45,735		
		26年度 (26計画)	100,560		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度末の水辺の散歩道整備延長は19,468mとなります。 ・平成26年度末の潮風の散歩道整備延長は7,905mとなります。 			

施策 2 : 身近な緑の育成

事業名		CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業 〔管理課〕				
事業内容		「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、公共施設の緑化を推進します。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	屋上・壁面緑化 (施設)	25計画		3	2	
		26計画			4	
	校庭芝生化 (校)	25計画		4	2	
		26計画			5	
	街路樹充実 (本)	25計画		900	900	
		26計画			900	
	道路隙間緑化 (m)	25計画		450	450	
26計画				450		
河川護岸緑化 (m)	25計画		500	500		
	26計画			500		
事業費(千円)		26年度 (25計画)	31,597			
		26年度 (26計画)	34,206			
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・屋上・壁面緑化、校庭芝生化、街路樹充実の事業費は、各施設整備・改修事業の項に計上しています。 ・平成26年度末の屋上緑化施設数は45施設となります。 ・平成26年度末の校庭芝生化校数は24校となります。 ・平成26年度末の街路樹充実本数は13,735本となります。 ・平成26年度末の道路隙間緑化延長は1,872mとなります。 ・平成26年度末の河川護岸緑化延長は1,648mとなります。 				

事業名	CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業					〔管理課〕
事業内容	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、区民・事業者・区が協働して身近な緑化を推進します。					
活動量	現状値 (24年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要	
みどりのコミュニティ 講座開催回数(回)	4	25計画	4	4		
		26計画		4		
事業費(千円)	26年度 (25計画)	10,969				
	26年度 (26計画)	10,874				
備考						

施策3：地域からの環境保全

事業名	環境学習情報館管理運営事業 [温暖化対策課]				
事業内容	環境学習情報館（えこっくる江東）において環境保全の講習会や講座、展示等を実施し、区民が環境問題を理解し、環境に配慮した行動を積極的に行うことを支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する情報の発信 ・環境保全に関する講演会や講座の開催 ・環境保全に関する体験学習プログラムの実施 ・環境保全活動を行う団体の育成 				
活動量	現状値 (24年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要
環境学習講座・啓発イベント実施数(件)	285	25計画	300	300	
		26計画		300	
環境学習講座・啓発イベント参加者数(人)	26,303	25計画	20,500	20,500	
		26計画		20,500	
事業費(千円)	26年度 (25計画)	32,908			
	26年度 (26計画)	31,464			
備考					

施策 4 : 循環型社会の形成

事業名		リサイクルパークの改修				〔清掃リサイクル課〕
事業内容		リサイクルパークのペットボトル・びん・缶の選別ラインについて改修を行います。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	リサイクル パーク	25計画	工事	工事		
		26計画		工事		
事業費(千円)		26年度 (25計画)	7,782			
		26年度 (26計画)	6,653			
備考						

事業名	資源回収事業〔清掃リサイクル課・清掃事務所〕				
事業内容	<p>区民が排出した資源物を分別収集し資源化するとともに、集団回収団体の活動を支援し、ごみの減量を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集積所回収...集積所から、古紙、びん・缶・ペットボトル、容器包装プラスチック、発泡スチロールを回収 ・拠点回収...区関連施設等の回収拠点から、乾電池、蛍光管、古着、小型家電を回収 ・店頭回収...コンビニエンスストア等の店頭から、ペットボトルを回収 ・集団回収...実施団体等に対し、古紙・缶・古布などの回収量に見合った報奨金や補助金を支給 				
活動量	現状値 (24年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要
古紙回収量(t)	5,420	25計画	5,669	5,868	
		26計画		5,815	
びん・缶・ペット ボトル回収量(t)	7,236	25計画	7,435	7,695	
		26計画		7,749	
容器包装プラスチック 回収量(t)	2,652	25計画	2,822	2,921	
		26計画		2,610	
発泡スチロール 回収量(t)	193	25計画	202	209	
		26計画		200	
乾電池回収量(t)	17	25計画	17	18	
		26計画		18	
蛍光管回収量(t)	12	25計画	13	14	
		26計画		13	
古着回収量(t)		25計画	72	72	
		26計画		84	
小型家電回収量 (t)		25計画	3	3	
		26計画		3	
ペットボトル店頭 回収量(t)	105	25計画	116	120	
		26計画		99	
集団回収回収量 (t)	15,648	25計画	17,416	18,025	
		26計画		15,576	
事業費(千円)	26年度 (25計画)	1,284,369			
	26年度 (26計画)	1,222,063			
備考	古着回収、小型家電回収は、平成25年度から実施しています。				

施策 5：低炭素社会への転換

事業名	地球温暖化防止設備導入助成事業				〔温暖化対策課〕
事業内容	太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設置費用の一部を助成し、地球温暖化対策を推進します。 平成 26 年度までに、約 1,200 トンの CO ₂ 削減を目指します。				
活動量	現状値 (24 年度)		25 年度 (参考)	26 年度	摘 要
太陽光発電システム (戸建) 助成件数 (件)	121	25 計画	76	86	
		26 計画		86	
太陽光発電システム (集合住宅) 助成件数 (件)	8	25 計画	4	4	
		26 計画		4	
太陽熱ソーラーシステム 助成件数 (件)	0	25 計画	2	3	
		26 計画		3	
太陽熱温水器助成 件数 (件)	0	25 計画	7	8	
		26 計画		8	
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ 助成件数 (件)	24	25 計画	180	210	
		26 計画		210	
住宅用ガス発電給湯器 助成件数 (件)	0	25 計画	45	55	
		26 計画		55	
家庭用燃料電池 装置助成件数 (件)	37	25 計画	9	11	
		26 計画		11	
高反射率塗装助成 件数 (件)	17	25 計画	20	20	
		26 計画		20	
事業費 (千円)	26 年度 (25 計画)	41,454			
	26 年度 (26 計画)	41,438			
備 考					

事業名	自然エネルギー等の活用 〔温暖化対策課〕				
事業内容	区立施設の新築・改築等の機会を捉え、自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや、雨水を有効利用するための設備を可能な限り設置し、江東区におけるCO ₂ 排出削減と環境負荷の軽減を図ります。				
活動量	現状値 (24年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要
太陽光発電施設数 (施設)	9	25計画	10	12	
		26計画		12	
雨水利用施設数 (施設)	49	25計画	50	52	
		26計画		52	
事業費(千円)	26年度 (25計画)		0		
	26年度 (26計画)		0		
備考	事業費は、各施設整備・改修事業の項に計上しています。				

施策 6 : 保育サービスの充実

事業名		保育園の整備				〔保育計画課〕
事業内容		民設民営により保育園を整備するほか、既存保育園の改築に合わせて定員の増を図ります。 前期計画の目標年次である平成 26 年度までに待機児童解消を目指します。 【待機児童数】 現状（平成 25 年 4 月 1 日）: 416 人 目標（平成 26 年 4 月 1 日）: 0 人				
活動量	施設名		25 年度 (参考)	26 年度	摘要	
	新規整備 (園)	25 計画	3	3		
		26 計画		12		
	小名木川 保育園	25 計画	工事			
		26 計画				
	森下 保育園	25 計画	実施設計	工事	H27 竣工	
		26 計画		工事	H27 竣工	
	大島 保育園	25 計画	基本・実施設計	実施設計・工事	H28 竣工	
		26 計画		実施設計・工事	H28 竣工	
	定員増数 (人)	25 計画	255	260		
26 計画			1,028			
事業費(千円)		26 年度 (25 計画)	678,971			
		26 年度 (26 計画)	2,153,880			
備考		平成 26 年度末の認可保育園数は 95 園、幼保連携型認定こども園の保育園部分は 2 園となります。				

事業名		保育園の改修 〔保育計画課〕				
事業内容		区立保育園のうち、都営住宅と合築している保育園について、都の耐震補強計画に合わせ、補強工事と改修を行います。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	東陽 保育園	25計画		工事		
		26計画				
	亀戸 保育園	25計画		工事		
		26計画				
	南砂第一 保育園	25計画		工事		
		26計画				
	東雲 保育園	25計画		設計	工事	H26 竣工
		26計画			工事	H26 竣工
	北砂 保育園	25計画		設計	工事	H26 竣工
		26計画			工事	H26 竣工
辰巳第二 保育園	25計画		都住工事			
	26計画			都住工事	H26 竣工	
亀戸第二 保育園	25計画		設計	工事	H26 竣工	
	26計画			設計	H27 竣工	
辰巳第三 保育園	25計画			都住工事	H26 竣工	
	26計画					
豊洲 保育園	25計画			設計	H27 竣工	
	26計画					
事業費(千円)		26年度 (25計画)	480,197			
		26年度 (26計画)	384,888			
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・辰巳第二保育園の工事は、平成25年度から26年度へ変更しました。 ・亀戸第二保育園の設計・工事は、平成25～26年度から26～27年度へ変更しました。 ・辰巳第三保育園の工事は、平成26年度から27年度へ変更しました。 ・豊洲保育園は、平成26～27年度に予定していた設計・工事が不要となりました。 ・実施スケジュールは、都との調整により変更になる可能性があります。 				

事業名	非定型一時保育事業 〔保育計画課〕				
事業内容	<p>在宅で育児をしている保護者が、通院、通学、短期就労等の理由でこどもの保育ができない場合に、一時的に保育園で預かります。</p> <p>保育園の改修等に合わせ、地域的バランスを考慮し拡充を図ります。</p>				
活動量	現状値 (25年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要
非定型一時保育 実施園数(園)	15	25計画	15	15	
		26計画		15	
1日当たりの 定員数(人)	158	25計画	158	158	
		26計画		158	
事業費(千円)	26年度 (25計画)	119,613			
	26年度 (26計画)	115,827			
備考					

施策 8 : 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

事業名	確かな学力強化事業				〔学校支援課〕
事業内容	<p>平成 26 年度から完全実施する「こうとう学びスタンダード」の確実な定着のため、小中学校に学びスタンダード強化講師を配置します。</p> <p>小学校では、学級数に応じて講師を配置し、国語・算数・体育の授業において、各学校の計画に基づき効果的な活用を図ります。</p> <p>中学校では、国語・数学・英語の 3 科目に講師を配置します。</p>				
活動量	現状値 (24 年度)		25 年度 (参考)	26 年度	摘 要
学力強化講師配置 学級数(小学校)	106	25 計画	107	115	
		26 計画		-	
学力強化講師配置 学級数(中学校)	178	25 計画	97	94	
		26 計画		-	
少人数学習講師配置 学級数(小学校)	131	25 計画	157	158	
		26 計画		-	
学びスタンダード 強化講師配置人数 (小学校)(人)【新規】		25 計画			
		26 計画		175	
学びスタンダード 強化講師配置人数 (中学校)(人)【新規】		25 計画			
		26 計画		69	
事業費(千円)	26 年度 (25 計画)	4 2 2 , 4 9 1			
	26 年度 (26 計画)	4 1 6 , 7 3 1			
備 考					

施策9：安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

事業名		校舎等の新增設 [庶務課・学校施設課・学務課]				
事業内容		マンション等の急増地域における児童・生徒の良好な学習環境を確保するため、校舎等を新設・増設します。 【施設竣工年度】平成26年度：豊洲西小学校 平成29年度：(仮称)第二有明小学校 (仮称)第二有明中学校				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	新設	豊洲西小	25計画	工事	工事	H26 竣工
			26計画		工事	H26 竣工
		(仮称)第二有明小	25計画	設計	設計	H29 竣工
			26計画		設計	H29 竣工
	(仮称)第二有明中【新規】	25計画				
		26計画		設計	H29 竣工	
	増築	第二辰巳小	25計画	暫定増設		
			26計画		暫定増設	H26 竣工
		浅間 竪川小	25計画	工事	暫定増設	H26 竣工
			26計画		暫定増設	H26 竣工
		豊洲北小	25計画	設計	暫定増設	H26 竣工
			26計画		暫定増設	H26 竣工
		第一 亀戸小	25計画	設計	暫定増設	H26 竣工
			26計画		暫定増設	H26 竣工
		有明小	25計画	設計	設計	H27 竣工
			26計画		設計	H27 竣工
		南陽小【新規】	25計画			
			26計画		設計	H27 竣工
		東雲小【新規】	25計画			
26計画				設計	H27 竣工	
北砂小【新規】	25計画					
	26計画		設計	H27 竣工		

事業費（千円）	26年度 (25計画)	3,950,496	
	26年度 (26計画)	4,148,927	
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・第二辰巳小学校の暫定増設は、平成25年度から25～26年度へ変更しました。 ・平成26年度末の小学校の施設数は45校となります。 ・平成26年度末の中学校の施設数は23校となります。 	

事業名		校舎等の改修 [学校施設課・学務課]				
事業内容		小学校、中学校及び幼稚園等について、各設備及び建物の改修を行います。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	改 築	第二 亀戸中	25 計画	工事		
			26 計画			
		第二亀戸 小・幼	25 計画	実施設計	工事	H27 竣工
			26 計画		工事	H27 竣工
		第五 大島小	25 計画		基本設計	H29 竣工
			26 計画		基本設計	H29 竣工
	扇橋小	25 計画	工事			
		26 計画				
	浅間 豎川小	25 計画	工事			
		26 計画				
	第四 砂町小	25 計画	工事			
		26 計画				
	大島中	25 計画	工事			
		26 計画				
	第二 砂町中	25 計画	工事			
		26 計画				
	第五 砂町幼	25 計画	工事			
		26 計画				
	改 修	第二 辰巳小	25 計画	工事		
			26 計画		工事	H26 竣工
	第七 砂町小	25 計画	実施設計	工事	H26 竣工	
		26 計画		工事	H26 竣工	
	みどり幼	25 計画	実施設計	工事	H26 竣工	
		26 計画		工事	H26 竣工	
	小名木川 小	25 計画	耐力度調査の結果等により、改修			
26 計画			実施設計	H27 竣工		
北砂小	25 計画		実施設計	H27 竣工		
	26 計画		実施設計	H27 竣工		
南陽 小・幼	25 計画		実施設計	H27 竣工		
	26 計画		実施設計	H28 竣工		
深川小	25 計画		実施設計	H27 竣工		
	26 計画					

活動量	改修	25 計画	東陽小、辰巳小、砂町小、砂町中、第三砂町中		
		26 計画	上記 5 校について、耐力度調査の結果等により、平成 28 年度以降に改修を実施する。		
	小学校	25 計画	改築・改修のほか、施設の状況に応じた小規模改修を各校・園にて実施		
		26 計画			
	中学校	25 計画			
		26 計画			
幼稚園	25 計画				
	26 計画				
事業費（千円）		26 年度 (25 計画)	2,884,737		
		26 年度 (26 計画)	3,079,087		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・第二辰巳小学校の工事は、平成 25 年度から 25～26 年度へ変更しました。 ・第二辰巳小学校の事業費は、「第二辰巳小学校の増築」の項に計上しています。 ・小名木川小学校の実施設計は、平成 26 年度となりました。 ・南陽小学校・幼稚園の竣工は、平成 27 年度から 28 年度へ変更しました。 ・深川小学校の実施設計は、平成 27 年度以降の実施となりました。 			

事業名		認定こども園の整備				〔学務課〕
事業内容		認定こども園の整備により、地域の幼稚園需要を満たすとともに、保育園待機児の受け入れ機能も付加します。 【施設竣工年度】平成26年度：(仮称)豊洲3-2街区認定こども園				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	新規整備 (園)	25計画		1		
		26計画		1		
事業費(千円)		26年度 (25計画)	0			
		26年度 (26計画)	0			
備考						

事業名		幼小中連携教育事業				〔学校支援課〕
事業内容		小学校1年生の各学級に支援員を派遣し、「小1プロブレム」の防止等を目的とした生活指導・学習指導を行います。 ・小学校1年生全学級に4~7月の間に「小1支援員」を派遣				
活動量	現状値 (25年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要	
小1支援員の配置 学級数	129	25計画	131	141		
		26計画		135		
事業費(千円)		26年度 (25計画)	54,170			
		26年度 (26計画)	52,123			
備考						

施策 1 2 : 健全で安全な社会環境づくり

事業名		児童館の改修				〔放課後支援課〕	
事業内容		児童館について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要		
	改築	森下 児童館	25 計画	実施設計	工事	H27 竣工	
			26 計画		工事	H27 竣工	
	改修	東雲 児童館	25 計画	工事			
			26 計画				
	改修	亀戸 児童館	25 計画	工事			
			26 計画				
	改修	南砂 児童館	25 計画		工事	H26 竣工	
			26 計画		工事	H26 竣工	
	改修	小名木川 児童館	25 計画		実施設計	H27 竣工	
			26 計画		実施設計	H27 竣工	
	事業費(千円)		26年度 (25計画)	79,598			
			26年度 (26計画)	80,466			
	備考		森下児童館の工事費は、「森下保育園の改築」の項に計上しています。				

事業名		学童クラブの改修				[放課後支援課]
事業内容		学童クラブについて、各設備及び建物の改修を行います。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	大島四丁目 学童クラブ	25 計画	/	工事		
		26 計画				
	東雲 学童クラブ	25 計画	/	工事		
		26 計画				
	亀戸 学童クラブ	25 計画	/	工事		
		26 計画				
	南砂 学童クラブ	25 計画	/		工事	H26 竣工
		26 計画			工事	H26 竣工
	小名木川 学童クラブ	25 計画	/		実施設計	H27 竣工
		26 計画			実施設計	H27 竣工
	南陽 学童クラブ	25 計画	/		実施設計	H27 竣工
		26 計画				
	南砂六丁目 学童クラブ	25 計画	/		実施設計	H27 竣工
26 計画						
事業費(千円)		26年度 (25計画)	7,347			
		26年度 (26計画)	0			
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・江東きっずクラブの整備状況により、改修対象施設が変更となる場合があります。 ・小名木川学童クラブの事業費は、「小名木川児童館の改修」の項に計上しています。 ・南砂学童クラブの事業費は、「南砂児童館の改修」の項に計上しています。 ・南陽学童クラブ、南砂六丁目学童クラブの実施設計は、平成27年度以降の実施となりました。 				

事業名	放課後子どもプラン事業					〔放課後支援課〕
事業内容	小学校の施設を活用して、放課後子ども教室（げんきっず）と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」を整備・運営します。 <ul style="list-style-type: none"> ・「遊び」「学び」「交流」の場の提供 ・学校教育、地域、家庭等との連携・協力 ・ウィークエンドスクール、合宿通学、児童館等の各事業との連携 ・学童クラブ機能・スペースを確保するとともに育成時間を延長 ・平成 22 年度から 10 か年を目途に全小学校実施に向けて計画的に推進 					
活動量	現状値 (25 年度)		25 年度 (参考)	26 年度	摘 要	
放課後子どもプラン 実施小学校数 (校)	21	25 計画	21	26		
		26 計画		26		
事業費(千円)	26 年度 (25 計画)	9 2 6 , 3 4 4				
	26 年度 (26 計画)	9 5 9 , 6 7 5				
備 考						

施策 14 : 区内中小企業の育成

事業名	商工情報ネットワーク化事業 〔経済課〕				
事業内容	インターネットを活用し、企業間の情報交換や各種情報サービスを提供する中小企業支援サイト「K-NE T」、及び各種パソコン教室や交流の場としての中小企業情報交流室「ITパークこうとう」の管理運営を行います。 ホームページを作成する中小企業及び中小企業団体に助成を行い、より一層のネットワーク化を図ります。				
活動量	現状値		25年度 (参考)	26年度	摘要
ネットワーク 整備・更新	整備・更新 (25年度)	25計画	整備・更新	整備・更新	
		26計画		整備・更新	
ホームページ 作成支援件数(件)	65 (24年度)	25計画	43	43	
		26計画		43	
事業費(千円)	26年度 (25計画)	24,167			
	26年度 (26計画)	22,304			
備考					

施策16：安心できる消費者生活の実現

事業名		消費者センターの改修				〔経済課〕
事業内容		消費者センターについて、各設備及び建物の改修を行います。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	消費者センター	25計画		実施設計	H28 竣工	
		26計画			実施設計	H28 竣工
事業費(千円)		26年度 (25計画)	0			
		26年度 (26計画)	0			
備考		事業費は、「男女共同参画推進センターの改修」の項に計上しています。				

施策 17 : コミュニティの活性化

事業名		地区集会所の改修 [地域振興課]				
事業内容		地区集会所について、各設備及び建物の改修を行います。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	毛利 地区集会所	25 計画	-----	工事		
		26 計画				
	亀戸西 地区集会所	25 計画	-----	工事		
		26 計画				
	牡丹 地区集会所	25 計画	-----		工事	H26 竣工
		26 計画			工事	H26 竣工
	永代 地区集会所	25 計画	-----		工事	H26 竣工
		26 計画			工事	H26 竣工
	三好 地区集会所	25 計画	-----		実施設計	H27 竣工
		26 計画			実施設計	H27 竣工
	大島 地区集会所	25 計画	-----		実施設計	H27 竣工
26 計画		実施設計			H27 竣工	
亀戸北 地区集会所	25 計画	-----		実施設計	H28 竣工	
	26 計画			実施設計	H28 竣工	
高森 地区集会所	25 計画	-----		実施設計	H28 竣工	
	26 計画			実施設計	H28 竣工	
北砂中央 地区集会所	25 計画	-----		実施設計	H28 竣工	
	26 計画			実施設計	H28 竣工	
事業費(千円)		26年度 (25計画)	55,828			
		26年度 (26計画)	73,625			
備考		高森地区集会所の事業費は、「森下文化センターの改修」の項に計上しています。				

事業名		区民館の改修				〔区民課〕
事業内容		区民館について、各設備及び建物の改修を行います。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	砂町 区民館	25計画		設計	H27 竣工	
		26計画		設計	H27 竣工	
事業費(千円)		26年度 (25計画)	0			
		26年度 (26計画)	0			
備考		砂町区民館の事業費は、「砂町出張所の改修」の項に計上しています。				

施策 18 : 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

事業名		文化学習施設の改修				〔文化観光課〕	
事業内容		江東区文化センター及び各地域文化センターについて、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要		
	改築	豊洲文化センター	25計画	工事	工事	H26 竣工	
			26計画		工事	H26 竣工	
	改修	江東区文化センター	25計画	工事			
			26計画				
	改修	砂町文化センター	25計画	工事	工事	H26 竣工	
			26計画		工事	H26 竣工	
	改修	森下文化センター	25計画		実施設計	H28 竣工	
			26計画		実施設計	H28 竣工	
	事業費(千円)		26年度 (25計画)	779,619			
26年度 (26計画)			693,268				
備考		豊洲文化センターの工事費は、「豊洲シビックセンターの整備」の項に計上しています。					

事業名		屋外区民運動施設の改修				[スポーツ振興課]
事業内容		屋外区民運動施設について、各設備及び建物の改修を行います。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	夢の島 野球場	25計画	工事			
		26計画				
	東砂 庭球場	25計画	工事			
		26計画				
	夢の島 競技場	25計画			設計・工事	H26 竣工
26計画				設計・工事	H27 竣工	
事業費(千円)		26年度 (25計画)	567,626			
		26年度 (26計画)	56,397			
備考		夢の島競技場の設計・工事は、平成26年度から26~27年度へ変更しました。				

事業名		図書館の改修				〔江東図書館〕
事業内容		図書館について、各設備及び建物の改修を行います。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
		豊洲 図書館	25計画	工事	工事	H26 竣工
	26計画			工事	H26 竣工	
	江東 図書館	25計画	工事			
		26計画				
	砂町 図書館	25計画	工事	工事	H26 竣工	
		26計画		工事	H26 竣工	
	事業費(千円)		26年度 (25計画)	37,936		
26年度 (26計画)			33,926			
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲図書館の事業費は、「豊洲シビックセンターの整備」の項に計上しています。 ・砂町図書館の工事費は、「砂町文化センターの改修」の項に計上しています。 				

施策 19 : 男女共同参画社会の実現

事業名		男女共同参画推進センターの改修〔男女共同参画推進センター〕			
事業内容		男女共同参画推進センターについて、各設備及び建物の改修を行います。			
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要
	男女共同 参画推進 センター	25計画		実施設計	H28 竣工
		26計画		実施設計	H28 竣工
事業費(千円)		26年度 (25計画)	29,023		
		26年度 (26計画)	24,063		
備考					

施策 2 1 : 地域資源を活用した観光振興

事業名	観光活性化事業 〔文化観光課〕				
事業内容	地域資源を活用した新たな観光施策を展開し、広く内外に観光情報をPRすることで江東区への来訪者を増やすとともに、おもてなしの心を持つ観光ガイドを活用し、観光客の満足度を高めます。 ・観光のPR...観光マップの作成、周辺区と連携・協力した観光PR ・観光ガイドの活用...文化観光ガイドの養成、観光まちあるきガイドの実施 ・シャトルバスの運行				
活動量	現状値 (24年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要
観光ガイドの案内者数(人)	4,914	25計画	6,200	6,600	
		26計画		6,600	
シャトルバス運行日数(日)	117	25計画	117	117	
		26計画		117	
事業費(千円)	26年度 (25計画)	54,632			
	26年度 (26計画)	43,493			
備考					

施策 25 : 総合的な福祉の推進

事業名		小規模多機能型居宅介護施設の整備				〔福祉課〕
事業内容		<p>通所利用者に対し、日常生活上の介護と機能訓練を行うとともに、希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設の整備を推進します。</p> <p>【施設竣工年度】平成 27 年度：未定（深川南圏域）</p>				
活動量	施設名		25 年度 (参考)	26 年度	摘 要	
	新規整備 (施設)	25 計画			1	
		26 計画				
事業費(千円)		26 年度 (25 計画)	18,517			
		26 年度 (26 計画)	22,905			
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・事業費は、平成 27 年度竣工の深川南圏域にかかる整備費補助金を計上しています。 ・平成 26 年度末の施設数は 4 施設となります。 				

事業名		特別養護老人ホームの整備				〔福祉課〕	
事業内容		日常全般の介護を行う特別養護老人ホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 26 年度：塩浜一丁目					
活動量	施設名		25 年度 (参考)	26 年度	摘 要		
	新規整備 (大島七丁目)	25 計画	工事				
		26 計画					
	新規整備 (塩浜一丁目)	25 計画	設計・工事		工事	H26 竣工	
		26 計画				工事	H26 竣工
	定員増数 (人)	25 計画	100		98		
26 計画		98					
事業費(千円)		26 年度 (25 計画)	2 3 3 , 6 2 5				
		26 年度 (26 計画)	2 3 5 , 2 0 2				
備 考		<ul style="list-style-type: none"> ・事業費には、既存施設への分割助成分を含みます。 ・平成 26 年度末の施設数は 15 施設となります。 					

事業名		認知症高齢者グループホームの整備				〔福祉課〕
事業内容		少人数での共同生活の中で、日常生活上の介護や機能訓練を提供する認知症高齢者グループホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成26年度：未定 平成27年度：未定（深川南圏域）				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	新規整備 (施設)	25計画	1	1		
		26計画		1		
	定員増数 (人)	25計画	18	18		
26計画			18			
事業費(千円)		26年度 (25計画)	42,000			
		26年度 (26計画)	108,000			
備考		平成26年度末の施設数は18施設となります。				

事業名		介護専用型ケアハウスの整備				〔福祉課〕
事業内容		高齢者に日常生活上の介護を提供する介護専用型ケアハウスの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成26年度：塩浜一丁目				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	新規整備 (施設)	25計画	1	1		
		26計画		1		
	定員増数 (人)	25計画	32	31		
26計画			30			
事業費(千円)		26年度 (25計画)	43,978			
		26年度 (26計画)	42,990			
備考		平成26年度末の施設数は2施設となります。				

事業名		都市型軽費老人ホームの整備				〔福祉課〕
事業内容		自立生活に不安のある低所得高齢者が、住みなれた地域で安心して暮らせる都市型軽費老人ホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 26 年度：塩浜一丁目				
活動量	施設名		25 年度 (参考)	26 年度	摘 要	
	新規整備 (施設)	25 計画	1	1		
		26 計画		1		
	定員増数 (人)	25 計画	20	8		
		26 計画		8		
	事業費 (千円)		26 年度 (25 計画)	11,880		
26 年度 (26 計画)			40,000			
備 考		平成 26 年度末の施設数は 4 施設となります。				

事業名		障害者多機能型入所施設の整備				〔福祉課〕
事業内容		障害者が、日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援するため、日中活動の場も併設した本区初の障害者多機能型入所施設の整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 29 年度：東砂三丁目				
活動量	施設名		25 年度 (参考)	26 年度	摘要	
	新規整備 (東砂三丁目)	25 計画	設計	工事	H27 竣工	
		26 計画		設計	H29 竣工	
事業費(千円)		26 年度 (25 計画)	2 6 8 , 4 9 2			
		26 年度 (26 計画)	9 5 0			
備考		東砂三丁目の設計・工事は、平成 24～27 年度から 26～29 年度へ変更しました。				

事業名		障害者グループホーム等の整備				〔障害者支援課〕
事業内容		障害のある人が住みなれた地域で安心して暮らせる障害者グループホーム・ケアホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 26 年度：未定				
活動量	施設名		25 年度 (参考)	26 年度	摘要	
	新規整備 (施設)	25 計画	1	1		
		26 計画		1		
	定員増数 (人)	25 計画	10	10		
26 計画			10			
事業費(千円)		26 年度 (25 計画)	2 , 1 8 7			
		26 年度 (26 計画)	3 , 1 2 5			
備考						

事業名	福祉サービス第三者評価事業 [福祉課・障害者支援課・塩浜福祉園・保育課]				
事業内容	民間事業者が運営する福祉施設に対し、東京都における福祉サービス第三者評価の受審費用を補助し、評価受審を推進するとともに、区立福祉施設においても同制度の受審を図ります。				
活動量	現状値 (24年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要
認知症高齢者グループホーム(施設)	14	25 計画	16	17	
		26 計画		17	
特別養護老人ホーム (旧区立施設)(施設)	0	25 計画	3	0	
		26 計画		0	
介護老人保健施設 (施設)	3	25 計画	3	3	
		26 計画		3	
小規模多機能型 居宅介護施設(施設)	4	25 計画	4	4	
		26 計画		4	
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護(施設)		25 計画	2	2	
		26 計画		3	
その他の高齢者施設 (施設)	2	25 計画	0	0	
		26 計画		0	
介護専用型ケアハウス(施設)【新規】		25 計画			
		26 計画		1	
公設公営障害者通所 支援施設(施設)		25 計画	1	0	
		26 計画		0	
公設民営障害者通所 支援施設等(施設)	7	25 計画	0	0	
		26 計画		0	
民設民営障害者通所 支援施設(施設)	5	25 計画	6	12	
		26 計画		21	
障害児通所支援施設 (施設)	1	25 計画	1	0	
		26 計画		0	
公設公営保育園 (園)	11	25 計画	11	11	
		26 計画		11	
公設民営保育園 (園)	6	25 計画	4	3	
		26 計画		3	
認証保育所(施設)	20	25 計画	20	22	
		26 計画		43	

事業費（千円）	26年度 (25計画)	44,400	
	26年度 (26計画)	63,600	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の高齢者施設は、居宅介護支援事業所ならびに通所介護事業所です。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、公設公営障害者通所支援施設は、平成25年度から実施しています。 		

施策 26 : 地域で支える福祉の充実

事業名	高齢者地域見守り支援事業 [高齢者支援課]				
事業内容	高齢者が社会的に孤立することなく暮らすことができるよう、地域の実情に応じた地域主体の見守り体制づくりを支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 ・支え合いマップの作成 ・活動実践発表会・交流会を通じた情報の共有化 ・見守り拠点開設への助成 				
活動量	現状値 (24年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要
サポート地域数 (地域)	8	25計画	8	8	
		26計画		8	
活動実践発表会・ 交流会開催回数 (回)	1	25計画	1	1	
		26計画		1	
見守り拠点開設 助成件数(件)	3	25計画	8	8	
		26計画		8	
高齢者見守り連絡 会開催回数(回)	2	25計画	2	2	
		26計画		2	
事業費(千円)	26年度 (25計画)	29,846			
	26年度 (26計画)	32,755			
備考					

施策 27 : 自立と社会参加の促進

事業名	権利擁護推進事業〔高齢者支援課・障害者支援課・保健予防課〕				
事業内容	<p>認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が十分でない人が、地域で安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用についての相談や助言、情報提供等の支援を行います。</p> <p>判断能力を有する高齢者及び身体障害者のうち、日常生活を営むことが困難な者に対し、日常的な金銭管理の援助や通帳、書類等の預かりを行います。</p> <p>利用者本人の財産や権利を守る後見人を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援します。</p>				
活動量	現状値 (24年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要
相談件数 (一般相談)(件)	6,770	25 計画	6,800	6,800	
		26 計画		6,800	
相談件数 (専門相談)(件)	131	25 計画	140	150	
		26 計画		150	
成年後見区長申立 件数(件)	35	25 計画	45	45	
		26 計画		60	
事業費(千円)	26 年度 (25 計画)	36,037			
	26 年度 (26 計画)	36,116			
備考					

施策 29 : 住みよい住宅・住環境の形成

事業名		区営住宅の改修				〔住宅課〕
事業内容		区営住宅について、各設備及び建物の改修を行います。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	大島五丁目 住宅	25 計画	/	工事		
		26 計画				
	東砂八丁目 住宅	25 計画	/	工事		
		26 計画				
	塩浜一丁目 住宅	25 計画	/	工事		
		26 計画				
	扇橋一丁目 アパート	25 計画	/		工事	
		26 計画				
	塩浜住宅	25 計画	/	設計	工事	
26 計画						
東陽一丁目 第二住宅	25 計画	/	工事	工事		
	26 計画					
事業費(千円)		26年度 (25計画)	7,483			
		26年度 (26計画)	34,963			
備考		扇橋一丁目アパートは、平成 26 年度に工事を行うこととなりました。				

事業名	マンション計画修繕調査支援事業					〔住宅課〕
事業内容	大規模な修繕に取り組む目的で建物及び設備に関する修繕個所や工事内容等の調査を実施する区内のマンションの管理組合等に対し、必要な調査費の補助を行います。					
活動量	現状値 (24年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要	
年間助成件数(件)	21	25計画	40	40		
		26計画		40		
事業費(千円)	26年度 (25計画)	9,825				
	26年度 (26計画)	9,820				
備考						

施策 30 : ユニバーサルデザインのまちづくり

事業名		だれでもトイレの整備				〔河川公園課〕
事業内容		老朽化が進んだ公衆便所を障害者・高齢者・妊婦・乳幼児を連れている親等が利用しやすい「だれでもトイレ」として整備します。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	だれでも トイレ整備 (か所)	25計画	5	5		
		26計画		5		
事業費(千円)		26年度 (25計画)	42,030			
		26年度 (26計画)	44,030			
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・活動量には、「区立公園の改修」の項で実施する整備数を含みます。 ・平成26年度末の施設数は100か所となります。 				

事業名		ユニバーサルデザイン推進事業				〔まちづくり推進課〕
事業内容		ユニバーサルデザインに関する意識向上を図るため、ユニバーサルデザインのまちづくりワークショップ・フォーラム等を開催します。 ユニバーサルデザインのまちづくりハンドブックを区内の全小学校へ配付し、小学校への出前講座を開催します。				
活動量	現状値 (24年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要	
ワークショップ 開催回数(回)	4	25計画	4	4		
		26計画		4		
小学校等での出前 講座開催回数(回)	5	25計画	3	3		
		26計画		3		
フォーラム開催 回数(回)	1	25計画	1	1		
		26計画		1		
事業費(千円)		26年度 (25計画)	5,470			
		26年度 (26計画)	5,430			
備考						

施策 3 1 : 便利で快適な道路・交通網の整備

事業名		都市計画道路の整備				〔管理課・道路課〕
事業内容		沿線の開発に合わせて、補助 115 号線を整備します。 【施設竣工年度】平成 28 年度：大島地区（補助 115 号線）				
活動量	施設名		25 年度 (参考)	26 年度	摘 要	
	豊洲地区 (補助 200・ 199 号線)	25 計画	工事			
		26 計画				
	大島地区 (補助 115 号線)	25 計画	用地買収	工事	H28 竣工	
26 計画		用地買収			H28 竣工	
事業費(千円)		26 年度 (25 計画)	5 1 8 , 3 3 0			
		26 年度 (26 計画)	9 1 9 , 4 5 7			
備 考		大島地区（補助 115 号線）の用地買収は、平成 23～25 年度から 23～26 年度、工事は 26～28 年度から 27～28 年度へ変更しました。				

事業名		道路の無電柱化				〔道路課〕
事業内容		区道における無電柱化を推進します。 【施設竣工年度】平成26年度：亀戸地区				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	豊洲地区	25計画	工事			
		26計画				
	亀戸地区	25計画	工事	工事	H26 竣工	
26計画			工事	H26 竣工		
事業費(千円)		26年度 (25計画)	69,398			
		26年度 (26計画)	94,498			
備考						

事業名		主要生活道路の改修				〔道路課〕
事業内容		区道について、歩行者及び車両が安全に通行できるよう、破損の著しい路線を改修します。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	道路改修 (㎡)	25計画	17,950	16,000		
		26計画		16,000		
	道路復旧 (新木場)	25計画	工事	工事	H31以降も 引続き工事	
26計画			工事	H31以降も 引続き工事		
事業費(千円)		26年度 (25計画)	520,190			
		26年度 (26計画)	550,991			
備考						

事業名		橋梁の改修				〔道路課〕	
事業内容		老朽化した橋梁を計画的に架替・改修・塗装することにより耐用年数を延ばすとともに、大地震に備えて耐震補強を行います。 橋梁形態が必要のないものについては計画的に撤去します。					
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要		
	耐震補強 (橋)	25計画	5				
		26計画					
	架替	三石橋	25計画	工事			
			26計画		工事	H26 竣工	
		平野橋	25計画	工事	工事	H26 竣工	
			26計画		工事	H26 竣工	
		三島橋	25計画				
			26計画		工事	H28 竣工	
	清水橋	25計画	設計		H29 竣工		
		26計画			H29 竣工		
	改修	大栄橋	25計画	工事			
			26計画				
		三島橋	25計画		工事	H27 竣工	
			26計画				
		中川大橋	25計画	設計		H28 竣工	
			26計画			H28 竣工	
	雲雀橋	25計画		設計	H29 竣工		
		26計画		設計	H29 竣工		
	点検調査	25計画		調査			
		26計画		調査			
	撤去	豊島橋	25計画	設計		H27 竣工	
			26計画			H27 竣工	
		越中島横断歩道橋【新規】	25計画				
26計画				設計	H27 竣工		
鶴島横断歩道橋【新規】	25計画						
	26計画		設計	H27 竣工			
塗装(橋)	25計画	5		4			
	26計画			4			

事業費（千円）	26年度 (25計画)	750,360	
	26年度 (26計画)	799,698	
備 考		<ul style="list-style-type: none"> ・三石橋の工事は、平成 24～25 年度から 24～26 年度へ変更しました。 ・三島橋は、改修から架替へ変更し、平成 26～28 年度に工事を行うこととなりました。 	

事業名		街路灯の改修				〔施設保全課〕
事業内容		区道に設置している老朽化した街路灯を改修します。 改修にあたっては、省エネ化を図り、平成 31 年度には、12 年度に比べ温室効果ガスを約 19.8%（区全体換算 3.8%）削減し、環境負荷を低減します。				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘 要	
	街路灯 (基)	25計画	560	560		
		26計画			560	
事業費（千円）		26年度 (25計画)	120,009			
		26年度 (26計画)	119,967			
備 考						

事業名		自転車駐車場の整備 〔交通対策課〕			
事業内容		南部地域の開発に合わせ、駅周辺に自転車駐車場を整備します。 【施設竣工年度】平成 26 年度：豊洲駅 平成 28 年度：有明駅・国際展示場駅 市場前駅			
活動量	施設名		25 年度 (参考)	26 年度	摘 要
	豊洲駅	25 計画	工事	工事	H26 竣工
		26 計画		工事	H26 竣工
	有明テニスの森駅	25 計画		工事	H26 竣工
		26 計画			
	市場前駅	25 計画		設計	H27 竣工
		26 計画			
	有明駅 (ゆりかもめ) 国際展示場駅 (りんかい線)	25 計画		設計	H27 竣工
26 計画					
事業費(千円)		26 年度 (25 計画)	1,857,099		
		26 年度 (26 計画)	2,260,187		
備考		<ul style="list-style-type: none"> 有明テニスの森駅は、民設民営による整備手法を採用するため、工事が不要となりました。 市場前駅、有明駅・国際展示場駅の設計は、平成 26 年度から 27 年度へ変更しました。 平成 26 年度末の施設数は 50 施設となります。 			

施策 3 2 : 災害に強い都市の形成

事業名		細街路の拡幅整備 〔建築調整課〕			
事業内容		幅員 4m未満の道路で、建築基準法第 42 条 2 項の適用を受ける道路に面する敷地の所有者・借地権者からの申請を受けて、拡幅整備工事を行います。			
活動量	施設名		25 年度 (参考)	26 年度	摘 要
	拡幅整備 延長 (m)	25 計画	850	850	
		26 計画		850	
事業費 (千円)		26 年度 (25 計画)	7 6 , 8 2 0		
		26 年度 (26 計画)	7 9 , 2 8 5		
備 考		平成 26 年度末の整備延長は 14,488m となります。			

事業名	民間建築物耐震促進事業 〔建築調整課〕				
事業内容	江東区耐震改修促進計画の方針に従い、特に民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件を備える民間建築物の耐震診断・耐震設計・耐震改修経費の一部を補助します。				
活動量	現状値 (24年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要
木造戸建住宅無料 簡易診断件数(件)	95	25 計画	100	100	
		26 計画		100	
木造戸建住宅精密 診断助成件数(件)	8	25 計画	20	20	
		26 計画		20	
木造戸建住宅耐震 改修助成件数(件)	4	25 計画	14	14	
		26 計画		14	
非木造戸建住宅耐震診断 助成件数(件)	0	25 計画	10	10	
		26 計画		10	
非木造戸建住宅耐震設計 助成件数(件)	0	25 計画	5	5	
		26 計画		5	
非木造戸建住宅耐震改修 助成件数(件)	0	25 計画	5	5	
		26 計画		5	
耐震化アドバイザー 派遣件数(件)	31	25 計画	5	5	
		26 計画		5	
マンション耐震診断 助成件数(件)	21	25 計画	10	10	
		26 計画		10	
マンション耐震設計 助成件数(件)	0	25 計画	5	5	
		26 計画		5	
マンション耐震改修 助成件数(件)	5	25 計画	5	5	
		26 計画		5	
民間特定建築物耐震 診断助成件数(件)	0	25 計画	2	2	
		26 計画		6	
民間特定建築物耐震 設計助成件数(件)	0	25 計画	2	2	
		26 計画		2	
民間特定建築物耐震 改修助成件数(件)	0	25 計画	2	2	
		26 計画		2	

緊急輸送道路沿道建築物 耐震診断助成件数(件)	1	25 計画	2	2
		26 計画		2
緊急輸送道路沿道建築物 耐震設計助成件数(件)	0	25 計画	2	2
		26 計画		2
緊急輸送道路沿道建築物 耐震改修助成件数(件)	0	25 計画	2	2
		26 計画		2
特定緊急輸送道路沿道建築物 耐震診断助成件数(件)	38	25 計画	82	-
		26 計画		20
特定緊急輸送道路沿道建築物 耐震設計助成件数(件)	0	25 計画	11	8
		26 計画		11
特定緊急輸送道路沿道建築物 耐震改修助成件数(件)	0	25 計画	11	8
		26 計画		9
特定緊急輸送道路沿道建築物 建替・除却助成件数(件)	0	25 計画	2	2
		26 計画		2
老朽建築物除却助成 件数(件)	0	25 計画	10	10
		26 計画		100
事業費(千円)	26 年度 (25 計画)	7 5 8 , 4 8 7		
	26 年度 (26 計画)	1 , 4 3 5 , 8 1 2		
備 考				

事業名	不燃化特区推進事業【新規】					〔地域整備課〕
事業内容	<p>木造密集地域の不燃化を促進するため、不燃化推進特定整備地区において、現地相談ステーションの運営や全戸訪問、専門家の派遣、老朽建築物除却費用の助成などを行います。</p> <p>平成 32 年度までに、不燃化推進特定整備地区における不燃領域率 70%の実現を目指します。</p>					
活動量	現状値		25 年度 (参考)	26 年度	摘 要	
老朽建築物 除却助成件数(件)		25 計画				
		26 計画		40		
不燃建替 設計助成件数(件)		25 計画				
		26 計画		10		
不燃建替 監理助成件数(件)		25 計画				
		26 計画		10		
事業費(千円)	26 年度 (25 計画)					
	26 年度 (26 計画)	190,337				
備 考						

事業名		防災施設の整備〔防災課・危機管理課・施設保全課〕			
事業内容		防災都市江東の実現を目指し、区内防災施設の整備・改修を推進します。			
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要
	江東区中央 防災倉庫	25計画	設計	工事	H27 竣工
		26計画		工事	H27 竣工
	学校備蓄倉庫 (施設)	25計画	0	1	
		26計画		1	
	防災船着場 改修(施設)	25計画	1	1	
		26計画		1	
	ヘリサイン (校)	25計画	10	8	
		26計画		8	
	防災無線子局 (か所)	25計画	10	10	
		26計画		10	
	事業費(千円)		26年度 (25計画)	393,977	
			26年度 (26計画)	214,839	
	備考		<ul style="list-style-type: none"> ・学校備蓄倉庫の事業費は、「校舎等の新增設」の項に計上しています。 ・ヘリサインの活動量には、「校舎等の新增設」「校舎等の改修」の項で実施する整備数を含みます。 ・平成26年度末の学校備蓄倉庫施設数は70施設となります。 ・平成26年度末のヘリサイン設置校数は39校となります。 ・平成26年度末の防災無線子局設置か所は163か所となります。 		

施策 3.3 : 地域防災力の強化

事業名	民間防災組織育成事業 〔防災課〕				
事業内容	町会・自治会・マンション管理組合等を母体とする自主防災組織(災害協力隊)・消防少年団体・防火防災協会の活動を助成するため、資機材の提供等を行います。				
活動量	現状値 (25年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要
災害協力隊数(隊)	305	25計画	297	302	
		26計画		310	
消火隊数(隊)	72	25計画	72	72	
		26計画		72	
事業費(千円)	26年度 (25計画)	38,353			
	26年度 (26計画)	49,148			
備考					

施策34：事故や犯罪のないまちづくり

事業名	生活安全対策事業 〔危機管理課〕				
事業内容	事故や犯罪のないまちづくりを実現するため、区に登録申請のあった安全安心パトロール団体への資機材支給等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・江東区安全安心パトロール団体への資機材支給 ・江東区パトロールカーによるパトロールの実施 ・江東区生活安全対策協議会の開催 ・こどもセーフティー教室の開催 ・江東区地域安全のつどいを区内の警察署や防犯協会と共同開催 ・生活安全ガイドブックの作成・配布 ・地域安全マップ作成支援 ・こうとう安全安心メールの配信 ・商店街等への防犯カメラ設置費の補助 				
活動量	現状値 (24年度)		25年度 (参考)	26年度	摘要
防犯パトロール 団体への資機材の 支給件数(件)	12	25計画	10	10	
		26計画		10	
こうとう安全安心 メール登録者数 (人)	11,145	25計画	9,000	10,000	
		26計画		10,000	
事業費(千円)	26年度 (25計画)	75,125			
	26年度 (26計画)	73,867			
備考					

計画の実現に向けて

事業名		豊洲シビックセンターの整備				〔企画課・区民課〕
事業内容		区南部地域の拠点となり、地域住民の利便性を高める複合施設「豊洲シビックセンター」を整備します。 【施設竣工年度】平成26年度				
活動量	施設名		25年度 (参考)	26年度	摘要	
	豊洲シビックセンター	25計画	工事	工事	H26 竣工	
26計画		工事			H26 竣工	
事業費(千円)		26年度 (25計画)	7,691,637			
		26年度 (26計画)	7,943,278			
備考						

事業名		出張所の改修				〔区民課〕
事業内容		出張所について、各設備及び建物の改修を行います。				
活動量	改築	豊洲出張所	25計画	工事	工事	H26 竣工
			26計画			工事
	改修	砂町出張所	25計画	設計	設計	H27 竣工
			26計画			設計
事業費(千円)		26年度 (25計画)	13,220			
		26年度 (26計画)	11,643			
備考		豊洲出張所の事業費は、「豊洲シビックセンターの整備」の項に計上しています。				

事業名	公共施設情報管理システム構築事業 〔営繕課〕				
事業内容	<p>江東区工事施行規程により整備が定められている工事台帳のシステム再構築を行います。</p> <p>「施設台帳システム」及び「計画改修管理システム」を導入し、区有施設の詳細情報を整理・データ化することで、中長期的な施設改修計画の円滑な策定を行うとともに、公共施設のライフサイクルコストの縮減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存工事台帳システムの再構築 ・施設台帳システムの構築 ・計画改修管理システムの構築 <p>【システム構築完了】平成 26 年度</p>				
活動量	現状値 (25 年度)		25 年度 (参考)	26 年度	摘 要
公共施設情報管理 システム構築	構築	25 計画	構築	構築	H26 完了
		26 計画		構築	H26 完了
事業費(千円)	26 年度 (25 計画)	17,795			
	26 年度 (26 計画)	18,236			
備 考					

第5章

新たな取り組み等 (平成26年度当初予算)

長期計画に定める各施策の目標を達成するため、平成 26 年度当初予算では、以下の事業において新たな取り組み等の経費を計上し、積極的に推進していきます。

1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

事業名	資源回収事業
事業内容	清掃事務所にて常設の古着回収を実施する。
事業費	1,108,210 千円（うち新たな取り組みの経費：233 千円）

事業名	マイクロ水力発電設備設置事業
事業内容	区内の内部河川を活用したマイクロ水力発電設備を設置する。
事業費	27,717 千円

2 未来を担うこどもを育むまち

事業名	(仮称)江東湾岸サテライト保育所扶助事業
事業内容	新規開設する(仮称)江東湾岸サテライト保育所(本園:有明、分園:豊洲)に運営費(国基準)を補助する。
事業費	332,669千円

事業名	(仮称)江東湾岸サテライト保育所補助事業
事業内容	新規開設する(仮称)江東湾岸サテライト保育所(本園:有明、分園:豊洲)に運営費(区基準)を補助する。
事業費	137,121千円

事業名	こんにちは赤ちゃんメール配信事業
事業内容	産前・産後における子育て支援として、メール配信サービスを実施する。
事業費	2,751千円

事業名	確かな学力強化事業
事業内容	〔学びスタンダード強化講師の配置〕 こうとう学びスタンダードの確実な定着を図るため、「学びスタンダード強化講師」を小中学校に配置する。
事業費	416,731千円（うち新たな取り組みの経費：409,192千円）

事業名	学校力向上事業
事業内容	こうとう学びスタンダードの定着度を確認するため、区独自の問題作成及び調査分析を実施する。
事業費	12,031千円（うち新たな取り組みの経費：6,480千円）

事業名	俳句教育推進事業
事業内容	俳句講師の派遣及び区立小中学校の児童・生徒を対象とした俳句大会を開催し、入賞者の俳句を集めた俳句集を作成する。
事業費	2,220千円

事業名	スクールカウンセラー派遣事業
事業内容	都費スクールカウンセラーに加え、相談件数の多い小中学校に対し、区費スクールカウンセラーを派遣する。
事業費	23,099千円（うち新たな取り組みの経費：20,727千円）

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業
事業内容	問題を抱える児童・生徒へのきめ細かな支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置する。
事業費	4,812千円

事業名	南陽小学校増築事業
事業内容	児童数増加による教室不足解消のため、仮設校舎を増設する。（27年度竣工予定）
事業費	37,152千円

事業名	東雲小学校増築事業
事業内容	児童数増加による教室不足解消のため、仮設校舎を増設する。(27年度竣工予定)
事業費	48,726千円

事業名	北砂小学校増築事業
事業内容	児童数増加による教室不足解消のため、校舎を増設する。(27年度竣工予定)
事業費	18,360千円

事業名	(仮称)第二有明中学校整備事業
事業内容	人口急増の有明地区に新たな中学校を整備する。(29年度竣工予定)
事業費	29,354千円

3 区民の力で築く元気に輝くまち

事業名	江東ブランド推進事業
事業内容	区内産業の活性化及びイメージアップを図るため、優れた製品・技術等を「江東ブランド」として認定するとともに、見本市等への出展など積極的なPRを実施する。
事業費	13,861千円

事業名	産業スクーリング事業
事業内容	〔ものづくり体験の強化〕 旅行業者等と連携したものづくり体験を提供するとともに、見学用のコースマップを作成する。
事業費	7,713千円（うち新たな取り組みの経費：6,192千円）

事業名	江東お店の魅力発掘発信事業
事業内容	登録店がクーポン提示者に対して各種特典を提供する一方、区は情報発信基地を設置し、登録店の隠れた魅力を発掘するなど日常的な取材により、情報発信を強化する。
事業費	41,094千円

事業名	歴史文化施設管理運営事業
事業内容	〔(仮称)横綱大鵬顕彰コーナーの設置〕 深川江戸資料館内に(仮称)横綱大鵬顕彰コーナーを設置する。
事業費	258,291千円(うち新たな取り組みの経費:6,998千円)

4 とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

事業名	がん対策推進事業
事業内容	(仮称)がん対策推進計画に基づき、がんの予防及び早期発見に向けた取り組みや、地域医療連携などがん対策を実施する。
事業費	5,669千円

事業名	予防接種事業
事業内容	〔予防接種情報提供サービスの実施〕 乳幼児等の予防接種におけるスケジュール管理や関連情報を提供するため、予防接種情報提供サービスを実施する。
事業費	1,390,358千円(うち新たな取り組みの経費:1,568千円)

事業名	介護専用型ケアハウス整備事業
事業内容	塩浜一丁目に1か所(27年6月開設予定、定員30名)の介護専用型ケアハウスを整備する。
事業費	42,990千円

事業名	都市型軽費老人ホーム整備事業
事業内容	塩浜一丁目に1か所(27年6月開設予定、定員8名)の都市型軽費老人ホームを整備する。
事業費	40,000千円

事業名	地域交流サロン運営費助成事業
事業内容	高齢者や子育て世帯等の多様な地域住民が交流できる「地域交流サロン東大島」を運営する社会福祉法人に対して、運営費の一部を助成する。
事業費	5,000千円

事業名	障害児（者）通所支援施設管理運営事業
事業内容	〔児童発達支援センター化〕 こども発達センター及びこども発達扇橋センターを児童発達支援事業所から児童発達支援センターへ拡充する。
事業費	1,453,571千円（うち新たな取り組みの経費：40,098千円）

5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

事業名	民間建築物耐震促進事業
事業内容	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成の区負担限度額を250万円から500万円に拡充する。
事業費	1,435,812千円（うち新たな取り組みの経費：22,500千円）

事業名	不燃化特区推進事業
事業内容	木造密集地域のうち、不燃化推進特定整備地区（北砂三・四・五丁目地区）の不燃化を促進するため、不燃建替えの誘導施策等を実施する。
事業費	190,337千円

事業名	避難行動支援事業
事業内容	災害時に自ら避難することが困難な人（避難行動要支援者）の避難支援や安否確認等の基礎となる名簿（避難行動要支援者名簿）を作成し、平常時から災害協力隊等に提供するほか、拠点避難所に設置する。
事業費	12,009千円

事業名	災害情報通信設備維持管理事業
事業内容	〔避難行動要支援者名簿の作成〕 避難行動要支援者名簿を作成するため、災害情報システムを改修する。
事業費	78,781千円（うち新たな取り組みの経費：3,402千円）

事業名	災害情報通信設備維持管理事業
事業内容	〔被災者生活再建支援システムの導入〕 災害発生後における罹災証明書の発行に係る被災者生活再建支援システムを導入する。
事業費	78,781千円（うち新たな取り組みの経費：16,191千円）

計画の実現に向けて

事業名	ハニープロジェクト事業
事業内容	豊洲シビックセンターにおける養蜂事業に向けた検討等を行う。
事業費	350千円

事業名	電子計算事務
事業内容	(避難行動要支援者名簿の作成) 避難行動要支援者名簿を作成するため、基幹系システムを改修する。
事業費	1,256,330千円(うち新たな取り組みの経費：15,585千円)

事業名	徴収事業
事業内容	(管外事案調査委託) 都外に転出した滞納者の実態調査、連絡依頼書の手渡し又は差置きを委託する。
事業費	137,406千円(うち新たな取り組みの経費：1,296千円)

第 6 章

平成 25 年度行政評価

1 . 行政評価システムの概要

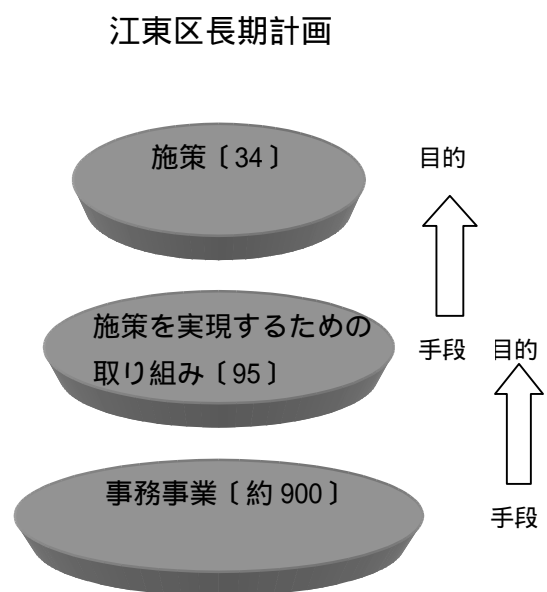
江東区では、財源や人といった行政資源を有効活用するとともに、区民に分かりやすい行政運営を実現させるため、長期計画の各施策が掲げる目標の達成度を指標で示し、施策や事務事業の評価を行う行政評価システムを活用しています。

(1) 長期計画の施策の構成と行政評価システム

長期計画では、施策ごとに江東区をこのような「まち」にしたいという「施策が目指す江東区の姿」が設定されており、これを実現するための具体的な取り組み(「施策を実現するための取り組み」)がそれぞれ定められています。さらに、「施策を実現するための取り組み」を達成するためのより具体的な手段として、事務事業が位置づけられています。

また、各施策には「施策実現に関する指標」が設定されています。これは、施策の取り組みの成果をできるだけわかりやすく単純化、数値化した形で表したものであり、各施策の成果や進捗状況を区民にわかりやすく示すことを目的としているものです。

区では、主に「施策実現に関する指標」の数値の推移を見ていくことにより施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等を評価する施策評価と、施策を実現させるための有効性・効率性等の観点から事務事業の見直しや取捨選択を行う事務事業評価の2つの評価から成る行政評価システムを活用し、長期計画の着実な推進を図っていきます。施策評価と事務事業評価の詳細については、(2)と(3)で説明します。



(2) 施策評価

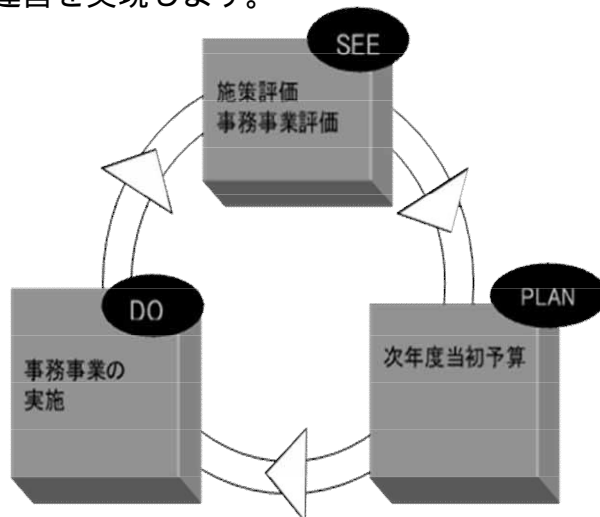
主として「施策実現に関する指標」の数値の推移を見ていくことにより、施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等について評価を行うものです。施策の主管部長による評価（一次評価）と、公募区民や学識経験者等から成る外部評価委員会による評価（外部評価）を踏まえ、最終評価（二次評価）を行います。なお、外部評価に関しては2年で全施策の評価を行うこととしており、平成25年度の外部評価委員会では、23年度に外部評価を実施した19施策を対象としました。

(3) 事務事業評価

全ての事務事業について、目的妥当性・有効性・効率性といった観点から評価を行うものです。「新規」、「レベルアップ」（成果を向上させるため内容の充実を図るもの）、「見直し」（コストの削減あるいは成果の減少を図るもの）、「維持」（金額の増減にかかわらず事業内容を維持するもの）及び「廃止」の改善方向を示します。

(4) 行政評価システムの活用

施策評価及び事務事業評価の結果は、可能な限り予算への反映を図ることとしており、評価と予算編成、事業の実施を一つのサイクルとすることで、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営を実現します。



施策評価シートの見方

施策

施策名が記載されています。

施策の主管部長・関係部長が記載されています。

1 施策が目指す江東区の姿

長期計画の各施策に定める「施策が目指す江東区の姿」が記載されています。

2 施策を実現するための取り組み

長期計画の各施策に定める「施策を実現するための取り組み」が記載されています。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで

今後5年間の予測(このままだとどうなるか)

施策に影響を及ぼす環境変化について記載されています。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで

今後5年間の予測(このままだとどうなるか)

施策に関する区民要望・ニーズの変化について記載されています。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

国や都などが定めた方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業のうち、主なものについて記載しています。該当がない場合は、空欄となっています。

4 施策実現に関する指標

単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
----	-------------	------	------	------	------	------	-------------	-----------

現状値及び目標値は、長期計画の各施策に定める「施策実現に関する指標」に記載されているものです。

施策評価シートの見方

5 施策コストの状況					
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算	
トータルコスト	施策のコストが記載されています。				
事業費					
人件費					

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>施策に関する現在の取り組み状況や、施策の目標を達成する上での課題等についての施策の主管部長による評価が記載されています。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>施策の現状と課題を踏まえた、今後5年間の施策の取り組みの方向性についての施策の主管部長による評価が記載されています。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
施策の総合評価(今後の方向性)	<p>外部評価委員会による評価が記載されています。</p> <p>24年度に外部評価委員会による評価を実施済みのため、25年度に外部評価委員会による評価が行われなかった施策については、「平成24年度外部評価実施済施策」と記載されています。</p>
その他(改善点等)	

8 二次評価 区の最終評価		外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>一次評価及び外部評価を踏まえた、区の最終評価が記載されています。</p> <p>外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。</p>		

2 . 施策評価

施策 1 水辺と緑のネットワークづくり

主管部長(課) 土木部長(河川公園課)
 関係部長(課) 土木部長(施設保全課)、教育
 委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

2 施策を実現するための取り組み

連続性のある水辺と緑の形成	水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿い等の緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。
エコロジカルネットワークの形成	生態系の調査を行い、生態系の分布を記載した冊子を作成し、区民への啓発を行います。また、エコロジカルネットワーク形成に必要な場所に、緑地を整備します。
みんなでつくる水辺と緑と自然	区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、自然観察会の開催など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくりまします。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、臨海部や大規模公園が整備されている地域は緑被率が高く、一方、北部市街地内の低層住宅等が密集している地域は緑被率が低い。また、臨海部でも未利用地の草地も含まれていることから、開発に伴う適切な緑地の確保が必要である。 ・河川や運河は水害対策としての護岸整備が基本であったが、近年は親水公園や散歩道などへの利用転換が進んでいる。 ・旧中川・川の駅がオープンし、民間事業者による東京初の水陸両用バスの運行が開始した。 ・平成20年COP9(ボン)において都市部の生物多様性の取組と自治体の役割の重要性を決議、国連文書として採択。 ・平成20年生物多様性基本法制定 ・平成22年生物多様性保全活動促進法制定 ・平成23年PFI法改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や運河は風の道として、公園の緑はクールスポットとして、ヒートアイランド現象を抑制するための役割をもつため、水辺と緑の連続性を形成することがより重要となる。 ・人口増加によって区民一人当たりの公園面積が伸び悩む。 ・緑化の推進や普及事業の進展により区民が水辺と緑に触れ合う機会が増え、緑や生物多様性への意識が高まる。 ・『自然との共生』を基盤とした『持続可能な社会』の考え方が一般的な考え方として定着する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・都市のヒートアイランド対策や地球の温暖化など環境問題への関心が高まり、緑を求める区民の割合が増えている。 ・レクリエーション活動が多様化し、公園利用に係わるニーズに変化が見られる。また、介護予防機能を備えた健康遊具の設置が求められるなど、高齢化社会への対応が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちとしての個性と魅力が求められる時代となり、エコロジカルネットワーク形成を含め、豊かで美しい水辺と緑の質が大切になる。 ・公園利用が多様化し、ニーズにあった公園改修が必要になる。 ・区民が水辺と緑にふれあう機会が多くなるため、緑の育成や公園管理に区民自ら参加できる仕組みが必要となり、ボランティアの育成やNPO等との協働が重要になる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
1	水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	%	78.2	77.7	81.6	81.9			85	河川公園課
2	区民1人当たり公園面積	m ²	8.88	8.82	8.73	8.89	8.72		10	河川公園課
3	水辺・潮風の散歩道整備状況	m	19,411 (20年度)	24,585	25,081	25,936			25,042	河川公園課
4	ポケットエコスペース設置数	か所	44	46	48	49			54	施設保全課
5	水と緑に関するボランティア数	人	646	715	763	946				施設保全課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	3,818,650千円	3,766,301千円	2,333,746千円	2,477,667千円
事業費	3,281,189千円	3,263,971千円	1,822,924千円	2,015,379千円
人件費	537,461千円	502,330千円	510,822千円	462,288千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>指標1の緑の豊かさを増やすためには、民有地・公有地双方の接道部の緑化を進め、ネットワーク化する必要があり、このため、区民が積極的に関わる事業展開が課題となる。指標3の水辺・潮風の散歩道の整備状況については、目標値が達成されているが、沿線の土地利用形態などによりネットワークが欠落している箇所がある。指標4及び5のポケットエコスペース設置数、水と緑に関するボランティア数は順調に増加している。旧中川・川の駅づくり事業については、民間事業者による東京初の水陸両用バスが運行されている。継続的にぎわいづくりを創出するため、民間活用を進めていく。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>今後も地元の理解を得ながら、水辺・潮風の散歩道の整備を進め、水辺のネットワークを推進する。また、自然観察会の支援や緑地保全活動の活性化を促進するなど、区が積極的に区民に働きかけ、みどりにふれあう機会や場を数多く用意する。区民・事業者・区のそれぞれの役割を明確にし、協働しながら、区内全域の水辺と緑を育てていく。エコロジカルネットワーク形成の方針を立て、計画的な緑地整備や緑地管理を行う。次世代を担う児童の環境学習の普及を図り、自然に対する興味・関心を深めるため、学校エコスペースの整備を行っていく。公園の運営維持管理については、質の向上と支出の縮減を図るため、様々な手法を検討していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成24年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価		外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・水辺・潮風の散歩道や公園について、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、区民ニーズを十分に分析した上で、各々の施設の役割を踏まえた施設となるような整備・改修を行う。</p>		
<p>・水辺・潮風の散歩道について、区民にとって利用し易くネットワーク化された整備を行う。</p>		
<p>・施設の整備・改修にあたっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。</p>		
<p>・エコロジカルネットワークの形成について、費用対効果を勘案しつつ、今後の方針及び具体的な取り組みを検討する。</p>		

施策 2 身近な緑の育成

主管部長(課) 土木部長(管理課)
 関係部長(課) 土木部長(道路課、河川公園課、
 施設保全課)、教育委員会事務局
 次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

公共施設の緑化	地域が一体となって、公園や、小学校にある校庭の芝生化を推進します。また、公共施設での屋上緑化や壁面緑化を進めます。
歩行者が快適さを感じる道路緑化	街路樹を増やすとともに、シンボリックな並木道等を整備します。また、地域と連携して街路樹の維持管理を行います。
区民・事業者・区による緑化推進	区民・事業者に対する緑化指導を推進するとともに、屋上(壁面)緑化と生垣に対する助成制度の充実と普及を図ります。さらに、歴史・文化を伝える緑の保全・再生を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 公園や小学校の芝生化が始まる。 H21.10「江東区みどりの条例施行規則」改正 H18.12「10年後の東京の姿」で街路樹倍増を掲げる。 H19.6「緑の東京10年プロジェクト」策定。(東京都) H20年度東京都第五建設事務所と本区で街路樹充実連絡会設置 H22.7「江東区内における街路樹充実計画」策定 H24.4「江東区みどりのまちなみ緑化助成要綱」改正 H24.7「江東区CIG()ビジョン」策定 CIG: CITY IN THE GREENの略 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における緑や緑化指導、助成制度による緑が増加し、街路樹や土地の歴史・文化を伝える緑が連携して緑の街並が形成される。 沿線の土地利用や区民生活と調和した緑の増量 植栽水準のレベルアップ 都と連携し都区道「みどりのネットワーク」の形成 様々な主体が参画・協働するみどりづくりが進む。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 生活に身近な緑や大きな樹木、学校の緑の増加を望む声が多い。 道路に、ふれあい・やすらぎを求める区民ニーズが広がる。 道路に木陰や緑花を求める声の増加 環境、エコへのライフスタイルの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 道路沿いや公共施設などの緑が育ち、区民自らが身近な緑に主体的に関わり、緑の維持管理に協働して取り組んでいく。 街路樹に対する関心の高まり、適切な街路樹の維持管理が求められる。 江東区長期計画に基づく区全体における緑化施策の横断的・総合的展開と住民主体の新たな緑化施策を実施する。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

<p>（この欄は空欄です）</p>

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
6	緑被率	%	16.68 (17年度)		—	19.93			18.77	管理課
7	区立施設における新たな緑化面積	m ²		2,341	8,830	2,585				管理課
8	街路樹本数	本	8,998 (20年度)	9,683	10,579	12,276			13,500	道路課
9	区民・事業者による新たな緑化面積	m ²		38,801	63,213	194,378				管理課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	321,187千円	299,062千円	293,314千円	334,367千円
事業費	236,721千円	220,357千円	219,344千円	259,089千円
人件費	84,466千円	78,705千円	73,970千円	75,278千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成23年度より順次施行している公共施設緑化事業（道路の隙間、河川護岸）では、植栽した植物の順調な生育が確認できるが、繁茂するまでにはまだまだ年数がかかるため維持管理レベルを保つ必要がある。平成23年度より開始したみどりのコミュニティ講座は平成24年度までで計7地区で開催した。平成24年度より開始したベランダ緑化運営委託と併せ、現地での成果を把握するとともに参加者間の連携を強化して、区民が主体的に緑化を進める仕組みへと誘導する必要がある。校庭の芝生化は、小学校15校、中学校1校で実施している。芝生の維持管理は、養生期間中の校庭の使用制限や定期的な芝刈りなど、学校側の協力が必要である。また、専門的知識も要するため、行政・学校・業者との連携を図りながら維持管理しなければならない。芝刈りは、学校と地域のコミュニティの醸成を図ることを目的に、保護者や地域への働きかけも求められる。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>江東区長期計画に基づき、民有地・公有地緑化の新たな制度や仕組みを作る。既存の緑化事業に加え、C I G関連事業を推進し、みどりを介したコミュニティの形成や区民が参画したみどりのまちづくりができるように様々な誘導策を実施する。その中で、民有地緑化を推進するための新たな助成制度や顕彰制度の導入を検討し、民有地緑化の推進にインセンティブを与える。校庭の芝生化については、各学校の諸条件を勘案し、芝生の生育に適した範囲等において整備を推進していく。また、新築・改築する校舎等については、屋上・壁面緑化も検討し進めていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度評価の際に実態把握ができていなかった緑被率を、新たな資料である緑視率と併せ独自に把握し実態を明確にしている点は評価できる。 ・公共施設や街路樹の緑化は着実に進展しており、指標値が順調に向上している。今回実態把握した緑被率は計画期間終了時の目標値を既に達成しているなど、全般に高い成果があげられている。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・みどりへのニーズは区民、社会的な要請とも高く、実施内容も適切でニーズに対応した取組と評価できるが、一部指標で目標水準を既に超過している状況を踏まえると、どの程度の水準までを区民が求めているか検討が必要と思われる。 	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度評価の指摘に対し、区民主体の緑の創出について取組の拡充がなされており、評価できる。今後、その効果を見極め、必要に応じた取組の改善を図ることでより大きな成果を挙げることが期待される。 ・「江東区CIGビジョン」の成功のためにも、区内の都立公園等の緑の管理など、都との円滑な連携を望む。 	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容は概ね適切であり、成果も順調にあがっていると評価できる。 ・全般に平成26年の目標水準の達成が可能と見込まれる状況にあることから、今後の新たな目標水準のあり方について、区民ニーズも踏まえた検討が必要と考えられる。 ・江東区は、区民の80%がマンション等の共同住宅に居住しており、建ぺい率、容積率を最大利用する建物が多く、空き地が少ない現状である。緑化施策についても壁面や屋上の利用が今後の課題である。 	
その他(改善点等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の校庭芝生化は保護者と学校との協力、コミュニティ醸成を促し、顔の見えるコミュニケーション効果が期待できる。また、地震発生時、小学校などは避難場所にもなり、より絆を強める布石のひとつにもなると考えられる。 	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の緑化及び街路樹の整備については、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図るとともに、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。 ・CIGビジョンの実現に向けて、長期的視点に立った施策の構築に取り組む。 ・民間による緑化をさらに進めるため、区民や事業者が主体となって取り組むことを促す有効な方策について検討する。 ・緑化の推進にあたっては、緑の量のみならず質にも配慮し、今後の目標水準や目指すべき姿について検討を行う。 		

1 施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

環境意識の向上	区民に対し、環境問題に関する啓発や情報発信を行います。また、区独自のエコポイント制度の導入や環境家計簿の普及に取り組みます。
計画的な環境保全の推進	二酸化炭素(CO ₂)削減量の具体的な数値目標を掲げる等、地球温暖化対策に重点を置いた環境基本計画を策定します。また、計画の実現に向けて、区民・事業者・区がともに二酸化炭素(CO ₂)の削減に取り組みます。
公害等環境汚染の防止	区民・事業者に対して公害防止のための必要な調査・指導・助成を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H21年4月「改正省エネ法」及び「改正温対法」が施行。同年4月都条例が改正され「キャップ&トレード」を導入。 ・H22年3月「江東区環境基本計画」及び「KOTO低炭素プラン」策定 ・H22年4月から土壤汚染対策法が改正施行され、土壤汚染対策が強化された。 ・微小粒子状物質(PM2.5)に関する大気環境基準及び注意喚起の暫定指針値が示された。 ・H19に批准された京都議定書の第一約束期間がH24末で終了。日本は第二約束期間について不参加を表明し、CO₂排出量削減については、自主的な削減努力を継続することとなった。 ・H21に国際的に公約された「2020年までに1990年比温室効果ガス25%削減」目標を、ゼロベースで見直す方針がH25年1月に表明された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の科学的知見などによれば、地球温暖化は現に進行しており、このまま放置した場合には、私たちの生活に深刻な影響を及ぼすことが予測される。 ・大気、水質、土壤汚染等の環境保全対策がますます重要課題となり、環境保全行政を行ううえで区の役割が増大する。 ・東日本大震災に伴う原子力発電所の事故の影響により、エネルギー政策は、大幅な方向転換を迫られており、再生可能エネルギーの普及促進施策が急速に推進されている。 ・国の施策について、新たなCO₂削減目標とそれを実現するための施策の方向性が検討される。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・半数以上の区民が、環境に配慮した行動に取り組んでいる(H24年度区民アンケート調査)。 ・本区人口の増加や生活様式の多様化に伴い、快適な大気、水環境等を求める区民要望が増加している。そのため都市における良好な環境保全の取り組みが求められている。 ・東日本大震災以後、放射線レベルや被災地の災害がれき受け入れ、節電等、環境対策に対する区民意識が高まってきた。 ・震災後の電力不足を契機として、電力に依存した生活の見直しや交通手段の省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用等、これまでのライフスタイルの転換を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区域のCO₂排出量は、産業部門からの排出量が減少する一方で、業務(オフィスビル等)・家庭・運輸部門では増加傾向にある。今後も人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が見込まれることから、CO₂排出量の大幅な増加が予想される。 ・安心・安全と快適環境への対応を求める区民意識が増大するとともに、区民や事業者への環境情報の提供が、これまで以上に求められてくる。 ・震災後、区民・事業者に省エネ意識が根づいており、節電について継続的な運用改善が実施されているため、今後は設備更新について更なるインセンティブを働かせる必要がある。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
10	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	%	51.7	49.1	55.1	53.7			60	温暖化対策課
11	環境学習情報館「えこっくる江東」利用者数	人	22,404 (20年度)	31,385	33,373	32,155			27,000	温暖化対策課
12	江東区の二酸化炭素(CO ₂)削減量の目標値を知っている区民の割合	%		15.7	16.0	14.4			50	温暖化対策課
13	大気環境基準達成割合(二酸化窒素(NO ₂))	%	100 (20年度)	100	100	100			100	環境保全課
	大気環境基準達成割合(浮遊粒子状物質(SPM))	%	100 (20年度)	100	100	100			100	環境保全課
14	河川水質(BOD)の環境基準達成割合	%	100 (20年度)	100	100	100			100	環境保全課
15	道路交通騒音の環境基準達成割合(昼間)	%	65 (20年度)	68	70	69			80	環境保全課
	道路交通騒音の環境基準達成割合(夜間)	%	40 (20年度)	42	45	38			60	環境保全課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	230,054千円	208,539千円	238,410千円	242,256千円
事業費	70,064千円	59,640千円	72,122千円	82,967千円
人件費	159,990千円	148,899千円	166,288千円	159,289千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区民や事業者が、環境問題に関する情報の共有化を図るためには、区民各層を対象とした環境教育プログラムを実施していくことが必要である。区民や事業者の環境保全活動の促進には、各主体がそれぞれの立場で活動に取り組むことはもとより、区民、事業者、区の三者が連携した取り組みを行うことがより効果的である。区民や事業者とのパートナーシップをさらに強化するため、地域協議会などの組織づくりも含めて、環境保全活動の促進を図る必要がある。環境への関心が高まる中で、環境に配慮した持続的な区民等の行動を担保するため、環境情報の提供と環境学習の充実が求められている。平成24年度から環境学習情報館管理運営見直し検討会を設置し、事業の見直しを行っている。大気環境については、光化学オキシダントの環境基準の早期達成、21年度に環境基準が設定された微小浮遊粒子状物質への対応が課題である。水環境については、快適な河川環境を求める要望が大きく、要望を実現することが課題である。道路交通騒音については、騒音の要因が多様なため、道路管理者や警察等との連携が必要であり、区の対応に限られることが課題である。東日本大震災後、火力発電による供給依存度の高まりにより、CO₂排出量の大幅な増加が危惧されるため、区民・事業者のさらなる環境意識の向上や、区民・事業者・行政が協力して環境保全の活動を進展させる必要がある。東日本大震災後の電力需給状況の変化を踏まえ、中長期的な温暖化対策を視野に入れた施策の検討が必要である。国のCO₂削減目標撤回後の新たな設定について、国・都の動きを注視するとともに、区の地域特性に応じた区独自の目標設定について検討する必要がある。また、発電源の供給依存度の変化により、CO₂排出係数が大きく上昇しているため、目標値の設定にあたっては留意する必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>区民がより簡易に環境情報を入手できる仕組みをつくり、環境情報提供の充実を図ることで、区民・事業者の自発的な活動につなげられるようにする。多様化、複雑化する環境問題について、限られた予算と人員の中で効率的に対応する。区民、都、関係機関との連携を重視する。環境学習情報館「えこっくる江東」を拠点に、次世代層を対象とした体験型の環境学習の場・機会の提供などをはじめ、積極的に環境活動に取り組める人材の育成などに重点を置いて、一層の環境教育の拡充を進める。環境施策の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を運営する。再生可能エネルギー設備や高効率な設備機器の導入、設備機器の効率的運用等、節電対策の促進や新たな交通手段の推進等、区民・事業者のライフスタイルの転換に向けた支援を行う必要がある。平成27年度の「環境基本計画」の改訂にあたっては、新たな目標値の設定や、区の地域特性や区民・事業者のニーズに応じた区独自の施策について検討する必要がある。環境学習情報館の管理・運営にあたっては、事業の目的・目標・評価指標を明確化し、より効率的で効果的な事業運営を実施する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・環境意識の向上、公害等環境汚染の防止に係る一部指標は目標達成が困難と思われる状況にあるが、他は全般に順調に成果があがっている。</p> <p>・目標達成が困難な指標のうち、公害等環境汚染防止は区の実施により指標値を向上することに一定の限界があるが、環境意識の向上に係る指標については実施に工夫の余地があると考えられる。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・環境問題への実施は社会的意義やニーズが高く、実施内容も適切と考えられる。</p> <p>・マイクロ水力発電の実施は、江東区の地域特性にマッチしており、再生可能エネルギーへの関心が高まるなか、区民の環境保全への意識向上を図る上で効果的な実施と評価される。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・道路交通騒音については、区の実施だけでは目標達成は困難であり、国、都等関係団体への働きかけを一層強化することが必要である。</p> <p>・区民等への啓発及びその成果の客観的把握のための実施については、従前の実施を改め、本年度試行するエコポイント制度を中心的な実施とすることとされている。このため、重点的な実施が求められる一方、試行結果次第で代替的な実施に転換するといった機動的な対応も必要と考えられる。</p> <p>・えここくる江東のボランティア活用を評価する。高齢社会の中で、シニア世代が、若い人々への環境学習支援を行い、これを通して持続的に学習をし、関心と呼び覚ます活動が必要である。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・啓発事業の中核をなすエコポイント制度について、区の積極的な実施を評価する。今後、着実に成果があげられるよう、さまざまな工夫をし重点的に実施することが期待される。</p> <p>・道路交通騒音について、平成23年度評価の際には若干の改善傾向が見られたが、平成24年度には悪化に転じているなど改善の目処が立たない状況にあり、国や都との連携についてこれまで以上に実施を強化することが必要と考えられる。</p>	
その他(改善点等)	
特になし	

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・環境問題に関する区民・事業者への啓発について、目的・効果・対象を明確にし、より効果的・効率的に事業を推進する。また、その成果を客観的に把握する仕組みづくりに実施する。</p> <p>・「江東エコライフ協議会」を活用し、環境施策の目標達成に向け区民・事業者・区が一体となって行う実施を着実に実施する。</p> <p>・道路交通騒音等の環境対策については、国、都等関係団体との連携をこれまで以上に強化する。</p>	

施策 4 循環型社会の形成

主管部長(課) 環境清掃部長(清掃リサイクル課)
 関係部長(課) 環境清掃部長(清掃事務所)、土
 木部長(施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
循環型社会への啓発	区報やホームページ等、多様な情報媒体を活用するとともに、環境学習情報館「えこっくる江東」・区立小学校で行う環境学習等を通して、循環型社会への啓発を行います。
5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行います。また、粗大ごみの再利用、リユース食器の貸し出し、資源回収の拡大等、区民・事業者の5Rに対する取り組みを支援するとともに、更なるごみの減量に向けた取り組みを検討します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H20.4～ 廃プラスチックサーマルリサイクルが各区で本格実施。 ・H21.3 江東区で廃プラスチックサーマルリサイクルを本格実施。ごみ・資源分別を変更し容器包装プラスチック等のリサイクルを開始。 ・H21.6 江東区清掃リサイクル条例改正(資源抜き取り対策の強化) ・H23年度、H24年度 東日本大震災に伴う電力逼迫等の影響により一般廃棄物の埋立量が増加。(埋立てる焼却灰の容量をさらに半減させるスラグ化处理に多大の電力を消費するため、震災後はこれを中止した) ・H22.4 江東区とNPO法人が連携し、発泡スチロールリサイクルのモデル事業を開始。 ・H24.3 「持続可能な資源循環型地域社会の形成」を目指し、江東区一般廃棄物処理基本計画策定(第3次) ・H25.4 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の増加傾向に比べ、ごみ量はほぼ横ばい傾向で推移している。しかしながら、区民・事業者のごみ減量・資源分別への取り組み意識が低下すれば、ごみ量は増加に転じ、環境負荷が増大する。 ・区のごみが埋め立てられている中央防波堤外側埋立地及び新海面処分場は、東京港最後の処分場であり、できる限りの延命化への取り組みが必要である。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷を軽減するごみ・資源の分別方法が求められている。 ・ごみ・資源の分別方法の分かりやすい説明が求められている。 ・発生抑制や再利用など、ごみ減量方法についての具体的な取り組み方法や、詳しい情報が求められている。 ・ごみ減量や資源化の新たな施策の展開が求められている。 ・ごみに関する情報の適切な発信が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民のごみ減量・資源分別への取り組み意識が向上せず、ごみ量が増加し、循環型社会の構築が困難となる。 ・人口増に伴うごみ量の増加により、収集回数を増やす必要がある。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
16 区民1人当たり1日のごみ量	g	613 (20年度)	567	564	549			520	清掃リサイクル課
17 大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	%	67.19 (20年度)	67.40 (21年度)	68.16 (22年度)	69.26 (23年度)	70.79 (24年度)		70	清掃事務所
18 資源化率	%	23.3 (20年度)	25.6	25.5	25.7			30	清掃リサイクル課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	7,188,283千円	6,909,509千円	7,005,221千円	6,766,071千円
事業費	5,300,321千円	5,153,932千円	5,205,887千円	5,036,686千円
人件費	1,887,962千円	1,755,577千円	1,799,334千円	1,729,385千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

平成21年3月からの分別基準の変更に伴い、ごみ・資源の分け方の周知徹底に努めてきた。
 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考えをさらに進めた「5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）」を基本とする、さらなるごみ減量に向けた啓発を始めた。
 区民1人当たり1日のごみ量は着実に減少しているが、さらなる減量に向け、資源回収品目の拡大等、新たな施策を展開していく必要がある。
 行政単独の取り組みだけでなく、区民・事業者と協働し、自発的、積極的なごみ減量に向けた取り組みを行うことが重要である。
 区民・事業者の自主的な取り組みを進める具体的な方法についての情報を共有するために、適切な情報収集と情報発信が求められている。
 平成24年度の家系燃やすごみの組成調査では、24%の資源が混入しており、適切な分別についてさらなる周知徹底が必要である。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

循環型社会形成のためには、生産・消費に関わるすべての人たちがライフスタイルや事業活動を見直し、環境に配慮した生活を意識する必要がある。このため、今まで以上に区民・事業者・区が連携し、啓発活動やシステム作りに取り組むことが重要と考える。
 5Rの推進のためには、区民が知りたい情報を適切に発信する工夫が必要であり、区政モニターアンケート等から区民ニーズを把握し、区報等広報媒体を活用し発信する。
 ごみ減量意識の向上のため、学校教育における施設見学等、各種施設を活用した環境学習の充実を図る。
 区民の負担や利便性も考慮しながら、資源回収品目の追加や、古着・小型家電など資源回収実施回数・実施場所の増加を検討する。
 家庭ごみの減量のために、約半分を占める生ごみの減量取り組みを進める（生ごみ減量モニター制度の実施）。
 目標の達成状況を管理し、事業の透明化を図るため、事業の点検・見直し・評価を行う仕組み（PDCAサイクル）を導入する。

7 外部評価委員会による評価

平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価

外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・**ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する啓発活動に積極的に取り組む。特に、5Rのうちリフューズ、リペアについても、それぞれの取り組みを推進し、成果を明らかにする。**
- ・**ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する事業の実施にあたっては、これらに要するコストの分析と費用対効果の観点からの検証を行い、効率化、コスト縮減に取り組む。**
- ・**ごみや資源の適切な分別について、さらなる周知徹底を図り、ごみの減量化及びリサイクルを推進する。**

1 施策が目指す江東区の姿
省エネルギーのための取り組みや、自然エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO ₂)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
自然エネルギー等の利用促進	自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや省エネルギー設備などの導入を促進します。また公共施設の改築・整備にあわせ自然エネルギー設備や省エネルギー設備を導入します。
エネルギー使用の合理化の推進	低公害車の普及や公共交通の利用を促進します。また、一定規模の開発の機会を捉え、地域冷暖房や未利用エネルギー等を積極的に導入したまちづくりを行います。
パートナーシップの形成	カーボンマイナスこどもアクションやエコ事業所の仕組みづくり等、区民・事業者・区が一体となって低炭素社会への転換に向けた取り組みを展開します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H21年4月「改正省エネ法」及び「改正温対法」が施行。同年4月都条例が改正され「キャップ&トレード」を導入。 ・H21年4月「江東区地球温暖化防止設備導入助成事業」実施 ・H22年3月「江東区環境基本計画」及び「KOTO低炭素プラン」策定。 ・2030年の総発電量のうち50%を原子力と想定した「エネルギー基本計画」を見直し、「再生可能エネルギー」「省エネ社会実現」を柱とすることが示される。 ・東日本大震災に伴う原子力発電所の事故の影響で、国内の原子力発電所の運転が制限され、継続的な節電対策が全国的に求められている。 ・H19に批准された京都議定書の第一約束期間がH24末で終了。日本は第二約束期間不参加を表明し、CO₂排出量削減については、自主的な削減努力を継続することとなった。 ・H21に国際的に公約された「2020年までに1990年比温室効果ガス25%削減」目標をゼロベースで見直す方針がH25年1月に表明された。 ・H25年4月に「電力システムに関する改革方針」が閣議決定され、電力の自由化に向け改革が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の科学的知見などによれば、地球温暖化は現に進行しており、このまま放置した場合には、私たちの生活に深刻な影響を及ぼすことが予測される。 ・東日本大震災に伴う原子力発電所の事故の影響により、エネルギー政策は、大幅な方向転換を迫られており、再生可能エネルギーの普及促進施策が急速に推進されている。 ・国の温室効果ガス削減目標の動向は、本区の温暖化対策にも大きな影響を及ぼす。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・江東区のH22年度のCO₂排出量は、主に業務部門141.4万トン、家庭部門59.9万トン、運輸部門47.4万トン。 ・「地球温暖化防止設備導入助成」の区民による申請実績は年々増加傾向にある。特にH24年7月の「再生可能エネルギー固定価格買取制度」の開始を受け、再生可能エネルギーへの注目が高まり、H24年度は太陽光発電設備導入への申請がより一層増加した。 ・震災直後の電気事業法第27条の電力使用制限令を伴う節電の実施により、区民・事業者に節電意識が根つき、自主的・継続的な節電が実施されている。 ・燃料費の上昇や再生可能エネルギー固定価格買取制度導入による賦課金の上乗せにより、継続的な電気料金の値上げが実施されると共に電力メニューの選択制が導入された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区域のCO₂排出量は、産業部門からの排出量が減少する一方で、業務(オフィスビル等)・家庭・運輸部門では増加傾向にある。今後も人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が見込まれることから、CO₂排出量の大幅な増加が予想される。 ・温暖化対策における自治体や家庭での取り組みの重要性が増すとともに、区民・事業者・区が連携・協働して中長期的な節電対策に取り組む必要がある。 ・電気料金の値上げにより、区民の省エネ設備導入への需要はさらに高まることが予想される。 ・再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入により、太陽光発電の屋根貸し事業等、再生可能エネルギーに関する新たな事業が注目されており、本区においても地球温暖化防止設備導入助成にとどまらない新たな展開が求められる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
19	区民1人当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量	t	6.0 (17年度)	6.7 (20年度)	6.0 (21年度)	6.1 (22年度)			4.6	温暖化 対策課
20	地球温暖化防止設備導入助成件数累計	件		377	758	1,206			3,500	温暖化 対策課
21	自然エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)	施設	2	2	2	2			2	温暖化 対策課
	自然エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)	施設	6	7	9	9			9	温暖化 対策課
	自然エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)	施設	47	49	49	49			51	温暖化 対策課
22	庁有車の低公害車導入率	%	72.1 (20年度)	79.7	81.7	83.3			100	温暖化 対策課
23	カーボンマイナスこどもアクション延べ参加企業数累計	団体	46	46	65	108			250	温暖化 対策課
24	江東区役所の二酸化炭素(CO ₂)排出量	t	20,478 (19年度)	17,288 (21年度)	18,199 (22年度)	17,888 (23年度)			18,430	温暖化 対策課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	362,594千円	352,580千円	345,171千円	373,153千円
事業費	306,772千円	300,699千円	292,438千円	321,475千円
人件費	55,822千円	51,881千円	52,733千円	51,678千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

東日本大震災の影響により、原子力発電から火力発電などへの依存度が高まり、電気使用におけるCO₂排出が多くなることから、中長期的な節電対策を検討する必要がある。猛暑日の増加や自然災害の多発等の傾向から、区民、事業者との環境学習によるパートナーシップの形成による、低炭素社会への転換に向けた取り組みの必要性が増している。国のCO₂削減目標撤回後の新たな目標設定について、国・都の動きを注視するとともに、区の地域特性に応じた区独自の目標設定について検討する必要がある。省エネ・再エネ設備導入への助成制度について、より区の地域特性や区民ニーズを反映させた制度を検討する必要がある。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

環境基本計画の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を運営する。国や都におけるエネルギー政策の動向を見据えながら、再生可能エネルギーの導入・利用拡大をこれまで以上に推進する。東日本大震災以降、太陽光発電等の再エネ設備や省エネ設備の導入気運が高まり、補助制度に対する区民・事業者の期待は高まっている。集合住宅居住者の割合が高いため、集合住宅居住者のニーズを重視するとともに、業務部門対策の更なる強化のため、事業者にとっても利用しやすい制度を検討していく。再生可能エネルギーへの注目が集まる中、区が率先して導入に取り組むとともに、時勢や区民ニーズに合った新たな施策展開を図る必要がある。運輸部門対策強化のため、低公害車の導入推進や新たな交通手段の推進に向けた施策展開を図る必要がある。区民、事業者の主体性を重んじた環境学習により、効率的、効果的にパートナーシップの形成を推進していく必要がある。

7 外部評価委員会による評価	
平成24年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な視点を持ち、国及び都との役割分担の中で、本区が担うべき取り組みの範囲を慎重に検討する。 ・二酸化炭素排出量削減について、国のエネルギー政策の動向を注視しながら、区民、民間事業者と連携を図りつつ、具体的な取り組みを進める。 	

施策 6

保育サービスの充実

主管部長(課) こども未来部長(こども政策課)
 関係部長(課) こども未来部長(保育課)

1 施策が目指す江東区の姿

保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心して子どもを産み、育てることができます。

2 施策を実現するための取り組み

保育施設の整備	地域需要に応じて、認可保育所、認証保育所、家庭福祉員等の保育施設の整備を進めます。また、保育施設の改修や設備の拡充を行います。
多様な保育サービスの提供	延長保育、病後児保育など、保護者の多様な就労形態や家庭環境に応じた柔軟な保育サービスを提供します。また、一時保育事業の拡充等により、在宅で子育てを行う保護者を支援します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)						
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模なマンション開発が行われている豊洲地区を中心として、0歳から5歳までの乳幼児人口が毎年増加していることと、共働き世帯の増加などにより保育所への入所希望者は毎年増加している。 ・保育施設の充実を図るために、国が安心こども基金を設置し東京都に交付した。都はこれに基づき、待機児童解消区市町村支援事業等、施設整備を促進するための補助制度を創設した(平成21-25年度)。 ・都営住宅に併設する保育園を中心に老朽化が進み、耐震工事を含む改修時期を迎える保育園が増加している。 ・国は地域主権改革一括法にて児童福祉法を改正し、都は平成24年度から、保育所の居室面積基準等について、独自の基準を規定し緩和した。 ・子育て支援策の強化を図るため、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が公布された。 ・平成25年4月、都は小規模保育整備促進支援事業(東京スマート保育、平成25・26年度の2か年実施)補助制度を創設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲地区を中心にして乳幼児人口の増加が続くと見込まれる。また、マンション新築に伴う子育て世代の流入により、保育施設に対する需要は今後も増加するものと推定される。 ・保育園の老朽化が進行すれば通園する児童の安全性が損なわれる。また、改修工事が近隣地域で集中すると、代替施設の確保が難しくなる。 ・子ども・子育て関連3法が公布されたことに伴い、新制度に基づいた本区の対応を検討する必要がある。 						
	江東区人口推計	22年(実績)	23年(実績)	24年(実績)	25年(実績)	26年	増減見込み(26年/22年)
	区全体	466,724	472,429	476,523	480,271	489,871	105.0%
	うち0-5歳	25,210	25,865	26,226	26,425	28,271	112.1%

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設への入所希望児童数は、平成20年度の7,195人から平成25年度の10,095人と、この5年間で2,900人(40.3%)増加しており、この需要に対応する保育施設の整備が求められている。 ・これまでも通常保育では対応できない保護者に対して延長保育や産休明け保育を提供するとともに、一時保育や病児・病後児保育、リフレッシュひととき保育等多様な保育サービスの充実を図ってきたところであるが、これまで以上に区民の生活環境やニーズに合わせた保育サービスの提供や実施しているサービスの拡充などが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯の増加が依然続いており、さらに保育需要は増加すると予測される。また、就労形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育、病児・病後児保育、加えて在宅での子育てを支援するための一時保育などの多様な保育サービスの拡充が求められる。 ・人口動態による地域バランス格差で定員を満たしていない保育所を有効活用するための方策として保育送迎ステーションの導入など新たな待機児童解消事業の創設が計られる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
25 保育所待機児童数	人	312 (21年4月)	351	273	253	416		0	保育課
26 一時保育の利用者数	人	10,010 (20年度)	13,870	18,001	20,844			29,000	保育課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	19,598,919千円	18,342,383千円	19,662,245千円	22,608,393千円
事業費	13,191,775千円	12,387,368千円	13,193,296千円	16,054,731千円
人件費	6,407,144千円	5,955,015千円	6,468,949千円	6,553,662千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

区では認可・認証保育所の新設や既存施設の定員増などにより、平成20年度から平成24年度の5年間に2,722人（7,147人 9,869人）の保育施設定員拡大を図り、待機児童対策として一定の効果をもたらしたが、待機児童解消には至っていない。待機児童は、平成25年4月現在416名を数えており、この解消を図る必要がある。待機児童の分布を見ると、0歳～2歳が358名と全体の86.1%を占めている。特に1歳児が204名と全体の49.0%を占めているため、この需要に対応する必要がある。認可保育所を整備すると、近隣の保育需要が急増することから、施設整備により、新たな需要を創出している面も見られる。0～2歳の待機児童が358名いる一方、認証保育所の同年齢の空きが173名あり、特に0歳については86名の待機児童に対し109名、2歳については68名の待機児童に対し50名の定員の空きがあり、待機児童の解消に向け、ここに待機児童を誘導する必要がある。多様な保育サービスを展開し、区民の保育ニーズにあったサービスを充実させ、提供していく必要がある。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

乳幼児人口の増加や、女性の一層の社会進出に伴い、今後も保育施設に対する需要は増加していくものと思われる。引き続き、待機児童の地域状況を勘案し、様々な手法で認可保育所及び認証保育所を効果的に整備し、長期計画の前期期間中に待機児童の解消を目指す。認証保育所の入所者数を増やすために、施設の有効活用及び待機児童解消につなげる方法を検討する。区立保育所園舎の老朽化が進んでいるため、改築や耐震補強工事と併せて改修工事に取り組み、児童の保育環境や施設の安全性の向上を図る。区民の生活環境やライフスタイルの変化に合わせた、きめ細かい保育サービスの提供を続けていく。子ども・子育て関連3法の動向を見定め、保育施設等を適正に整備していく。

7 外部評価委員会による評価

平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価

外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・保育サービスの提供にあたっては、区民ニーズを十分に分析し、ニーズに合ったサービスの充実と提供に努める。
- ・民間活力の積極的な活用を図りつつ、マネジメント機能をさらに高める意識を持って、サービスの質の向上にむけた事業者への支援・指導等に取り組む。
- ・保育施設について、今後の需要変動や子ども・子育てに関する新制度の動向を踏まえ、長期計画に掲げた整備計画を再検証し、適正な整備に取り組む。

施策 7 子育て家庭への支援

主管部長(課) こども未来部長(子育て支援課)
 関係部長(課) 総務部長(総務課)、こども未来部長(こども政策課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

1 施策が目指す江東区の姿

子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。

2 施策を実現するための取り組み	
子育て支援機能の充実	子ども家庭支援センターにおいて、子育て相談・ひろばの実施、各種講座の開催等の子育て支援策の充実に努めます。また、児童館や保育園等、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取り組みます。
多様なメディアによる子育て情報の発信	「子育て便利帳」などの子育て情報冊子の作成に加え、区内の各種施設における乳幼児向け設備の情報など、区民が必要とする育児情報を、紙媒体やケーブルテレビ、インターネット、携帯電話等さまざまなメディアを活用しながら、子育て家庭のニーズに合わせ発信していきます。
子育て家庭への経済的支援	児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、認可外保育施設等に子どもを預ける家庭の育児費用負担の軽減を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒の就学を支援します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>南部地域等の急速な発展に伴い、人口の増加が続いている。特に豊洲地区では急激に人口が増加しており、平成20年に73,588人だった人口が平成25年には99,912人となり、35.8%増加している。18歳未満の児童人口については、平成20年の58,468人が平成25年には68,939人となり17.9%の増加となっている。全国的な少子化傾向の中にあって江東区では「多子化」ともいふべき傾向がみられる。子育て家庭への経済的支援では、平成22年4月より「平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律」及び「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が施行され、児童手当に替わって子ども手当の支給が開始されたが、平成24年4月より子ども手当と支給対象を変えずに児童手当の支給に戻った。「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が施行され、高等学校の授業料について公立は無償、私立は一部助成されることとなった。</p>	<p>平成21年に実施した将来人口推計では、マンション等大量の住宅供給の影響を反映して、平成26年の総人口は約49万人となる見通しとなっている。このうち年少人口(0歳~14歳)は、平成26年には63,382人となり、年少人口構成比は平成26年に12.9%になると推計されている。</p> <p>また、子育て家庭を取り巻く経済状況は引き続き厳しいものが見込まれるため、高等学校等への進学にあたり、授業料については負担が軽減されているものの、奨学金を必要とする家庭も一定数見込まれる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>平成21年3月に実施した「江東区民子育てニーズ調査」では、子育てに「非常に不安や負担を感じる」、「なんとなく不安や負担を感じる」という回答を合わせると、就学前児童のいる家庭では51.7%、小学校児童のいる家庭では46.7%が、子育てに不安や負担を感じていると回答している。また、仕事と家庭生活のバランスについては、就学前児童の保護者で出産前後に離職した人は38.7%となっている。このうち42.0%の人が、「仕事と家庭の両立を支援できる環境が整っていたら継続して就労していた」と回答している。</p> <p>子ども家庭支援センターの子育て相談の件数は、平成20年度には4,154件であったが、平成24年度には4,250件に増加した。</p>	<p>核家族化の進展や、急速な人口の増加による子育て家庭と地域社会のつながりの希薄化などが、子育て家庭に様々な影響を与えており、子育てに不安感・負担感を感じる保護者の増加が予想される。家庭、地域社会、企業、行政の連携を推進し、地域としての子育て対応力の向上を図る取り組みが必要である。また、ワークライフバランスを推進し、誰もが子育ての楽しさや喜びを実感できる社会の実現が求められている。</p> <p>保育サービスでは、認可外保育施設利用者も多く、負担軽減補助金受給者についても増加している。</p>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

「児童手当支給事業」、「児童扶養手当支給事業」は法律(「児童手当法」、「児童扶養手当法」)に基づき実施するため、区の権限が限定的である。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
27	子育てがしやすいと思う保護者の割合	%	46.6	47.7	54.5	53.0			75	子育て支援課
28	子育てひろば利用者数	人	235,444 (20年度)	275,631	234,273	263,429			263,800	子育て支援課
29	区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合	%	46.4	52.3	50.0	48.7			75	子育て支援課
30	認可外保育施設保護者負担軽減事業の助成件数	件	14,913 (20年度)	20,722	21,945	24,811			32,800	保育課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	16,289,796千円	15,287,026千円	15,525,035千円	16,173,231千円
事業費	15,614,355千円	14,659,691千円	14,858,232千円	15,502,790千円
人件費	675,441千円	627,335千円	666,803千円	670,441千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進むなか、家族形成期を迎えてマンションを購入した転入世帯の増加などにより、子育てに不安感を持つ家庭や地域社会において孤立感を抱く家庭が増えている。また、景気動向を反映して、経済的不安を抱える子育て家庭も少なくない。子育て家庭の不安感・負担感増大の背景には、保護者の就業形態の問題も要因として存在している。</p> <p>経済・雇用情勢は政府が施策を講じているものの、先行きは不透明であり、経済的自立を図るための母子家庭自立支援事業の給付金利用者は増加傾向にある。被保護世帯数のうち母子家庭の割合は5%台で推移しており、DV・精神的不安・経済的不安など様々な問題が複雑に絡み合い自立の阻害要因となっている。このような世帯を支援するため、母子緊急一時保護事業による適時適切な対応、母子生活支援施設の活用、母子・児童関連施設との円滑な連携、就労支援の強化が重要になっている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>子育て家庭の不安感・孤立感解消のため、子育てひろばの充実や子育てグループに活動の場を提供することにより、親子の交流や情報交換、仲間づくりの機会を増やすとともに、子育て家庭への相談支援体制の一層の充実を図る。子育て情報ポータルサイトなどのITメディア、地域情報誌など多様な媒体による情報提供を行うことにより、子育て家庭の利便性向上を図る。子育て講座など子育て中の保護者が子育てについて学べる機会を提供する。</p> <p>区独自の子育てボランティア「こども家庭支援士」など地域の人材育成に取り組むとともに、子ども家庭支援センターを拠点として、NPO、子育てグループ活動など地域活動との連携を推進し、地域における子育て対応力の向上を図る。男性の育児参加推進のため、区民や企業への啓発を行い、誰もが職業生活と家庭・地域生活を両立できる環境づくりを促進する。児童手当など各種手当の支給、子ども医療費の助成のほか、認可外保育施設利用家庭への育児費用負担軽減などの経済的支援を行っていく。被保護世帯の経済的自立を支援するため就労意欲を高め、就労能力を強化・活用できるよう、就労支援員を引き続き配置し、就労支援プログラムによる計画的支援を強化する。ハローワークとの連携を強化し組織的な支援体制の構築を図る。</p> <p>母子世帯に対する指導援助にあたっては、児童相談所、職業安定所、民生・児童委員、母子自立支援員、婦人相談員等との連携に努める。また、母子生活支援施設の活用、母子世帯就労促進給付、母子自立支援プログラムを用いて、母子世帯の経済的自立を支援する。なお、DV相談等の増加に対し、配偶者暴力支援センターと連携し、支援をより強化する。</p> <p>高等学校の授業料については、国により公立校の授業料無償化や国立・私立校等の家庭への負担軽減策が図られているものの、今後も厳しい経済状況が続くことが見込まれることから、引き続き奨学金の貸付を行い、就学の機会を逸することのないよう支援する。私立高等学校等入学資金融資事業については、実績の低下等により平成26年度をもって新規あっせんを終了し、今後は他制度の紹介により対応する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・施策の評価指標値(特に27「子育てがしやすいと思う保護者の割合」)が改善する兆しがみられない。したがって、外部評価として「成果があがっている」と評価することはできない。</p> <p>・本施策については、本施策の成果が指標値に必ずしも反映されないという、指標設定の問題が明らかである。区には、そのことも含め、設定した指標に常に向き合い、指標値の動きで施策成果を説明するという基本姿勢を強く求めたい。</p> <p>・施策実現に関する4指標のうち、2項目(27、29)の目標値と現状の数値とのかい離が大きいなか、今後、区外から新たに南部地域に転入してくる世帯が「子育てしやすい」あるいは「子育て情報が入手しやすい」と思うかが、成果向上に大きく影響すると考えられる。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・概ね、子育て家庭に対する支援ニーズ、社会状況に即した事業展開になっていると理解できる。子育て情報ポータルサイトについては、内容の更新が図られており社会状況に対応した取り組みがなされている。今後は、多様なメディアによる育児情報の発信によって、子育てへの不安感及び孤立感の解消や、ワークライフバランスの実現にも寄与するような支援が必要である。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・「こうとう親子くらぶ」など、区民の自発的な取り組みを支えようとする「協働」の発想が、具体的な事業・取組として出現してきていることは望ましい。</p> <p>・区民との連携の際に、区民の活力を引き出す(エンパワメント)、区民間の意思や取り組みをつなぐ(ネットワーキング)といった視点で、何をどこまで区が狙っているのかを明らかにすることを、今後の課題として認識いただきたい。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・本施策下で展開されている事業・取組は、施策目標である子育て支援の観点からは、網羅的で量的に十分なものであることが資料・説明からうかがえる。一方、「今後の方向性」については、まず区側で政策の方向を明らかにすることを願いたい。</p> <p>・この施策の政策的位置付け(施策6との関係等)、「施策が目指す江東区の姿」で掲げられている「サポート」の意味(主体、内容、方法)が曖昧であり、区の意図が分かりにくくなってしまっている(これが指標設定の曖昧さにも現れている)。評価シートによると区として「不安感の解消」「子育て対応力強化」「子育ての喜び実感度向上」という課題認識が示されているので、こうしたところから現行の事業・取組がどのように位置づけられるのか整理していただきたい。</p>	
その他(改善点等)	
<p>・ヒアリングにおける区側の説明は丁寧で大変ありがたいが、委員はシートを事前に読み込んできていることを前提にポイントを絞った説明にいただき、時間管理にご協力いただきたい。</p>	

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・子育て支援機能の充実について、引き続きNPOや子育てグループ等との協働の強化を図る。</p> <p>・子育て支援施策の実施にあたっては、地域特性や区民ニーズの違いを踏まえ、課題を分析し、現行事業を精査する。</p> <p>・区が実施している子育て支援の取り組み等の情報を、子育て情報ポータルサイト等の多様な媒体の活用により、効果的・効率的に発信していく。</p> <p>・子育てへの不安感及び孤立感の解消並びに、ワークライフバランスの実現にも寄与する支援を検討する。</p>	

1 施策が目指す江東区の姿

学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

2 施策を実現するための取り組み

学習内容の充実	学力強化講師の配置や補習教室の実施など、基礎学力の向上を図るとともに、外国人講師の活用やコンピューター教育の推進など特色ある授業内容の充実に努めます。
思いやりの心の育成	児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導を行うとともに、キャリア体験、ボランティア活動などさまざまな体験学習や各種行事を通じて、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育みます。
健康・体力の増進	体育授業の充実や部活動の活性化などにより、継続的な運動習慣を身につけることができるようにします。また、食育等の健康教育の推進により、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。
教員の資質・能力の向上	効果的な指導方法の習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、各教科の指導法や教育相談、人権教育、問題行動の未然防止等の研修を指導室・教育センターが中心となって実施します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)																														
<ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月には学習指導要領の改訂が行われ、子どもたちの生きる力を育てるとともに、思考力や判断力・表現力などを育てることが求められている。 江東区では、知性とともに、感性・道徳心や体力を育むための各種の教育施策を推進している。 平成23年4月の法改正により、公立小学校第1学年の国の標準学級児童数が35人となった。 平成24年度に「こうとう学びスタンダード」(学び方・体力・算数)を策定し、平成25年度より全校で取り組む。 平成25年度には「国語・数学・英語」の各スタンダードを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 団塊世代の教員の大量退職等によって、若手教員の割合が高い状況が継続する。このため、多様化する教育課題に対応しきれない状況が生まれる可能性がある。 新規採用教員数(期限付任用を除く) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>3名</td> <td>82名</td> <td>35名</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1名</td> <td>72名</td> <td>27名</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>7名</td> <td>74名</td> <td>33名</td> <td>114名</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>6名</td> <td>88名</td> <td>41名</td> <td>135名</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>6名</td> <td>41名</td> <td>33名</td> <td>80名</td> </tr> </tbody> </table>		幼	小	中	計	平成21年度	3名	82名	35名	120名	平成22年度	1名	72名	27名	100名	平成23年度	7名	74名	33名	114名	平成24年度	6名	88名	41名	135名	平成25年度	6名	41名	33名	80名
	幼	小	中	計																											
平成21年度	3名	82名	35名	120名																											
平成22年度	1名	72名	27名	100名																											
平成23年度	7名	74名	33名	114名																											
平成24年度	6名	88名	41名	135名																											
平成25年度	6名	41名	33名	80名																											

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区民や学校現場からのニーズが増している施策の内容である。 保護者の姿も様々で、学校選択制の実施により、積極的に学校を選ぶ一方で保護者会やPTA行事などに協力しない方がいれば、ボランティアやゲストティーチャー等の形で学校にかかわる協力的な方もいる。また、教員の指導方法や校舎長の経営方針に理不尽な意見をされたり、意に沿わない教員に対して厳しい指摘をされる方もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内の大学や教育機関等との連携をさらに推進し、教育内容を一層充実させることが求められる。 団塊の世代の大量退職により、経験の浅い教員が増えることにより、地域や保護者の学校・幼稚園への信頼が構築されなくなる。 研修の不十分な教員が増えることにより、日々の教育活動が充実せず、こどもの学力向上や豊かな心の醸成などができにくくなる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

<p>国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業</p>
--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
31	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値（小学校）		104.0	103.9	-	105.5			106	指導室
	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値（中学校）		96.6	98.9	-	99.4			100	指導室
32	地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に参加した児童・生徒の割合	%	-	-	-	94.0			100	指導室
33	体力診断テストで全国平均を100としたときの区の数値（小学校）		98.8 (20年度)	97.7	98.1	97.0			100	指導室
	体力診断テストで全国平均を100としたときの区の数値（中学校）		91.7 (20年度)	91.0	94.9	91.4			100	指導室
34	教職員研修・研究会への1人当たりの年間平均参加回数	回	-	-	-	27.6			12	指導室

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	8,853,039千円	8,380,107千円	8,733,794千円	8,693,052千円
事業費	5,510,661千円	5,257,491千円	5,559,451千円	5,723,489千円
人件費	3,342,378千円	3,122,616千円	3,174,343千円	2,969,563千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>学力については、概ね改善されている傾向にあるが、課題解決に向けたさらなる取組が必要である。平成18年度以降の学力強化講師等様々な人的配置に係る施策実施の結果、学習環境が整いつつある。平成23年度からは、小1支援員に加えて小学校1年生の31人以上の学級への少人数学習講師の配置を開始し、児童一人一人に目を届け、基礎学力の定着を図っている。平成24年度は小学校2年生に拡大実施した。学力強化講師の確保において、教科によっては確保しづらい状況にある。中学生海外短期留学事業は、国際理解教育に関する本区の積極的な取り組みとして区民にも認識されている。今後の継続及び他事業への転換等を含めて本事業のあり方を検討することも必要であると考えている。体力調査の結果をみると小中学生とも全国平均に届かない状況が続いている。家庭環境やこどもの遊びの変化により、外遊びが減ったり一人遊びが増えるなどの状況があるが、健全育成の点からも早急な改善策を展開することが必要であるとする。コンピューター教室や電子黒板は全小中学校に整備されているものの、子どもたちに求められる力を育成するためには、情報通信技術のさらなる利活用が必要である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>子ども一人一人のニーズに対応するために、適切な研修を通して教員の資質・能力を向上させることを課題として取り組む。講師の確保については、雇用期間等を含め、弾力的な運用について検討を行う。子どもたちの生きる力をバランスよく育てるために、様々な事業を効果的・効率的に実施する。教育を、幼稚園から中学校までの11年間で捉え、積み重ねを大切にした教育活動を展開する。平成22年度から始めた小中学校のすべてのこどもを対象とした体力調査の実施や平成25年度からの体力スタンダードへの取組など、体力向上に関する施策を、さらに充実させていく。平成25年度以降「こうとう学びスタンダード」の確実な取組を進めるとともに、その成果を検証する。情報通信技術の進展に対応した教育環境（情報端末・デジタル機器・ネットワーク環境）の整備や、教員への支援のあり方について検討していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成24年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価		外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・「こうとう学びスタンダード」の確実な取り組みを進めるとともに、既存事業について、区の役割分担も含め、事業の整理・見直しを図りつつ、より効率的・効果的な事務執行方法を検討する。</p> <p>・児童・生徒の健康・体力の増進のほか、食育や防災教育など社会性を育む分野についても、他部署と連携した取り組みを検討する。</p> <p>・若手教員をはじめとした教員への研修について、研修の効果の把握・分析を十分に行い、現在の研修体系の整理・見直しを行った上で、より効果的な研修となるよう取り組む。</p>		

1 施策が目指す江東区の姿

児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

個に応じた教育支援の推進	学習支援員の配置や校内委員会の設置等により、児童・生徒の実態に応じた指導計画を作成し、個々の発達の状態に対応できる教育を推進します。
いじめ・不登校対策の充実	学校と教育センター等の連携強化・ブリッジスクールの整備等により、いじめ・不登校原因の早期発見・解決に取り組むとともに、児童・生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保します。
教育施設の整備・充実	良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、校内における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種の対策を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月に改訂学習指導要領が告示され、平成23年4月からは小学校で、平成24年4月からは中学校で全面实施となった。 発達障害のある児童・生徒の増加や小1プロブレム、中1ギャップなどの課題が出現し、支援員やカウンセラーの配置等を行っている。 学校保健安全法の施行(平成21年4月)により、学校安全に関する規程が設けられ、学校安全、防犯環境充実への関心が高まっている。 平成23年4月の法改正により、公立小学校第1学年の国の標準学級児童数が35人となった。 障害者基本法の一部が改正され(平成23年8月)、障害のある児童もない児童も可能な限り共に教育を受けられるよう配慮することが求められることとなった。 平成25年4月から都の帰宅困難者対策条例が施行されたため、帰宅困難な園児・児童・生徒のための備蓄物資整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の全面实施により学習内容が増え、授業についていけない児童・生徒の増加が予想される。その結果、不登校になる児童・生徒の増加も懸念される。 発達障害のある児童・生徒の増加が続くと予測される。小1プロブレム、中1ギャップの解消に向け、継続的な支援員の配置が必要である。 保護者等の意識変化に伴い、児童等に対し個々人の教育的ニーズに応じた支援の拡充が求められる。 学校安全の継続した取り組みが求められる。 標準学級児童・生徒数が35人となることにより、学級増が見込まれる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 人口の増加に伴い、児童・生徒数や学級数の増加傾向が続いている。 小中学校入学時における学習・生活習慣の定着のため、区民や学校現場からの幼小中連携教育のニーズが高まっている。 通常学級に在籍する発達障害のある児童等への学習支援や学校生活支援、特別支援教育の充実を求める要望等、よりきめ細かい学力向上支援策へのニーズが出現している。 児童・生徒の安全確保や人口増等に対応した教育施設の整備充実が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小中学校の円滑な学習運営に資するよう小1プロブレム・中1ギャップ対策として、小学校入学時の生活リズム等の早期定着、中学校入学時の学習・生活リズムの定着に対する対策が必要となる。 時間的制約から、スクールカウンセラーによる継続的な相談が困難な面もあり、教育センターSSC(スクーリング・サポート・センター)のカウンセラー等との連携が必要となる。 児童・生徒が安心して学べる教育環境の整備がますます求められる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
35 一人一人を大切にしている教育が行われていると思う保護者の割合	%	-	-	-	80			70	指導室
36 教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合	%	67.7 (20年度)	56.4	52.3	57.0			70	指導室
37 不登校児童・生徒出現率（小学校）	%	0.29 (20年度)	0.24	0.34	0.33			0.20	指導室
不登校児童・生徒出現率（中学校）	%	3.65 (20年度)	2.95	2.96	2.70			2.00	指導室
38 改修・改築を実施した学校数（小学校）	校	-	-	2	2			10	学校 施設課
改修・改築を実施した学校数（中学校）	校	-	-	1	0			3	学校 施設課

改修・改築を実施した学校数の目標値には、改修予定はあるものの、目標値設置時に対象校が確定しないため、小中学校別の数値を表記できない学校を含まない。

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	7,101,725千円	6,994,746千円	9,890,692千円	9,182,727千円
事業費	6,812,894千円	6,720,025千円	9,576,653千円	8,857,795千円
人件費	288,831千円	274,721千円	314,039千円	324,932千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

通級指導学級へ通う児童・生徒及び通常学級から特別支援学級（固定）への措置替児童・生徒の増加がみられる。平成20年度以降小学校全校にスクールカウンセラーを配置し、保護者・児童の相談活動を行っている。（〔指標36〕24年度・57.0%）不登校児童生徒の出現率は（〔指標37〕24年度・小学校:0.33 中学校:2.70）、今後3年間で目標数値を実現するため、関係機関と連携した更なる取り組みが必要である。小1プロブレムについては、支援員の配置を中心とした施策を展開し、一定の成果を収めているが、幼小中連携教育の推進を含めて今後も積極的な施策の展開が求められる。学校の改修・改築については平成21年度までに耐震補強工事を優先的に実施したことや、区財政状況により計画的改修が出来なかったため老朽化が進行している。費用については新労務単価へ対応するとともに、国庫支出金・基金・起債の活用を図る。また、改修・改築期間中の仮校舎への通学や学校教育活動について、児童・生徒への負担を最小限にするため慎重に計画していかなければならない。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

特別支援教育のニーズを検討し、通級学級、特別支援学級の充実を図り、柔軟な教育支援体制の確立に努めていく。また、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の中で平成28年度以降順次実施とされている特別支援教室の区内設置に向けて検討を行う。教育センターのSSC（スクーリング・サポート・センター）を中心とした取り組み（適応相談・教育相談・ブリッジスクール）を継続して実施する。また、発達障害のある児童生徒への取り組みとして施策の成果を検証し、小1支援員の配置等における派遣期間を派遣可能時数内で見直し、その効果検証をしていく。保幼小中の連携推進のため、平成24年1月に策定した江東区連携教育プログラムを全校園で推進していく。これからの改修・改修事業については、平成24年11月に策定した「江東区立小中学校の改修・改修に関する考え方」に基づき進めていく。竣工年度の古い順から選定していくが、各校舎の老朽化の現状や人口推計などの将来予測等を総合的に判断して選定していく。人口増加対策としては、校舎等の新增設に取り組み、良好な教育環境の整備を実施していく。これまで学校安全対策事業として防犯ブザーの配布、学校安全カルテの作成、防犯カメラ・電子錠・カメラ付きインターホンの設置、トランシーバー及び緊急時一斉連絡システムの導入を行ってきたが、これらの効果を検証・評価した上で、事業の再構築を行う。

7 外部評価委員会による評価

平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価

外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

・発達障害のある児童・生徒の対応や小1プロブレム、いじめ、不登校等については、人材を適切に配置することで一定の成果を上げている。さらなる施策の推進のため、事業の目的・効果の精査、人材や関係機関等の機能・役割分担の整理について継続して取り組むほか、人材の量的水準の妥当性について検証する。また、これらの内容を区民に分かりやすく示すとともに、効果的な連携のあり方について引き続き検討する。

・校舎等の新增設・改修については、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。

・教育センターの機能をより充実させ、学校と実効的に連携できる仕組みづくりを推進する。

施策 10

地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(学校支援課)
 関係部長(課) 教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)

1 施策が目指す江東区の姿

地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

地域に根ざした教育の推進	地域が学校を支援するシステムを構築するとともに、地域に根ざした開かれた学校運営のあり方を検討するなど、地域の教育力を取り入れた学校づくりに取り組みます。
開かれた学校(園)づくり	広報誌の発行や、学校公開の実施などにより開かれた学校(園)づくりを推進するとともに、学校評価制度の結果の公表等により、学校運営の透明性を確保します。
教育関係機関との協力体制の構築	大学・各種企業・研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年に改正された教育基本法に学校、家庭、地域の連携協力に関する規定が新たに盛り込まれる中で、保護者のみならず、地域の方々にも教育に関する情報を発信し、理解してもらうことが必要となった。 学校を取り巻く様々な環境変化に対応するため、地域や大学等との連携を行い、多様な教育を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域住民などが学校運営に参画している学校づくりが求められる。 地域社会全体での教育を図るため、教育情報の共有化がますます求められる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小学校、中学校との連携の充実・拡大が必要との意見がある。 学校教育の現状や教育に関する取り組み等、教育情報発信の充実に関する要望が地域の方々からも寄せられるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する情報が広く行き届くよう情報提供の充実が求められる。 教育広報誌の全戸配布により学校教育の現状や教育に関する取り組み等の教育情報発信が充実する

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
39	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(小学校)	校	1	1	1	3	5		10	学校支援課
	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(中学校)	校	0	0	1	1	2		5	学校支援課
40	学校とのコミュニケーションがよく取れていると思う保護者の割合	%	48.7	51.3	44.0	43.9			55	指導室
41	大学、企業等と連携した教育活動を独自に行っている学校数(小学校)	校	16	16	14	41			44	学校支援課
	大学、企業等と連携した教育活動を独自に行っている学校数(中学校)	校	4	4	5	10			23	学校支援課

5 施策コストの状況					
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算	
トータルコスト	64,042千円	60,087千円	70,041千円	77,802千円	
事業費	11,591千円	11,330千円	17,151千円	24,166千円	
人件費	52,451千円	48,757千円	52,890千円	53,636千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>教育への関心が高まるなか、学校・家庭・地域の連携協力を充実させるため、保護者や地域の方々への多様な教育情報の発信が求められる。</p> <p>長引く不況による保護者の就業の不安定化等がPTA活動の低迷を招いている。父親やPTA活動に無関心な層への啓発が必要である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>教育委員会広報を始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細やかな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう、情報発信の充実に努めていく。</p> <p>開かれた学校づくりの推進に資するよう地域の教育力の主体であるPTAの活動を支援し、活性化を図る。</p> <p>学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていく学校支援地域本部事業を拡大していく。</p> <p>大学、企業等との連携については、学校の教育活動の充実に向け、積極的に情報提供を行うなど、推進に努めていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・設定されている指標値は順調に改善している。 ・実際の取組状況についても、地域の関係主体の状況や意図をくんで展開されており、施策としての成果は上がっていると考えられる。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の地域連携は、社会的状況・ニーズからみて重要性が高まっている分野であり、そうした動きに対応した取組みといえる。また、学校現場にも目を配りながら、教職員の理解や要望を確かめながら施策展開されていると理解できる。 ・より多くの区民に教育広報誌「こうとうの教育」を読んでもらうため、「こうとう区報」との併配により全戸配布していることを評価する。 	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> ・本施策は、特に地域住民(PTA、保護者、町会等)、企業、大学との具体的連携について、区内各地域の実情に合わせて体制化していくことがきわめて重要である。区の学校支援地域本部事業や産学連携教育の取組は、現在のところ、そうした体制づくりに十分かつ適切に配慮されている。 ・大学、企業等との連携についてはさらなる連携強化を推進するとともに、その成果の検証を求める。 ・区民との協働の観点から、PTA活動に無関心な層への啓発は大きな課題である。課題解決に向けた具体的な取組み・役割分担が見えない。 	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の「教育力」は、教員自身の力量を上げることに加え、学校を取り巻く主体を学校現場に呼び込みながら教育資源化していくことによっても向上できる。「開かれた学校」というスローガンのもと、区では学校支援地域本部事業や産学連携教育を中心に、この点を踏まえた施策を着実に展開していると評価できる。 ・今後、学校支援地域本部事業については、地域毎の特徴を踏まえ、南部地域における体制づくりを進めていくことになるが、地域実情を踏まえつつも、区として学校・地域連携の江東モデルづくりを目指してさらに施策を推進していただきたい。 	
その他(改善点等)	
特になし	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部が有効に機能するよう、積極的な事業推進に取り組むとともに、事業実施校の拡大を図る。 ・開かれた学校づくりに向け、地域住民・企業・大学との協働による学校運営や多様な学校開放のあり方等について、目指すべき全体像を整理した上で、実効性のある取組みを検討する。 ・学校や他部署と連携しながら、地域の実態を踏まえつつ、各地域の教育力を高める取組みを推進する。 		

1 施策が目指す江東区の姿
 地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれ、親とこどもが安心して暮らしています。

2 施策を実現するための取り組み

児童虐待防止対策の推進	行政の各種機関と地域が協力して、児童虐待の防止と早期発見を行うことができるよう、連絡・協議体制の構築を進めます。また、区民の虐待に関する知識の啓発等に取り組みます。
地域・家庭における教育力の向上	地域の人材を活用した家庭教育に関する講座や相談事業等を実施します。また、地域住民や団体が実施する家庭教育活動へ積極的な支援を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>区は、現行の児童福祉法及び児童虐待防止法に基づき、児童虐待通告の一義的窓口として、事実確認等を行うとともに、江東区要保護児童対策地域協議会を設置して関係機関の連携を図りながら、必要な支援に努めている。</p> <p>平成21年9月、東京都が定めた「児童虐待相談等の連絡・調整に関する基本ルール」により、都の児童相談所と区市町村の円滑な連絡・調整の基本的なあり方が示され、都区の連携を進める基礎となっている。</p> <p>平成22年に近隣区で児童虐待による死亡事件が発生したことなどから、区民の関心や関係者の危機感が高まっている一方、近隣や近親者相互の人間関係の希薄化もあり、社会全体でこどもを育てていく必要性が高まっている。</p> <p>家庭教育支援施策については、教育基本法第10条第2項に「国及び地方公共団体は家庭教育の自主性を尊重しつつ保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずる」よう努める旨、第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」に努める旨が規定されている。さらに平成20年7月教育振興基本計画に特に重点的に取り組むべき事項として「家庭教育支援」が位置づけられた。</p> <p>臨海地域における高層マンション建設の急増により、子育て支援諸施策の対象となる世帯が急増している。豊洲地区では、児童虐待の通告件数も増加しており、その規模は既存の町会、民生・児童委員など地域コミュニティの支援力を超えたものとなっている。</p>	<p>児童虐待は、身体的・精神的・社会的・経済的なりスクが複雑にからみ合っていると捉えられているが、児童人口増加と、相談窓口や通告に関するより一層の普及啓発により、当面、相談対応件数の増加傾向が続くものと見込まれる。児童虐待への対応については、一義的対応を行う区市町村への期待とともに、対応能力強化が求められていくものと考えられ、関係機関との連携も一層推進していくことが必要となっていく。</p> <p>こどもの生活習慣の乱れ、身体機能の低下、心理不安の増大、学習意欲の低下、学力の低下、いじめや不登校、児童虐待の増加などの原因の一つとされる「地域・家庭における教育力の低下」は今後も続き、仕事で忙しく、子育てに時間を割けない家庭、孤立し多様な困難を抱える家庭が増加する。親の抱える課題は深刻化し、家庭・学校・地域の連携、社会全体による教育力の向上、家庭教育支援の必要性が高まる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>江東区における児童虐待相談対応件数は、平成20年度には386件であったが、平成24年度には427件となり、増加傾向にある。緊急対応を要する身体的虐待もあるが、児童虐待の多くは施設保護に至らない地域在宅支援ケースであり、重症化や再発の防止に向けて、地域において関係機関が連携して支援していく必要がある。</p> <p>家庭教育学級事業への参加者は、平成20年度1,745人、平成21年度1,745人、平成22年度2,063人、平成23年度2,413人、平成24年度2,263人である。幼児を持つ親の家庭教育学級、小学生の親の家庭教育学級、中学生の親の家庭教育学級、地区家庭教育学級などがある。</p> <p>初婚年齢の高齢化、第1子出産年齢の高齢化、就業率の向上などにより学習者の学習ニーズは多様化、個別具体化している。</p>	<p>こどもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待に対し、虐待の状況を適切に判断して速やかに対応することが求められる。児童相談所等との連携を強化するとともに、対応力の一層の強化充実が必要となる。また、こどもの養育が困難な家庭に対しては、養育力の向上とともに生活環境の改善に向けた支援が求められる。</p> <p>各保育施設・教育機関は、こどもの日常の変化を身近に感じられる重要な場所であり、安全を守るための場所でもある。虐待を未然に防ぐためにも、区や関係機関との協力体制の確立が強く求められる。</p> <p>子をもつ親をとりまく情報環境は多様になっているがインターネット情報には不確実なものも多い。こどもの成長・発達に関する確かな理解や、スキル、基礎的生活習慣が身につく学習機会が必要となっている。</p>

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	担当課
42 児童虐待相談対応件数（年間）	件	415 (20年度)	437	405	427			—	子育て支援課
43 虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合	%	38.9	43.8	47.2	43.6			70	子育て支援課
44 地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数（累計）	人	1,745 (20年度)	2,063	4,476	6,739			12,215	庶務課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	106,359千円	88,594千円	115,610千円	114,786千円
事業費	34,715千円	21,731千円	38,762千円	37,147千円
人件費	71,644千円	66,863千円	76,848千円	77,639千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

児童、家庭の問題が複雑多様化するなか、本区における児童虐待相談件数も増加傾向にあり、即時保護を要するケースが増加するなど、深刻な状況である。平成18年度より児童虐待への対応について子ども家庭支援センターと連携した体制を整備するとともに、平成19年に虐待防止のための関係機関連携マニュアルを作成、更に平成21年には区医師会の提案、協力により他自治体に先駆けて虐待防止のための医師、医療機関向けの連携マニュアルを作成し、区医師会の協力体制づくりを行っている。また、平成21年度からこどもショートステイ事業を、平成22年度から養育支援訪問事業を開始した。また、平成23年度からは子育てスタート支援事業及びこども家庭支援士訪問事業を開始したところである。児童虐待への専門的な対応力を向上させるとともに、虐待の予防、早期発見、地域支援サービスの充実、要支援家庭への適切な援助と見守りについても、地域ネットワークの強化を目指した取り組みが必要である。

放課後児童の見守りとして、学童クラブや江東きっずクラブが虐待の発見の場になるケースがあり、関係機関との連携を充実させる必要が生じている。

都市化、核家族化等により地域や近親者からの支援が得にくくなっており、孤立しがちな家庭が増加している。また、社会全体の教育力の低下も指摘されており、こどもの健やかな成長のためにも家庭教育の充実が求められる。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

児童虐待や養育困難などの家族機能不全への迅速かつ適切な対応力を高めるため、要保護児童対策地域協議会を活用したネットワークの強化を図っていく。具体的には、児童虐待ホットラインなどによる相談対応や、発見・通告に関する普及啓発に取り組むほか、同協議会による関係者間の連携を強化し、虐待予防の取り組みを強化する。養育の困難な家庭に対しては、相談や支援、こどもショートステイ事業などを有効に活用して、虐待の未然防止に取り組んでいく。

また、児童虐待・養育困難への対応として、要支援家庭に対し、関係機関が連携して適切なケア・支援を行い、再発防止や家族関係の修復のための支援に努めるとともに、虐待を受けたこどもへの相談や支援に取り組んでいく。ケアマネジメント力の一層の向上を図るとともに、児童相談所をはじめとする関係機関との連携強化に努め、児童虐待・養育困難への対応力の強化・充実を目指す。

具体的な事業として、養育支援訪問事業では、こどもが不適切な養育状況にある家庭について、専門的相談や育児・家事援助などの定期的な訪問支援を行うことで、家庭の養育力向上、生活環境の改善を図る。また、子育てスタート支援事業では、若年妊婦、産後うつなど児童虐待などのリスクがあり、特に支援が必要な母子を対象に、虐待の予防と地域支援を目的とした短期宿泊、通所による母体の回復と育児指導等の支援を行う。さらに、児童家庭支援士訪問事業では、児童福祉に理解と熱意のある訪問型児童家庭支援士が、要支援家庭に定期的かつ継続的に訪問し、要保護児童に対する様々な生活支援を展開することで、地域社会の子育て、見守り機能の強化を図っていく。

また、地域・家庭における教育力の向上を図るためには、地域の特性や親の就業状況に対応した学習機会を提供していくことが重要である。区立幼稚園・小学校・中学校PTAを対象とした家庭教育学級に、私立幼稚園・公立保育園父母の会を加える。家庭教育学級を、PTA等地域教育力の主体となる団体と協働展開し、地域の子育て経験者など、地域人材の積極的な活用を図っていく。また、教育関係機関と連携し、訪問型家庭教育支援事業を展開する。

7 外部評価委員会による評価

平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価

外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・児童虐待防止に向けた取り組みについて、こども未来部、保健所、教育委員会事務局等、庁内関係部署間での情報及び課題の共有を図り、効果的・効率的に各事業を実施する。
- ・児童虐待への対応について、要保護児童対策地域協議会を活用したネットワークの強化を図る等、区・地域・関係機関等の役割の明確化と連携強化を図り、対応力の強化に向けた積極的な取り組みを行う。
- ・要支援家庭への支援に関する各事業の位置づけを明確にし、児童虐待予防、再発防止等に努める。
- ・地域・家庭における教育力の向上について、目的と手段が適正かについて検証し、より効果的な事業展開を図る。
- ・児童相談所の区移管について、都区間の動向を注視しつつ、状況に応じた適切な対応を図る。

施策 12 健全で安全な社会環境づくり

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(放課後支援課)
 関係部長(課) 地域振興部長(青少年課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

1 施策が目指す江東区の姿
 地域住民・団体と区が一体となって、こどもの成長を支え、見守るシステムをつくることにより、こどもたちがのびのびと成長しています。

2 施策を実現するための取り組み	
こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保	放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブの連携・一体化をはじめとした各種の放課後支援事業を推進し、共働き家庭のこどもも含め、すべてのこどもたちが安心して過ごすことができる場を確保します。また、こどもまつりなどの実施により、地域とこどもたちの交流を促進します。
こどもの安全を確保する地域環境の創出	こども110番の家事業の実施や、登下校時の地域住民による見守りを行うなど、地域の人材・団体を活用した事業を推進します。また、こどもの安全にかかわる不審者情報を区のホームページに掲載するなど、必要な情報提供を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 江東区の人口は、急激に増加しており、それに伴い年少人口も増えている。 平成19年に創設された国の「放課後子どもプラン」を受け、平成21年度に「江東区版・放課後子どもプラン」を策定し、江東きっずクラブ(放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業)の全小学校展開を計画した。 平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、同年7月に同法に基づく子ども・若者育成支援推進大綱として「子ども・若者ビジョン」が策定された。 	<ul style="list-style-type: none"> 江東区は、今後もマンション等宅地開発に伴い、年少人口も引き続き増える。 区内において、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなるが、平成31年度までに「江東きっずクラブ」を全小学校で展開するほか、児童館事業等関連する事業を推進して対応する。 こども・若者を取り巻く環境の悪化が進み、こども・若者が抱える問題はさらに複雑化する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区内において、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなった。 集合住宅が増加する中、建物の構造上、こども110番の家事業への協力が得にくい状況が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後一層、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなる。特に「江東きっずクラブ」を実施していない小学校区の保護者からの要望が増すと思われる。 新住民の地域活動への不参加により、こどもを見守るネットワークが形成されず、事件がおきやすい環境となるおそれがあるため、新住民の地域活動への参加が求められる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

<p>（この欄は空欄です）</p>

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
45	放課後子どもプランを実施している小学校数	校	0	4	11	16	21		24	放課後支援課
46	子どもにとって地域環境が安全であると思う区民の割合	%	26.8	30.3	30.7	30.8			50	青少年課

5 施策コストの状況					
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算	
トータルコスト	3,535,249千円	3,266,474千円	3,615,802千円	3,728,976千円	
事業費	1,959,542千円	1,800,423千円	2,071,677千円	2,206,396千円	
人件費	1,575,707千円	1,466,051千円	1,544,125千円	1,522,580千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>「こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保」について、25年度に「江東きっずクラブ」を5箇所開設、21校での実施となった。就労している家庭等の児童小学（1～3年生）については江東きっずクラブB登録、就労していない家庭等の児童や小学4～6年生については江東きっずクラブA登録を整備し、放課後を安全に過ごすことのできる場「放課後の居場所の確保」に取り組んでいる。一方、地域状況の変化や「江東きっずクラブ」の開設に伴い、登録児童数が減少している学童クラブが見られるため、これらの学童クラブへの対応が課題となっている。</p> <p>平成25年2月に「児童館に関する運営方針」を定めた。その中で、小学校高学年を対象としたプログラムや居場所作りの充実、乳幼児及び保護者に対する事業の充実、中学生（高校生）支援の充実、異世代交流の支援などに取り組むことを決定し、児童館事業をより充実することを決定した。</p> <p>「こども110番の家事業」や登下校時の区民の見守り活動の充実は、集合住宅が増加する中、建物の構造上、こども110番の家事業への協力が得にくい状況が発生している。また、集合住宅の偏りもあり人口に比較し協力者が少ない地区が発生している。協力者を増やし区内全域にまんべんなく浸透させていくことが課題となる。</p> <p>他の自治体で児童の列に車が突入するという事故が発生している。こうした事故を未然に防ぐため平成24年度に江東区・警察・道路管理者による三者合同通学路安全点検を実施した。この結果を踏まえ、三者により通学路の安全対策の強化に努めている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>「江東きっずクラブ」や学童クラブは放課後の小学生の居場所・生活の場の確保を目的としている。学童クラブの需要の高い地域や学校の改築・改修工事、学校・保護者の要望等を考慮して、「江東きっずクラブ」の開設を進めていく。また地域状況の変化や「江東きっずクラブ」の開設等に伴い、登録児童数が減少している学童クラブについては、一定の基準を定め、休室や廃止を含めた対応を検討していく。</p> <p>児童の健全な育成を図ることを目的としている児童館は、「児童館に関する運営方針」に基づき、児童館事業をより一層充実させていく。</p> <p>「放課後子どもプラン事業」や「児童館管理運営事業」等の様々な事業に取り組み、こどもたちの安全で健やかに過ごすことができる場の確保に取り組んでいく。</p> <p>「こども110番の家事業」に協力者が少ない地区に積極的に働きかけるとともに、業界団体等にも協力の呼びかけを継続していく。また、地域の各種団体による自主的なパトロール活動にも支援を行い、こども110番の家事業の補完を図っていく。区及び地域等が一体となって「健全で安全な社会環境づくり」を実現していく。</p> <p>児童の登下校時等に配置している児童通学案内等業務従事者については、児童の安全確保のため、学校・地域からの配置要望が強い。今後、各学校の通学路の状況に合わせた適正な配置に努め、児童の安全確保を行っていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価

施策の目標に対して、成果は上がっているか

・区民へのアンケート調査結果の数値も増加しており、「江東こども未来プラン」による7つの基本目標は着実に実行されていることから、施策の目標に対して成果が上がっているものと評価できる。ただし、「安心」のとらえ方については地区別の特性を詳細に分析した、よりきめ細かい対応が求められる。

・江東きっずクラブについては、計画的かつ体系的に事業が進捗しているものとみられる。目標に対しても順調であり、また客観的事実を踏まえた今後の目標変更も視野に入っていることが確認された。

・こども110番の家事業については抑止力が認められる。また、「こども110番の家」を増やす方策として、今までの個人への依頼から、地域の中にある商店街、企業への働きかけを試みていることは評価できるが、協力が得られにくいマンション地帯における新しい事業方法の検討があまり進んでいないことが課題である。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・江東きっずクラブは、保護者アンケートによっても、高い評価や実施要望を得ており、概ね区民ニーズに合った取り組みを実施していると考えられる。

・地区ごとに、不安を感じさせる状況の違いがあるものとみられ、アンケートを詳細に分析したうえで、よりきめ細かい対応を施す余地があるものとみられる。住民を巻き込んだ新たな発想による新規事業に着手することを期待したい。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・区・警察署・学校が連携し、通学路に誘導員を配置する、必要に応じてガードレールを設置する等、区内全小学校の児童の通学路のチェックを実施し、児童の安全性を確保している取り組みを行っている。それぞれが連携し、協力する体制ができていることから役割分担は適切に行われているものとする。

・「地域住民、団体と区が一体となって」きっずクラブの運営に取り組んでいることが評価できる。

施策の総合評価(今後の方向性)

・施策としては総合的によい評価ができる。ただし、本区の場合、幼児・児童の増加する新しい住民層の多い地域と既存市街地との違いなど地区毎に異なる特性を持っているため、安全な社会環境として何を前面に打ち出すのか(例えば「事件・事故に遭わない」「自分で自分を守る」など)、地区別の特性を踏まえた安心感づくりが課題である。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

・江東きっずクラブについて、10年間で全ての小学校で実施するという計画を着実に実施する。

・江東きっずクラブ及び学校支援地域本部事業の展開を踏まえ、既存事業の目的・効果を精査し、整理・見直しを検討する。

・こどもの安全を確保する地域環境づくりに関し、地区別の特性を踏まえた上で、関係機関・団体や地域との協働による効果的な施策展開のあり方について検討する。

1 施策が目指す江東区の姿

地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会が創出されています。

2 施策を実現するための取り組み

青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進めます。
青少年団体の育成や青少年指導者の養成	青少年の主体性や社会性を育むボランティア活動や職業体験、自然体験、芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動などを促進するために、青少年団体の育成と青少年指導者の養成を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度より法務省の主導により「更生保護サポートセンター」の設置が急がれている。 平成21年4月、「青少年インターネット環境整備法」が施行された。 平成22年4月、「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、同年7月に同法に基づく子ども・若者育成支援推進大綱として「子ども・若者ビジョン」が策定された。困難を抱える若者に対し、国・自治体の縦割り行政の弊害を踏まえ、調整機能を持つ相談事業や支援ネットワークの構築が求められている。若者を取り巻く不安定な就労環境の中、フリーターやニートの数は全国的に高水準で推移し、悩みを抱える親も増加傾向にある。 平成25年1月に中央教育審議会より「今後の青少年の体験活動の推進について」の答申が出され、変化が激しい社会において、青少年が多く体験活動を実践することにより「社会を生き抜く力」を獲得することが重要であり、そのための環境整備等が行政等関係者の責務であるとされた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での更生活動が充実しなければ、再犯の防止や、青少年の非行行動の防止が図られず、安全な地域づくりを阻害する。 インターネットを介しての有害情報にさらされることも若者が増加する可能性がある。 不安定な就労環境が継続すれば、若者に必要な職業能力が身につかず、今以上に就労需給のミスマッチが発生する。また、社会全体に閉塞感が漂う中では青少年のひきこもりや自殺者数も増加する可能性がある。 様々な青少年が抱える問題を、区・地域が連携して解決するネットワークがなければ、ひきこもりやニート等困難を抱える若者の数は増加していく。 青少年期に必要な体験活動に参加する機会が減少していく。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 進学実績等直接的効果が期待できる学習塾や習い事に子どもたちの生活時間の多くが割かれ、且つ低年齢化し、様々な体験活動やボランティア活動に参加する子どもの数が減少している。学校や家庭に安らげる居場所がないと感じる子どもや、人とのコミュニケーションを通じて規範意識を育むべき思春期を生きる子どもたちのために、適切な支援が得られる居場所が求められている。 現在、青少年の規範意識や社会性、自立心を高めるための育成者たちの意識は非常に高く、区と地域育成者たちの協働による各種取り組みが地域で活性化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 規範意識や社会性などを青少年が獲得できないまま成長した場合、問題行動が増加することが予測される。 ボランティア活動やジュニアリーダー活動等への参加児童減少は、地域人材の育成に影響を及ぼし、地域を支える人材の枯渇につながる。 青少年を適切に支援する体験活動や居場所を確保しなければ、豊かな人間性を育める機会を逃し、情報の氾濫するインターネットやゲーム等への依存が進み、自立性が阻害されたり犯罪に巻き込まれる恐れがある。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
47	地域との連携により実施した青少年健全育成事業数	件	140 (20年度)	158	167	166			150	青少年課
48	青少年育成指導者養成講習会への参加者数	人	776 (20年度)	842	838	729			930	青少年課

5 施策コストの状況					
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算	
トータルコスト	312,094千円	291,071千円	313,793千円	316,321千円	
事業費	120,698千円	113,118千円	121,362千円	122,565千円	
人件費	191,396千円	177,953千円	192,431千円	193,756千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>青少年健全育成施策は、区と各団体の連携した取り組みが進み、ネットワークもできつつある。現在、区が担う連絡調整や各団体が必要とする情報提供および助言等の支援に対する評価が高く、これに応える形で各団体や関係機関の活動も活発になっており、この状況を継続していく必要がある。施策のテーマとして薬物乱用防止や非行等に加え、ニート・ひきこもり等困難を抱える青少年への支援策が喫緊の課題であり、実務者レベルでの情報交流、行動連携が必要と思われる。中・高校生の居場所づくりを青少年センターにて取り組んでいるが、さらなる充実が求められる。青少年指導者、とりわけジュニアリーダーの人数が減少しており、次世代育成の取り組みに困難さが増している。背景には受験勉強や習い事の低年齢化、こどもたちの自由な時間の減少があり、指導者育成事業に対する保護者の理解をいかに得るかが課題である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>これまで築き上げてきた信頼関係をもとに、青少年課（青少年係・青少年センター）と地域団体との協働による普遍的、継続的な取り組みを進めていく。課題ごとに実務者レベルでの情報交流、行動連携に取り組み、課題解決の実効性を図っていく。ひきこもりやニートなど困難を抱える若者に対する支援を専門知識と実績を有する民間事業者と協働して進めていく。中・高校生の居場所づくりをアウトリーチや中・高校生自身の参画を図ることで、より充実させていく。青少年指導者（ジュニアリーダー）の育成は、対象となる児童や保護者の理解が得られるよう、講習のあり方やPRなどをより工夫するとともに、講習会終了後のレベルアップや活動の場の確保を地域連携のもとで取り組んでいく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・施策実現に関する指標、担当者の説明、「データブック2013」のいずれからも本施策に対応した区の実態が見えてこないため、いかんとも評価しがたい。この施策の趣旨・目標は総論としては理解できるが成果の確認・検証が困難である。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・実態が掴めていないということは、ニーズが把握できていないということである。 ・ボランティア活動やジュニアリーダー活動への参加者の減少の意味を分析し、現状のやり方に問題はないか、何のための活動なのか改めて検討する必要があるのではないか。 	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の人材を活用した」施策であるにも関わらず、従前からの青少年問題協議会が存在するという点以外に協働の様子が見えてこない。 ・国の機関が行うべき分野、他の専門機関が前面に立って取り組むべき内容、地域全体に広汎に広報・啓蒙すべき行政機関の役割など問題解決方策の棲み分けが必要と感じる。国がやるべきこと、都がやるべきことが多い中であっても、基礎自治体である区でなければできないような施策が描けていない。 	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・国、都との役割分担、区民ニーズを十分に踏まえた施策内容の抜本的見直しが必要と思われる。実態把握ができないなかで今までの施策をそのまま受け継いでいるだけでは課題が増えるだけではないだろうか。ネット犯罪、薬物、非行、引きこもり、うつ、ニートなどの問題は、その実態が表面化したときにはかなり深刻な状況になっていることが少なくない。またそれらは青少年個人の問題ではなく、家族全体の問題であることも少なくない。有効な施策とは未然に歯止めをかけるためのものである。状況を把握し、予防策と対応策の早急な検討に取り組まれることを期待したい。 ・青少年をめぐる事件がある中で、今後起きうるであろう青少年への危険に対し、行政としてどのように対処すればよいか、試行錯誤ながらも実施することは重要である。 	
その他(改善点等)	
特になし	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・国や都、その他関係機関との役割分担の明確化、連携強化により、非行問題や薬物問題等に的確かつ効率的に対応できるネットワークづくりに取り組む。 ・現行の事業の成果を明らかにした上で、その目的及び効果を改めて精査し、施策の目標を達成するための方策の見直しを検討する。 ・本施策をとりまく区の実態や区民ニーズを把握する方法を検討する。 		

1 施策が目指す江東区の姿	
後継者・技術者が確保され、地場産業である製造業を中心に区内の産業が活性化されるとともに、情報処理産業を中心とした大企業との連携の強化により、新旧の異業種の共存共栄が実現されています。	

2 施策を実現するための取り組み	
経営力・競争力の強化	急速に変化する社会経済情勢に柔軟に対応できる経営力をつけるため、制度融資による経営の根幹への支援とともに、ITを活用した情報発信等、中小企業のネットワークを強化します。また、新技術開発・特許・環境認証取得等による競争力・技術力の強化を図り、産学公連携を活性化させます。
後継者・技術者の育成	次世代への事業継承のため、地場産業に興味を持ち、生涯の職として考えてもらえる機会を整えます。また、事業者が、時代に合った人材育成のノウハウを取り入れ、魅力ある事業として次世代にPRできるように支援します。さらに、都立産業技術研究センターと連携を強化しさまざまな技術者育成に活用します。
創業への支援	制度融資・相談・セミナーを行い、区内で起業しやすい環境を整え、堅実な創業に対する支援を行い、優良な創業者を育成します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 世界的な不況、環境問題や、エネルギーの制約、少子高齢化などにより経済は停滞に直面している。平成22年から継続されていた中小企業金融円滑化法が平成25年3月末で終了したことに伴い、金融機関から経営計画の見直しを迫られている企業や、倒産企業の増加を招いている。 中小企業憲章策定(平成22年6月閣議決定) 平成23年3月東日本大震災による直接被害や、売上の減少、資金繰りの悪化。 平成25年5月かねてからの円高から円安への政府主導による転換。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融円滑化法の終了に伴い、倒産に追い込まれる企業や経営計画の見直しを迫られる企業が発生するなど、企業経営における厳しい環境は更に続くことが想定される。 区内中小企業(特に製造業)の減少によりモノづくりの衰退が懸念される。 技能者の高齢化が進み、技能の伝承ができずに技術力・競争力が衰退する。 少子高齢化により経済規模が縮小するため、事業所数の減少が予想される。 円安への転換に伴い、長期金利の上昇が予測される。
3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 産業構造、流通構造の変化など経営環境が厳しくなる中で、取引先との連携強化、人材育成などの現状施策の強化と、IT化による経費節減、販路拡大、産学連携による技術開発等への取り組みが求められている。 創業や新事業展開及び新製品・新技術開発に対し、資金面・ノウハウ等多面的な支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業構造の変化への対応、中小企業金融円滑化法の終了や東日本大震災による影響などから、施策に対する区内の中小企業の要望も増加・多様化する。 IT化の遅れがビジネスチャンスの喪失を招くとともに、技術革新の遅れによる技術力の低下がモノづくり産業の競争力を弱める。 後継者不足、人材不足により、技術力が衰退し、事業の継続が難しくなる
3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
49	事業所数（工業）	事業所	2,380 (17年度)	2,141 (20年度)						経済課
	事業所数（商業）	事業所	4,550 (19年度)	5,243 (21年度)						経済課
50	製造業における従業員数	人	17,090 (17年度)	16,881 (20年度)						経済課
51	K-NETアクセス件数	千件	200 (20年度)	161	206	193			230	経済課
52	地場産業の出荷額	百万円	151,790 (17年度)	150,346 (20年度)						経済課
53	創業支援融資貸付件数	件	49 (20年度)	56	48	39				経済課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	1,126,630千円	694,692千円	1,159,065千円	1,025,862千円
事業費	1,022,422千円	597,762千円	1,054,707千円	928,620千円
人件費	104,208千円	96,930千円	104,358千円	97,242千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区内の事業所は、従業員20人未満の小規模企業が多く、昭和56年の2664カ所をピークに毎年減少している。特に、製造業における事業所数の減少は大きく、その中には、伝統技術を保持している事業所が含まれている。</p> <p>これらの原因には、安価な外国製品の流通や若者の製造業離れといった社会経済状況の変化、後継者の不足、伝統技術継承者育成の困難性、地価高騰などによる事業所の区外転出・廃業が考えられる。</p> <p>また、東日本大震災により、多くの事業所が経営に影響を及ぼしている。</p> <p>こうしたことから、中小企業が優れた経営力・競争力・技術力を備えるよう、多様な支援が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>立ち遅れ気味の中小企業のIT化支援のため、「K-NET」やIT相談・ITセミナーおよび、ホームページの作成支援等の更なる充実を図る。</p> <p>中小企業の活性化を図るため、新製品・新技術補助事業における研究開発支援を充実する。</p> <p>産学公連携の充実のため、中小企業のニーズと大学のシーズの適切なマッチングを図るとともに共同研究補助の拡充を図る。また、伝統工芸の発展・継承のため、職人と大学とのコラボにより現代に通じる作品を制作・商品化し、販路拡大を図る。</p> <p>積極的なセミナーの開催や相談業務等の充実により、区民の創業を支援する。</p> <p>中小企業の資金調達支援の強化を図るべく、社会経済情勢に応じた融資制度の充実を図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成24年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価		外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成事業に関しては、事業の目的・効果を精査し、より一層の整理・見直しを検討する。 ・区内の特徴ある高度技術や伝統産業に関して、産学公連携による研究開発や後継者育成に積極的に取り組む。 ・中小企業のニーズを把握しつつ、効果的なIT支援をより積極的に推進する。 		

施策 15 環境変化に対応した商店街振興

主管部長(課) 地域振興部長(経済課)
 関係部長(課) 福祉部長(福祉課)

1 施策が目指す江東区の姿	
<p>特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街が形成されています。</p>	

2 施策を実現するための取り組み	
<p>利用しやすい商店街の拡充</p>	<p>商店街が取り組む空き店舗の有効利用や、独自サービスに対する支援を充実させ、楽しんで買い物ができる快適な商店街を目指します。</p>
<p>商店街イメージの改革</p>	<p>シンボルマーク・キャッチフレーズの策定や、特色ある外観の創出など商店街が行うPRに対し、積極的な支援を行います。</p>

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
<p>5年前から現在まで</p>	<p>今後5年間の予測(このままでどうなるか)</p>
<p>大型店の進出またはインターネット販売などによる購買機会の多様化による影響に併せて、集客の核となる店舗及び後継者の不足など、一連の問題が複合的に商店街を疲弊させ、店舗の廃業や休業につながり、空き店舗が増加し活気が失われつつある。一方で、平成21年に地域商店街活性化法が施行され、地域コミュニティの担い手としての役割が期待されている。</p>	<p>会員数の減少や役員の高齢化とともに、商店街数の減少傾向が続き、商店街機能を維持することや、地域コミュニティの担い手として、まちの賑わいの創出や地域ぐるみの安全・安心への取組み等の機能を備えることが困難となる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
<p>5年前から現在まで</p>	<p>今後5年間の予測(このままでどうなるか)</p>
<p>コンビニエンスストア等の品ぞろえの多様化やネット販売の普及で、買い物のあり方が変化している一方で、以前のような商店街の賑わいの復活を求める声もある。地域からは、従来の機能に加え安全・安心、子育て、エコ活動およびまちづくりへの寄与や住民交流のためのスペースの提供のほか、少子高齢化に備えた街としての機能強化など、商店街に対するニーズは多様化している。</p>	<p>廃業・休業する店舗の増加により、商店街では業種構成が不足し、身近な商品・サービスの提供が限定され、高齢者を中心に、近隣住民の徒歩による買い物の場が減少する。また、商店街の組織力低下により、多様化する区民や時代のニーズに応えることが困難となる。</p>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	
<p> </p>	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
54	1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数	日	2.0	2.1	2.1	1.9			3.5	経済課
55	賑わいが増したと回答した商店街の割合	%	11.1	14.8	-	15.1			20	経済課
56	魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合	%	39.2	41.8	40.2	39.2			50	経済課

5 施策コストの状況					
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算	
トータルコスト	193,041千円	147,323千円	180,678千円	215,894千円	
事業費	148,755千円	106,160千円	136,154千円	169,551千円	
人件費	44,286千円	41,163千円	44,524千円	46,343千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>消費者ニーズの多様化や大型店舗の出店、他業態小売業との競争激化、インターネット等による商取引の増加などの環境の変化に加え、個店経営者の高齢化、後継者難による基礎体力の低下など、商店街をとりまく状況は非常に厳しいものとなり、廃業等による空き店舗も目立っている。さらに、新規出店では、チェーン店など商店街組織に加入しない店舗も増えている。商店街組織を維持していくためには、個店の商店街組織加入促進や、商店街連合会への支援を強化し、組織の安定化を図る必要がある。</p> <p>また、商店街は、身近な商品・サービスを提供するだけでなく、まちの賑わいを創り出し、生活にうるおいと豊かさを提供するコミュニティの核としての役割を担うことも期待されている。多様化する区民や時代のニーズに応えることのできる機能を商店街が備えるためにも、様々な角度から商店街を支援していかなければならない。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>個人商店ならではの、大型店舗にはない個性的な品揃えや、消費者ひとり一人に合わせた細やかなサービスの提供ができる商店の創出を支援する。</p> <p>空き店舗の積極活用により、やさしいおもてなしなど特徴ある商店街の実現を目指す。</p> <p>商店会が自ら企画し実施するイベント事業への助成や、商店街連合会が行う区内共通商品券発行事業を補助することにより、地域に根ざした商店街機能の活性化を図る。</p> <p>商店街が設置している装飾灯及びアーケードの補修等に係る費用や電気料金の一部を補助することにより、道路交通安全の安全、犯罪の防止及び都市美化を図り商店街振興に寄与する。</p> <p>商店街が設置している装飾灯のLED化に係る費用を補助することにより、地球にやさしい環境対応型商店街への移行を推進し、環境に配慮する商店街をアピールすることにより一層の集客を図る。</p> <p>産業実態調査により得た商店街を取り巻く環境等の基礎資料や、繁盛している各商店街が取り組んでいる事業や個店の活性化策などを基に、区民および商店街のニーズを踏まえたきめ細かな支援策等、魅力ある商店街の形成に向けた新たな施策を推進する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・施策目的や目標設定がまだ曖昧であり、現時点で目に見える成果はあがっていない。今後の成果が上がる見通しについても明らかでない。</p> <p>・大型店舗の出店やインターネットの普及による商取引の環境変化など、商店街振興にマイナスとなる要因が減少するとは考えられないため極めて成果の上がりにくい施策の1つといえる。</p> <p>・本施策が目指す姿として、誰にとって魅力ある商店街なのか。「区民にとって」魅力ある…とした時点で総花的になり、結局、何もしていないのと同じになる。「商店街自身が考える、自分たちにとって魅力ある」商店街を形成することが必要である。区は、商店街が自己満足するような後方支援をしていく必要があると考える。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・53の商店街の支援ニーズ・意向は、いまだ分析途上であり、利用者・購買者側のニーズも明らかになっていないといえない。まずは「産業実態調査」の結果を十分に分析し、施策に取り組んでほしい。</p> <p>・区民ニーズは多様であり、社会状況も刻一刻と変化するものであるため、これらに対応することは難しいと考える。区民ニーズに対応するのは、各商店街(の各商店)の努力である。各商店街が自発的に取り組めるよう、江東区は後方支援するのが役目と考える。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・この施策は、当事者たる商店街との「協働」なくして成り立たない。区は、各商店街が自らどのようになりたいかを明らかにさせるための材料を適切に与えるとともに、商店街が行動を起こすことに寄り添うことでしか、実効性は期待できないと考える。この点から、区が自らの役割をどう考えているか整理しきれていないと言えない。また、商店街も江東区に依存してしまっていないか疑問である。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・区は、規模も特性も異なる53の商店街を振興するという極めて難しい課題に取り組んでいる。商店街振興は、当事者たる商店街が自ら将来像を描き、行動することが前提と考える。いま行っている設備補助・イベント補助は重要であるが、個店・商店街の自主性や組織化を高めることについて区がどのように取り組もうとしているのか、その工夫や仕掛けが見えない。</p> <p>・江東区は人口が増加している。その意味では、商店街は市場が拡大しているため、その気になれば、商店街の活性化は可能と考える。江東区の役割を再度考え、今後のまちづくりにおいて、商店街の機能をどう位置付けたいのかについても発信していく必要がある。</p> <p>・いま進めている産業実態調査等をしっかりと完了させ、区民ニーズ等について客観的な情報を商店街に提供するとともに、それをもとに商店街自身が考え行動するプロセスに区がどう寄り添っていくのかを明らかにして、具体的に組み込まれることを期待したい。</p>	
その他(改善点等)	
<p>・個人商店の個性的な品揃えから、商店街の賑わいが生まれれば、都市美化や犯罪の防止につながるという期待もある。都市の希薄になりがちな人間関係も、コミュニティの場があることで改善が期待ができる。商店街とスーパーの役割は異なると思う。</p> <p>・商店街を利用する消費者の通行量調査を提案する。従来指標としている数値はアンケート結果によるものゆえ、データ的に消費者が減少しているのか否かを把握してはどうか。</p>	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・商店街や消費者のニーズを把握するために、産業実態調査の結果を分析し、必要な情報を商店街と共有しながら、今後の施策展開を検討する。</p> <p>・観光事業と連携した商店街の活性化方策について検討する。</p>		

1 施策が目指す江東区の姿

消費者情報の適切な発信や相談体制の充実により、安心できる消費者生活が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

消費者情報の提供の充実	将来の消費者である高校生や中学生についても総合学習等の時間等を活用し消費者教育を行います。また、安全な消費生活を送れるよう区のホームページ等を通じてタイムリーな消費者情報を発信します。
消費者保護体制の充実	日々複雑多様化する区民からの相談に適宜適切な解決策の提示を行います。また、困難な事案に対しては、関係機関と協力して対応し、迅速な解決を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成20年12月 改正特定商取引法の電子メール広告規制(オプトイン規制)施行 平成21年5月 消費者庁関連3法が成立、同年9月1日消費者庁創設 改正貸金業法(総量規制)平成22年6月完全施行 平成23年9月 金融商品取引法改正 平成23年10月 宅地建物取引業法施行規則改正(悪質勧誘禁止) 平成24年8月 特定商取引法改正(訪問購入の追加) 平成24年8月 消費者教育の推進に関する法律公布 平成24年8月 消費者安全法改正(消費者安全調査委員会の設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 悪質商法の手口は年々巧妙かつ複雑化していくので、関連法の整備や厳正な執行による対応が追い付いていかない。 通信網の発達や情報通信機器の利便性向上及び小型化等により端末機器等の普及が拡大することに伴い、金融経済知識や社会的経験に乏しい学生や未成年等の若者を狙う悪質商法が巧妙かつ多様化し消費者被害が増加していく。 高齢者の増加に伴い、高齢者を狙う悪質商法が巧妙かつ多様化して消費者被害が増加していく。 食と放射能の問題により、今後も食物に対する消費者の不安心理や不信感が継続する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 製品や食品に対するリスク・事故等に対し消費者の不安要素が高まっているなか、被害の拡大防止、風評被害の防止等のため、安全対策や問題解決へ向けた迅速で適切な情報提供や助言・指導が求められている。 高齢者や若者を対象とした悪質商法に対する未然防止のための取組みや被害者の相談に対する迅速で的確な助言、解決が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りの製品や食品の安全性、個人情報不正使用、消費者被害の発生・拡大等、消費者を取り巻く社会環境に対する不安要素が増大していく。 食の安全・安心に対する取組や動向に対する消費者の関心は高く正確で迅速な情報の提供が求められる。 消費者心理を利用した悪質かつ巧妙な手口が増加し、高齢者や若者など特定の世代を対象とした被害がさらに増えると考えられる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
57	消費者相談窓口を知っている区民の割合	%	35.0	34.0	32.7	33.8			65	経済課
58	消費者相談の解決割合	%	13.26 (20年度)	12.8	11.3	13.4			20	経済課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	62,918千円	59,745千円	54,915千円	58,623千円
事業費	26,800千円	26,044千円	28,325千円	28,826千円
人件費	36,118千円	33,701千円	26,590千円	29,797千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>生活基盤の一つである食に対する消費者の信頼を揺るがす事件や、個人の財産を狙った悪質商法の横行等、消費者の不安要素を増大させる事象に対しては報道等にも取り上げられる中、消費者の関心が高まっている。そのような中、消費者相談窓口の存在や役割・機能等が多くの区民に認知されていないという現状は否めない。また、若者や高齢者など特定の世代を対象とした消費者被害に遭遇してしまった際に、自分の家族や周辺の人々に知られることを懸念し消費者相談窓口を認知しているにも関わらず、自己責任で対処した結果、更なる被害拡大に繋がるケースが少なくない。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>区民に対する消費者情報の迅速で的確な提供の実現を図るために、消費者向けのホームページを作成しタイムリーで正しい情報発信を行うとともに、相談案件が多い事例の紹介や被害の未然防止に向けた対処法の紹介を行っていく。また、国や都道府県が発信している消費者事故等の情報も区民に向けて発信していく。</p> <p>区民が消費者センターや相談窓口を容易に活用できるように、相談事例や相談方法を明確で分かりやすく紹介した広報紙を年1回作成し、江東区報とともに全戸配布を行うことで消費者行政の浸透を図り、その上でタイムリーな話題を発信していくために区報への定期的なコラム等の掲載を行っていく。</p> <p>消費者センターの周知と相談窓口利用活性化を図るべく、ホームページ作成や広報紙での周知と併せて、若年層や高齢層などの世代別に特化した消費者問題や相談事例、出前講座事業の宣伝等を紹介するガイドブック的役割を担う冊子を作成し、教育施設や高齢者施設等に配備する。</p> <p>食と放射能の問題等から端を発した、食の安全・安心に対する不安から信頼を確保するための取り組みや、悪質商法の横行による被害拡大防止や未然防止のための活動を強化するために、国や他行政機関との連携を密にして、迅速で正確な情報提供に努める。</p> <p>消費者教育の推進に関する法律の公布を受け、各世代を対象とした金融教育や消費者教育に積極的に取り組んでいく。主として、消費生活相談員と共に各施設等へ出向き、各世代にそれぞれ特化した消費者被害事例を報告し、区民や関係職員に対して消費者教育の啓発活動を充実させていくことや、区関係機関との連携構築を図り、消費者被害の未然防止・拡大防止に努める。</p> <p>複雑化・多様化する消費者相談に対し迅速かつ適切な解決方法を提示するために、必要な専門知識・技能の取得を向上させるとともに他都道府県の相談員等と積極的な情報交換及び交流ができる研修に参加することにより、消費者相談員の資質向上に繋げていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の目的・目標設定は明確であるが、現時点で目に見える成果はあがっているとはいえない。 ・目指す江東区の姿のうち「消費者情報の適切な発信や相談体制の充実」は、江東区の施策・事業であり、着実に実施されているようであるが、目標の「安心できる消費者生活の実現」は、数値を見る限りでは達成できていない。 ・消費者センター(消費者相談窓口)の存在を知っている区民の割合が30%台前半では評価のしようがない。 ・指標58『消費者相談の解決割合』については、消費者センターが単独で引き受けた相談件数のうち解決した割合はほぼ100%であるとのことであり、その点は評価できる。しかし、現在の指標からはそのことを読み取ることが出来ない。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・悪質商法の増加や食品安全問題等の深刻化という社会全体の状況に対応しようとしている点は理解できる。また、江東区独自のニーズがあるというより、まず相談窓口に対する認知度が絶対的に低いとの問題意識から取組を展開しており、これらの方向性は適正である。 ・消費者相談に対して江東区だけで対応するのは不可能であり、関係機関(特に警察)との連絡・調整及びあっせんが、より求められると考える。 	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> ・法律、条例等によって、区は国・都との適切な役割分担がなされているといえる。 ・消費者相談窓口での相談に対し関係機関を紹介(あっせん)したら、その後の経過はフォローしていないようである。定期的に関係機関と連絡・調整をとりつつ、消費者苦情が解決するまでの一連を把握する必要があると考える。 	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・本施策は、認知度向上、相談の質、インテークの質の向上、教育など、やるべきことは明確であり、それは他都市と比べて変わるものではない。特に、認知度向上については、未認知層の分析を踏まえて一定の取組を展開しつつある。この点では、施策の方向は適正といえると思う。 ・この施策は、成果を上げるまで中・長期間を必要とする。また「安心」を目指していることから、住民個人の主観に働きかけているため、実現はなかなか難しい状況でもある。その意味で今後の取組みに期待したい。 ・区が自ら指標として重視する消費者センターの認知度については依然として低調であることから、特にこの点に関する重点的な対応を検討してほしい。 	
その他(改善点等)	
特になし	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談窓口の認知度向上に引き続き取り組むとともに、関係機関との連携を強化し、常に区民へ適切な解決策を提示できるよう努める。 ・消費者情報の提供及び消費者教育については、各事業の必要性・有効性について検討した上で、関係機関や民間企業等とも連携し、効果的に実施する。 		

施策 17 コミュニティの活性化

主管部長(課) 地域振興部長(地域振興課)
 関係部長(課) 政策経営部長(広報広聴課)、
 地域振興部長(文化コミュニティ財団)、区民部長(区民課)、
 子ども未来部長(子育て支援課)

1 施策が目指す江東区の姿

世代や国籍を超えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

コミュニティ活動への参加の促進	すべての区民が地域における町会・自治会活動や、NPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。
コミュニティ活動の情報発信	町会・自治会、NPOやボランティアなどのコミュニティ活動に関する情報を発信するとともに、情報の一元化を図り、参加・利用のマッチングができる仕組みを構築します。
コミュニティ活動の環境整備	既存の区民館等公的施設のバリアフリー化を徹底するとともに、自由に区民が集い、活動できる場を整備します。
世代、国籍を超えた交流の促進	区民まつりや花火大会などの地域に根ざしたイベントや、外国人居住者が地域に溶け込むきっかけづくりとなるイベントを実施します。また、区外団体との交流を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移(外国人登録、外国人住民含む) 446,307人(H20.1.1) 480,271人(H25.1.1) ・町会・自治会加入率推移 65.1%(H20.4) 60.8%(H25.4) ・外国人登録、外国人住民者数の推移 18,013人(H20.1.1) 20,889人(H25.1.1) ・NPO法人数 137団体(H20.3) 182団体(H25.3) ・ボランティア数(登録) (団体)76団体(個人)3,056人(H20.1) (団体)92団体(個人)5,082人(H25.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅やワンルームマンションの増加に合わせて町会自治会離れが進み、加入率の低下により、新住民と従来からの住民、または新住民同士のコミュニティの希薄化が進み、地域活動の低迷と共助力が弱まり、災害時の地域における救援活動等は一層難しくなる。 ・区内のNPO法人数が増加する。 ・地域に住む外国人の増大が見込まれるとともに、生活情報の多言語化や言語・習慣の相互理解、災害時の地域連携が必要になる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災や所在不明高齢者、孤独死問題を契機に地域でのコミュニティのあり方が改めて注目されており、防災、防犯、高齢者見守り等地域コミュニティに求められる役割が重要になっている。 ・人口増加により、新住民が地域を知る機会や従来からの住民との交流の機会や場が必要とされている。 ・外国人の急増から日本語や生活習慣を学ぶ機会、情報の多言語化や相談窓口の一層の充実が求められている。 ・在留状況の長期化や多様化から、日常生活上での問題や悩みを相談できる体制の整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常のコミュニティ活動への支援に加え、災害時の自助共助活動を組織化するための支援や活動情報の提供、場の確保、リーダーの育成等が求められる。 ・地域交流の場となるイベントの継続的な開催が求められる。 ・地域に住む外国人と地域住民との間の生活習慣・文化の相互理解を深める機会の創出が必要になる。 ・外国人登録者数の増加により、相談内容が多種多様になり、他の行政機関や公共機関を紹介するケースが増加すると予想される。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
59	町会・自治会・NPO・ボランティアなど コミュニティ活動に参加する区民の割合	%	21.4	20.8	22.2	23.2			26	地域 振興課
60	区が提供するコミュニティ活動情報を使 ったことがある区民の割合	%	19.3	20.6	23.3	22.6			24	地域 振興課
61	区民館・地区集会所・文化センターの 利用率(区民館)	%	56.4 (20年度)	53.7	53.3	52.7			60	区民課
	区民館・地区集会所・文化センターの 利用率(地区集会所)	%	19.2 (20年度)	17.7	18.5				20	地域 振興課
	区民館・地区集会所・文化センターの 利用率(文化センター)	%	63.8 (20年度)	62.0	60.8	63.0			65	地域 振興課
62	地域に根ざしたイベントへの参加者数	千人	896 (20年度)	929	543	881			920	地域 振興課

5 施策コストの状況					
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算	
トータルコスト	1,049,772千円	930,066千円	660,177千円	680,958千円	
事業費	795,309千円	693,380千円	434,593千円	462,607千円	
人件費	254,463千円	236,686千円	225,584千円	218,351千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>集合住宅を中心とした急激な人口増加は、地域における新旧住民の意識の違いを浮き彫りにしている。今後、円滑なコミュニティを形成していくうえで新旧住民及び新住民同士、特に集合住宅(マンション)における融合は必須の課題であり、新住民が地域を知る機会や住民相互の交流の機会と場が必要とされている。新旧住民の地域コミュニティに対する意識の差は町会・自治会加入率の低下という形で現れている。その一方で防災意識等の高まりから、改めて町会・自治会活動による地域力の回復と増進が注目されている。今後円滑な地域コミュニティを結成していく上で新旧住民、ならびに新住民同士の繋がりが強く求められている。また、町会自治会では役員の高齢化、後継者不足という課題がある。コミュニティ活動の場となる町会・自治会館には、現在の耐震基準を満たしていない建物がある。コミュニティ活動を活性化するため、誰もが参加しやすい環境の整備、活動情報の発信支援が求められている(「江東区民意識意向調査」より)。また、区民が主体的にコミュニティの発展や課題解決に取り組むまちづくりを推進するためには、町会・自治会等地縁団体と、NPO・ボランティア等専門的に活動している団体の連携強化が課題である。急増する外国人と地域住民との言葉や生活習慣の違いによるコミュニケーション不足から誤解やトラブルが増加する可能性があるため、相互理解を深める機会の創出が必要である。区内外国人のニーズ把握が十分でないため、外国人の実態調査を行い、外国人がコミュニティ活動に参加しやすい環境を整備していく必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>住民同士のコミュニティ形成の一環として、町会への加入、または自治会の結成をより促進させる必要がある。その一環として、マンション建設事業者との事前協議の強化、大規模マンションを対象とした自治会設立等促進支援事業、区、町会自治会及び不動産関係2団体との4者連携による加入促進事業、町会電子マップによる地域の見える化事業、マンションフォーラム等での講演等を加入促進事業の主軸に推進することにより、加入又は設立への働きかけと支援を強化していく。自治会等未結成のマンション管理組合を対象とした自治会設立に向けたマニュアルの作成等、新たな支援策の検討を進める。区民がコミュニティ活動へ積極的に参加し、自らコミュニティの発展や課題解決に取り組む仕組みづくりと環境整備を図るため、平成22年度から導入した「協働事業提案制度」を引き続き実施するとともに、平成23年9月に開設したコミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」により地域で活動する市民活動団体等の積極的な情報発信を支援し、これらを活用して、団体活動の活性化や区民のコミュニティ活動に対する関心を高めていく。また、平成23年度から開始した、区民、市民活動団体及び区の仲介役として中立的な立場で各々の活動を支援する中間支援組織についての検討を引き続き行っていく。町会・自治会が町会・自治会会館の耐震改修工事に取り組みやすくなるよう、耐震改修工事に伴い実施した耐震診断についても費用を助成していく。今後も、引き続き区民館・地区集会所・文化センター等の改修工事を計画的に実施し、自由に区民が集い、活動できる場の整備を図っていく。区民まつりをはじめとした地域イベントの継続的な開催により、区内外を知る機会や世代、地域を超えた交流の場を提供する。外国人と地域住民との異なる習慣、文化の相互理解が得られるよう国際交流・ボランティア団体等と連携した国際理解教育や交流イベントを推進する。また、継続して外国人の生活実態の把握に努め、交流イベントでは実態調査(アンケート)を実施するなど、さらなる外国人のニーズや実態にあったコミュニティ活動の支援方法を検討していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
・現時点で顕著な成果が出ているとはいえないが、施策目標の実現に向けた取り組みの方向性は概ね適正である。	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・区は、南部を中心とする居住歴の浅い、若年世代の区民の間にも「共助」に対するニーズがあると把握している。このこと自体は良いが、そのニーズの中身を細分化してコミュニティに関する欲求の内容を把握していくことを検討していただきたい。</p> <p>・外国人をひとくくりせず、例えば増加する中国人を意識した多言語表記など、きめ細かいニーズに応じた取組みが必要ではないかと考える。</p> <p>・区民の中にも世代間交流のニーズがあるので、例えば地域のコミュニティスペースの活用など、具体的に検討を進めていただきたい。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・区民との協働に関する基本的姿勢はよい。しかし、区民との間に機能的な関係を作っていくことが狙いなのであれば、本施策の対象である自治会・町会、NPO等に対して、区政運営の点からどのような具体的役割を期待しているのか、防災や教育といったテーマや分野ごとに機能的に整理すべきと考える。</p> <p>・新旧住民および新住民同士における融合は短期的に非常に困難と思われるが、豊洲カーニバルのように住民が自発的に催事を主催したことは、区にとっての起爆剤になり得る可能性を感じる。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・区が「コミュニティの活性化」として地縁コミュニティの強化に取り組む意義は理解できる。またそのための具体的努力を積み重ねていることも十分にうかがえる。しかし、地縁コミュニティといえども、限られた土地の範囲で形成される強固な人間関係を前提とする従来型のタイプばかりでは捉えきれなくなっているため、区が進める、自治会・町会加入促進という現在の手段が、こうした環境変化に沿っているかどうかしっかり検証しながら進めていただきたい。</p> <p>・市民自治組織(NPO等)との連携・協働については、協働事業提案制度の対象事業の検証にもとづいて効果が上がる条件・環境を整理していただきたい。また、協働を巡る全庁的議論をもっと深めてほしい。</p> <p>・コミュニティの活性化は、すぐに結果がでるものではない。それゆえに、今までとおり、あるいは今まで以上に、着実な継続性のある行政支援を望みたい。</p> <p>・「ことこみゅネット」が活用されているのか判断できなかった。これからさらに分かりやすく市民活動につながるようにしてほしい。</p>	
その他(改善点等)	
特になし	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化のため、地縁コミュニティの強化に取り組むつつ、若年世代のコミュニティニーズの分析・内容把握に努める。</p> <p>・協働事業を積極的に推進し、団体活動を活性化させるとともに、協働体制を支援する中間支援組織について、その目的や区との役割分担を十分検討し、明確にした上で設立を進める。</p> <p>・区内に居住する外国人のニーズを把握・分析し、コミュニティ活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。</p> <p>・「ことこみゅネット」の認知度を高め、引き続きコミュニティの活性化を積極的に支援する。</p>		

施策 18

地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

主管部長(課) 地域振興部長(文化観光課)
 関係部長(課) 総務部長(総務課、人権推進課)、地域振興部長(スポーツ振興課、文化コミュニティ財団、健康スポーツ公社)、福祉部長(障害者支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課、江東図書館)

1 施策が目指す江東区の姿
 区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するとともに、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

2 施策を実現するための取り組み	
誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	時代に合った学習メニューの充実や図書館における地域の読書活動推進、地域スポーツクラブの育成支援などにより、多様な学習・スポーツの機会を提供していきます。また、施設の充実を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体との連携を推進します。
継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	生涯学習・スポーツ団体の育成や相互交流等を通して、継続的な活動に対する支援を充実させます。また、区民が自ら蓄積した知識・技能・経験などを地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成20年に教育振興基本計画が策定され、社会全体で教育の向上に取り組む方向性が示された。 文化・スポーツ施設の整備については、他自治体に比しトップクラスに位置しているが、人口増の著しい臨海部地域においてニーズが高まっている。また、民間カルチャーセンターの進出が進んでいる。 平成23年にスポーツ基本法が制定され、スポーツに関するの基本理念等が規定された。平成24年には文部科学省が本基本法に基づく「スポーツ基本計画」を策定した。また、東京都では平成25年3月に「東京都スポーツ振興計画」を改定し、新たなスポーツ推進指針として「東京都スポーツ推進計画」を策定した。国の計画では、住民が主体的に参画する地域スポーツクラブの育成や区の実情に即したスポーツの推進計画策定が求められている。 平成20年の図書館法の改正により、社会教育における調査、研究及び学習した成果を活用する機会の提供が求められている。 国の「子どもの読書活動の推進計画」及び都の「第二次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、区においても、「江東区子ども読書活動推進計画」を平成23年3月に策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習施設では、こどもから高齢者まで誰もが学べる学習環境の整備や施設のさらなる効率的な活用が求められる。臨海部地域の人口増により、当該地域における文化・スポーツ施設の拡充が求められる。 行政が行う生涯学習の役割の明確化と民間カルチャーセンターとの棲み分け・連携が求められる。 スポーツ基本法や国・都の計画を踏まえつつ、区の実情に即したスポーツに関する基本計画の策定を検討する必要がある。 今後の地域スポーツクラブの設立については、地域のニーズを聞きながら、区として設立や自立的、安定的な運営基盤の確立を支援していくことが求められている。 図書館ボランティアの活用拡大や、関連施設等との連携による読書活動の拡大が求められる。 区民や地域団体等が、調査、研究、学習した成果を発揮できる機会の創出が求められる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習を実践する世代が就学前のこどもから高齢者まで幅広く、学習メニューの要望も多種多様となっている。 65歳を迎えた団塊世代は生涯学習を通じた地域社会とのかわりを求めている。 区営スポーツ施設では利用者ニーズの把握に努め、そのニーズにあった各種教室・講座を実施してきた。 図書館では、ライフスタイルの変化により、開館日や開館時間の拡大が求められている。また、IT機器の急速な普及により、インターネットやデータベース等を活用した利用者サービスの拡大が求められている。 こどもの読書環境と学校図書館の充実のため、読書活動推進について区立図書館との連携強化が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習を通して習得したものを地域社会活動に活かせる仕組みづくりや、区民ニーズに対応した多様な生涯学習メニューの提供等、生涯学習環境に対する継続的な支援が求められる。 スポーツ活動では、今後も多種多様なニーズを把握することが必要になるが、教室数を増やすことには限界がきているので、民間スポーツ施設との棲み分けを検討する必要がある。 図書館では、多様化する生活スタイルに対応するため、開館日数・時間の拡大やITサービスの拡充により、より一層利便性の向上が求められる。また、地域特性を活かした特色あるサービスの提供が求められる。 こどもの読書活動推進のための場や機会の拡大を図るとともに、学校図書館と区立図書館との連携を拡大し、資料の有効活用を推進していく必要がある。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
63 生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	%	18.7	17.5	18.8	19.5			25	文化 観光課
64 図書館の登録利用者数（年間）	人	88,784 (20年度)	97,087	95,657	92,123			92,000	江東 図書館
65 図書館資料貸出数（年間）	千冊	4,122 (20年度)	4,614	4,624	4,395			4,500	江東 図書館
66 生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	%	14.2	13.0	14.3	14.1			20	文化 観光課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	6,919,769千円	6,249,105千円	8,045,140千円	5,857,393千円
事業費	6,221,612千円	5,533,973千円	7,307,241千円	5,063,887千円
人件費	698,157千円	715,132千円	737,899千円	793,506千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

長期計画により目指すべき方向性は示されているが、区としての総体的な文化振興に係る基本方針は、今後の検討課題としている。また、民間カルチャーセンターの進出が進んでいるため、行政との役割分担や協働・連携のあり方を整理する必要がある。

区民の学習支援に関し、学習グループの高齢化による活力の減退が懸念される。また、退職を迎えた団塊の世代の力を地域に活かすための仕組みづくりに取り組む必要がある。

図書館の利用者、貸出数等は増加し、そのニーズは多様化、高度化している。区民の生活を支援し、生涯学習に資するため、ニーズに適応した一層のサービス向上が必要である。

対面朗読サービスや音訳資料の作成といった図書館サービスの一部がボランティア等の参加により提供されているが、参加者の恒常的な確保や、新たなサービスの提供方法の確立に取り組む必要がある。

地域スポーツクラブはtoto助成金「自立支援事業」により活動を続けている。この事業では、人件費が8年間、事業費が5年間の助成となるが、助成終了後の運営については、助成金以外の収入の確保が必要となる。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

文化振興に関する基本方針のあり方について検討する。民間の活力を活かしつつ、学習後の成果を区民が地域に還元する仕組みを確立し、参加区民の自主的活動を支援する取り組みを試行的に実施する。また、自主・自立的な学習支援について、現在行っている参加者募集や初年度の施設先押さえに加えて、利用団体をサポートしていく（グループサポート事業など）支援策を実施する。学習成果を地域に還元し、学習者の生きがいにも繋げていく仕組みとして、リバーガイドや英語解説ボランティアなど先駆的な取り組みを進めているが、今後、退職後の団塊の世代等の知識・経験を活かしたメニューを創っていく必要がある。

「こども読書活動推進計画」の実施をはじめとした読書活動の推進にあたっては、ボランティア参加希望者や学校司書等の活用を図りながら、学校や子育て施設、高齢者施設等の関係施設との連携を図り、地域との協働による事業を推進する。

地域の情報拠点として図書館機能を充実させ、地域特性に合わせた特色あるサービス展開による魅力ある図書館をめざす。区民との協働や関係施設との連携を進め、地域に根ざした読書活動を推進する。施設計画、窓口サービス、ITシステムを有機的に連携したサービス強化を図る。

多様化する利用者ニーズに向けて、効率的な図書館運営を図るため、施設的环境整備や様々な情報提供に対応できる体制づくりに取り組む。

地域スポーツクラブは一定期間toto助成金を受けられるため、会費を安く設定できている。助成金終了後は会費収入を中心とした自主財源で運営しなければならないため、区として補助金等の助成について検討する必要がある。区として、スポーツ施設指定管理者、体育協会、スポーツ推進委員、各競技団体等と相互に連携を図りながら、スポーツの多様なニーズに応えていく。

7 外部評価委員会による評価

平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価

外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・生涯学習やスポーツ振興に関して、区民のニーズや利用実態を十分に把握した上で、ニーズに対応した事業を展開するとともに、生涯学習やスポーツ活動に参加していない区民の参加を促すような仕組みについても検討する。
- ・スポーツ振興について公費で支援する範囲に留意しつつ、区と民間スポーツセンター等との役割分担や連携のあり方を具体的に検討する。
- ・団塊の世代の区民が、積極的に自らの知識や経験を地域で活かせる仕組みを検討する。
- ・区の組織間連携を密にし、区民への生涯学習メニューの効率的な提供方法を検討する。

1 施策が目指す江東区の姿	
性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています。	

2 施策を実現するための取り組み	
男女平等意識の向上	学校や企業、個人、地域に対して、各種啓発活動を行うなど、一人一人の意識改革を図ります。
性別によらないあらゆる活動への参加拡大	区民が性別に関係なく家庭や社会で活躍できるよう、各種講座や相談等を通じた支援を行います。
仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業への働きかけや家庭などへの支援を行います。
異性に対するあらゆる暴力の根絶	DV防止法に基づく基本計画を策定し、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を行います。また、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)など、女性に対するあらゆる暴力を根絶するための意識啓発活動を行うとともに、被害者等に対する相談事業を実施します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H20年が「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」元年と位置づけられる。 ・(H21.4)次世代育成支援対策推進法改正 ・(H22.12)国による第三次男女共同参画基本計画の策定 ・(H23.3)江東区男女共同参画KOTOプラン策定 ・(H24.3)東京都男女平等参画行動計画改定・東京都配偶者暴力対策基本計画改定 ・(H24.6)「『女性の活躍による経済活性化行動計画』～働く『なでしこ』大作戦～」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力・成果主義の進展、パート・派遣労働者等の非正規雇用の増大等、雇用環境の変化がさらに進む。人口減少時代における社会全体の労働力不足等から、子育て等によりいったん仕事を中断した女性の再チャレンジへの支援が一層求められる。 ・女性に対する暴力防止に関して、一応の法整備や地方自治体における暴力防止施策は推進されてきたものの、まだ潜在的被害者は多いと推定され、一層の被害者支援が求められる。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>「江東区男女共同参画に関する意識実態調査」(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の地位の平等感について、前回調査(平成12年)から比べて、家庭生活や地域社会など全体的に若干の改善傾向にあるが、依然として5割以上の方が男性優遇と考えており、女性だけで見ると6割弱となっている。 ・固定的な性別役割分業意識()について、肯定的な回答は女性34.9%、男性49.1%で、男女間の意識に差があり、依然として男性の意識が高い状況である。 ・区の政策などの意思決定の場に、もっと女性の参画が進むことを望むとする意見が全体の8割となっている。 ・仕事と仕事以外の時間的バランスの希望と現実に差がある。 ・東日本大震災の経験を経て、防災に関する区民の意識が高まり、避難所運営などについても男女共同参画の視点が必要となっている。 <p>固定的な性別役割分業意識：昔からある考え方で「男性は外で仕事、女性は家庭で育児」というような意識。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢の時代を迎え、育児・介護等家庭生活と仕事との両立が図れる環境整備が求められる。 ・団塊の世代が65歳を迎えつつある中で、男性が家庭生活、地域社会活動に積極的に参画することが出来るような環境整備、意識啓発が一層求められる。 ・更に男女双方の視点に立った政策が求められる。特に東日本震災後は、地域防災計画などにおいてそれが顕著となってくる。 ・国の「女性の活躍による経済活性化行動計画」の推進にともない、区でも女性に対する起業・再就職等総合的な就労支援が求められる。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
67 男女が平等だと思ふ区民の割合	%	16.7	20.1	20.3	18.3			40	男女共同 参画推進 センター
68 区の審議会等への女性の参画率	%	29.3 (20年度)	29.5	30.1	34.1			40	男女共同 参画推進 センター
69 仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思ふ区民の割合	%	25.2	26.5	28.0	29.9			38	男女共同 参画推進 センター
70 DV相談件数	件	1,146 (20年度)	1,773	2,067	2,388			-	男女共同 参画推進 センター

5 施策コストの状況					
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算	
トータルコスト	250,461千円	219,341千円	216,386千円	235,809千円	
事業費	177,257千円	151,042千円	138,346千円	163,485千円	
人件費	73,204千円	68,299千円	78,040千円	72,324千円	

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>男女共同参画意識づくりを広く浸透させるため、情報紙「こうとうの女性」を発行し配布を行っているが、情報紙の認知度は低い。男女共同参画社会について理解し、区の審議会等への参画を含めた地域活動を展開させるため、その基礎知識と実践方法を体系的に学ぶパルカレッジを実施しているが、パルカレッジ修了者が必ずしも実際の地域活動に結びついていない。DV問題を主とした相談事業として「女性のなやみとDV相談」を実施し、平成25年度からは、この窓口を中心として配偶者暴力相談支援センターの機能整備を実施している。DVの社会的認知度の向上や相談窓口の周知により多岐に渡る相談があるが、現状では関係各課との連携により対応してきている。情報紙において、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業の記事を掲載するなど、広く啓発を図っている。しかしながら、平成21年度に実施した意識実態調査の結果から、区内企業のワーク・ライフ・バランスへの関心度は全体の5割弱であるものの、実際に取り組んでいる企業は少ない。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>情報紙について平成25年度からは区報との併配で全戸配布を実施するとともに、審議会での意見聴取など、区民の視点に立った紙面づくりなどの内容の充実を図る。パルカレッジ修了生が男女共同参画フォーラム等の講座企画や情報紙の編集に参画できるような仕組みづくり等フォローアップを行う。配偶者暴力相談支援センターの機能整備にもない、各関係所管との連携強化を図る。ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、支援施策を幅広く検討する。第5次男女共同参画行動計画とDV防止法に基づく基本計画に基づき、効果的な施策展開を関係各課と連携して推進する。</p>

7 外部評価委員会による評価
平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画意識について、効果的な啓発方法を検討する。 ・講座事業については、他部署との連携を図り講座内容に重複のないよう取り組む。 ・子どもに対する人権教育については教育委員会等関係部署と連携し、その充実について引き続き検討する。 ・DVへの対応は、警察等関係機関との適切な連携を図る。 	

1 施策が目指す江東区の姿	
区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会が実現されています。	

2 施策を実現するための取り組み	
伝統文化の保存と継承	文化財や伝統文化を保護・保存するとともに、講習会の開催や小中学校の授業に取り入れるなど、伝統文化の継承に取り組みます。さらに、文化財ガイドの育成や伝統文化を伝える施設の改善などを行い、区民が伝統文化に親しむ環境を整備します。
芸術文化活動への支援と啓発	芸術文化団体の活動を支援するとともに、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、区民が芸術文化活動に親しめるさまざまな取り組みを行います。
新しい地域文化の創造と参加促進	さまざまなアーティストの活動を支援することにより、個性豊かな地域文化の創出を支援します。また、新しい地域文化の発信を支援し、区民の参加を促進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の成熟にともない伝統文化や芸術文化を享受したいといった欲求が高まっている。 ・ゆとりの時間を利用し、地域の伝統文化や芸術文化活動などに参加したいという要望が高まっている。 ・文化的景観や民俗技術が文化財保護法の改正(平成17年4月施行)により文化財保護の対象に加えられた。 ・「伝統の継承」「伝統文化の尊重」「郷土を愛すること」が教育基本法の改正(平成18年12月施行)により盛り込まれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興基本法制定(平成13年2月)を機に区民の文化芸術に対する関心が高まっており、伝統文化や芸術文化を知ることや参加する機会を一層求める。 ・人口構成の割合が高い団塊世代を中心に、ライフスタイルの選択肢として、こころの豊かさやゆとりのある生活をより求めるようになる。
3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・「区に長く住んでいるが地元のことをよく知らない」、「引越してきたばかりで江東区を知りたい」と高い定住意向とともに身近な区の歴史や文化に関心が向けられている。 ・質の高い芸術鑑賞を求める区民の需要は根強くあり、また、自ら演じる参加型の文化芸術活動を求める機運も徐々に出ている。 ・多様なジャンルの芸術鑑賞の機会の提供が求められてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化や芸術文化を知る機会や親しむ機会の提供と支援が求められるようになる。 ・区民が自らの世界を広げ、自らの人生を豊かにするため、ゆとりの時間を地域の歴史や伝統文化、芸術文化への意識や関心が高まってくる。 ・多様なジャンルの芸術鑑賞の機会の提供とともに、区民が主体的に参加する文化芸術活動の比率が増えてくることが予想される。 ・芸術文化を楽しむ機会の充実や新しい地域文化を生み出す環境づくりが求められている。
3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
71	文化財や伝統文化が保存・活用されていると思う区民の割合	%	41.5	40.2	39.7	42.5			50	文化 観光課
72	この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合	%	57.8	52.1	53.0	57.8			65	文化 観光課
73	芸術文化活動団体の施設利用件数	件	63,534 (20年度)	69,413	67,681	59,896			66,000	文化 観光課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	665,191千円	620,001千円	658,527千円	698,600千円
事業費	627,409千円	584,948千円	621,217千円	670,200千円
人件費	37,782千円	35,053千円	37,310千円	28,400千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>本区は震災、戦災により壊滅的被害を受け貴重な文化財を数多く失った。昭和55年に文化財保護条例を制定し、文化財をできる限り広範囲に捉え、それを台帳に登録する制度を採用し、平成24年度末現在登録件数は、1051件である。これらの文化財を6名の文化財専門員を中心に保存、保護活動を進めているが、専門家だけでは一定の限界が見られる。また、初期の登録では広く捕捉したことによる登録台帳の不備も散見されており、台帳の整備とともに次世代への文化財の継承方策が早急の課題となっている。年間約100本に及ぶバレエ、クラシック、ジャズ、ポップス、落語など多彩なジャンルの公演を提供し、区民の多様なジャンルの芸術鑑賞の要望に応えるとともに、事業協力という形で区内アマチュア芸術文化団体の活動支援を行っている。経費的にも、共催の運営形態をとることにより実質的な経費の支出を抑えている。新たな地域文化の創造については、「江東のくるみ」と称され27回目を迎えた「くるみ割り人形」のような、区芸術提携団体との連携による取り組みに力を入れている。今後の課題としては、「江東の」と称されるような区民参加型の質の高い文化芸術を芸術提携団体に限らず区内アーティスト等との連携も含めて創造していく必要がある。また、江東区の芸術文化の殿堂としての江東公会堂の対外的な認知度を高める取り組みを行う必要がある。平成24年度に新たにオープンした亀戸梅屋敷等の施設と連携し、対外的に認知度を高める取り組みを行う必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>文化財の次世代への継承は、現在の保護・保存活動にかかっているが、これらの活動を行政のみで行うことには大きな制約がある。今までの文化財行政では文化財講習会を通じて数多くの区民と協力関係を築き保護活動を進めてきた経緯がある。他区と比べて格段に多い文化財を継承していくためには、講習会の持続とさらに多くの区民と強固な信頼関係を持ち続け協働体制を強化していくことが必要である。その中で特に文化財保護に関し、地域のリーダーとして啓発活動をすすめる民間協力員として位置づけられている文化財保護推進協力員を40名以内から48名以内に増員し、地域に根ざした文化財保護活動の充実を図っていく。多彩なジャンルの芸術文化を提供するとともに、区内アーティスト及び芸術提携2団体等との連携を強化し、江東区ならではの新たな地域文化として、例えば「江東ユースジャズフェスティバル、江東真夏の第九、ジュニアバレエ団、ジュニアオーケストラ、少年少女合唱団」等区民参加型の芸術文化を育成していく。また、バレエとオーケストラという他にはない芸術提携の強みを活かして、「オーケストラwithバレエ」のような質の高いユニークな取り組みや、プロアーティストとの協働・連携による質の高い区民参加型の芸術文化をアピールし、江東公会堂の存在価値を高めていく。新しい地域文化の発信という視点から、24年度に新たにオープンした亀戸梅屋敷、旧中川・川の駅、三代豊国五渡亭園と連携し、事業展開していくことにより、地域の活性化を図っていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・施策の目標(施策が目指す江東区の姿)と「施策を実現するための取り組み」の関係は明確であり、これらを構成する事業の着実かつ効果的な推進によって本施策目標の実現が期待できる。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・総じて適正である。なお、文化財の保護については、ニーズによって施策が大きく左右されるべきものではなく、公共財の維持という視点から基本的に行政が責任を負うべきものである。</p> <p>・区民ニーズに対応した取組みを実施していると思われるが、江東区民のどれだけの割合が、文化の彩り豊かな地域づくりを望んでいるのか判断ができなかった。</p> <p>・ジャズ、バレエ、オーケストラが区民ニーズに対応しているかどうか疑問は残る。映画や音楽など大衆向けのニーズがまだあるのではないかと。また、ジュニアバレエ団、ジュニアオーケストラ、少年少女合唱団等、子供対象の団体の活動アピールも子供たちの励みにつながると思われる。このように、芸術・文化活動の分野においては、そのテーマと対象について、区民ニーズを掘り下げて把握する取組みを強化してほしい。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・総じて適正である。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・文化財保護については、本区特有の歴史にもとづいて他自治体に先駆ける登録・保存・保護活動が展開されており、この点は高く評価できる。今後は保護対象の網羅性を保ちながらも、国・都との役割分担明確化、区民人材の活用等を通じて、効率性・有効性についても工夫をお願いしたい。</p> <p>・豊富・貴重な文化財は、郷土愛(コミュニティ意識)の醸成にも繋がる。学校教育との連携を意識し、その重要性を若い世代に継承させる仕組みづくりに注力してほしい。</p>	
その他(改善点等)	
<p>・地域振興部が所管する施策は、例えば、地縁コミュニティの強化・活性化に、江東区固有の文化財資源を活用するというアイデアもありえる。施策間の横断的取組みが生まれるような部署間連携を期待したい。</p>	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・文化財や伝統文化の保存・支援について、他分野の施策と連携を図りながら、一層のPR及び活用に努める。</p> <p>・本区で活動する様々な団体・アーティスト等と協働・連携することで新たな地域文化の育成に努めるとともに、その積極的なPRに取り組み、より多くの区民の参加を促す方策を検討する。</p> <p>・個々の歴史文化関連施設について、利用実態を分析し、更なる効率性・採算性の向上策を検討する。</p>		

1 施策が目指す江東区の姿	
江東区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で賑わっています。また、区民におもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化しています。	

2 施策を実現するための取り組み	
観光資源の開発と発信	地域が持っている魅力を活かしながら、水辺を活用した観光を推進するなど、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、ホームページなどあらゆる媒体を活用し、区と区民一体となって区の魅力をPRします。
観光客の受け入れ態勢の整備	観光案内所の整備やシャトルバスの運行など、観光客の利便性向上に取り組みます。また、おもてなしの心を持つ観光ガイドを養成するなど、人材の育成に取り組みます。
他団体との連携による観光推進	他自治体・民間企業などとの連携により、新たな観光ルートの創出やイベントを開催するなど観光施策を幅広く推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 観光立国推進基本法が制定され(平成19年1月1日施行)、観光による国づくり、地域づくりが提唱されている。また東京都においても観光産業振興プランを定め、観光振興に対する取組みを強めてきている。 区においても、「江東区観光推進プラン」を平成23年3月に策定した。 臨海部においては、集客力の高い商業・アミューズメント施設や東京ゲートブリッジなどランドマーク性の高い建物の建設が進んでいる。 「東京スカイツリー」が平成24年2月に完成し、5月に開業した。 「亀戸梅屋敷」が平成25年3月に開業した。また、一般社団法人江東区観光協会が平成25年2月に設立した。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客誘致による地域経済のさらなる活性化が求められる。 観光資源の効果的な活用と、区内外に対する積極的なPRが求められる。 臨海部と東京スカイツリーを結ぶ内陸部での観光拠点を整備することがますます必要になってくる。 新たな観光スポットを活かし本区観光行政の充実を図る必要性が高まる。 東京ゲートブリッジ、東京スカイツリー、亀戸梅屋敷の開業、また江東区観光協会の設立により、本区内への観光客の増加が見込まれる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 観光による地域経済の活性化が高まっており、本区観光資源の有効活用が求められるようになってきた。また、適切な観光の情報発信と効果的なPRも求められるようになってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨海部の開発が進み、今まで以上に臨海部と内陸部とを結んだ観光資源の有効活用と東京スカイツリー等の開業による観光客の区内への誘導が強く求められる。 区外向けとともに、新たに転入してきた区民を中心に区民向けにも、区の魅力を分かりやすく紹介する観光案内マップ、観光ホームページ等PRツールの充実、整備が必要とされる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
74	江東区内の主要な観光・文化施設への 来場者数	千人	1,560 (20年度)	1,824	1,081	1,535			2,000	文化 観光課
75	観光情報HPへのアクセス件数	件	37,914 (20年度)	31,703	28,121	29,033			45,000	文化 観光課
76	観光ガイドの案内者数	人	1,216 (20年度)	2,169	3,532	4,914			2,000	文化 観光課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	216,891千円	198,012千円	210,302千円	199,927千円
事業費	147,280千円	133,257千円	141,723千円	147,495千円
人件費	69,611千円	64,755千円	68,579千円	52,432千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区は、神社・仏閣等の史跡や、臨海地区を中心とした大規模娯楽施設など、多様な観光資源に恵まれており、観光地としての魅力を十分に備えているが、その資源を十分に活かす体制を構築する必要がある。今後、観光客の総合的な受け入れ態勢の整備や一体的な情報発信の強化など、観光事業に対する戦略的、体系的な施策の推進が、求められている。東京スカイツリー開業に伴う全国からの観光客に対し、本区の魅力を伝え、区内へ誘致することにより、地域経済の活性化を図り、また区民の区への愛着を高め、持続的な地域振興につながる観光事業の推進が求められている。観光振興による地域経済の活性化には、新たに整備された観光拠点の観光推進への活用とともに、既存の観光施設などの物的資源や文化観光ガイドなどの人的資源をも有効に活用した施策の展開が求められる。そのためには、観光施策全体の中で、各事業の役割・位置付けを明確にし、目的の達成に向けて総合的かつ計画的に事業を実施する必要がある。平成25年に設立した江東区観光協会とは、観光振興について役割分担・連携を明確にし、さらなる観光推進の充実が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>観光推進プランに基づき、区が持つ多様な物的・人的資源や水辺などの地域特性を生かした総合的かつ計画的な観光施策の展開を図る。観光振興には地域活力が重要であるため、観光協会・NPOなどの観光関係団体の支援・育成の充実を図るとともに、これらの団体や企業との連携・協働による観光推進体制の強化に取り組む。観光振興には、経済活性化に加え、区民の地域に対する愛着と誇りを醸成することに大きな意義があると考えられるので、区民が地域の魅力、資源を再評価し、地域の文化をより理解できる方向で施策に取り組む。区内には全国的にも有名な観光地域が点在するが、区としての知名度はあまり高いとは言いがたい。戦略的・総合的な観光事業の推進により、区の知名度向上を図り、各地域のイメージやブランド力を高めていく必要がある。これらの地域イメージ・ブランド力の向上は、リピーターによる継続的な来訪が期待されるばかりでなく、本区への転入の志向が高まることも期待される。東京ゲートブリッジや東京スカイツリーの開業による、東京東部地域に対する関心の高まりや臨海部に多く来訪するインバウンド（外国人観光客）などへの対応について、新たに江東区観光協会との連携のもと、観光推進及び地域経済の活性化の充実に取り組む。東京スカイツリー開業による東京の東部地区への関心の高まりに対し、近隣区と連携した観光客の誘致に取り組む。</p>	

7 外部評価委員会による評価

平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価

外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・観光推進プランに基づき、区の役割、民間企業・団体の役割、区民の役割を明確にしつつ、それぞれの力量が発揮できる事業展開を図る。
- ・江東区観光協会がその特性を発揮して、効果的に観光振興に資するよう事業を実施する。
- ・観光推進プランの初動期の取り組みを総括し、観光客のニーズ等に関する調査・分析を十分に行った上で、今後の事業展開について検討を行う。
- ・区民の地元への愛着心を醸成することで、観光事業をより盛り上げていく方法を検討する。

施策 22 健康づくりの推進

1 施策が目指す江東区の姿

区民が健康に関心を持ち、疾病を予防し、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み

健康教育、健康相談等の充実	健康プラン21に基づいて、講演会や出前講座などによる健康教育を実施します。また、精神保健相談や難病相談などの各種健康相談を行うとともに、健康に関する情報の整備・発信を行います。
疾病の早期発見・早期治療	各種がん検診や健康診査の受診率・精度管理の向上に努め、検(健)診の結果、精検を要する人に対しては継続的な支援・指導を行います。また、保健情報システムを充実するなど、効果的な検(健)診実施体制の整備を図ります。
食育の推進	食育推進計画に基づいた食教育等を実施します。また、関係部課による推進連絡会の設置や関係団体との連携を図るとともに、食育の日・食育月間の普及啓発に取り組めます。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・国は24年7月に健康日本21(第2次)を、都は25年3月に東京都健康推進プラン21(第2次)を定め、両者ともに、総合的な目標として「健康寿命の延伸」及び「健康格差の縮小」を掲げた。そしてその実現のため、生活習慣病の改善及び発症予防、健康を支える社会環境の整備の推進等が盛り込まれた。 ・地域保健対策の推進に関する基本的な指針が一部改正(24年7月)され、地域保健対策の推進に当たっては、ソーシャルキャピタルを活用した自助及び共助の支援の推進が示された。 ・生涯にわたる歯と口の健康づくり推進の基盤として、歯科口腔保健法(23年8月)が施行された。 ・第2次食育推進計画(24年3月)において、「周知」から「実践」を概念に、生活習慣病の予防につながる食育等の重点課題が掲げられた。 ・がん対策推進基本計画(24年6月)が閣議決定され、全体目標に「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」が加えられた。また、都のがん対策推進計画(25年3月)では、がんの予防として、「がんを遠ざけるための生活習慣の普及」、「がん教育の推進」、「早期発見と早期治療の推進」が示された。 ・社会経済情勢の好転が見えない中、自殺総合対策に積極的に取り組む必要性が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたり健康に暮らしていくため、検(健)診による意識啓発及び生活習慣病予防の重要性が、更に増してくる。 ・特に南部地域では、子育てをする若年世帯の増加が想定され、子育て支援策はますます重要となる。 ・これまでの個人や家族・家庭のみならず、学校・職場等の生活の場を加えた、地域コミュニティでの健康増進活動への支援が必要となる。 ・食の情報が氾濫する中、受け手側の正しい判断と選択力が必要となる。 ・区民一人ひとりが、生活習慣病や精神疾患の知識・情報を十分に理解していることが必要となる。 ・健康づくり・食育・がん対策の施策の充実等によって区民の健康寿命の延伸が図られ、その結果、健康格差の縮小が期待される。 ・区民の自殺率は減少傾向を示しているが、今後も取組の継続が必要である。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・区政モニターアンケート調査(24年度)の結果、「自分の健康に関心がある」という回答は97%、「メタボリックシンドロームを知っている」という回答は98%とともに高いが、「普段の生活習慣をよいと思う」という回答は5割に満たないことから、意識、知識と行動の間に乖離があることがうかがわれる。 ・受動喫煙による健康被害への関心が継続している。 ・精神疾患の増加により、精神保健相談の需要が増えている。 ・食育推進計画推進事業として、地域に出張する健康教育「食育応援講座」の要請が増えている。こども対象には定着してきているが年代に偏りがある。 ・自殺対策基本法(19年6月)制定後、国・都・区が総合的に自殺対策を進めた結果、自殺率は低下傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの効果を向上させるためには、個人や家族単位での支援とともに、家庭・学校・職場のみならず地域コミュニティを含め社会環境の整備が必要となる。 ・国の「がん対策推進基本計画(24年度~28年度)」に掲げられたがん検診の目標受診率5年以内に50%(胃・肺・大腸は40%)を達成するため、本区においてもさらなる受診率の向上を図る必要がある。 ・受動喫煙の健康被害についての対策がより一層必要となる。 ・生活習慣病予防、がんの早期発見・早期治療、こころの健康問題に対し、区民の関心や要望が高まる。 ・うつ等精神疾患の増加に対し、気づきやストレス対処法などによりこころの健康づくりが重要になってくる。 ・食に関する知識と理解を深めるための幅広い情報を多様な手段で提供することが必要である。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
77 自分は健康だと思える区民の割合	%	66.7	67.0	66.5	68.9			73	保健 予防課
78 運動習慣のある区民の割合	%	56.5	54.9	54.7	55.4			62	健康 推進課
79 ストレス解消法を持たない区民の割合	%	23.4	22.3	22.7	22.5			15.6	保健 予防課
80 この1年間に健康診断を受けた区民の割合	%	82.3	81.7	80.8	80.1			85	健康 推進課
81 バランス良い食生活を心がけている区民の割合	%	73.2	73.4	74.8	73.9			78	健康 推進課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	3,818,169千円	3,324,510千円	3,641,690千円	3,648,473千円
事業費	3,291,862千円	2,832,562千円	3,130,405千円	3,148,031千円
人件費	526,307千円	491,948千円	511,285千円	500,442千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

がんの標準化死亡比が23区内で高く、健康寿命が23区平均より低いなど、区独自の健康課題の解消に向け、積極的な施策の展開を図る必要がある。

区民の健康づくりへの意識変化や健康づくりの環境変化に対応し、健康関連データの分析により区独自の健康課題を確認した上で、積極的な施策の展開を図る必要がある。

国民の二人に一人が、一生の間に一度はがんにかかる時代、区民一人ひとりががんを身近に感じ、がんと向き合っていけるよう、がんに関する施策を総合的に推進する必要がある。

がん検診・健康診査の受診率向上のため、検診体制の整備等一層の充実が求められている。

区民の自殺率は低下しているが、こころの健康についての環境づくりを含め、総合的な自殺対策の更なる継続が求められている。

食の多様化が進み、栄養の偏りや食習慣の乱れなどから、肥満や生活習慣病の増加が予想される。一方、思春期女性を中心に若年層のやせ過ぎの傾向が見られ、健全な食生活の維持が難しい。

* 標準化死亡比：異なった年齢構成を持つ地域間で死亡率の比較が可能となるように計算された、基準集団を100とした場合の数値

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

現行の「健康プラン21」及び「食育推進計画」の次期計画は、国や都の策定指針も参考に、これまでの総括・評価を踏まえ、区民協働の視点で検討を行ない「新計画」として策定する。また、「健康プラン21（後期5ヶ年計画）」に掲げた5つの重点課題に基づく施策の継承も検討する。

「食育推進計画」の改定では、全ライフステージに応じて自ら取り組める食育の実践に向けた施策を検討する。

（仮称）江東区がん対策推進計画を策定し、がんに関する施策を総合的に推進していく。

検（健）診の受診率及び精密検査受診率の向上を図るため、平成24年度には、個別通知、期間の延長と統一化及び通知の統合等具体的取り組みを実施したが、今後も、利便性の向上をめざし、更に検（健）診の充実を図っていく。

国の女性特有のがん検診推進事業については、23年度よりがん検診推進事業に名称変更された。区では、これまでの乳がん、子宮がん検診に加え、25年度より大腸がん検診を実施する。

22年度より実施している自殺総合対策・メンタルヘルス事業を引き続き行う。

食品表示法による加工食品の栄養成分表示の義務化の施行（2015年予定）に伴い、健康づくりに役立つ商品選択の消費者教育や事業者への相談を行う。

歯科保健事業の見直しを行い、区民ニーズにより合致した効率的・効果的な施策に再構築する。

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・自ら健康づくりに取り組む環境が整っているかどうかは健診受診者割合によって確認されようが、その数値が横ばいであることから、施策全体として十分な成果があがっているとは言い難い。しかし、食育、健康への関心を喚起する「おいしいメニューづくりコンクール」や、自己負担金の導入など、一部では成果が認められ、健康への関心、その行動面での表れとなる運動習慣の有無についても評価しうる実績が表れている。</p> <p>・糖尿病や自殺など、現状では成果が見えにくい施策があり、なお一層の工夫を期待したい。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・区民の健康状態等を把握、分析していればこそ必要な対策を講じることができていると言えるが、さらに効果的な啓発や区民ニーズの把握に関する取り組みには課題が残る。</p> <p>・区民ニーズの把握の仕方が曖昧である。特にメンタルケアに関しては社会状況の変化や生活環境の変化が大きく影響することはすでに知られていることであり、働き盛りの世代の人口増を認める江東区の特徴を鑑み、まずは現状の把握を急ぐべき。そのうえで具体的な対策を講じる必要があるのではないかと。</p> <p>・自殺予防対策の一つとして講習会やゲートキーパー研修を実施し積極的に取り組んでいる。しかし自殺の前段階としてのうつ傾向にある人はまず自分から外部にSOSを出せないことを考えると、成果の把握が難しい。ゲートキーパーによる対策の効果を伺いたかった。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・協働は施策の主題であるが、役割分担することに積極的な様子は現時点ではうかがえない。区民や民間団体との協働を活かした取組みを検討していただきたい。</p> <p>・本施策が一定の成果を上げることができているのは、「公助」による強力な取り組みが強く影響している。このことを批判する必要性は低いものの、施策の本旨、過去2か年の二次評価を踏まえると、「自助・共助」の観点からの施策の実施に、よりシフトすることを強く認識すべきである。</p> <p>・世代間の交流が希薄になっていく中、区として、健康づくりの推進を世代間で行うことも検討する必要があるのではないかと。特に食育に関しては世代間交流をもっと進めて、食生活に関する高齢者の知恵や知識をもっと利用し、社会に還元する仕組みをつくるべきと考える。またそれらの取組みに併せて、民間の力を生かす方法を模索していくことを期待したい。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・自ら健康づくりに取り組む環境が整っているという観点に立てば、施策全体として十分な成果があがっているとは言い難いが、食育、健康への関心や運動習慣の有無については評価しうる実績が表れている。こうした実績を受診者増加につなぐことが今後の課題である。そのためには、「自助・共助」に主軸を置いた「新計画」に、詳細な区民ニーズを踏まえた具体的施策とその優先順位が明記されることが必要である。</p>	
その他(改善点等)	
<p>・ヒアリングにおける区側の説明は丁寧で大変ありがたいが、委員はシートを事前に読み込んできていることを前提にポイントを絞った説明にしていきたい、時間管理にご協力いただきたい。</p>	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・区民の健康に対する意識を高めるために、効果的な啓発活動に取り組む。</p> <p>・区民の健康状態、ニーズ等を把握、分析し、施策の実施を図る。特にメンタルケアについては、現状の把握を早急に行い、具体的な対策を検討する。</p> <p>・「自助・共助」の観点から、区民や民間団体との協働を活かした健康づくりの取組みを検討する。</p> <p>・「新計画」の策定にあたり、「自助・共助」に主軸を置くとともに、区民ニーズを踏まえた具体的施策とその優先順位を明記する。</p>		

1 施策が目指す江東区の姿

区民の生命や健康を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応し、生活環境衛生の確保を図ることにより、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

健康危機管理体制の整備	新型インフルエンザ等の健康危機に対応するため、関係機関との連絡体制を強化し、訓練を実施します。また、感染症発生時の体制強化やサーベイランス(流行監視)の確実な実施を図るとともに、日頃より区民及び医療機関などに対する最新情報の提供を行い、感染症に関する正しい知識の普及に取り組みます。
感染症予防対策の充実	乳幼児や高齢者への予防接種を推進します。また、関係部署との連絡体制のもと、学校や高齢者施設等各種施設を通じた啓発活動を強化するとともに、結核対策やエイズ対策を充実させます。
生活環境衛生の確保	食品関係営業施設や薬局、理・美容所などの生活環境衛生施設に対する監視や指導を行います。また、講習会等を通じて、区民の生活環境衛生に関する正しい知識の普及を図るとともに、迅速な情報提供を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月に新型インフルエンザ(H1N1)の世界的流行が発生したが、想定していたより病原性が低く平成23年4月には季節性インフルエンザへ移行した。 社会福祉施設等でのノロウイルス感染症・食中毒等の発生の増加、学校での麻しんの流行など、集団内での感染症のまん延が問題になっている。 結核の罹患率は先進国の中では未だに高水準である。 不活化ポリオワクチンの予防接種を開始した。(平成24年9月) 三種混合にポリオワクチンを加えた四種混合を定期予防接種に導入した。(平成24年11月) 平成25年4月にヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を開始した。 平成25年に入り、成人風しん患者が増加し、先天性風しん症候群予防のため、成人対象風しん予防接種事業を開始した。 犬の登録件数が増加している。 感染症等を媒介する衛生害虫等の生息域が拡大している。 医薬品の販売制度に関して薬事法が改正(平成21年6月)された。 食品・環境営業施設が、南部地域を中心に増加している。 食肉の生食による食中毒が社会問題化し、規制が強化された。 福島第一原発事故の発生により、農畜水産物が放射性物質に汚染された。 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定により、新型インフルエンザ発生時に区が果たす役割がより明確となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥インフルエンザから病原性が高い新型インフルエンザへの変異が危惧され、移動手段が発達した現代、新たな感染症が発生した場合、世界的な大流行となる可能性がある。 保育施設や高齢者施設等の増加により、様々な感染症の集団発生のリスクが高まる。 非正規労働者や社会的弱者の増加により結核発症及び再発のリスクが高まる。 衛生害虫等の生息域の拡大により、感染症のまん延が懸念される。 医薬品の適正な販売方法・購入方法が定着しないおそれがある。 平成28年の豊洲市場開場に伴い、食品営業施設がさらに増加する。 福祉施設・大規模飲食店におけるノロウイルス食中毒等の発生が引き続き懸念される。 TPPに参加すると、食品添加物や残留農薬の規制が緩和される可能性がある。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成21年の新型インフルエンザの発生時の対応を検証した上での、健康危機管理対策の強化が求められている。 任意の予防接種へのさらなる公費助成や法定化が求められている。 生活環境の変化によりさまざまな区民の要望が出ている。 放射性物質に汚染された食品が流通しないよう対応が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年の新型インフルエンザ(H1N1)対応経験により、手洗い、咳エチケット、うがい、マスク着用等による感染症予防策の必要性への認識が高まってきている。 これまで任意だった予防接種が法定化されたものもあり、区の果たす役割がますます高まっていく。 食生活の安全確保や暮らしの衛生確保など区民生活に密接した分野の安全衛生対策の強化が求められていく。
3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
82 手洗い・うがい・咳エチケットを励行している区民の割合	%	69.1	69.4	72.1	71.1			70	保健 予防課
83 予防接種率(麻しん・風しん1期)	%	94.5 (20年度)	96.8	98.2	97.2			95	保健 予防課
84 結核罹患率(人口10万人当たり)	人	24.9 (20年度)	24.3 (21年度)	22.6 (22年度)	23.2 (23年度)			18.9	保健 予防課
85 環境衛生営業施設への理化学検査の不 適率(1)	%	3.2 (20年度)	4.1	3.3	4.5			4	生活 衛生課
86 食品検査における指導基準等不適率 (2)	%	6.8 (20年度)	5.2	6.8	3.3			4	生活 衛生課

1 区内の環境衛生営業施設(公衆浴場、プール、理・美容所等)に対して実施した、空気環境測定・水質検査の総検査項目数に占める不適項目数の割合を指標とする。

2 区内の食品営業施設(飲食店、菓子製造業等)から収去した食品等に占める、東京都指導基準等に違反する検体の割合を指標とする。

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	1,560,599千円	1,585,888千円	1,778,427千円	2,028,273千円
事業費	1,096,344千円	1,153,644千円	1,296,787千円	1,528,249千円
人件費	464,255千円	432,244千円	481,640千円	500,024千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>新たな高病原性新型インフルエンザの発生、麻しんやノロウイルスの集団発生、食の安全等の不安が高まる中、生命と健康を自ら守ることの重要性を区民は気にかけている。マスクの着用、手洗いの徹底など感染予防策に関する正しい知識の普及啓発の必要がある。法定外の予防接種については、平成21年度に高齢者肺炎球菌ワクチンの任意接種費用の助成を開始しているが、さらなる助成拡大へのニーズが高まっている。今後も国の動向を注視していくことはもちろんであるが、法定予防接種である麻しんの接種漏れ者への対応等、地域の実情に応じた柔軟な対策が求められている。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>新型インフルエンザ対策については、平成21年に発生した経験等を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、発生を念頭に置いた対応可能な体制を整備する。区民一人ひとりが正しい知識を持ち、自覚と予防の実践が図られるよう、感染症予防に関する区民への一層の知識の普及に努める。今後も法定化される予防接種があれば、国の動向を注視しながら、円滑に導入していく。飲食店を始めとした生活衛生関係営業施設に対する効率的かつ効果的な監視指導及び消費者への正しい知識の普及を図っていく。</p>

7 外部評価委員会による評価	
<p style="text-align: center;">施策の目標に対して、成果は上がっているか</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・概ね法定事務であることから、なすべきことはきちんとされている。 ・区民の安心を確保するという点からみると、感染症等の区内における発生情報を即時区民に提供する仕組みができておらず、またそうした仕組みを作ることに積極的な姿勢もみられない。情報提供はセンシティブなものであることは承知しているが、先行的な事例もあることも踏まえると、十分に検討の余地はあるものと思われる。 	
<p style="text-align: center;">区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関する情報は区のHPに公開しているが、それだけでは区民の安心感または危機感の醸成には不十分である。一方で情報を公開しすぎることによって区民の不安を煽ってしまう可能性もある。それらに留意しつつ、より現実的な情報が速やかに提供できる基準とシステムづくりによって、適時・適切な情報公開に取り組んでほしい。 ・地球温暖化の影響により、元来その土地に生息していなかった害虫が生息するようになる等、区民の健康を脅かす可能性が高まってきている中で、蚊の駆除に関する区の取り組みは、社会状況に対応したものであり、かつ民間団体の力を活用しているものだと評価できる。 	
<p style="text-align: center;">区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理・感染症予防・環境衛生という社会的に大きな問題は、国の専門機関と行政との即応・連携体制が不可欠であると考えるので、現在の連携協調体制を堅持していただきたい。一方で、ヒアリングにおける発言から、区として独自に何らかの対策を検討し、打ち出すという姿勢は弱いものとみられる。感染症対策とはいえ、区民の協力を得るべきもの、都と連携して独自に対策をとるべきことなどが皆無であるとは思えない。 ・HPへの掲載は見る意思のある人にしか提供できない。デジタル発想だけでなく、アナログ発想での施策および、民間活力を最大限利用した情報収集と情報提供のシステムづくりに期待したい。 	
<p style="text-align: center;">施策の総合評価(今後の方向性)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・この施策は守備範囲が広く判断しにくいですが、法定事務を粛々と執行しており、概ね良好と評価する。 ・区民への情報提供、区民との協働等について検討の余地は多分にあることから、そうした点に課題が残されている。 	
<p style="text-align: center;">その他(改善点等)</p>	
<p>特になし</p>	

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・強毒性新型インフルエンザ等の健康危機への対策について、関係機関との連携を密にするなどにより、危機発生時には的確に対応できるよう準備を行う。 ・感染症等の区内における発生等の情報を、速やかに区民に提供できる基準と仕組みづくりを検討する。 ・本施策の推進にあたっては、引き続き国や都との連携体制を強化するとともに、区民との協働を活用するなど、区独自の取組みの可能性についても検討する。 	

施策 24 保健・医療施策の充実

1 施策が目指す江東区の姿

安全で安心かつ質の高い医療体制を確保するとともに、区民がライフステージやライフサイクルに応じた保健・医療サービスを受けられる環境が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み

<p>保健・医療施設の整備・充実と連携の促進</p>	<p>保健・医療施設の不足及び地域的偏在などを是正するため、人口の増加に伴う医療需要の増大が著しい南部地域において総合病院の整備に取り組むとともに、保健相談所の拡充を図ります。また、診療所等に対する医療安全情報の提供や監視指導を推進するとともに、医師会や医療機関との連携を促進し、地域における保健・医療システムの整備に努めます。併せて、救急医療、産科・小児科医療及び休日・夜間診療などの充実に取り組みます。</p>
<p>母子保健の充実</p>	<p>保健サービスの周知、個別支援、虐待予防、包括的なデータ管理、関係機関の連携強化等により、妊娠・出産・育児のリスクを減らし、疾病や障害を予防するシステムを構築します。また、新生児訪問を確実に実施するほか、乳幼児健診や発達に関する専門相談、母子の孤立防止へ向けた相談体制などの充実を図り、妊娠からの一貫した母子保健施策を推進します。</p>

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 南部地域の急速な開発に伴い人口が急増している。 全国的な傾向として産科医、小児科医が不足している。 区内における分娩可能な有床診療所は4カ所しかないため、区内での出産は出生数全体の約3割にとどまる。 人口増による出生数の増加や初産年齢の高齢化に伴い、低出生体重児等のハイリスク出産が増加している。 ハイリスク出産については、区内に対応できる医療機関がないため、都立墨東病院など区外の高次医療機関に依存している。 区部7つの二次医療圏のうち、10万人当たりの病床数は区東部が最下位である。 東京都保健医療計画(平成25年3月改定)において区東部医療圏の基準病床数が290床増加した。 医療制度改革に伴い、病院と地域の診療所等が機能分担しながら連携し効率的に医療を提供する地域医療連携が全国的に進められている。 21年度からBCGを個別接種に変更したことにより、4ヶ月健診を2日制から1日制に変更し、健診回数の増を図り、受診しやすい体制にした。 23年度から、妊婦健診におけるヒトT細胞白血病ウイルス(HTLV-1)抗体検査費の助成を開始した。 24年度から、発達障害児対策として医師会と連携し発達障害児対応研修会を保育士、幼稚園教諭、保護者等を対象に実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口急増に比して不足する医療資源は、「女性と子どもにやさしい」総合病院の新規開設及び一次医療機関との地域医療連携により安定したものとなる。 乳幼児数は特に人口増の続く南部地域において増加傾向のまま推移する。孤立し子育てをしている若年世帯に対し個々の状況に応じた支援が必要とされ、効率的な保健医療施策が望まれる。 NICU(新生児集中治療室)及びGCU(新生児回復治療室)が整備され、高度な新生児・周産期医療が提供されるようになる。これに伴って、NICU及びGCUからの円滑な退院支援に向けた地域医療連携や、ハイリスク妊婦への対応などのニーズが高まる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 南部地域の人口の急増に見合った医療提供施設(病院等)の整備が求められている。特に若年世帯の流入により、周産期医療や小児医療への対応が求められている。 区民は受けた医療や治療の内容について、相談できる窓口を求めている。 東日本大震災以後、災害医療への関心が高まっている。 婦人科・周産期医療・救急医療・小児医療が不足していると感じる区民が多い(24年度区政モニターアンケート)。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携の拠点病院である総合病院の新規開設及び災害医療・救急医療など、区民ニーズに対応する医療提供体制の整備は、区民の安心感を向上させ定住志向を高めるとともに、医療ニーズの量から質への転換を促す。 今後とも医療相談窓口へ寄せられる相談内容の多様化が予想される。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
87 安心して受診できる医療機関が身近にあると思う区民の割合	%	63.2	68.1	67.7	71.8			70	健康推進課
88 乳児（4か月児）健診受診率	%	96.7 (20年度)	92.9	92.6	93.9			98	保健予防課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	3,766,338千円	3,710,879千円	3,746,376千円	1,279,363千円
事業費	3,234,349千円	3,210,297千円	3,238,585千円	761,163千円
人件費	531,989千円	500,582千円	507,791千円	518,200千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

総合病院の整備（南部地域総合病院整備事業）

- ・22年3月に学校法人昭和大学と事業協定を締結。23年6月に工事着工（工期30ヶ月）。
- ・病院建築設計の内容等について、22年度に第三者評価を実施し、全体として合理的な計画との評価を得た。
- ・豊洲5丁目地区で予定される他の工事との調整が必要（地元区民、東京都港湾局、区土木部、教育委員会、民間事業者、その他）。
- ・昭和大学江東豊洲病院整備運営協議会（22年6月設置）において、地域医療連携等を含め、引き続き医師会等との協議や報告を行っていく。
- ・区の支援策として、土地の貸付（22年4月以降10年間は無償）や建設工事費補助を実施。建設工事費の1/2について、最大75億円を限度に補助金を交付。23、24年度はそれぞれ25億円ずつを交付済。

乳児健診は疾病や異常の早期発見のみならず、育児支援や児童虐待の早期発見の場としても機能しており、核家族社会で果たす役割は大きい。

新生児・産婦訪問指導事業については、エジンバラ産後うつ病質問票の評価による産後うつの早期発見や、児童虐待の早期発見に果たす意義が大きい。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

総合病院の整備（南部地域総合病院整備事業）

- ・周産期医療及び小児医療をはじめ、二次救急医療の提供や災害拠点病院として整備する。
- ・病院名称を「昭和大学江東豊洲病院」として、26年3月の開院を予定する。
- ・地域医療連携の構築に向け、周産期・小児医療に係る妊娠・出産育児・子育て分野での庁内「医療・保健・福祉」部門との連携を前提に、東京都の関係部署や医師会等関係機関との連絡・調整・協議を進めていく。

南部地域の人口増加に対応して、深川南部保健相談所の効率的な事業運営を図る。

医療相談窓口の人材確保と職員の資質向上により、区民の要望に適切に対応していく。

妊娠から出産、育児と一貫した母子保健施策を推進していくため、妊婦、新生児、乳児健診等の健診結果の効率的な活用により、疾病の早期発見のみではなく子育て支援や産後うつ対策、児童虐待予防、発達障害児の早期発見・対応等に取り組んでいく。

7 外部評価委員会による評価

平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価

外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・区内の医療保健ネットワークが十分機能するよう、昭和大学江東豊洲病院と一次医療機関や保健所等との連携ネットワークづくりを推進する。
- ・母子保健施策については、関係機関や他部署との連携を緊密にし、疾病の早期発見や児童虐待予防等に取り組む。

施策 25 総合的な福祉の推進

主管部長(課) 福祉部長(福祉課)
 関係部長(課) 福祉部長(高齢者支援課、介護保険課、障害者支援課、塩浜福祉園)、健康部長(保健予防課)、こども未来部長(保育課)

1 施策が目指す江東区の姿

総合的な情報の提供や相談窓口の充実、生活支援サービスの拡充等により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

2 施策を実現するための取り組み

相談支援体制の充実・手続きの簡素化	総合的な相談窓口機能等を備えた高齢者を対象とした地域包括支援センターや障害者を対象とした地域自立支援協議会の拡充を推進するとともに、保健所や民生委員等必要な機関との連携を強化します。
在宅支援サービスの拡充	高齢者や障害者ができる限り自宅で生活できるよう、在宅支援サービスを拡充するとともに、介護予防事業に重点的に取り組むなど要介護の重度化の防止策を講じます。
入所・居住型施設の整備・充実	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者計画・障害福祉計画に基づき、特別養護老人ホームや障害者入所施設等の整備を着実に進めます。
質の高い福祉サービスの提供	区報やパンフレット、ホームページ等多様な情報ツールを活用し、積極的な情報提供に努めます。また、福祉サービス第三者評価の受審を推進することにより、福祉事業者のサービスの改善・向上を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の基本理念を一層推進するため、介護従事者の確保と処遇改善を目的に平成21年度と平成24年度に介護報酬の改定が行われた。また、平成24年度には地域包括ケアシステムの実現に向けて介護保険法の一部が改正された。区では、地域包括支援センターを平成24年度までに8か所設置し、ランチである在宅介護支援センターと連携を図り包括的支援を行っている。 平成25年度から、厚労省通知において、個別支援の取り組みの中から地域課題を抽出し政策形成等につなげる地域ケア会議の開催が明文化された。 平成23年6月に障害者虐待防止法が制定され、平成24年10月に施行された。また、障害者自立支援法が改正され、障害者総合支援法が平成25年4月から施行された。制度の谷間のない支援の提供等を内容としており、対象が難病患者等にも拡大された。 福祉サービスについては、パンフレット、区報やホームページによる情報提供を行うとともに、サービス事業者に対する第三者評価の受審を促進し、質の高い福祉サービスを区民が利用できるよう努めた。 保育施設においては、第三者評価制度を積極的に活用し、情報提供を行うことで、区民が保育施設を選択する際の判断基準のひとつになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 区では、団塊世代が高齢者となる平成26年に高齢者が10万人を超えると予測している。介護予防事業により要支援・要介護状態の重度化の防止を図っているが、高齢者人口の急増に伴い、要支援・要介護認定者及びサービス利用者が増加する。また、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加し、地域社会全体で高齢者を支える総合的な支援の仕組みの強化が必要となる。 高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた一層の連携・推進が求められる。 障害者総合支援法の施行に伴い、事業や組織の対応が求められる。 インターネット等の情報媒体が、区民の情報ツールとして活用され、また福祉サービス第三者評価の受審の拡大により福祉サービスの質の向上が進む。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度導入時と比べると、施設サービス利用者は約2.3倍、居宅サービス利用者は約5.4倍となっているが、要介護状態の長期化・重度化が進み、区民からの施設サービスの利用希望が高まっている。また、家族介護者の負担の軽減、健康づくり、介護が必要にならないための支援への要望が非常に高く、ひとり暮らし高齢者などを見守る地域づくりへの要望も高まっている。 障害者本人とその家族の高齢化が進む中、いつまでも地域で安心して暮らしていけるように、多様な在宅サービスとグループホーム、ケアホーム、多機能型入所施設など入所・居住型施設の整備が求められている。 区民の生活環境やライフスタイルに合わせた福祉サービスの提供や各種手続きの簡素化など利便性の向上が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口の急増に伴い、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯も増加し、地域での見守り支援、在宅の高齢者や家族介護者の経済的、精神的負担を軽減する福祉サービスの充実がさらに求められる。 障害者本人とその家族の高齢化の進行により、障害者の特性に応じた多様な在宅サービスと通所施設、グループホーム、ケアホーム、多機能型入所施設等の入所・居住型施設の整備の要望がさらに強くなる。地域社会全体で高齢者・障害者を支え、安心して生活できる総合的な支援・仕組みの強化が求められる。 長引く景気低迷などの社会情勢によって、共働き世帯の増加等区民の生活環境はさらに大きく変化し、より質の高い福祉サービスの提供が求められる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
89 保健・福祉の相談窓口が身近にあると思う区民の割合	%	30.1	33.5	34.7	34.2			40	高齢者支援課
90 要支援・要介護状態でない高齢者の割合	%	86.3 (21年9月)	85.6	85.0	84.5			84.6	介護保険課
91 特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症グループホームの定員数	人	2,001 (20年度)	2,236	2,263	2,290			2,553	福祉課
92 福祉サービス第三者評価受審施設数	施設	102 (20年度)	137 (21年度)	186 (22年度)	246 (23年度)	319 (24年度)		403	福祉課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	36,477,272千円	35,625,109千円	39,472,338千円	43,079,698千円
事業費	35,550,125千円	34,762,933千円	38,588,481千円	42,149,708千円
人件費	927,147千円	862,176千円	883,857千円	929,990千円

本施策の施策コストは、一般会計及び介護保険会計の合計額である。

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

特別養護老人ホームは、区内に13か所整備が完了しているが、平成25年3月末現在で入所待機者が2,077人となっている。
 介護老人保健施設は、平成24年11月に新規に1施設開設し、区内に7か所整備が完了した。
 認知症高齢者グループホームは、民間事業者への建設費助成による整備の促進を図り、平成23年度に1か所、平成24年度に3か所開設した。
 高齢者の在宅生活を支援するため、自立生活に不安のある方を対象とした都市型軽費老人ホームを平成23年度に1施設、平成24年5月に1施設開設した。
 要支援・要介護高齢者の在宅生活を支援するため、小規模多機能型居宅介護施設を平成24年度に1か所整備し、区内に4か所となったが、深川南圏域が未整備である。
 民生委員は支援を必要とする地域住民と各種相談窓口の橋渡し役を担っているが、大規模マンションの建設等による人口増加で、臨海部を中心に民生委員の欠員が生じている。
 平成25年4月から、地域包括支援センターと在宅介護支援センターに愛称「長寿サポートセンター・長寿サポート」を設定し、高齢者の身近な相談窓口であることをPRしている。この長寿サポートセンターを中心とした専門多職種の協働のもと、公的サービス以外の社会資源を積極的に活用する地域ケア会議が求められている。
 二次予防事業対象者の把握方法を変更したことにより、対象者数は大幅に増加したが、事業参加者数は増えていない。
 障害者総合支援法の施行により、難病患者等にも対象が拡大されたが、その取扱いについては、既存の対象者との公平性に配慮する必要がある。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

高齢者が住みなれた自宅や地域で、日常生活を営むことができるよう、多様な機能や対応が可能な介護基盤等を計画的に整備する必要がある。一方、施設整備は介護保険料の増加に影響するため、計画的に進める必要がある。
 区内14か所目となる特別養護老人ホームを平成25年度中に竣工予定であり、さらに15か所目の整備にも着手するなど引き続き着実な整備を推進する。
 小規模多機能型居宅介護施設についても、平成26年度に1か所の整備を計画している。
 要介護高齢者の在宅生活を支援するため、24年4月に創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、平成24年度から区内で3事業所が展開中だが、実態把握・効果等の検証を行っていく。
 地域包括ケアシステムの実現に向けた方策のひとつとして、地域課題の解決策や政策への提言が抽出されるよう、地域ケア会議を開催し、効果的に運営していく。
 介護予防事業の参加者数を増加させるため、効果的な勧奨方法の確立と、効果的かつ魅力的なプログラムの提案、参加しやすい場所の提供、参加手続きの簡略化に取り組む。
 障害者総合支援法に基づき、難病患者等も含め、より適切な障害福祉サービスを提供していく。
 質の高いサービスを安定して提供できるよう、福祉サービス第三者評価の受審を促し、事業者のサービスの改善・向上を図る。

7 外部評価委員会による評価
<p style="text-align: center;">施策の目標に対して、成果は上がっているか</p>
<p>・急激に進む高齢化、価値観の変化のなかにあつて、施設整備や体制整備を進め、着実に指標値を上げていることは評価に値するが、対策が後手に回っている感は否めない。</p> <p>・特養ホーム待機者数が約2100名に対して、区では、14、15箇所目の施設整備を進めており、少しずつ成果が上がってはいるが、到底、待機者が満足できる高齢者福祉とは言えないと考える。</p> <p>・民生委員制度に執着するのではなく、新しい地域見守りシステムを構想するなど、現状の仕組みを根底から見直すくらいの大胆な発想で江東区独自の施策を実行していただきたい。</p>
<p style="text-align: center;">区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p>
<p>・「民生委員なんかやりたくない」、「自治会なんかいらぬ」、「密度の高い近所づきあいは避けたい」といった感覚が区民ニーズであるとすれば、従来型の民生委員制度、自治会制度に依存した取り組みにこだわり続けることは問題解決を先送りすることにしかならないことを、この際強く認識すべきときではないか。</p> <p>・ボランティアの養成は重要なことではあるが、高齢者が多い地域と、若い人が多い地域が分かれる江東区の特徴を考えると、その地域に必要とされる施策を細やかに区が作成し、直に積極的に提供していくことも必要ではないだろうか。地域の特性、住民ニーズをまずは的確に把握する努力をすべきである。</p> <p>・地域包括支援センターと在宅介護支援センターを一体化し、「長寿サポートセンター・長寿サポート」としたことにより、今まで2か所の施設でそれぞれ行われていた手続きが一本化し、区民に利用されやすい施設になったものと思われ、区民ニーズに対応した取り組みができたものと評価する。</p>
<p style="text-align: center;">区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p>
<p>・ボランティアの積極的活用、国や都の補助制度を活用した民間事業者の参入促進など、区単独の限界を意識した取り組みが行われており、一定程度は評価できる。</p> <p>・配食サービス等について、民間の参入状況を踏まえ受益者負担を導入するなど、随時民間との役割分担が意識されている。一方で、民間活力を導入した場合の区の監視体制を的確に実施していくことが望まれる。</p>
<p style="text-align: center;">施策の総合評価(今後の方向性)</p>
<p>・施策が目指す江東区の姿がきわめてハードルの高い設定となっており、これをクリアすることはほとんど不可能とも感じざるを得ないなかで、様々な状況に随時対応する取り組みがみられることは本施策の成果であるとみてよいと考える。しかし、このままでは十分な対応ができるとは考えられず、今後は価値観の変化に対応した未来志向の制度設計、つまり、障害の重度化、要介護高齢者の増加など、目に見えることへの対処で既存の制度を動かしていくことだけでなく、元気な高齢者や障害を持っていても自立生活をしている方々を積極的に社会の中で活用していく施策にも挑戦していく必要がある。将来を担う子供たちの育成や若い親たちのために、柔軟な発想で、様々な分野で積極的に世代間交流を行い、学びの場とする試みを実施していただきたい。</p>
<p style="text-align: center;">その他(改善点等)</p>
<p>特になし</p>

- ・福祉の推進にあたっては、**長期的視点に立った施策の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。**また、関係部署で連携をとり、**施策全体としての事業展開に取り組む。**
- ・各種福祉サービスについて、**区民ニーズの把握に努め、民間活力の積極的な活用を図る。**また、民間活力を導入した場合の**区の監視体制を的確に実施する。**
- ・各種施設整備について、**長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図る。**
- ・各種在宅サービスについて、引き続きその効果を分析・検討するとともに、**自己負担のあり方に関する考え方を整理する。**
- ・福祉サービス第三者評価事業について、**長期計画に掲げた計画の着実な実施を図り、サービスの質の向上に取り組む。**
- ・民生委員制度の適切な運用を図りつつ、**住民ニーズに合致する、地域を見守る新たな取組みについて検討する。**
- ・**実効性のある地域包括ケアシステムの構築を推進する。**

施策 26 地域で支える福祉の充実

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)
 関係部長(課) 福祉部長(福祉課、介護保険課、
 障害者支援課)

1 施策が目指す江東区の姿

地域における福祉ネットワークが構築され、誰もが安心して暮らすことができ、区民の自主的な福祉活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み

高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	老人クラブ活動の育成・支援をはじめ、社会貢献活動、社会参加、健康づくり、仲間づくり等の活動を支援し、他世代との交流機会の提供に努めます。また、ボランティア活動やシルバー人材センターの充実、就業情報の提供などにより、高齢者の能力活用を推進します。
福祉人材の育成	高齢者や障害者の福祉サービスを支える人材の確保を支援するとともに、団塊世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。
地域ネットワークの整備	地域住民やボランティア、民間事業者、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの連携により、地域の見守りネットワークを整備するなど、年々増加するひとり暮らし高齢者や障害者等が安心して暮らせる仕組みを構築します。また、地域で支える福祉に対する区民の理解を深めるための意識啓発を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度は、サービス利用者の増加とともに介護給付費の伸びが著しいことから、制度の安定的・持続的な運営を図ることが重要な課題となっている。 ・要介護者の増加に伴い、介護従事者の確保・処遇改善を図るため、平成21年度と平成24年度に介護報酬の改定が行われた。24年度の報酬改定は、要介護者の自立支援への取り組みや医療ニーズへの対応、医療機関と介護サービス事業者の連携促進も目指している。 ・障害者自立支援法が、平成25年4月に「障害者総合支援法」に改正された。平成20年には後期高齢者医療制度が創設されたが、現在見直しが行われている。 ・平成25年度から、厚労省通知において、個別支援の取り組みの中から地域課題を抽出し政策形成等につなげる「地域ケア会議」の設置が明文化された。 	<p>【地域力の低下】団塊世代が65歳以上となる平成26年には江東区でも高齢者人口が10万人を超えると予測されている。こうした中、ますます、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれ、「自助」「共助」「公助」の推進と連携がこれまで以上に重要になってくるが、生活様式の多様化等により、これまで地域に培われてきた「共助」機能の低下が懸念される。</p> <p>【サービス供給が不安定に】今後とも継続的に増加する介護需要に応え、所要の介護従事者を確保しなければならない状況が続く。介護従事者の処遇改善や潜在的な就労者の掘り起こしを不断に行っていかなければ介護従事者不足のため、サービス供給が不安定になる可能性がある。</p> <p>【団塊世代の地域社会ステージへの参入準備】団塊世代の高齢化、大量退職により、生活の場を職場から地域に移すシニア世代が「自助」「共助」に積極的に取り組み活躍していくための仕組みづくりが必要となる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>「高齢者の生活実態等に関する調査」(平成23年3月)より。</p> <p>一般高齢者、介護予防対象者等に将来介護が必要になったときにどこで生活したいかを尋ねた設問では、一般高齢者で45.7%、在宅要介護者で65.3%、介護予防対象者で48.1%が「自宅」を望んでおり、他の入所施設、グループホームなどよりも生涯を慣れ親しんだ住居で過ごすことを希望する高齢者が多いことがわかる。</p> <p>社会活動に関する事項では、現在「趣味の活動」17.8%「町会・自治会」14.7%「健康づくり・スポーツ活動」13.9%の活動者がいる一方で、「今後とも参加するつもりはない。」また無回答者を合わせると6割を超える。ボランティア活動においても地域活動を支える「高齢者の見守り」12.6%「高齢者の交流の場への支援」12.6%等の活動を希望する方がいる一方で、「取り組みたい活動はない。」とする無回答も25.7%存在する。</p> <p>力を入れるべき高齢者施策として「家族介護者の負担軽減」47.2%、「健康づくり・介護が必要にならないための支援」が42.9%と上位である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子や近親者による介護や家事援助を求めない傾向が一般化し、介護サービス需要がさらに大きくなる。 ・8割以上の区民が集合住宅で生活し、高層化やオートロックの普及などの住環境の変化によって、さらに外部からの見守りが困難となっていくため、地域コミュニティ機能の脆弱化とともに、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の「社会的孤立」状態から「孤独死」に至るケースが増加する。 ・上記の傾向に対する危機感も強まり広がって、ひとり暮らし高齢者の見守り体制構築への要請が増大する。 ・地域密着型サービス、小規模多機能型施設の整備や平成24年4月に創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護への要望が強くなっていく。 ・健康維持活動とともに趣味娯楽追求型とは志向の異った社会参加型、社会貢献型生きがい創出に向けた施策の重要性が増す。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
93 生きがいを感じている高齢者の割合	%	70.6	67.3	63.7	66.6			80	高齢者 支援課
94 福祉ボランティアの登録者数	人	4,542 (20年度)	6,406	6,646	6,739			5,680	福祉課
95 地域の中で家族や親族以外に相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合	%	29.0	29.0	30.3	29.4			40	高齢者 支援課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	1,339,531千円	1,287,732千円	1,389,361千円	1,359,492千円
事業費	1,122,782千円	1,085,024千円	1,170,949千円	1,141,584千円
人件費	216,749千円	202,708千円	218,412千円	217,908千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場を確保するため、老朽化した福祉会館等の改築・改修工事を順次行ってきたが、今後は、急速に増加する退職後のシニア層の志向に沿って、健康の維持増進活動の他、社会性のあるボランティア活動・NPO活動への参加を支援するサービスや地域拠点が求められる。

福祉人材の育成のうち、人材確保については「福祉のしごと相談・面接会」の実施により延133名が就労に結びつき、一定の効果が出ている。人材育成については、長寿サポートセンター（地域包括支援センター）で介護支援専門員向け研修を実施している。また、平成24年度より区内介護事業所の介護職員等を対象とした研修事業を開始し、15講座延べ278名が受講した。

退職後のシニア層が趣味や生きがいづくり活動ばかりではなく、区の高齢者支援施策の担い手として活躍できる場をつくる必要がある。

ひとり暮らし等の高齢者が住みなれた地域で生活するためには、サポート地域活動の区内全域への拡大と、ライフライン事業者等との連携による見守り体制の構築が重要だが、いずれも個人情報の取扱いへの過剰反応等が大きな阻害要因となっている。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

福祉会館の運営に指定管理制度を活用する。また、児童館との一体運営により民間事業者のノウハウの活用を進める。

福祉人材の確保・育成について、「福祉のしごと相談・面接会」は東京都福祉人材センターの地域密着型面接会事業を活用して実施していることから、今後も同事業と連携して実施していく。また、人材育成については、平成24年度から引き続き、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業を活用した介護職員向け研修の実施と就労希望有資格者向けの就労支援を実施することにより、地域で活動している福祉人材の育成及び潜在的有資格者の掘り起しを行い、介護サービスの質の向上を目指していく。

シニア層が地域における福祉の推進役として活躍できる体制を構築していく。

地域ネットワークの整備の一環である高齢者の見守りに関しては、区が直接行う安否確認サービス 地域が主体となった見守りの拡大 民生委員・長寿サポートセンター・事業者等が連携する見守りネットワークの整備を進めるなど、重層的な展開を図っていく。

7 外部評価委員会による評価

平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価

外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・福祉人材の確保については、人員不足の原因や人材の定着状況に関する分析、法改正等の動向把握を行い、これらを踏まえた上で効果的な事業のあり方を検討する。
- ・地域における福祉ネットワークについては、関係機関との適切な役割分担のもと、引き続き整備を進める。
- ・シニア層が地域福祉の担い手として活躍できる体制構築を図る。

施策 27 自立と社会参加の促進

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)
 関係部長(課) 地域振興部長(経済課)、区民部長
 (区民課)、生活支援部長(医療保
 険課、保護第一課、保護第二課)、
 健康部長(保健予防課)、福祉部長
 (福祉課、障害者支援課、塩浜福
 祉園)

1 施策が目指す江東区の姿

高齢者や障害者をはじめとした区民が安心して生活できる仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み

権利擁護の推進	権利擁護センターを拠点として、福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用を支援します。
障害者の社会参加の推進	手話通訳者の派遣や移動の支援、生活訓練など各種自立支援策の推進を行うとともに、ハローワークや企業との連携を強化し、就労機会の確保に努めます。
健康で文化的な生活の保障	相談支援体制の充実を進めるとともに、経済的な援助等を必要とする区民の自立を支援します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用を促進するための普及・啓発、相談業務や認知症高齢者・知的障害者等の自立支援事業を実施し、判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難になった場合の相談窓口として、平成19年7月に江東区権利擁護センター「あんしん江東」を設立し、体制整備を行ってきた。23年4月からは同センターでの法人後見や法人後見監督の導入を図った。 ・障害者自立支援法が改正され、障害者総合支援法が平成25年4月から施行された。制度の谷間のない支援の提供等を内容としており、対象が難病患者等にも拡大された。 ・区内人口の増加に伴って障害者の数も増えている。 ・23年6月に障害者虐待防止法が制定され、24年10月の施行に合わせ、江東区障害者虐待防止センターを設置した。 ・雇用情勢が依然として厳しい状況の中、ハローワークを通じて障害者の就職件数は伸びている。 ・居宅生活を送っている生活保護受給者のうち、精神障害を持つ者、配偶者暴力、薬物依存等の問題をかかえる者への支援として生活自立支援事業を実施している。 ・東日本大震災の影響で内職仕事の求人は一時的に少なくなったが、おおむね震災前の状況に戻っている。しかし、業種・求人情数とも依然として少ない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口や認知症高齢者の増加に伴い、判断能力の不十分な高齢者等が増加するため、高齢者等の権利を擁護し、福祉サービスの利用をサポートする支援体制の充実が必要になってくる。また、権利擁護センターを基軸とした関連機関との連携、総合的、一体的な支援を実施するための同センターの機能強化とともに、後見人の質や人材の確保を図るため、後見人の支援、社会貢献型後見人候補者の育成が求められる。 ・「障害者総合支援法」に対応した事業や組織が求められる。 ・障害者虐待防止法に基づく各関係機関とのネットワーク構築など、区の体制の充実を図る必要がある。 ・区内人口の増加に伴い、さらに障害者の数も増える。 ・被保護世帯の増加傾向に伴い精神疾患等による問題をかかえた被保護世帯も増加するため、生活自立支援事業による支援の継続が必要となる。 ・内職仕事は、業種・求人情数ともに大きな変化はないが、在宅でできる簡単な内職仕事の要望もあり、引き続き事業所への継続した求職が求められる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力の不十分な高齢者等の福祉サービスの利用や金銭管理、書類等の預かりなどの支援を通じて利用者が安心して自立した生活が送れるよう日常生活自立支援事業及び福祉サービスの総合相談を実施している。また弁護士・司法書士による福祉サービスの利用、権利擁護、成年後見制度、遺言、相続などの専門相談を実施しているが、区民ニーズは、複雑化、多様化しており、虐待相談についても増加してきている。 ・障害者とその家族が地域で安心して暮らしていけるように、日中活動、就労支援、社会参加支援等の充実が求められている。 ・様々な問題をかかえる世帯が増加することにより、周囲の生活環境にも影響を与える例が増加してきているため、福祉事務所の対応の強化を望む声が高まっている。 ・高齢者などに対し金銭管理援助などを求める声が区民のみならず、現場の生活保護ケースワーカー・介護支援員などからもあがっている。 ・内職の仕事量は少ない状態で推移しているが、比較的安易にできる内職の要望は依然としてある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の財産管理や権利擁護に関わる相談が増加傾向にあり、法律などの専門的支援や各種情報提供の充実が必要となる。またトラブル防止のための施策の充実とともに、虐待態様の変化、高齢者等をターゲットにした消費者被害など多様化する区民ニーズに応えるための支援体制の強化が求められる。 ・障害者本人とその家族の高齢化の進展や、特別支援学校卒業生の増加により、障害者の特性に応じた多様かつ高度な社会参加の支援策や様々な形態の就労支援策の展開などが求められる。 ・福祉事務所では様々な問題をかかえる被保護世帯に対して、生活自立支援員などの専門知識と経験を持つ職員が対応することで、問題解決と周囲の生活環境の安定化を継続して図っていく必要がある。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
96 権利擁護センター、成年後見制度を知っている区民の割合	%	18.5	23.1	22.7	23.4			35	高齢者支援課
97 区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者数（累計）	人	122 (20年度)	169	213	256			300	障害者支援課
98 生活保護から自立した世帯数	世帯	87 (21年)	110 (22年)	107 (23年)	141 (24年)				保護第一課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	94,685,545千円	91,368,870千円	97,514,734千円	100,234,827千円
事業費	92,627,614千円	89,456,524千円	95,330,564千円	98,023,059千円
人件費	2,057,931千円	1,912,346千円	2,184,170千円	2,211,768千円

本施策の施策コストは、一般会計、国民健康保険会計、老人保健会計及び後期高齢者医療会計の合計額である。

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

高齢化が進展する中、身寄りがなく認知症等により判断能力の十分でない高齢者が急増している。また、福祉サービスの総合相談件数が軒並み上昇し、日常生活自立支援事業の需要が増加している。高齢者等が地域で安心して暮らせるための相談支援体制が求められる。

障害者の自立と社会参加を推進するため、在宅支援サービスを中心とした事業展開と就労支援を進めてきた。合わせて、障害者の特性に応じた障害者福祉サービスの提供や就労相談等の支援体制の充実も課題である。

生活自立支援事業は、現在保護第一課と保護第二課で生活自立支援員4名体制で業務委託として事業を行っており、対象者の地域生活安定化が図られている。対象人数は平成24年度で両課あわせて103人である。今後被保護世帯の増加が続くと予想されるため、事業継続の必要がある。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

判断能力が十分でない高齢者等が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、高齢者虐待の早期発見や関係者支援のための相談体制の強化などに取り組み、高齢者等の権利擁護を推進する。また成年後見制度の活用を含めた権利擁護の推進や、専門相談及び福祉サービス利用に関する総合的な支援体制の充実を図る。

平成24年度からの新たな障害者計画・障害福祉計画に基づき施策を推進するとともに、平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」の体制充実を進めていく。

就労支援について、新たな事業である「就労意欲喚起事業」をすすめ、就労による自立を促すとともに、ハローワークと連携し一体となった就労支援に取り組む。

7 外部評価委員会による評価

平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価

外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

・権利擁護の推進に関しては、高齢者や障害者のニーズを的確に把握した上で、関係機関等と連携しつつ、制度の利用しやすさへの配慮など、総合的な支援体制の一層の充実を図る。また、制度の利用を促進するために必要とする区民への周知を図る。

・障害者の社会参加促進及び就労機会確保のための取り組みを積極的に推進する。

・国の制度改正の動向を踏まえ、必要な体制整備を図るとともに、効率的な事業執行に努める。

・自立生活に向けた経済的支援について、効果の検証に引き続き努め、必要に応じて既存事業の整理・見直しを検討する。

施策 28 計画的なまちづくりの推進

主管部長(課) 都市整備部長(都市計画課)
 関係部長(課) 都市整備部長(まちづくり推進課)
 土木部長(管理課、施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

緑やオープンスペース、都市施設などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。

2 施策を実現するための取り組み

計画的な土地利用の誘導	区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランに基づく施策を構築します。これを基に、都市としての健全な発展を促すため、用途地域等の見直しをはじめ、地区の課題や特性を踏まえた地区計画の策定など、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、将来像の実現を目指します。
区民とともに行うまちづくり	区民等が主体となって提案するまちづくりに関する調整や、土地利用転換時に必要な公共公益施設の整備を関係者とともに行うなど、地域と協働のまちづくりを進めます。また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行います。
魅力ある良好な景観形成	景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、水辺や緑、歴史的資源などを活用して、調和のあるまち並みの創出を誘導します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・23区で3番目の景観行政団体となる(H20年) ・江東区景観計画策定(H21年) ・既存不適格屋外広告物撤去等支援事業を区内2箇所で実施(H22年) ・南部地域を中心とした大規模開発による超高層住宅の建設等による人口増 ・地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み(エリアマネジメント)の必要性が高まっている。 ・江東区都市計画マスタープラン(改定版)策定(H23年) ・豊洲グリーン・エコアイランド構想策定(H23年) ・「地域主権改革」による都市計画決定権限の移譲(H23年) ・コミュニティサイクルの実証実験開始(H24年) ・亀戸景観重点地区及び深川門前仲町景観重点地区の指定(H25年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住工混在の土地利用地域が多い中で、無秩序な開発が進むと、まち並みの調和や公共施設等の配置などのバランスが崩れるとともに、地域コミュニティの形成に支障が生じる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・居住地域内に公共施設を初め、医療施設や生活利便施設など必要な施設の整備を求める声が多くなっている。 ・土地利用の変化や個別のマンション等の建築計画に伴い、居住地域における良好な住環境を求める都市計画の変更等の要望が多くなっている。 ・寺社等の歴史的な景観から臨海部を中心とした現代的な景観も含めて、都市景観への関心が増大している。 ・環境への関心が高まり、身近な緑へのニーズが増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部開発の進展に伴い、他地域からのアクセス向上のため、地下鉄8号線をはじめとする南北交通等、公共交通機関の整備・充実を求める声が多くなる。 ・まちの良さの実感やまちへの愛着が薄れる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

・建築基準法における建築確認・検査について、延べ床10,000㎡を超える建築物は、東京都の権限であり、区の権限は10,000㎡以下に限定されている。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
99	地区計画策定面積	ha	764.4 (20年度)	764.4	764.4	764.4			788.5	都市計 画課
100	まちづくりに取り組む区民・事業者・地権者等による民間組織数	団体				1			5	まちづく り推進課
101	江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	%	40.3	47.0	44.3	50.1			50	都市計 画課
102	景観計画届出敷地面積	ha	982.1 (20年度)	1,071.1	1,136.0	1,264.5			1,222	都市計 画課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	228,624千円	211,420千円	202,862千円	217,262千円
事業費	56,249千円	51,269千円	29,230千円	35,258千円
人件費	172,375千円	160,151千円	173,632千円	182,004千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成22年度末に都市計画マスタープラン(改定版)を策定し、概ね20年後を目標とする将来都市像と、まちづくりへの課題の取組み方針を「江東区全体」と「地区別」に分けて示した。今後とも、まちづくりの将来像の実現に向け、区民、事業者、他の行政機関に対して、基本方針に沿ったまちづくりへの協力を求めていく。本区は準工業地域が50%を占め、その特性である住工混在の土地利用が多い中で、地権者が望むまちの姿が多種多様であり、個々の地域の目標が定めにくい。都市計画マスタープラン策定後の計画的なまちづくりへの誘導や住民のまちづくりへの参画、意識醸成が課題となっている。従前の深川萬年橋景観重点地区に加え、平成25年4月より新たに亀戸景観重点地区及び深川門前仲町景観重点地区を指定した。今後、地域住民が自主的に景観づくりの担い手となるためのフレーム構築や区民・事業者が良好な景観の形成・保全・継承を推進するためのより効果的な意識啓発が課題となる。豊洲地区においては、環境先端拠点の形成を目指すため「豊洲グリーン・エコアイランド構想」を策定した。平成24年度より構想の実現に向けた取組としてコミュニティサイクルの実証実験を開始した。また、環境まちづくり協議会を設立した。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取組みの方向	
<p>土地利用の実態や開発動向等を的確に把握し、都市計画マスタープランに示されたあるべき将来像や各地域の土地利用方針等の実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。地域の特性に応じた都市計画手法の活用を検討し、より効果的なまちづくりができる環境を整える。都市計画マスタープランに沿ったまちづくりの実現のため、計画の進行管理の仕組みを構築し、適切なまちづくりの誘導に努める。道路・公園・オープンスペース等の必要な公共的空間の整備を関係者と推進する。住民主体のまちづくりを推進するため、地域住民等による主体的な公共的空間の管理や地域の活性化に向けた取組みを行う新たな民間組織を把握し、都市計画提案制度の活用などについて支援を行う。景観重点地区を中心とした景観形成・保全・継承への地域住民の参画・活動についての支援体制の構築とともに、区からの積極的な情報発信や、住民参加型のワークショップの活用・こどもを対象とした景観イベントの開催等による景観教育の普及を図る。豊洲地区において、豊洲グリーン・エコアイランド構想の実現に向けた区民・事業者・地権者等による主体的活動を支援するために、環境まちづくり協議会を運営していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価

平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価

外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・土地利用の実態や開発動向等を的確に把握し、都市計画マスタープラン実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。
- ・都市計画マスタープランの着実な実施のため、その進行管理の仕組みを明確にするための検討を行う。
- ・都市計画提案制度の活用や民間組織による景観、緑地等の維持管理手法の拡大など、地域住民等が主体となったまちづくりを推進する。
- ・景観重点地区について、事業の効果を周辺に面的に広げる方策について検討する。
- ・臨海部の新たなまちづくりにあたっては、**区民・事業者とともに環境・防災という視点に立脚した取り組みを推進する。**

施策 29 住みよい住宅・住環境の形成

主管部長(課) 都市整備部長(住宅課)
 関係部長(課) 環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)

1 施策が目指す江東区の姿

多様な生活様式に応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

多様なニーズに対応した住まいづくり	高齢者・障害者・子育て世帯などの多様なニーズに対応した住まいの供給を推進するため、大規模開発における誘導や既存物件のコンバージョン、民間賃貸住宅への入居支援等を実施します。
良質な既存住宅への支援・誘導	区の居住形態の大きなウェイトを占めるマンションをはじめとした、さまざまな既存住宅の良好な維持管理や再生を促進するため、相談事業や啓発を実施するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った計画的な修繕やリフォームを誘導します。
良好な住環境の推進	積極的な緑化整備や歩道状空地の確保など、より良い住環境を促進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年、国は住生活基本法を施行、都は住宅基本条例の全面改正を行った。住宅施策は、豊かな「住生活」の確保のため、量から質へ、住宅から住生活へと転換してきた。URや都営住宅も、既存住宅の維持保全や改善・建替えを主要課題とし、新たな住宅の建設供給は行わないことを基本方針としている。 昭和40年代来の民間マンションの老朽化対策のため、所有者の自主的管理の促進を図る「マンション管理適正化法」などの法整備が進められている。 国は、平成19年「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」を施行。民間賃貸住宅への入居支援を打ち出している。 平成20年受入困難地区指定廃止。指導要綱を条例化し、指導基準を強化。このうち、建設計画の事前届出については、公共公益施設の収容対策の重要性を鑑み、24年度以降も継続している。 平成10年1月「江東区みんなでまちをきれいにする条例」施行 平成21年7月「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」施行 平成22年3月「江東区住宅マスタープラン」策定(改定) 平成23年10月「高齢者の居住の安定確保に関する法律」改正 地域主権改革一括法公布に伴う公営住宅法改正により、入居収入基準等の要件を、自治体が地域の実情に応じて条例で定めることが可能となる。平成25年4月に「江東区営住宅条例」「江東区営高齢者住宅条例」等を改正施行。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存公的住宅の耐震化、バリアフリー化などが求められるなか、東京都は都営住宅の耐震化率を、平成27年度までに90%以上、平成32年度に100%とする新たな目標を設定。 区内には築30年を越すマンションが約220棟、旧耐震基準のマンションが約450棟あるが、計画修繕を実施していない・予定のないマンションが分譲で25%、賃貸では48%となっている(平成20年マンション実態調査)。 集合住宅において、適正な維持管理や、定期的な計画修繕を怠ったり、耐震性の劣った住宅に適切な処置が講じられないこととなれば、安全面や保安上の危険性及び衛生面に於いて都市全体の居住環境に悪影響を及ぼすことになる。 マンション建設に対する行政指導が引き続き求められる。 介護、医療と連携して高齢者の生活を支援するサービス付きの住宅が民間事業者により整備される。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の増加に伴い、エレベータのない共同住宅や段差等バリアのある戸建て住宅での生活が難しく、また家賃負担軽減のため転居を希望する高齢者が増えているため、高齢小規模世帯に相応しい住宅が求められている。このような状況の中で、高齢者等の住宅確保要配慮者(住宅困窮者)と民間賃貸住宅ストックの需給不一致による供給不足が生じている。 業務ビルの増加等により駅周辺などにおけるポイ捨てが増加する一方、道路等の公的住環境を地域において自主的に清掃する習慣が相対的に劣化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 居住者の高齢化に伴い、バリアフリー化されていない自宅に住み続けることができなくなったり、ライフスタイルに合わない住宅で住みづらさを感じる居住者が発生する。また、高齢者層の住宅困窮者が増加し、公的支援を含めた幅広い居住支援の要請が高まる。 民間マンションの老朽化が進行する。 歩きたばこ、吸い殻やごみのポイ捨てが増え、まちが汚くなると、「自分たちの手でまちをきれいにする」という意識が更に希薄化し、住環境の悪化を招く。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
103 住宅に満足している区民の割合	%	66.0	66.2	64.5	68.4			70	住宅課
104 集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合	%	39.20 (20年度)						60	住宅課
105 住環境に満足している区民の割合	%	63.5	67.3	64.6	68.7			70	住宅課
106 歩道状空地の整備（延長・面積）	m・㎡		1,749.80m 7,001.17㎡	620.28m 4,713.38㎡	1,823.16m 6,420.69㎡				住宅課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	510,537千円	577,710千円	543,171千円	533,856千円
事業費	332,922千円	412,339千円	377,075千円	351,015千円
人件費	177,615千円	165,371千円	166,096千円	182,841千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

住宅ストックの改善・改良
 高齢者等の住宅困窮者に対する住宅施策の充実を図るため、江東区居住支援協議会を通じた住宅関連事業者との更なる連携が必要である。また民間賃貸住宅貸主の不安を軽減するため、既存の「見守り事業」等の活用促進を図る必要がある。

民間マンション管理組合等への支援
 民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化と円滑・円満なる管理組合の運営が図られるよう、管理組合等に対する支援を着実に推進する必要がある。

快適な住環境の推進
 マンション条例やみどりの条例などに基づき、みどり豊かで快適なまちづくりを進めるため、事業者・区民を適切に誘導する必要がある。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

多様な居住ニーズに対応した住まいづくり
 居住支援協議会を含め、福祉部門や住宅関連事業者との連携を更に強化し、民間賃貸住宅における高齢者・障害者等の安心居住の確保に向けた仕組みづくりに取り組む。

公的賃貸住宅の建替え等に際し、居住者や地域のニーズに応じた施設整備を求める。

良質な既存住宅への支援・誘導

住宅ストックの長寿命化への取り組みを支援・誘導する。

既存住宅の適正な維持管理や建替えを視野に入れた計画策定を支援する。

良好な住環境の推進

マンション建設指導による緑化・公開空地・歩道状空地の整備などを通じて、良好な住環境づくりを推進する。

区民一人ひとりが、江東区に愛着を持ち「自分たちの手でまちをきれいにする」という意識を醸成し、清潔で美しいまちづくりを推進する。

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・満足度以外に客観的に目標達成状況を把握できる指標が歩道状空地の整備以外にないが、別途提供された事業の実績(アウトプット指標)によれば、マンション共用部分リフォーム支援事業やマンション計画修繕調査支援事業などは概ね堅調に実績があがっている。ただし、住宅修築資金融資あっせん事業のように実績が少ない、または減少している事業も見られる。</p> <p>・多様な生活様式に対応した住まいづくりへの取り組みとして、居住支援協議会による連携も含めた取り組みを行っているとのことであるが、施策実現に関する指標は、いずれも多様な生活様式への対応度合いを測る指標とはなっておらず、施策の成果が適切に測定されていない。施策を実現するための取り組みに対応した指標を選定する必要がある。同様に、安心なまちづくりの成果を評価するための指標も入れるべきである。</p> <p>・マンションの多い本区の特性を踏まえ、管理組合運営を啓発助成している。老朽化が進んでいるマンションが多くなっており、居住者も高齢化していることから、今後更なる啓発助成支援が必要である。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・住宅・住環境のニーズに対する区民ニーズは明確であり施策の方向性は適切と考えられる。ただし、具体的な事業のレベルでは、活用実績が少なく、または減少している事業もあり、こうした事業の改善や差し替えなどを機動的に行う必要がある。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・民間主体による住宅・住環境の質の維持・向上促進策として、マンションの維持管理や修繕などを支援する事業が実施されており、活用実績も堅調に推移しているが、区内に存在する住宅全体から見ればまだ十分な規模とは言いがたい。</p> <p>・高齢住宅困窮者の支援に向けて、居住支援協議会を設置し、民間の住宅事業者、不動産仲介事業者などとの連携に取り組んでいる点は評価するが、高齢社会の進展を考え、今後一層ネットワークを強化することが望まれる。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・施策全体としては概ね適切な方向性で取組がなされていると評価されるが、高齢住宅困窮者の支援や戸建住宅のバリアフリー化、耐震性強化などにつながるリフォームの促進策については活発に活用されていないことから、順調とは言いがたい状況にある。このため施策の方向性は堅持しつつ、取組の具体的な内容や手法については常に改善に取り組むことが求められる。</p> <p>・施策としての必要性は高いと考えられる。具体的な目標に応じて適切な指標値を設定し、施策の効果がよく見えるようにしてほしい。</p> <p>・住環境の根源である、まち美化に対する区民の意識が希薄化している。区民一人一人が江東区に愛着を持ち、「自分たちの手でまちをきれいにする」という意識を向上させるためにも、斬新なアイデアによる取組みを期待する。</p>	
その他(改善点等)	
<p>・民間による大規模マンション開発によって、敷地周辺に歩道状空地を確保したとしても、「地域と調和のとれた住環境」が実現しているとは必ずしも言えないのではないかと。マンション建設の指導基準を強化しているということであるが、供給戸数について、一定程度コントロールする必要があるのではないかと。</p>	

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・高齢者等住宅困窮者対策として、住宅ストックの有効活用を図る観点から、福祉部との連携はもとより、江東区居住支援協議会を通じた公的・民間住宅団体との連携をより一層強化する。</p> <p>・既存住宅の適正な維持管理支援について、民間マンション管理組合等のニーズ把握を行い、より効果的な方策を検討する。</p> <p>・関係部署との連携を更に強化し、良好な住環境を推進する効果的な方策を検討する。</p> <p>・既存住宅の支援にあたっては、長期的視点に立った事業の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。</p>	

1 施策が目指す江東区の姿

年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。

2 施策を実現するための取り組み

ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	区からユニバーサルデザインに関する情報提供をするとともに、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を通して区民にユニバーサルデザインの考え方の理解を深めます。また、小学校などで出前講座を実施し、手助けの行動につながる意識の定着を図ります。
誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	民間の建築物等の建設・改築のときに、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導を的確に行うとともに、改修への支援を行います。また、整備後の施設へのNPOやボランティアによるユニバーサルデザインの検証を実施します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速な高齢化が進んでいる中、障害者・外国人・子育て世帯等、支えを必要とする区民が増加している。 どこでも、だれでも、自由に、使いやすくという「ユニバーサルデザイン」の考え方が様々な施策に広がってきた。 平成21年3月 東京都福祉のまちづくり条例改正[東京都] 平成21年3月 東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル策定[東京都] 条例による特定都市施設の新設、改修の際の整備基準への遵守義務により施設のユニバーサルデザイン化が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の建築物や公共施設の整備に伴い、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化が更に進む。 ハード面の整備が進んでも、その意味(ユニバーサルデザイン)を理解していない人が増える。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区民への更なるユニバーサルデザインのまちづくり概念の浸透が求められている。 誰もが安全で安心して利用できる総合的または連続的なバリアフリー・ユニバーサルデザインの整備が求められている。 	今後一層、誰もが使いやすく安心して安全な環境をつくるユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりが求められるため、ハード・ソフト両面からの整備を進める必要がある。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

東京都福祉のまちづくり条例の特定都市施設でない都市施設の適合証の交付は、東京都が行う。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
107	この1年間で、障害者や高齢者の行動を手助けしたことがある区民の割合	%	42.6	42.2	47.1	45.3			60	まちづくり推進課
108	この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合	%	68.1	65.6	67.4	62.4			40	まちづくり推進課
109	福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数	件	32 (20年度)	23	34	46			40	まちづくり推進課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	74,013千円	69,021千円	78,357千円	84,299千円
事業費	51,731千円	48,348千円	49,143千円	51,003千円
人件費	22,282千円	20,673千円	29,214千円	33,296千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成21年度に作成したユニバーサルデザインハンドブックを活用し区内小学校3校(計画)で出前講座を実施している。近年平均5校からの参加希望があるが、継続して参加している小学校もある反面、新規での参加校が停滞しているため、地区での意識浸透にはばつきが生じている。出前講座を実施するに当たり事前に官民協働によるワークショップを開催しているが講座内容が一定化しつつある。東京都福祉のまちづくり条例に基づき、新築または改修される公衆便所を「だれでもトイレ」として整備している。区内194箇所の公衆便所のうち90箇所整備、進捗率は約46%になり順調に整備が進んでいる。東京都福祉のまちづくり条例による届出件数は増加の傾向にあり累計で考えると建築物のユニバーサル化は進んでいる。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>小学校の年間行事計画作成時期を睨み、教育委員会を通じて、早期募集によるユニバーサルデザイン出前講座への新規参加校の希望を促し、地区間の意識浸透の平均化を図る。これまでのワークショップの経験を活かし他の団体や中学校での出前講座開催を視野に入れ、講座内容の充実化を図る。江東区長期計画に基づき「だれでもトイレ」の整備を着実に進めていく。更なる広報による届出件数の増加、また整備基準にあった整備の促進誘導の充実や条例適合施設の増加を図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成24年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価		外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味とその必要性に関し、区民へのより効果的な啓発手法を検討する。 ・民間建築物にユニバーサルデザインを普及させるために効果的なPR方法を検討する。 ・取り組みの結果や実績等について、区民への積極的な情報提供を行う。 		

施策 31

便利で快適な道路・交通網の整備

主管部長(課) 土木部長(交通対策課)
 関係部長(課) 地域振興部長(地域振興課)、
 都市整備部長(都市計画課)、
 土木部長(管理課、道路課、
 施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み

安全で環境に配慮した道路の整備	橋梁の耐震化、既存住宅地区の無電柱化等を視野に入れた総合的見地からの計画的な橋梁の修繕・道路改修を実施します。さらに、生活道路網の充実を図るとともに、環境負荷低減のため、排水や騒音に配慮した道路整備や緑化を一層推進します。
通行の安全性と快適性の確保	放置自転車の撤去や自転車駐車場、自転車道などの整備、道路の不正使用の是正を進めることにより、安全かつ快適な通行空間を確保します。また、交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの継続的な普及・啓発を図っていきます。
公共交通網の充実	南北交通の利便性を高めるために必要な、地下鉄8・11号線の延伸事業を実施するにあたって、豊洲-住吉間の早期事業化など、区が直面する課題について関係機関での協議を推進します。また、区内交通調査等を実施し、区民の移動実態やニーズを把握した上で、鉄道・バス網ほか新交通システムについても検討します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速に進む橋梁の老朽化と膨大な更新需要が発生 江東区無電柱化重点路線制定(平成21年6月) 都市計画道路「第三次事業化計画」の策定(平成16年3月) 優先整備路線(平成27年までに着手する路線) 都施行 環状2号、放射32号、補助144号、補助315号 区施行 補助199号、補助115号 道路交通法の一部改正 臨海部の昼夜人口の増加 ・南部地域の発展 大規模集合住宅の建設による人口の増加 ・高齢化 東日本大震災により新木場地区で道路の液状化被害が発生 東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例制定(平成25年7月施行) 	<ul style="list-style-type: none"> 管理橋梁のうち、現在建設後50年以上の橋梁は39%であるが、5年後には41%を占める 歩行環境の悪化や交通渋滞の増加 南部地域の発展に伴う駅周辺放置自転車の発生 通勤通学者の増加による駅利用者の増加 高齢者や障害者の移動範囲が限定される 旧市街地と臨海部の融和が進まない 経年に伴い、道路の安全性が確保されない

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 未整備の都市計画道路の早期整備、生活道路網や地域間ネットワーク化の充実 環境問題意識の高まりによる自転車利用者の増加 城東地区の南北交通の充実 旧市街地と臨海部を結ぶ交通手段の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 整備が進まなければ、計画の見直しの要望が多くなる 商店街や大型店舗周辺の環境悪化 旧市街地と臨海部の一体感が失われる

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
110 無電柱化道路延長（区道）	m	14,900 (20年度)	15,830	15,830	16,460			16,620	道路課
111 都市計画道路の整備率	%	87.0 (20年度)	87.0	87.3	87.3				都市 計画課
112 交通事故発生件数	件	1,785 (20年)	1,631	1,506	1,419				交通 対策課
113 駅周辺の放置自転車数	台	3,434 (20年度)	2,672	2,315	1,876			2,510	交通 対策課
114 区内自転車駐車場の駐車可能台数	台	19,740 (20年度)	20,103	20,187	20,379			21,240	交通 対策課
115 電車やバスで便利に移動できると思う 区民の割合	%	53.9	58.8	55.9	60.8			66	交通 対策課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	5,455,796千円	4,860,831千円	6,365,517千円	7,274,214千円
事業費	4,778,985千円	4,231,581千円	5,624,982千円	6,590,517千円
人件費	676,811千円	629,250千円	740,535千円	683,697千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

区内の橋梁・道路の老朽化により膨大な更新需要が見込まれるとともに、無電柱化や区施工の都市計画道路の早期整備が求められている。いずれの場合にも、バリアフリー化や耐震化、また遮熱舗装や緑化、ライフサイクルコスト縮減等、環境負荷低減を視野に入れた計画的実施が重要となってくる。平成24、25年度は公共土木施設災害復旧国庫負担金を活用した東日本大震災による液状化被害の本復旧工事を行うが、道路復旧にはさらに数箇年を要する。交通事故件数は年々減少傾向にあり、放置自転車数は平成23年度には目標を達成している。また、指標114についても目標に向けて数値が向上している。しかしながら、放置自転車や道路の不正使用、交通ルールやマナーを守らない自転車利用者が後を絶たないため、放置自転車の撤去、自転車駐車場の整備などのハード面とともに、自転車の適正利用の啓発やあらゆる世代への継続的な交通安全教育の実施などソフト面でも引き続き対策を強化していく。地下鉄8号線については、第一段階とされた豊洲～住吉間の整備を促進するため、平成24年度は学識経験者3名、及び関係機関の部長級等で構成する「東京8号線（豊洲～住吉間）事業化検討委員会」を開催し、技術的課題の検討を深めるとともに、江東区地下鉄8号線建設基金の積立てを継続し、累計15億円とした。早期事業化に向けては、引き続き事業主体間での調整や国・都等関係機関の理解と協力が不可欠である。その他バス網や新交通システムについても区民の移動実態やニーズを把握した上で、検討していく必要がある。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

老朽橋梁の増大に対し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、ライフサイクルコストを縮減した修繕を行う。液状化の影響により被災した道路復旧には、国庫負担金を活用し、本格的な復旧工事を行う。無電柱化を推進し、災害に強い快適な歩行空間の確保を図る。老朽道路の改修時には、バリアフリー化を推進し、遮熱舗装や緑化の充実により環境対策を図っていく。成果指標111については、区施行の未整備の都市計画道路について、早期整備に努める。指標112については、交通管理者である警察署及び地域、学校等と連携し、交通安全啓発事業を強化するなど引き続き交通事故の減少を目指していく。指標113については、効果的・効率的な撤去体制により、引き続き放置自転車の減少を目指していく。指標114については、南部地域の開発等にあわせ、駅周辺の自転車駐車場の整備し、放置自転車が発生しないように努める。また、自転車駐車場の整備にあたっては、多様な整備運営手法を検討していく。指標115については、鉄道、バス等の交通事業者と粘り強く協議を重ね、利便性の向上を図っていく。特に地下鉄8号線（豊洲～住吉間）については、平成24年度東京8号線事業化検討委員会における調査結果を踏まえ、営業主体と想定される東京メトロを始め、関係機関と早期事業化に向け、調整を図っていく。

7 外部評価委員会による評価

施策の目標に対して、成果は上がっているか

- ・既に目標を超過している110、113を始め、いずれの指標も良好な水準を示しており、順調に成果があがっていると評価できる。
- ・マクロな視点から見れば交通網の整備は進んでいるが、整備された道路などが住民にとって使いやすいデザインとなっているか等、ミクロな視点から見た場合には、まだ整備改善の余地はある。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・全般としては区民の交通利便性、安全性、快適性のニーズに即した取組がなされていると評価される。
- ・無電柱化について、最大56kmが整備の対象となるとの説明があった。21年からの5年間の整備目標が1.72kmであったことを踏まえると、次期長期計画で整備可能な量も全体から見れば一部に留まることから、整備対象の優先順位について、理由の明確化を図り区民に周知することが必要と考えられる。
- ・近年、自転車利用者のマナーの悪さや深刻な被害を生じる事故の増加など、自転車の不適切な利用に対する区民の意識が高まっている。自転車の「走行」の利用環境や利用マナーに係る指標がないため、「ソフト面で引き続き対策を強化していく」とされている取組の実績・成果についても、何らかの形で区民に示していくことが望ましい。
- ・社会状況は、自動車をターゲットとした交通網の整備から、歩行者の安全性を確保しながら自転車利用の促進を図るというような方向に動いていると思われる。江東区でも、特に湾岸部などでは自転車レーンの設置などの取り組みを進めることができるのではないかと。
- ・今後は観光や災害復旧の観点から舟運がより見直される方向にあると思われるので、舟運についても交通網のなかに位置付けてほしい。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・地下鉄8・11号線の延伸を始め、区以外の主体の役割が大きい取組も多いが、連携や働きかけについては概ね適切に取り組まれていると評価される。
- ・自転車をはじめ交通の安全性や快適性の向上には区民の意識と行動の改善が不可欠であり、児童・生徒、高齢者は既に取り組まれているが、課題が多い半面啓発の働きかけが届きにくい高校生以上の若年層への対応の強化の検討が求められる。
- ・放置自転車対策についてはH25以降手数料を3,000円から4,000円にアップしているが、今後自転車駐車場の確保が困難な状況の中、見回り隊の増員、警察との更なる連携を期待する。

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・取組は概ね適切であり成果も順調にあがっていると評価される。
- ・無電柱化について、必要なすべての路線の整備は超長期的な取組になると考えられることから、整備路線の優先順位について基準の明確化が必要と考えられる。
- ・近年社会的に意識の高まっている自転車の安全で適正な利用、特に走行について、環境整備や意識啓発について一層の取組強化と、その成果の確認が必要と考えられる。
- ・交通網の充実と維持管理費用の増大は、相反する関係にある。道路や橋梁が充実している江東区では、維持管理費用を如何に抑えていくかが今後の課題となるだろう。また、環境負荷の低減を視野に入れた交通計画の計画的実施が重要と思われる。
- ・区民は南北の公共交通の利便性改善に特に関心が高いと考えられる。この点について、地下鉄8・11号線(豊洲 - 住吉間)の延伸事業について引き続き注力することが求められる。

その他(改善点等)

特になし

- ・各種施設の整備・改修について、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、ライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。
- ・無電柱化事業については、整備対象と優先順位を明確にしたうえで整備を進める。
- ・引き続き地下鉄8号線延伸事業の早期実現に向けた取り組みを進めるとともに、区内の公共交通に関する区民の移動実態やニーズを把握し、利便性の向上に向けた関係機関との協議・連携を強化させる。
- ・通行の安全性確保のため、引き続き自転車利用者のマナー向上に取り組む。
- ・放置自転車対策事業について、コスト削減の観点から、効率的な事業運営方法を検討する。

施策 32 災害に強い都市の形成

主管部長(課) 都市整備部長(建築調整課)
 関係部長(課) 総務部長(営繕課、防災課)、
 土木部長(管理課、道路課、
 河川公園課、施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

耐震・不燃化の推進	平成27年度までに区立施設の耐震化100%を目指します。また、民間特定建築物及び個人住宅の耐震化を促進するとともに、助成事業の充実を図ります。さらに、細街路の拡幅等を行い、災害時における延焼の防止に努めます。
水害対策の推進	高潮等による水害を防ぐ態勢を強化するため、堤防施設等の耐震改修や下水道幹線整備の早期実現を目指します。また、集中豪雨対策としての雨水貯留・浸透施設の整備を推進するとともに、荒川洪水被害を最小限にとどめるためのハザードマップの充実や、水門・排水場等の適切な維持管理に努めます。
災害時における救援態勢の整備	防災倉庫の改修や新設を進めるとともに、物資の輸送ルートを確認するための橋梁の耐震化を早期に完了させます。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災及び首都直下地震の被害想定の見直し等により、区民の耐震化に対する関心はかつてない高まりを見せている。 細街路拡幅事業の申請件数は住宅等建築着工件数に左右され、整備延長の実績は一定していない。 臨海部を中心に人口が急増している。 地球温暖化等による局地的集中豪雨の増加対策のため、雨水流出抑制を進めるとともに、平成22年度に江東区洪水ハザードマップを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度を目標に推進している特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化及び、平成25年改正の耐震改修促進法による民間特定建築物の耐震診断義務化により耐震化促進が見込まれる。 細街路拡幅整備は急速な整備延長の増加は見込めないため、特に木造住宅密集地区における不燃化促進が課題になる。 臨海部の人口増に拍車がかかり、備蓄計画との地区バランスが崩れる。 台風の大型化やヒートアイランド現象が原因と考えられる集中豪雨、及び土地の高度利用化で地下空間の利用が増えたことなどにより浸水被害が増加する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区民の耐震化に対する関心の高まりに伴い、木造戸建住宅簡易診断の申請件数や、分譲マンション等の耐震化アドバイザー利用数は増加しているが、耐震改修工事まで至るものは少数に留まっている。 小中学校の耐震化率は平成21年度で100%を達成した。その他の区立施設についても耐震促進計画に基づいた着実な耐震化率の向上が望まれる。 集中豪雨に対する地域での水防活動が求められる。 区民の津波に対する不安が高まっている。 東日本大震災以降、家庭での備蓄に対する意識が高まるとともに、区の備蓄物資に対する要求も強まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間建築物(木造戸建・マンション等)の耐震助成制度の充実や、耐震改修済みの建物が増加することなどにより、区民の耐震化への関心が更に高まり、耐震改修の促進が見込まれる。 防災上重要な区立施設は、平成27年度までに目標の耐震化率を達成し、公共施設の耐震化は順調に進捗する。 時間50mm以上の集中豪雨があった場合は、下水管からあふれて浸水被害を起こす可能性があり、被害を軽減するために自助共助が必要である。 備蓄物資の種類と量について、区民からの要求への対応が必要となる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
116 区立施設の耐震化率	%	78.3 (20年度)	90.4	95.2	96.7			96.1	営繕課
117 民間特定建築物耐震化率	%	75 (19年度)			82			88	建築調整課
118 細街路拡幅整備延長	m	9,708.07 (20年度)	11,018.80	11,946.72	12,788.24			14,800	建築調整課
119 浸水被害件数	件	0 (20年度)	8	6	0			0	河川公園課
120 耐震対策が施されている橋梁の割合	%	61.6 (20年度)	81.2	88.1	91.6			98.8	道路課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	1,946,675千円	934,008千円	2,087,130千円	2,531,260千円
事業費	1,856,579千円	850,420千円	1,980,013千円	2,395,730千円
人件費	90,096千円	83,588千円	107,117千円	135,530千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>民間建築物の耐震化については、耐震診断の申請件数は順調な伸びを示しているが、耐震改修工事は、資金不足や分譲マンションの管理組合員の合意形成の難しさから申請が伸び悩んでいる。細街路拡幅整備の整備延長は順調に推移しており、耐震改修工事においても細街路拡幅整備をPRしている。臨海部を中心とした人口の急増によって地区バランスが大きく変動する中、東日本大震災により明らかになったニーズと東京都の新たな被害想定を考慮に入れ、実態に則した備蓄物資等の配備体制の構築が必要である。時間50mmを越える局所的な集中豪雨が多発する中、下水道整備については、江東幹線整備等の再構築事業が開始されたが、約500haと広い流域面積が完了して整備効果が現れるには時間がかかる。また、区と事業者、区民の協力による浸水対策として「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め指導を行っている。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>新たな被害想定を踏まえ、耐震改修の重要性を啓発していく。特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を平成27年度までに目標達成させ、また、平成25年改正の耐震改修促進法による民間特定建築物の耐震診断義務化等により耐震化を促進させる。細街路拡幅整備事業と併せて木造住宅密集地区における不燃化促進の施策を検討する。人口増加による地区バランスの変動や新たな被害想定を考慮しながら、備蓄物資の種類と量を見直した防災倉庫の配備計画を進める。下水道整備事業を受託し、再構築事業を促進させる。</p>

7 外部評価委員会による評価
<p style="text-align: center;">施策の目標に対して、成果は上がっているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・指標値はいずれも順調に向上しており、取り組みの成果はあがっていると評価される。 ・民間建築物耐震化に係る取り組み実績や指標117、118の整備対象総量の把握など、実態把握が多角的になされている点も説明責任という観点から高く評価される。 ・民間建築物耐震化に係る取り組みは、実績の伸びは順調だが、膨大な整備対象総量に占める割合として十分ではなく、引き続き取り組みの充実が求められる。 ・区報5/21号に掲載された、水害時に都営住宅の共用部分を使用可能とする、都との「緊急避難に関する覚書」締結は、都内初の締結ということであるが、安心安全への方向づけのひとつであり、江東区の危機管理意識の高さを示すものであると評価する。
<p style="text-align: center;">区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・防災への区民の意識は依然として高く、区民ニーズや社会的要請に合致した取り組みであり、民間建築物耐震化に係る支援・促進型事業の実績の伸びにこのことが表われていると考えられる。 ・これまで取り組んできた施策に加え、液状化対策、また地下構造物への洪水流入対策など、近年明らかとなった災害リスクについても、区民への公表を含めて、さらに積極的な対応を今後とも行っていくべきである。 ・防災船着場については、日常的な利用の促進に取り組み始めており、地域特性が活かされ評価できる。更なるPR及び区民の積極的な利用促進に努めてほしい。 ・江東区は約8割が集合住宅で構成されている特殊な区のため、町会、自治会、管理組合等の合意形成が難しいと思うが、「耐震改修の重要性」を啓発する努力に期待している。
<p style="text-align: center;">区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の目的を達成するためには大部分を占める民間が所有する土地、建物における取組が重要であるが、概ね適切な取組がなされ、その実績も順調に伸びている。ただし、膨大な整備対象に対し、直接的な取組の実績は十分とは言いがたい。 ・河川護岸や堤防の管理は都の役割とのことであるが、点検や整備など、その安全性の確保への取り組みについては、積極的に区民に知ってもらえるように広報活動を行うことも大事であるとする。
<p style="text-align: center;">施策の総合評価(今後の方向性)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・先導的に整備すべき区立施設や橋梁などの整備は順調に推移しており、今後は民間建築や民間宅地のセットバックによる細街路の解消など、民間の取組の促進・支援が重要である。 ・実績は順調に伸びているが、膨大な整備対象に対し十分とは言いがたいことから、直接的な取組の実績をより高める工夫はもちろん、直接的な取組の成果を先行事例として広く紹介し、民間の自主的取組を促す啓発事業としても高い効果を生み出すよう工夫するなど、効率的な取組を常に検討することが求められる。 ・これまで取り組んできた施策に加え、近年明らかとなった災害リスクについても、積極的な対応を今後行っていくべきである。加えて、船着場の利用、内部河川の護岸沿い遊歩道の整備など、河川への関心を高めることが、ひいては災害に強い都市の形成の一助になると考える。
<p style="text-align: center;">その他(改善点等)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「2. 施策を実現するための取り組み」において、「細街路の拡幅等を行い延焼の防止に努める」とあるが、細街路の拡幅は延焼防止が期待できるレベルの拡幅ではなく、緊急車両の通行を容易にするレベル(4m)までの拡幅ということであろう。それならば、そのような記述にすべきではないか。 ・建築基準法が緩和され、一定程度の広さまで地下室が容積率に不算入となったが、江東区の地区特性に鑑みて、こういった緩和を条例で制限するなどの対策も必要であろう(横浜市地下室マンション条例など)。

- ・東日本大震災の影響による区民の安全に対する意識の高まりに応えるため、既存事業の着実な実施に加えて、近年明らかとなった災害リスク等に係る区民への的確な情報提供及び国・都との役割分担による各種災害への対応を進める。
- ・民間建築物耐震促進事業について、事業進捗に効果的な方策を検討する。
- ・近年多発している局所的な集中豪雨に関し、都と連携をしながら、雨水流出抑制対策の着実な実施を図る。
- ・木造住宅密集地区における不燃化促進について具体的な取り組みを推進する。

1 施策が目指す江東区の姿

区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。

2 施策を実現するための取り組み

防災意識の醸成	「地区別防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布、総合防災訓練の実施とその周知徹底を通じ、区民の防災に対する意識の高揚を図ります。
災害時における地域救助・救護体制の整備	継続的な防災訓練等を通じて、区・防災関係機関・災害協力隊の連携を強化します。また、災害協力隊や自主防災訓練への区民参加を促進し、災害時の対応への習熟を図ります。特に臨海部など大規模集合住宅等に重点を置いた、新規災害協力隊の結成に向けた啓発活動の促進を図ります。
災害時の避難所等における環境整備	ビルの高層化や臨海部開発に伴い、同報無線を効率的・計画的に整備するとともに、より質の高い無線システムの導入を図ります。また、新規避難所の指定に合わせ、防災無線や一斉情報配信システムの受信端末を増設します。加えて、高齢者、乳幼児等、災害時要援護者の幅広いニーズに応えられる質を考慮した食料や生活必需品、資機材の整備充実を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月に東京都から新たに「首都直下地震等による東京の被害想定」が公表された。 区南部地域を中心として、大型マンションの建設が増え、人口が急増している。 町会・自治会活動者の高齢化が進んでいる。 平成25年度、避難場所の改定が実施された。 東日本大震災における甚大な被害発生を受けて、平成24年度中央防災会議において防災基本計画の修正が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度中に災害対策基本法が改正される。 新しい集合住宅住民の町会・自治会への加入率の低下、町会・自治会活動者の高齢化により、災害協力隊が弱体化する。 過去の災害から得た教訓や法改正等を踏まえて絶えず改善を図らなければ、災害が発生した場合における被害の最小化を図ることができない。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 世界各地の大規模災害に加えて、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生リスクも年々高まっているため、行政機関が講じる災害への備えや防災対策の強化を求める区民の要望が多くなっている。 ゲリラ豪雨対策や都市機能の高度化に伴い必要性が生じた超高層ビルの防災対策や放射性物質対策など、新たな問題への対応が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 大地震発生リスクは更に高まり、区民の要望がより多岐に及ぶことが見込まれる。 地域コミュニティが希薄化し、自助・共助の活動が損なわれる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

災害対策基本法(第四十二条)において、市町村は国の防災基本計画に基づいて地域防災計画を作成し、毎年検討を加えることが定められているが、その場合に都道府県の地域防災計画に抵触してはならず、地域防災計画を作成し、又は修正するときは、速やかに都道府県知事に報告しなければならない。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
121	家庭内で防災対策を実施している区民の割合	%	45.0	39.6	57.7	58.1			70	防災課
122	避難場所・避難所を理解している区民の割合	%	73.9	74.6	75.9	78.9			90	防災課
123	自主防災訓練の参加者数	人	28,012 (20年度)	24,829	32,207	33,213			29,000	防災課
124	災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	%	32.2	32.3	27.7	32.7			55	防災課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	499,593千円	504,852千円	511,714千円	509,463千円
事業費	357,182千円	372,730千円	351,038千円	352,776千円
人件費	142,411千円	132,122千円	160,676千円	156,687千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>東日本大震災の発生以降、防災対策については、国の防災基本計画の修正をはじめ様々な被害想定やマニュアル等の見直しが進められ、平成24年度には東京都も首都直下地震（東京湾北部地震）の被害想定の見直しや東京都地域防災計画の大幅な修正を行った。これに合わせ、本区においても喫緊の課題であった江東区地域防災計画の修正、震災復興関連条例の策定、各種マニュアル類の策定や見直しを行ったところである。また、現在も国会では災害対策基本法の改訂手続きを進めており、自治体をはじめ、各種防災関係機関では、新たな計画下での体制整備を余儀なくされている。</p> <p>自主防災組織（災害協力隊）の母体となる町会や自治会活動が、高齢化により低下傾向にある中、東日本大震災での教訓から、自助・共助の果たす役割の重要性が改めてクローズアップされており、共助力の源である地域コミュニティの活性化が課題となっている。</p> <p>また、現在も東日本大震災の影響と思われる余震が頻発しており、その都度、区民の災害への関心は高まりを見せ、減災へ向けた行政の取組に対し絶えず改善が求められている。</p> <p>こうした現状を背景に、本区においては、災害に脆弱な地勢、土地利用状況の変化、人口の増加等の環境の変化も踏まえながら、防災対策の一層の充実を図っていかねばならない。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>江東区地域防災計画（平成25年3月修正）に沿って、現行対策の充実を基本に、新たな被害想定で明らかになった防災上の課題解決や、東日本大震災での教訓を踏まえ、一層の防災・減災対策の充実を図る。</p> <p>その取組みは多岐にわたるが、「地域防災力向上」を最重点課題に掲げ、主に、地域連携体制の構築や災害時要援護者対策、避難所運営、備蓄品の確保、災害時協定締結、啓発活動等を着実に進めていく。</p> <p>また、計画的な備蓄物資の供給を図るための防災倉庫や格納庫等の整備、災害情報伝達手段の整備・充実など、長期計画上の主要な計画にも位置付け、ソフト・ハード両面から様々な取組みを積極的に推進していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・指標値について、目標値とはまだ差があるものもあるが、全般に順調に向上していると評価される。</p> <p>特に、指標値のうち唯一客観的指標であり、区民の実際の行動の変化を示す指標である指標123(自主防災訓練の参加者数)が既に目標値を超過する水準となっている点は、震災の影響により区民の意識が高まっていることが背景にあるものの、震災が発生した年だけで無く、翌年も向上している点も含め、区民の意識の高まりを着実に施策の成果に結び付けているものとして高く評価してよいと思われる。</p> <p>・職員危機管理体制確立事業には大いに期待するが、部署ごとに年に一度でも職員の行動訓練をすべきである。いざというとき、区職員は区民の水先案内人となるので職員の力一つ一つが大切である。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・防災への区民の意識は依然として高く、区民ニーズや社会的要請に合致した取組であると評価される。</p> <p>・平成23年度の評価以降、見直しを行った事業や新たな取組を行った事業も多岐にわたっており、区民ニーズの高まりを踏まえて取り組みの充実がなされているものと評価される。</p> <p>・江東区の災害協力隊の中でも、独自の工夫をし、結集を強化している隊もあるので、紹介スポット記事を区報に掲載するなどにより区民への意識向上や啓発を行ってほしい。一部には活動していない隊もあるようなので、行政として活性化のためのリード策を考えてほしい。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・区民及び企業の取組の誘導・促進・支援が本施策の多くを占めるため、企業との協定等の連携や自治会における災害協力隊の組織化と取組促進など民の役割分担は適切に取り組まれていると評価できる。</p> <p>・新住民の流入が活発な南部地域における自主防災への組織的な備えが課題と考えられるが、危機管理啓発事業の中で高層集合住宅に特化した対応策も実施されており、こうした取組の充実が期待される。</p> <p>・被災後の生活再建には、法律家やまちづくりコンサルタントといった専門家との連携が考えられるが、異なる領域の専門家同士が災害発生前からチームを組んで問題解決にあたる動きを支援できると、災害発生後の復興プロセスにおいて、事前のつながりが有効に働くのではないかと考える。</p> <p>・災害時の対応の習熟について、特に若者の積極的な参加策を模索してほしい。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・概ね適切に施策・事業が進められていると評価される。</p> <p>・南部地域の高層住宅における自主防災組織での取組みの促進・支援と、帰宅困難者対策や区民への支援に係る企業との連携強化が特に重要な課題であり、既に適切に取組がなされているが、今後一層の取組強化が期待される。</p>	
その他(改善点等)	
<p>・帰宅困難者対策については、周辺の会社や東京メトロなど、地域内の他機関における準備態勢等を把握することにより、困難者の困窮度が減少できるよう、自治体ならではの取組みをしてほしい。</p>	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・東日本大震災における災害対応を教訓として、これまで進めてきた防災対策の実効性を高め、着実な実施を図る。</p> <p>・新規集合住宅への啓発活動・防災対策の整備について、地域特性を踏まえた有効な方策を引き続き検討する。</p> <p>・災害時における地域救助、救護体制の確保、高齢者等災害弱者に対する具体的対応策、民間との役割分担や協働体制の検討など、区として取り組むべき課題について、平成24年度に修正された江東区地域防災計画に基づき着実に実施する。</p>		

1 施策が目指す江東区の姿
区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
防犯意識の醸成	生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。
地域防犯力の強化と防犯環境の整備	安全・安心パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラや防犯灯設置を推進します。さらに、メールマガジン等を活用した情報伝達方法の整備等により、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・区内の刑法犯認知件数は、平成19年の6,952件から平成24年の5,725件と、5年間で1,227件減少している。 ・区内の犯罪発生件数の中で一番多い罪種は「自転車盗」で、発生件数全体の約3割を占めており、過去5年間、横ばいの状況が続いている。 ・「振り込め詐欺」や「ひったくり」など犯罪弱者を狙った犯罪の発生は横ばいの状況である。 ・新しい住民の町会・自治会への加入率が低下している。 ・町会・自治会活動者の高齢化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の刑法犯認知件数が減少から増加に転ずる恐れがある。 ・高齢者人口の増加により、高齢者を狙った「振り込め詐欺」や「ひったくり」の被害が増加する恐れがある。 ・新しい住民の町会・自治会への加入率の低下や町会自治会活動者の高齢化により、自主防犯パトロール活動が停滞する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年から開始した「江東区防犯パトロール団体」の登録数は、平成19年の163団体から平成24年の208団体と45団体増加するなど、区民の防犯に対する意識の向上が認められる。 ・町会や商店街から防犯カメラの設置に対する補助の要望が多くなっている。 ・不審者情報など子どもの安全安心に関する情報を素早く知りたいとの要望が多くなっている。 ・区のパトロールカーによる区内パトロールへの要望が多くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール団体の登録数が頭打ちになり、今後はすでに登録されたパトロール団体の活動の活性化が求められる。 ・安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラの設置が促進される。 ・「こうとう安全安心メール」への登録者の増加が見込まれる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
125 治安が悪いと思う区民の割合	%	21.6	15.5	18.5	13.2			-	危機管理課
126 区内刑法犯認知件数	件	6,718 (20年)	5,944	5,953	5,725			-	危機管理課

5 施策コストの状況					
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算	
トータルコスト	50,611千円	39,500千円	87,488千円	83,660千円	
事業費	40,923千円	30,512千円	77,750千円	73,867千円	
人件費	9,688千円	8,988千円	9,738千円	9,793千円	

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・区内の刑法犯認知件数は、減少傾向にあるが、認知件数の3割を占める「自転車盗」の発生件数は横ばいが続いていることから、「自転車盗」の被害防止に向けた啓発等が必要となっている。 ・区民の防犯に対する意識の向上から、防犯パトロール団体の登録数も順調に増加してきたが、すでに多くの町会・PTAが登録しており、今後、登録数の増加はあまり見込まれないことから、すでに登録された団体の活動の活性化が求められている。 ・新しい区民の町会・自治会への加入率の低下や町会・自治会活動者の高齢化に伴い、「自助」「共助」による防犯活動が停滞する恐れがある。 ・生活安全ガイドブックの配付や警察との共催による「江東区防犯の集い」の開催や、区報での広報により、区民の意識の啓発を図っているが、「振り込め詐欺」や「ひったくり」など犯罪弱者を狙った犯罪がなかなか減らない現状である。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催している「生活安全対策協議会」の中で、関係機関・部署との連携を図り、安全安心なまちづくりに向け取り組みの方向性を決定し、実施していく。 ・防犯カメラの設置助成や関係部署による防犯灯の設置助成、美化活動により、犯罪の起こりにくい環境を整備する。 ・防犯パトロール団体間の防犯活動に対する意識の温度差を解消し、活動の活性化を図るため、「防犯パトロールリーダー研修会」を開催し、団体間の情報のネットワーク化・共有化を図るとともに、「自助」「共助」の意識の向上を図っていく。 ・「こうとう安全安心メール」の登録者数は当初の目標を大きく上回っているが、引き続き登録者数の拡大に努め、既存の啓発方法とともに、区民の意識の啓発を図っていく。

7 外部評価委員会による評価
平成24年度外部評価実施済施策

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助により地域の安全安心を高めることが本施策の目的であるが、高齢化の進展や、新規集合住宅の増加に伴い、町会・自治会の加入率が低下する中、地域コミュニティによる地域防犯力の向上に対し、区がどのように関わっていくことが効果的なのか引き続き検討を進め、具体的な事業展開を図る。 ・庁内はもとより、関係機関との連携を強化し、本施策に関する様々な取り組みを体系的に明らかにする方策を検討する。 	

計画の実現に向けて	1	区民の参画・協働と開かれた区政の実現	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、総務部長(総務課)、地域振興部長(地域振興課)

1 目指すべき江東区の姿
区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
区民参画と協働できる環境の充実	区民参画と協働に関する方針(ルール)を策定するとともに、区民同士が交流する機会や場を創出することにより、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。
積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実を図るとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
個人情報保護法改正を受けて個人情報保護条例の大幅改正を行ない、個人情報保護を厳格化した。平成18年度、区HP上に「広聴システム」を開発し、平成19年1月より区に寄せられた意見とその回答を公表した。新聞購読率(H17.5:72.7% H22.5:62.6%)の低下により、区報等の配布方法を新聞折込から戸別配付に変更した。平成22年度より、外部評価を取り入れた行政評価を実施した。平成22年度より、市民活動団体等から区と取り組む協働事業の提案を受ける「江東区協働事業提案制度」を導入した。平成23年9月、「江東区コミュニティ活動支援サイトことこみゅネット」を開設した。	行財政改革の推進により、指定管理者制度等民間事業者による区民サービス提供の機会が増える。そのため、これまで以上に適切な個人情報保護に向けた体制構築が必要となる。情報媒体がさらに多様化し、信頼できる情報が求められる。町会・自治会、NPO・ボランティア等市民活動団体や事業者の地域における公益的活動がさらに活発化する。

3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
情報公開コーナーの設置により、区民から要望の多かった情報を提供する環境が整った。区に寄せられる意見・要望の件数は、平成18年度から平成23年度までで約3倍に増え、特にメールによる意見は、約4倍に増えている。	情報伝達技術の発達に伴い個人情報の漏えい等の事件・事故が多発高度化する。適正な管理を誤れば、行政に対する区民の信頼を損なうばかりでなく、損失に係る多額の賠償責任を負うこととなる等、一層の適切な管理運営が求められる。区に寄せられる意見は年々増加しており、今後も増加することが予測される。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
127	江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	%	14.7	14.0	14.0	13.6			0	企画課
128	区の協働事業の数		105 (20年度)	107	125	135			-	地域 振興課
129	公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	%	21.2 (20年度)	25.9	23.2	27.3			30	企画課
130	1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	3,883 (20年度)	4,574	4,220	3,357			5,000	広報 広聴課

5 コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	540,963千円	470,711千円	516,187千円	521,938千円
事業費	351,231千円	294,110千円	348,777千円	361,177千円
人件費	189,732千円	176,601千円	167,410千円	160,761千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 現状と課題	
<p>成果指標127「江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合」は、21年度以降横ばいで推移している。目標値の達成のため、各事業における情報提供方法・情報公開範囲・区民との協働の余地等を検証し、一層の協働推進施策の推進と区政の透明性の確保を図ることが必要である。情報提供については、東日本大震災を契機に、災害時に迅速かつ信頼できる情報提供が行える体制の構築が強く求められている。これを受け、これまでに災害時における区報の配布協力体制の構築やホームページの更新方法の変更等を行い、災害時対応の強化を図った。協働推進施策の推進は、多様化・複雑化する区民ニーズに対応し、更なる区民満足度の向上を図るという観点からも強く求められており、町会・自治会、NPOやボランティア等、地域で活発に活動している市民活動団体等の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れるしくみの浸透を図り、公共サービスの新たな担い手を育成する必要がある。市民活動団体等と区が地域の課題解決や発展に取り組む協働を推進するために、必要な環境の整備が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の取り組みの方向性	
<p>請求によらない積極的な情報提供、外部監査、外部評価を取り入れた行政評価等、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを着実に進める。情報提供については、引き続き、年齢・ライフスタイル・情報機器の有無に関わらず、区民に必要な情報が伝わる仕組みづくりを検討する。「協働」に対する区の姿勢を明確にするため、平成22年3月に策定した「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」を職員の共通認識とし、全庁的な協働推進への取り組みを継続する。「協働事業提案制度」や江東区コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」の運用及び平成23年度から開始した協働推進中間支援組織についての検討を引き続き実施し、団体の活動の場の拡大、職員の意識改革及び地域における協働意識の醸成を図っていく。「江東区区民協働推進会議」において、専門家、区民等の視点を取り入れながら区の協働推進施策の検討を行っていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成24年度外部評価実施済施策	

8 二次評価 区の最終評価		外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業提案制度の検証結果もふまえ、中間支援組織を設置し、区民との協働のしくみを構築する。 ・庁内における協働の取り組みを拡大していくため、職員に対し具体性を持った協働意識の定着を図る。 ・引き続き、行政評価システムの着実な実施・活用を図るとともに、請求によらない積極的な情報提供を進め、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを進める。 		

計画の実現に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)、監査事務局長(監査事務局)

1 目指すべき江東区の姿
江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	アウトソーシングの進捗状況についての検証を定期的に行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、第三者による行政評価システムの導入、指定管理者制度の検証と活用、PFI等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、庁舎等の適切な改修等を行います。
状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。
政策形成能力を備えた職員の育成	職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
長期基本計画及びアウトソーシング基本方針にもとづく定員管理・民間委託の推進等についての取り組みを、国の集中改革プランに対応するものとして進めてきた(平成17年度～平成21年度)。平成18年4月より公共施設の管理運営手法として指定管理者制度を本格的に導入した。平成23年10月に定員適正化計画を含む「江東区行財政改革計画」を策定した。平成22年度に、外部評価を取り入れた行政評価システムを導入した。	定員適正化、民間活力の活用等の、より一層の推進が求められる。指定管理者制度導入施設の更新にあたり、優良な指定管理者を選定するための選定方法の確立が必要になってくる。
3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
南部地域を中心とする急激な人口増加を受けて、区民ニーズは多種多様なものとなっている。	南部地域を中心とする人口の流入傾向は継続すると予測され、多様化する区民ニーズに適切に応えるため、効率的な行政運営や職員の資質向上が求められる。
3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	
職員公務災害補償事業は、地方公務員災害補償法・地方公務員災害補償基金等に基づき実施するため区の権限が限定的である。住民記録事業、公的個人認証サービス事業、住民基本台帳ネットワーク事業は、住民基本台帳法に基づき実施するため区の権限が限定的である。印鑑登録事業は、印鑑登録に関する自治省通知に基づく自治事務であり、実質的に区の権限が限定的である。戸籍管理事業は、戸籍法・戸籍法施行規則等に基づき実施するため区の権限が限定的である。基幹統計調査事業は、統計法に基づき各種統計調査を実施するものであるため、区の権限が限定的である。公共建設統計調査事業は、統計法・建設工事統計調査規則等に基づき実施するため、区の権限が限定的である。建築確認・指導等実施事業は、建築基準法・都建築安全条例等に基づき建築確認事務等を実施するものであるため、区の権限が限定的である。	

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
131	外部評価によって改善に取り組んだ事業数（累計）		-	23	38	65			-	企画課
132	指定管理者制度導入施設数	施設	98	116	116	117	118		-	企画課
133	職員数	人	2,952	2,899	2,847	2,814	2,780		-	企画課
134	職員の対応が悪いと思う区民の割合	%	13.4	12.6	13.1	14.0			0	企画課

5 コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	9,896,661千円	10,012,297千円	8,602,254千円	15,988,818千円
事業費	6,322,705千円	6,680,601千円	5,042,498千円	12,485,303千円
人件費	3,573,956千円	3,331,696千円	3,559,756千円	3,503,515千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 現状と課題	
<p>平成22年度に導入した外部評価を取り入れた行政評価により、25年度までに全ての施策が2回ずつ外部評価を受けることとなる。職員の定員数は、平成20年度2,956人から平成25年度2,780人と、176人の減となった。指定管理者制度は導入から7年が経過し、制度の安定運用が求められている。区民ニーズに的確に応える、実行力のある区政運営を目指し、平成23年10月に「江東区行財政改革計画」を策定した。区南部地域の拠点となり、地域住民の利便性を高める施設として（仮称）シビックセンターの整備を進めており、昨年度、市街地再開発事業の施行認可を受け、工事に着手した。（仮称）シビックセンターで実施する手続き、サービス等について、庁内で調整を進めている。区庁舎は、平成21年度に実施した耐震診断の結果、耐震強度が不足しており、地震等の発災時に大きな損傷を受け公共施設としての機能を有しなくなる恐れがあることが判明した。これを受け、地震等の発災時に行政拠点としての機能を担保するため、平成23年度に免震工法による耐震改修工事に着手し、平成25年3月に竣工した。人材育成基本方針に基づき、職場における人材育成の活発化を図るためOJTを推進している。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>26年度は外部評価委員会を休止し、外部評価を含む行政評価システムについて検証し、必要な見直しを図る。27年度から始まる長期計画（後期）期間において、検証結果を踏まえ行政評価を実施し、引き続き既存の取り組みについての改善、整理、見直しを図る。職員の定員数について、今後も、新たな行政需要に対応しつつ、定数の適正化に努める。指定管理者制度について、引き続き制度の円滑な運用に努める。「江東区行財政改革計画」に掲げた民間委託の推進、定員の適正化や歳入の確保のほか、業務改善によるサービス向上の着実な推進に取り組み、計画の着実な実行に努める。（仮称）シビックセンターは、市街地再開発事業を活用している。今後、同事業内で消防署及び事務所・商業ビルの建設が始まるので、これらの工事と調整を図りながら整備を進めていく。南部地域の人口増に対応し、住民サービスの向上を図るよう、庁内で連携しながらよりよい施設を目指す。基幹系システムの再構築が完了したため、全庁的なシステムの安定運用を推進する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	
<p>・行財政改革計画などによって、肥大化する行政需要に伴う支出の増加を抑制するための方策を講じ、経常収支比率の上昇を防いでいることは評価できるが、本項目に対応する指標として実質的に有効な指標は131、133しかなく、成果を客観的に把握できない。また、指定管理者制度については、適切な業者を選択するために多大なコストがかかる上に、事業遂行中も監視コストが相当にかかるため、本当に効率化につながっているのかは判断困難である。この点は、外部の専門家による評価を求める必要がある。</p>	
状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	
<p>・本項目に直接対応する取組みは南部地域の人口増に対応した(仮称)シビックセンターでの手続き、サービス提供、震災に対応した危機管理体制の強化のみであり、この限りでは、計画を実現するための取組みがなされていることになる。しかし、例えば少子高齢化といった社会状況の大きな変化がある場合、これに「柔軟かつ迅速」に対応できる組織が確立できるものなのか、非常に難しい。この取組みの具体的な意義を再定義することが必要なのではないだろうか。</p>	
政策形成能力を備えた職員の育成	
<p>・人材育成の基本方針を確立し、計画的に人材育成に取り組んでいる点は評価できるが、ヒアリングの中で、すべての職員が政策形成能力を備えていなければならないというわけではないとの回答があり、その一方で、全体としてはその能力を備えておきたいという回答があった。このことを踏まえると、どのような能力を、どのような水準で有する人材を、どのような量または比率で育成・確保するかといった具体的な目標がなく、育成の進捗管理がしっかりなされているか疑問がある。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・取組の内容は概ね妥当と思われるが、長期計画の指標以外に、個別計画や方針の成果を現す客観的な指標が把握されていないため、計画的な取組みの進捗管理や成果の評価が困難な状況にある。今後は、取組の継続とともに、このような情報(例:行財政改革計画の成果により歳出がどれぐらいの規模で削減されたか)を整備し、公表していくことが必要である。</p> <p>・行政にとってアウトソーシングを進めるというのはそれなりに覚悟を伴う大改革である。その方針は揺るぎないものであるべきだが、あくまでも職員の現状を前提として進めるという部分を残している点はダブルスタンダードの状態にあると批判せざるをえない。</p> <p>・各種方策によって支出の肥大化を抑制していることは高く評価できる。今後は、行政が対応すべき領域と役割をさらに限定していく方向での抜本的議論(元来の「事業仕分け」)が必要である。その議論があってはじめて、必要とされる人材のあり方も見えてくるはずである。</p>	
その他(改善点等)	
特になし	

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・職員定数適正化を着実に推進するとともに、業務の効率化・アウトソーシングを進め、スリムな行政組織を目指す。</p> <p>・外部への透明性を確保しつつ、引き続き指定管理者制度の活用や民間委託を推進する。</p> <p>・(仮称)シビックセンターの整備については、引き続き関係機関等と緊密に連携し、地域住民のサービス向上に資するよう整備を進める。</p> <p>・人材育成基本方針に基づく取組みを着実に実施する。</p>	

計画の実現 に向けて	3	自律的な区政基盤の確立	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(財政課)、総務部長(総務課、人権推進課)、区民部長(課税課、納税課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 目指すべき江東区の姿
都区制度の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。

2 計画を実現するための取り組み	
自律的な区政基盤の強化	都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、自律に向けた江東区独自の取り組みを推進します。
安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	徹底した歳出削減を推進するとともに、特別区民税等の収納の向上を目指し、新たな財源等の確保策の実施を進めます。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成19年から、都区のあり方検討委員会で、都区の事務配分、特別区の区域のあり方、都区の税財政制度等について都区間で検討が行われている。平成21年には、東京の自治のあり方研究会が設置され、将来の都制度等について調査研究が行われている。平成23・25年に地方分権に関する一括法(第1次～第3次)が成立し、基礎自治体への権限移譲、義務付け・枠付けの見直しが図られた。区内居住者人口の増加があるものの、長引く景気低迷の影響により、税収・収納率とも減少傾向にあったが、景気回復の兆しが見え始める中で、税収・収納率ともにやや回復傾向が見られる。地方公会計制度改革の方針により、企業会計的手法に基づく財務諸表の作成・公表が要請されている。	都区のあり方検討委員会等で都区の事務配分、特別区の区域のあり方等についての検討が進む。国においては地方からの具体的な提案に基づく基礎自治体への権限移譲等が進むとともに、道州制の導入が検討され、区への対応が求められる。今後の景気の動向は依然として不透明であり、安定的に税収を確保するためにも収納率の向上に向けたより効果的な取り組みが求められる。地方分権の推進や都区のあり方検討による役割分担の見直しにより、国・都補助金等を見直しや消費税率引上げ等の税財政制度改革など、区財政を取巻く環境が大きく変化することが見込まれる。区政への区民参画に伴い、住民に対する財政状況の更なる透明化や、よりわかりやすい情報の公表が要求される。特別区税や特別区交付金は、景気動向に大きく左右されることから、歳入環境に見合った財政運営が求められる。

3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
区税の収納方法について、口座振替による収納件数は近年横ばい状態が続いている。また、平成17年度より開始したコンビニ収納については、区民への周知が進み収納方法の一つとして浸透しているが、収納件数はこちらもここ数年は横ばいとなっている。マンション建設に伴う急激な人口増により、特に教育施設や保育所整備などを中心に早急な公共施設整備が求められている。公共施設の老朽化への対応や耐震性を確保するため、改築・大規模改修工事が求められている。	区税の口座振替およびコンビニ収納については今後も大幅な増加は期待できない。社会環境の変化及び区民ニーズの増大に伴い、モバイルレジ収納やペイジー収納などの新たな収納方法の導入が望まれる。いかなる区財政の状況にあっても、安定的、継続的に区民サービスを提供するため、基金及び起債を有効かつ計画的に活用することが求められる。人口増加に対する公共施設整備の財源として起債を活用するが、後年度負担を踏まえ発行額の抑制が必要となる。区民ニーズの変化にスピード感を持って対応するため、効率的・効果的な財政運営の推進とともに、新たな財源確保策を積極的に取り組むなど、財政基盤の強化が求められる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
135	経常収支比率	%	75.1 (20年度)	83.4	84.4	83.9			80	財政課
136	公債費比率	%	3.7 (20年度)	2.4	2.5	3.0			5.0	財政課
137	基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	44,251 (20年度)	43,261	41,445	41,004			0	財政課
138	特別区民税の収納率（現年分）	%	96.8 (20年度)	97.30	97.35	98.06			97.75	納税課
	特別区民税の収納率（滞納繰越分）		26.19 (20年度)	23.09	22.37	30.93			27	納税課
	特別区民税の収納率（全体）		92.76 (20年度)	91.80	91.64	93.10			93.08	納税課

5 コストの状況				
	24年度予算	24年度決算	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	5,075,409千円	14,719,373千円	5,500,330千円	5,086,236千円
事業費	3,703,257千円	13,445,397千円	4,120,342千円	3,686,056千円
人件費	1,372,152千円	1,273,976千円	1,379,988千円	1,400,180千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 現状と課題	
<p>地方分権改革による「基礎自治体への権限移譲」及び「義務付け・枠付けの見直し」に対応した区の体制づくりが必要である。区の歳入の6割を占める特別区税及び特別区交付金については景気変動に左右されるため、弾力的な財政運営に努める必要がある。公共施設の整備に対し、基金・起債の計画的かつ有効な活用が必要である。人口増など多様化した区民ニーズの増加や扶助費等の伸びが著しいが、指標にある経常収支比率の目標値達成に向けた取組みが必要である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>自主的かつ総合的な行政をより確実に実施していくため、区に対応策を検討し、都区間での協議を進める。中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的な基金の積み立てとともに、行財政改革計画の着実な実施により、財政の健全化を図っていく。長期計画の後期期間となる平成27年度から平成31年度までの具体的な取り組みの方向性等について、検討を進める。特別区民税の収納率を向上させるため、滞納処分の強化及び徴収事務の効率化を引き続き実施するとともに、多様なニーズに応じていくため、モバイルレジ収納やペイジー収納などの新たな収納方法を導入する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
自律的な区政基盤の強化	
<p>・情勢のフォロー、その分析を詳細に実施し、必要な交渉にもあたっていることは妥当であるが、本区のみでは如何ともし難い問題が多く、またどのように決着したところでさして実利があるとも、区民サービスに直結するとも思われない。</p>	
安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	
<p>・江東区の財政は、現時点では特別区の平均像から見れば特に問題のある状況ではないものの、指標135が目標達成に近づいておらず、指標137の数値もH24の水準からH26には大幅に悪化すると見込まれるなど、中長期的な見通しは決して楽観できる状況にはない。行政需要と財源のバランスを維持するために、併せて『計画の実現に向けて』の取り組みを通じて歳出の抑制に取り組む必要がある。</p> <p>・収納率はきわめて高い水準であり、そのための努力が奏功しているのであると推察される。特別区民税の収納は、もともと景気に影響されるところが大い上に、これ以上の収納率の改善を目指しても限界費用が遞増していくばかりで実利が伴わないと予想される。</p> <p>この点から言えば、コンビニ収納に続く、モバイルレジ収納、ペイジー収納は、収納率を高める効果が希薄でありながら手数料がかかる収納手法であることを承知で導入を考えていることは不合理としか言いようがない。今後深刻化する財政状況を見据えれば、こうした手法を導入することについては相当に慎重であるべきであり、さらに言えば「納税者の利便性」を考える余裕すらないという危機感をもつべきであると考え。</p> <p>また、新たな収益源の開拓についても、その努力は多とするが、収入の額自体は多くを期待できるものではなく、区の姿勢を示すものとして位置づけられるべきであろう。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・いまだゆとりのある財政状況にありながら、将来に備えて十分な方策を講じておこうとし、それを実施していることは評価できる。ただし、財政についていえば、高福祉・高負担と低福祉・低負担とのいずれを住民が選択するかによって将来像が決まることである。足許ではある程度の余裕を残した財政状態であるといえ、基金の残高も漸減し始めている現在、そろそろ住民に決意を迫る時期が到来したと思われる。区役所の効率化努力だけで行政サービス需要の拡大に対応できるかのような幻想を住民に与えることは、かえって不親切である。</p>	
その他(改善点等)	
特になし	

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・国の地方分権改革や、都区のあり方検討委員会における検討状況を注視しつつ、必要に応じて区としての対応策を検討する。</p> <p>・中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的に基金・起債を活用するとともに、引き続き不断の行財政改革を推進することにより、健全な財政を維持する。</p> <p>・収納率向上に向けた新たな収納方法の導入については、費用対効果を精査し、十分にその必要性を分析する。</p>	

3 . 事務事業評価

平成26年度 施策別改善方向総括表

施策名		事務事業数計	維持	新規	レベルアップ	見直し	廃止	廃止(＊)
1	水辺と緑のネットワークづくり	22 (100%)	18 (82%)	0 (0%)	2 (9%)	0 (0%)	1 (5%)	1 (5%)
2	身近な緑の育成	5 (100%)	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3	地域からの環境保全	13 (100%)	12 (92%)	1 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
4	循環型社会の形成	22 (100%)	20 (91%)	0 (0%)	1 (5%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)
5	低炭素社会への転換	11 (100%)	7 (64%)	1 (9%)	1 (9%)	0 (0%)	1 (9%)	1 (9%)
6	保育サービスの充実	33 (100%)	19 (58%)	3 (9%)	6 (18%)	1 (3%)	0 (0%)	4 (12%)
7	子育て家庭への支援	34 (100%)	27 (79%)	3 (9%)	0 (0%)	1 (3%)	0 (0%)	3 (9%)
8	確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	41 (100%)	33 (80%)	1 (2%)	5 (12%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (5%)
9	安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	40 (100%)	30 (75%)	6 (15%)	1 (3%)	2 (5%)	0 (0%)	1 (3%)
10	地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	5 (100%)	4 (80%)	0 (0%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
11	地域ぐるみの子育て家庭への支援	7 (100%)	7 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
12	健全で安全な社会環境づくり	18 (100%)	11 (61%)	2 (11%)	2 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (17%)
13	地域の人材を活用した青少年の健全育成	10 (100%)	10 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
14	区内中小企業の育成	27 (100%)	17 (63%)	2 (7%)	3 (11%)	2 (7%)	2 (7%)	1 (4%)
15	環境変化に対応した商店街振興	9 (100%)	5 (56%)	2 (22%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (11%)	1 (11%)
16	安心できる消費者生活の実現	8 (100%)	8 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
17	コミュニティの活性化	16 (100%)	16 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
18	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	28 (100%)	20 (71%)	3 (11%)	0 (0%)	1 (4%)	0 (0%)	4 (14%)
19	男女共同参画社会の実現	12 (100%)	10 (83%)	2 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
20	文化の彩り豊かな地域づくり	7 (100%)	6 (86%)	0 (0%)	1 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
21	地域資源を活用した観光振興	8 (100%)	7 (88%)	0 (0%)	1 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
22	健康づくりの推進	34 (100%)	27 (79%)	1 (3%)	2 (6%)	1 (3%)	1 (3%)	2 (6%)
23	感染症対策と生活環境衛生の確保	21 (100%)	20 (95%)	0 (0%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
24	保健・医療施策の充実	20 (100%)	19 (95%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (5%)
25	総合的な福祉の推進	121 (100%)	107 (88%)	0 (0%)	10 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (3%)
26	地域で支える福祉の充実	26 (100%)	23 (88%)	1 (4%)	2 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
27	自立と社会参加の促進	116 (100%)	107 (92%)	2 (2%)	4 (3%)	1 (1%)	0 (0%)	2 (2%)
28	計画的なまちづくりの推進	11 (100%)	9 (82%)	1 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (9%)	0 (0%)
29	住みよい住宅・住環境の形成	18 (100%)	15 (83%)	1 (6%)	1 (6%)	0 (0%)	1 (6%)	0 (0%)
30	ユニバーサルデザインのまちづくり	3 (100%)	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
31	便利で快適な道路・交通網の整備	46 (100%)	37 (80%)	3 (7%)	2 (4%)	2 (4%)	0 (0%)	2 (4%)
32	災害に強い都市の形成	13 (100%)	10 (77%)	1 (8%)	1 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (8%)
33	地域防災力の強化	21 (100%)	16 (76%)	1 (5%)	4 (19%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
34	事故や犯罪のないまちづくり	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計画の実現に向けて	区民の参画・協働と開かれた区政の実現	15 (100%)	14 (93%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (7%)
	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	74 (100%)	65 (88%)	3 (4%)	1 (1%)	2 (3%)	0 (0%)	3 (4%)
	自律的な区政基盤の確立	30 (100%)	25 (83%)	0 (0%)	3 (10%)	2 (7%)	0 (0%)	0 (0%)
合計		946 (100%)	790 (84%)	40 (4%)	55 (6%)	16 (2%)	8 (1%)	37 (4%)

廃止(＊)は、あらかじめ定めた事業期間が終了したことによる事業廃止等(事業終了、事務事業統合、単年度実施、隔年実施)維持の中には隔年実施事業を含みます。
端数処理の関係上、各割合の合計が100%にならないことがあります。

施策別事務事業評価結果一覧の見方

全ての事務事業について、コスト(予算額)と行政評価結果(改善方向、改善の視点)を記載しています。行政評価システムの概要は、96、97ページをご覧ください。

(例)

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	実施する取り組みの現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	7,715,596	7,612,715	1.4%				
				01水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	2,274,468	2,042,268	11.4%				
				01水辺と緑のネットワークづくり	2,015,379	1,822,924	10.6%				
				0101連続性のある水辺と緑の形成	1,981,610	1,791,732	10.6%				
				1 河川公園占用許可事業	46	60	23.3%	維持			
				2 公園等監察指導事業	69	61	13.1%	維持			
				3 水辺と緑の事務所管理運営事業	70,354	77,217	8.9%	維持			
				4 公衆便所維持管理事業	110,232	98,567	11.8%	維持			
				5 河川維持管理事業	294,434	205,610	43.2%	レベルアップ			
				◆ 6 水辺・潮風の散歩道整備事業	100,560	91,495	9.9%	維持			
				7 公共溝渠維持管理事業	4,381	4,061	7.9%	維持			
				8 児童遊園維持管理事業	32,820	30,741	6.8%	維持			
				9 遊び場維持管理事業	7,655	7,021	9.0%	維持			
				10 公園維持管理事業	1,104,338	958,732	15.2%	レベルアップ			
				11 魚釣場維持管理事業	25,039	12,857	94.7%	維持			
				◆ 12 公園改修事業	172,877	130,260	32.7%	維持			
				◆ 13 児童遊園改修事業	34,750	38,350	9.4%	維持			
				◆ 14 仙台堀川公園整備事業	24,055	1,000	2305.5%	維持			
				◆ 15 豎川河川敷公園改修事業	0	63,650	皆減	廃止(事業終了)			
				◆ 16 公園新設整備事業	0	72,050	皆減	維持			

19ページ～79ページに記載している主要事業を構成する事務事業を示しています。
◆は主要ハード事業(施設事業)、♥は主要ソフト事業(非施設事業)を表します。

事業のコストを記載しています。
長期計画の施策の大綱、基本施策、施策、施策を実現するための取り組みごとに合計額を示しています。

改善方向を記載しています。
維持: 金額の増減にかかわらず事業内容を維持する事業
新規: 平成26年度からの新規事業
レベルアップ: 成果を向上させるために内容の充実を図る事業
見直し: コストの削減あるいは成果の減少を図る事業
廃止: 平成25年度で廃止する事業
廃止(事業終了): あらかじめ設定された事業期間が終了するため廃止する事業
廃止(事務事業統合): 他の事務事業に統合し廃止する事業
廃止(単年度): 平成25年度の単年度事業
廃止(隔年実施): 隔年実施事業のため、平成26年度は実施をしない事業

レベルアップ、見直し、廃止と評価された事業は、どのような視点で改善したかを示しています。
目的妥当性: 事務事業の目的・成果が施策を実現するための取り組みの達成度向上に結びついているかという視点
有効性: 事務事業の活動量に対してそれに見合う成果が出ているかという視点
効率性: 事務事業の活動量に対してコストは適切だったか、あるいは成果を落とさずにコストを下げる方法はないかという視点

平成26年度 施策別事務事業評価結果一覧

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 組 み の 実 現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
01	水と緑豊かな地球環境にやさしいまち				7,715,596	7,612,715	1.4%				
01	水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成				2,274,468	2,042,268	11.4%				
01	水辺と緑のネットワークづくり				2,015,379	1,822,924	10.6%				
0101	連続性のある水辺と緑の形成				1,981,610	1,791,732	10.6%				
	1	河川公園占用許可事業			46	60	23.3%	維持			
	2	公園等監察指導事業			69	61	13.1%	維持			
	3	水辺と緑の事務所管理運営事業			70,354	77,217	8.9%	維持			
	4	公衆便所維持管理事業			110,232	98,567	11.8%	維持			
	5	河川維持管理事業			294,434	205,610	43.2%	レベルアップ			
	◆6	水辺・潮風の散歩道整備事業			100,560	91,495	9.9%	維持			
	7	公共溝渠維持管理事業			4,381	4,061	7.9%	維持			
	8	児童遊園維持管理事業			32,820	30,741	6.8%	維持			
	9	遊び場維持管理事業			7,655	7,021	9.0%	維持			
	10	公園維持管理事業			1,104,338	958,732	15.2%	レベルアップ			
	11	魚釣場維持管理事業			25,039	12,857	94.7%	維持			
	◆12	公園改修事業			172,877	130,260	32.7%	維持			
	◆13	児童遊園改修事業			34,750	38,350	9.4%	維持			
	◆14	仙台堀川公園整備事業			24,055	1,000	2305.5%	維持			
	◆15	豎川河川敷公園改修事業			0	63,650	皆減	廃止(事業終了)			
	◆16	公園新設整備事業			0	72,050	皆減	維持			
0103	みんなでつくる水辺と緑と自然				33,769	31,192	8.3%				
	1	荒川クリーンエイド事業			45	45	0.0%	維持			
	2	苗圃及び区民農園維持管理事業			23,849	23,366	2.1%	維持			
	3	自然とのつきあい事業			4,157	2,659	56.3%	維持			
	4	和船運行事業			2,843	2,386	19.2%	維持			
	5	みどりのボランティア活動支援事業			2,875	2,639	8.9%	維持			
	6	荒川ふれあい教室事業			0	97	皆減	廃止			
02	身近な緑の育成				259,089	219,344	18.1%				
0201	公共施設の緑化				34,206	26,557	28.8%				
	◆1	CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業			34,206	26,557	28.8%	維持			
0202	歩行者が快適さを感じる道路緑化				201,949	160,780	25.6%				
	1	街路樹等維持管理事業			201,949	160,780	25.6%	維持			
0203	区民・事業者・区による緑化推進				22,934	32,007	28.3%				
	♥1	CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業			10,874	18,197	40.2%	維持			
	2	みどりのまちなみづくり事業			7,660	9,410	18.6%	維持			
	3	屋上緑化推進事業			4,400	4,400	0.0%	維持			
02	環境負荷の少ない地域づくり				5,441,128	5,570,447	2.3%				
03	地域からの環境保全				82,967	72,122	15.0%				
0301	環境意識の向上				53,865	40,068	34.4%				
	♥1	環境学習情報館管理運営事業			31,464	33,171	5.1%	維持			
	2	環境フェア事業			6,103	6,153	0.8%	維持			
	3	江東区エコポイント制度事業			5,797	744	679.2%	維持			
	4	環境基本計画改定事業			10,501	0	皆増	新規			
0302	計画的な環境保全の推進				2,507	2,356	6.4%				
	1	環境審議会運営事業			1,675	1,438	16.5%	維持			
	2	江東エコライフ協議会運営事業			832	918	9.4%	維持			
0303	公害等環境汚染の防止				26,595	29,698	10.4%				
	1	大気監視指導事業			15,496	19,949	22.3%	維持			
	2	水質監視指導事業			909	827	9.9%	維持			
	3	騒音振動調査指導事業			4,168	2,860	45.7%	維持			
	4	有害化学物質調査事業			1,491	1,493	0.1%	維持			
	5	焼却残灰検査事業			3,011	2,928	2.8%	維持			
	6	アスベスト分析調査助成事業			502	502	0.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組めるための実施策の実現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			7	環境測定事業	1,018	1,139	10.6%	維持			
				04循環型社会の形成	5,036,686	5,205,887	3.3%				
				0401循環型社会への啓発	14,353	7,711	86.1%				
			1	使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	295	282	4.6%	維持			
			2	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	9,440	2,720	247.1%	維持			
			3	ごみ減量アドバイザー事業	1,070	1,151	7.0%	維持			
			4	ごみ減量推進事業	3,548	3,558	0.3%	維持			
				04025 R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	5,022,333	5,198,176	3.4%				
			1	清掃事務所管理運営事業	64,733	67,933	4.7%	維持			
			2	清掃一部事務組合分担金	1,760,825	1,902,800	7.5%	維持			
			3	大規模事業用建築物排出指導事業	1,329	1,321	0.6%	維持			
			4	粗大ごみ再利用事業	75	144	47.9%	維持			
			5	ごみ収集運搬事業	1,572,290	1,537,452	2.3%	見直し			
			6	動物死体処理事業	7,381	7,422	0.6%	維持			
			7	有料ごみ処理券管理事業	23,698	29,363	19.3%	維持			
			8	ごみ出しサポート事業	10	10	0.0%	維持			
			9	清掃車両管理事業	20,467	22,043	7.1%	維持			
			10	一般廃棄物処理業者等指導事業	284	552	48.6%	維持			
			♥11	資源回収事業	1,108,210	1,144,258	3.2%	レベルアップ			
			♥12	集団回収団体支援事業	107,331	120,410	10.9%	維持			
			♥13	集団回収システム維持事業	6,522	10,860	39.9%	維持			
			14	本庁外施設資源回収事業	13,179	13,072	0.8%	維持			
			15	リサイクルパーク管理運営事業	110,264	104,713	5.3%	維持			
			16	エコ・リサイクル基金積立金	160,211	171,106	6.4%	維持			
			◆17	リサイクルパーク改修事業	6,653	5,775	15.2%	維持			
			18	緑のリサイクル事業	58,871	58,942	0.1%	維持			
				05低炭素社会への転換	321,475	292,438	9.9%				
				0501自然エネルギー等の利用促進	308,717	277,147	11.4%				
			♥1	地球温暖化防止設備導入助成事業	41,438	37,415	10.8%	維持			
			2	マイクロ水力発電設備設置事業	27,717	0	皆増	新規			
			3	みどり・温暖化対策基金積立金	178,452	198,017	9.9%	維持			
			4	マイクロ水力発電設備設置調査事業	0	7,398	皆減	廃止(単年度)			
			5	風力発電施設等維持管理事業	61,110	34,317	78.1%	レベルアップ			
				0502エネルギー使用の合理化の推進	883	883	0.0%				
			1	急速充電器整備事業	302	302	0.0%	維持			
			2	エコドライブ推進事業	581	581	0.0%	維持			
				0503パートナーシップの形成	11,875	14,408	17.6%				
			1	江東エコキッズ事業	3,564	3,564	0.0%	維持			
			2	環境推進事業	7,729	6,992	10.5%	維持			
			3	エコ・リーダー養成事業	582	582	0.0%	維持			
			4	ソーラーカー活用事業	0	3,270	皆減	廃止			
				02未来を担うこどもを育むまち	48,529,079	45,436,584	6.8%				
				03安心してこどもを産み、育てられる環境の充実	31,557,521	28,051,528	12.5%				
				06保育サービスの充実	16,054,731	13,193,296	21.7%				
				0601保育施設の整備	15,890,054	13,028,800	22.0%				
			1	保育所管理運営事業	3,600,920	3,525,142	2.1%	見直し			
			2	保育所公設民営化移行事業	3,862	0	皆増	維持			
			3	私立保育所扶助事業	5,713,275	4,740,433	20.5%	レベルアップ			
			4	私立保育所補助事業	602,813	524,905	14.8%	レベルアップ			
			5	(仮称)江東湾岸サテライト保育所扶助事業	332,669	0	皆増	新規			
			6	(仮称)江東湾岸サテライト保育所補助事業	137,121	0	皆増	新規			
			7	私立保育所施設整備資金融資事業	3,789	4,124	8.1%	維持			
			◆8	私立保育所整備事業	1,594,216	398,567	300.0%	レベルアップ			
			9	保育室運営費補助事業	41,975	42,546	1.3%	維持			
			10	家庭福祉員補助事業	40,809	40,933	0.3%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				11 グループ保育室運営費補助事業	28,564	28,571	0.0%	維持			
				12 認証保育所運営費等補助事業	2,513,970	2,212,474	13.6%	レベルアップ			
				13 地方裁量型認定こども園運営費等補助事業	92,402	89,491	3.3%	維持			
				14 幼保連携型認定こども園扶助事業	95,608	96,256	0.7%	維持			
				15 幼保連携型認定こども園補助事業	10,842	11,043	1.8%	維持			
				16 グループ保育型家庭の保育室運営費補助事業	63,214	24,675	156.2%	レベルアップ			
				17 江東区保育ルーム運営事業	69,453	68,562	1.3%	維持			
		◆		18 認証保育所整備事業	0	372,840	皆減	維持			
				19 保育送迎ステーション調査事業	0	8,425	皆減	廃止(単年度)			
		◆		20 森下保育園改築事業	425,076	35,393	1101.0%	維持			
		◆		21 小名木川保育園改築事業	13,628	409,452	96.7%	維持			
		◆		22 大島保育園改築事業	120,960	0	皆増	維持			
		◆		23 東雲保育園耐震補強事業	159,031	63,369	151.0%	維持			
		◆		24 辰巳第二保育園耐震補強事業	53,238	50,790	4.8%	維持			
		◆		25 亀戸保育園耐震補強事業	16,717	120,529	86.1%	維持			
		◆		26 亀戸第二保育園耐震補強事業	33,026	7,638	332.4%	維持			
		◆		27 北砂保育園耐震補強事業	121,072	9,355	1194.2%	維持			
		◆		28 辰巳第三保育園耐震補強事業	1,804	0	皆増	新規			
		◆		29 東陽保育園耐震補強事業	0	31,608	皆減	廃止(事業終了)			
		◆		30 東砂第二保育園耐震補強事業	0	19,068	皆減	廃止(事業終了)			
		◆		31 南砂第一保育園耐震補強事業	0	92,611	皆減	廃止(事業終了)			
				0602多様な保育サービスの提供	164,677	164,496	0.1%				
		♥		1 非定型一時保育事業	115,827	119,613	3.2%	維持			
				2 病児・病後児保育事業	48,850	44,883	8.8%	レベルアップ			
				07子育て家庭への支援	15,502,790	14,858,232	4.3%				
				0701子育て支援機能の充実	304,270	365,384	16.7%				
				1 子ども・子育て支援事業計画策定事業	7,840	7,880	0.5%	維持			
				2 次世代育成支援行動計画推進事業	0	442	皆減	廃止(事業終了)			
				3 子ども家庭支援センター管理運営事業	255,598	255,533	0.0%	維持			
				4 家庭訪問型子育て支援事業	2,042	0	皆増	新規			
				5 私立保育所子育てひろば事業	9,167	9,167	0.0%	維持			
				6 保育所地域活動事業	2,496	2,423	3.0%	維持			
				7 ファミリーサポート事業	22,425	21,383	4.9%	維持			
		◆		8 大島子ども家庭支援センター改修事業	0	63,729	皆減	廃止(事業終了)			
				9 児童館子育てひろば事業	1,374	1,499	8.3%	維持			
				10 幼稚園地域幼児教育センター事業	3,328	3,328	0.0%	維持			
				0702多様なメディアによる子育て情報の発信	2,751	4,257	35.4%				
				1 こんにちは赤ちゃんメール配信事業	2,751	0	皆増	新規			
				2 子育て便利帳作成事業	0	4,257	皆減	廃止(隔年実施)			
				0703子育て家庭への経済的支援	15,195,769	14,488,591	4.9%				
				1 外国人学校保護者負担軽減事業	12,480	12,480	0.0%	維持			
				2 児童育成手当支給事業	1,034,897	1,060,313	2.4%	維持			
				3 児童扶養手当支給事業	1,550,420	1,560,306	0.6%	維持			
				4 児童手当支給事業	7,123,069	7,020,270	1.5%	維持			
				5 子育て世帯臨時特例給付金事業	444,000	0	皆増	新規			
				6 ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	431	316	36.4%	維持			
				7 ひとり親家庭等医療費助成事業	163,135	169,142	3.6%	維持			
				8 子ども医療費助成事業	2,411,050	2,393,220	0.7%	維持			
				9 母子家庭等自立支援事業	15,642	17,322	9.7%	維持			
				10 母子生活支援施設運営費補助事業	85,573	85,932	0.4%	見直し			
				11 母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0.0%	維持			
				12 認可外保育施設保護者負担軽減事業	538,263	469,389	14.7%	維持			
				13 私立幼稚園等就園奨励事業	310,167	196,888	57.5%	維持			
				14 幼稚園類似施設等就園奨励事業	18,752	12,606	48.8%	維持			
				15 私立幼稚園等保護者負担軽減事業	588,654	574,676	2.4%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組むための現	施策を実現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
					16 幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	38,251	38,060	0.5%	維持			
					17 奨学資金貸付事業	49,922	50,234	0.6%	維持			
					18 私立高等学校等入学金融貸付事業	436	444	1.8%	維持			
					19 小学校就学援助事業	404,111	407,234	0.8%	維持			
					20 小学校特別支援学級等児童就学奨励事業	2,957	2,290	29.1%	維持			
					21 中学校就学援助事業	398,627	412,881	3.5%	維持			
					22 中学校特別支援学級等生徒就学奨励事業	3,492	3,148	10.9%	維持			
					04知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり	14,605,450	15,153,255	3.6%				
					08確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	5,723,489	5,559,451	3.0%				
					0801学習内容の充実	3,073,643	2,914,771	5.5%				
					1 教科書採択事業	906	146	520.5%	維持			
					2 研究協力校運営事業	5,388	3,190	68.9%	維持			
					3 外国人講師派遣事業	110,421	102,816	7.4%	維持			
					4 中学生海外短期留学事業	25,573	23,274	9.9%	維持			
				♥	5 確かな学力強化事業	416,731	418,119	0.3%	レベルアップ			
					6 学校力向上事業	12,031	5,507	118.5%	レベルアップ			
					7 俳句教育推進事業	2,220	0	皆増	新規			
					8 小学校管理運営事業	1,286,602	1,211,881	6.2%	レベルアップ			
					9 小学校特色ある学校づくり支援事業	18,072	18,040	0.2%	維持			
					10 小学校コンピューター教育推進事業	114,904	95,673	20.1%	レベルアップ			
					11 小学校副読本支給事業	28,025	24,449	14.6%	維持			
					12 小学校就学事務	1,185	1,087	9.0%	維持			
					13 小学校校務情報通信環境管理事業	95,781	108,960	12.1%	維持			
					14 中学校管理運営事業	704,265	655,674	7.4%	維持			
					15 中学校特色ある学校づくり支援事業	9,200	9,200	0.0%	維持			
					16 中学校コンピューター教育推進事業	82,795	62,136	33.2%	レベルアップ			
					17 中学校副読本支給事業	8,337	7,848	6.2%	維持			
					18 中学校就学事務	1,339	809	65.5%	維持			
					19 中学校校務情報通信環境管理事業	48,522	51,787	6.3%	維持			
					20 幼稚園管理運営事業	97,925	110,256	11.2%	維持			
					21 幼稚園特色ある教育活動支援事業	1,600	1,600	0.0%	維持			
					22 幼稚園就園事務	1,821	2,319	21.5%	維持			
					0802思いやりの心の育成	122,074	102,851	18.7%				
					1 健全育成事業	7,650	7,700	0.6%	維持			
					2 移動教室付添看護事業	7,159	7,159	0.0%	維持			
					3 修学旅行付添看護事業	7,214	7,214	0.0%	維持			
					4 日光高原学園管理運営事業	64,632	41,098	57.3%	維持			
					5 富士見高原学園管理運営事業	35,419	39,680	10.7%	維持			
					0803健康・体力の増進	2,423,224	2,421,800	0.1%				
					1 部活動振興事業	32,416	30,695	5.6%	維持			
					2 こども体力向上事業	10,300	9,300	10.8%	維持			
					3 小学校プール安全対策事業	6,950	6,922	0.4%	維持			
					4 小学校体力調査事業	0	3,923	皆減	廃止(事業終了)			
					5 小学校給食運営事業	1,348,977	1,357,817	0.7%	維持			
					6 小学校保健衛生事業	268,238	261,590	2.5%	維持			
					7 中学校プール安全対策事業	1,138	1,138	0.0%	維持			
					8 中学校体力調査事業	0	1,375	皆減	廃止(事業終了)			
					9 中学校給食運営事業	563,819	559,996	0.7%	維持			
					10 中学校保健衛生事業	129,402	126,169	2.6%	維持			
					11 幼稚園保健衛生事業	61,984	62,875	1.4%	維持			
					0804教員の資質・能力の向上	104,548	120,029	12.9%				
					1 教職員研修事業	5,261	5,383	2.3%	維持			
					2 教育調査研究事業	4,291	14,945	71.3%	維持			
					3 教育センター管理運営事業	94,996	99,701	4.7%	維持			
					09安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	8,857,795	9,576,653	7.5%				

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組むための現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				0901個に応じた教育支援の推進	367,817	368,886	0.3%				
				1 日本語指導員派遣事業	14,951	14,696	1.7%	維持			
				2 学習支援事業	81,014	81,014	0.0%	維持			
				3 土曜・放課後学習教室事業	34,574	34,574	0.0%	維持			
			♥	4 幼小中連携教育事業	52,123	50,192	3.8%	維持			
				5 小学校特別支援教育事業	102,390	104,046	1.6%	維持			
				6 中学校日本語クラブ運営事業	9,445	9,426	0.2%	維持			
				7 中学校特別支援教育事業	31,803	32,444	2.0%	維持			
				8 幼稚園特別支援教育事業	41,517	42,494	2.3%	維持			
				0902いじめ・不登校対策の充実	81,923	94,801	13.6%				
				1 適応指導教室事業	12,237	12,227	0.1%	維持			
				2 スクールカウンセラー派遣事業	23,099	43,532	46.9%	レベルアップ			
				3 スクールソーシャルワーカー活用事業	4,812	0	皆増	新規			
				4 教育相談事業	41,775	39,042	7.0%	維持			
				0903教育施設の整備・充実	8,408,055	9,112,966	7.7%				
				1 私立幼稚園施設整備資金融資事業	841	1,187	29.1%	維持			
				2 学校施設改築等基金積立金	63,039	10,474	501.9%	維持			
				3 学校安全対策事業	12,239	120,172	89.8%	維持			
			◆	4 小・中学校改築事業	349,230	372,759	6.3%	維持			
				5 小学校校舎維持管理事業	763,830	637,301	19.9%	見直し			
			◆	6 豊洲西小学校整備事業	3,509,675	612,993	472.5%	維持			
			◆	7 (仮称)第二有明小学校整備事業	29,354	42,400	30.8%	維持			
			◆	8 南陽小学校増築事業	37,152	0	皆増	新規			
			◆	9 豊洲北小学校増築事業	81,472	33,516	143.1%	維持			
			◆	10 東雲小学校増築事業	48,726	0	皆増	新規			
			◆	11 有明小学校増築事業	33,556	14,400	133.0%	維持			
			◆	12 第二辰巳小学校増築事業	212,698	33,400	536.8%	維持			
			◆	13 第一亀戸小学校増築事業	42,485	33,600	26.4%	維持			
			◆	14 浅間竪川小学校増築事業	106,095	647,516	83.6%	維持			
			◆	15 北砂小学校増築事業	18,360	0	皆増	新規			
			◆	16 第二亀戸小学校改築事業	938,144	81,356	1053.1%	維持			
			◆	17 第五大島小学校改築事業	37,900	0	皆増	新規			
			◆	18 小学校大規模改修事業	397,165	2,430,182	83.7%	維持			
			◆	19 小学校校舎改修事業	578,973	577,734	0.2%	維持			
				20 中学校校舎維持管理事業	320,192	291,495	9.8%	見直し			
			◆	21 (仮称)第二有明中学校整備事業	29,354	0	皆増	新規			
			◆	22 第二亀戸中学校改築事業	115,256	1,161,140	90.1%	維持			
			◆	23 中学校校舎改修事業	327,000	341,648	4.3%	維持			
			◆	24 中学校大規模改修事業	0	1,082,120	皆減	維持			
				25 園舎維持管理事業	19,900	18,181	9.5%	維持			
				26 幼稚園保育室冷房化事業	0	273,350	皆減	廃止(単年度)			
			◆	27 幼稚園大規模改修事業	280,419	221,932	26.4%	維持			
			◆	28 園舎改修事業	55,000	74,110	25.8%	維持			
				10地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	24,166	17,151	40.9%				
				1001地域に根ざした教育の推進	9,010	3,610	149.6%				
				1 学校支援地域本部事業	9,010	3,610	149.6%	レベルアップ			
				1002開かれた学校(園)づくり	14,427	12,818	12.6%				
				1 学校選択制度運用事業	4,186	3,814	9.8%	維持			
				2 学校公開安全管理事業	3,950	3,950	0.0%	維持			
				3 教育委員会広報事業	6,291	5,054	24.5%	維持			
				1003教育関係機関との協力体制の構築	729	723	0.8%				
				1 PTA研修事業	729	723	0.8%	維持			
				05こどもの未来を育む地域社会づくり	2,366,108	2,231,801	6.0%				
				11地域ぐるみの子育て家庭への支援	37,147	38,762	4.2%				
				1101児童虐待防止対策の推進	31,851	33,466	4.8%				

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			1	児童虐待対応事業	9,289	9,623	3.5%	維持			
			2	子育てスタート支援事業	4,276	5,869	27.1%	維持			
			3	児童家庭支援士訪問事業	2,968	2,968	0.0%	維持			
			4	こどもショートステイ事業	13,686	13,374	2.3%	維持			
			5	養育支援訪問事業	1,632	1,632	0.0%	維持			
			1102地域・家庭における教育力の向上		5,296	5,296	0.0%				
			1	障害児(者)の親のための講座事業	149	149	0.0%	維持			
			2	家庭教育学級事業	5,147	5,147	0.0%	維持			
			12健全で安全な社会環境づくり		2,206,396	2,071,677	6.5%				
			1201こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保		2,027,770	1,898,090	6.8%				
		♥	1	放課後子どもプラン事業	959,675	747,544	28.4%	レベルアップ			
			2	放課後子ども教室事業	115,578	147,977	21.9%	維持			
			3	学校開放事業	6,774	7,430	8.8%	維持			
			4	ウィークエンドスクール事業	5,756	5,764	0.1%	維持			
			5	合宿通学事業	1,639	1,646	0.4%	維持			
			6	児童会館管理運営事業	69,791	58,337	19.6%	維持			
			7	児童館管理運営事業	310,761	272,248	14.1%	レベルアップ			
			8	学童クラブ管理運営事業	417,784	484,202	13.7%	維持			
			9	私立学童クラブ補助事業	46,646	46,646	0.0%	維持			
			10	こどもまつり事業	12,900	12,900	0.0%	維持			
		◆	11	森下児童館改築事業	1,999	0	皆増	新規			
		◆	12	小名木川児童館改修事業	7,614	0	皆増	新規			
		◆	13	南砂児童館改修事業	70,853	0	皆増	維持			
		◆	14	亀戸児童館改修事業	0	8,705	皆減	廃止(単年度)			
		◆	15	東雲児童館改修事業	0	101,038	皆減	廃止(単年度)			
		◆	16	大島四丁目学童クラブ改修事業	0	3,653	皆減	廃止(事業終了)			
			1202こどもの安全を確保する地域環境の創出		178,626	173,587	2.9%				
			1	こども110番の家事業	1,729	1,229	40.7%	維持			
			2	児童交通安全事業	176,897	172,358	2.6%	維持			
			13地域の人材を活用した青少年の健全育成		122,565	121,362	1.0%				
			1301青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化		16,299	15,775	3.3%				
			1	成人式運営事業	8,188	7,860	4.2%	維持			
			2	青少年問題協議会運営事業	2,087	2,073	0.7%	維持			
			3	青少年育成啓発事業	6,024	5,842	3.1%	維持			
			1302青少年団体の育成や青少年指導者の養成		106,266	105,587	0.6%				
			1	青少年対策地区委員会活動事業	8,862	8,824	0.4%	維持			
			2	青少年団体育成事業	4,886	5,251	7.0%	維持			
			3	青少年指導者講習会事業	5,216	5,360	2.7%	維持			
			4	青少年講座事業	852	845	0.8%	維持			
			5	少年の自然生活体験事業	10,939	11,618	5.8%	維持			
			6	青少年委員活動事業	6,018	6,030	0.2%	維持			
			7	青少年センター管理運営事業	69,493	67,659	2.7%	維持			
03			区民の力で築く元気に輝くまち		7,634,671	9,862,306	22.6%				
			06健全で活力ある地域産業の育成		1,126,997	1,219,186	7.6%				
			14区内中小企業の育成		928,620	1,054,707	12.0%				
			1401経営力・競争力の強化		815,821	934,148	12.7%				
			1	特定商業施設出店指導事業	76	21	261.9%	維持			
			2	公衆浴場助成事業	36,496	38,050	4.1%	レベルアップ			
			3	中小企業活性化協議会運営事業	37	37	0.0%	維持			
			4	中小企業景況調査事業	3,438	2,517	36.6%	維持			
			5	中小企業施策ガイド発行事業	836	747	11.9%	維持			
			6	経営相談事業	5,973	5,894	1.3%	維持			
			7	中小企業融資事業	623,385	738,202	15.6%	レベルアップ			
			8	産業展事業	4,482	4,358	2.8%	維持			
			9	中小企業団体活動支援事業	8,589	8,837	2.8%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための施策を実現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			10	勤労者共済支援事業	17,650	17,397	1.5%	維持			
			11	産学公連携事業	12,933	16,031	19.3%	維持			
			12	新製品・新技術開発支援事業	15,492	15,492	0.0%	維持			
			13	販路開拓支援事業	23,475	20,067	17.0%	維持			
		♥	14	商工情報ネットワーク化事業	22,304	24,167	7.7%	見直し			
			15	江東ブランド推進事業	13,861	0	皆増	新規			
			16	B C P策定支援事業	0	265	皆減	廃止			
			17	産業実態調査事業	0	16,601	皆減	廃止(単年度)			
			18	産業会館管理運営事業	26,794	25,465	5.2%	維持			
				1402後継者・技術者の育成	79,226	94,286	16.0%				
			1	優良従業員表彰事業	2,605	2,605	0.0%	維持			
			2	優秀技能者表彰事業	1,020	1,028	0.8%	維持			
			3	産業スクーリング事業	7,713	1,485	419.4%	レベルアップ			
			4	インターンシップ事業	3,088	2,338	32.1%	維持			
			5	中小企業若者就労マッチング事業	64,800	85,220	24.0%	見直し			
			6	職場体験支援事業	0	1,610	皆減	廃止			
				1403創業への支援	33,573	26,273	27.8%				
			1	創業支援セミナー事業	402	343	17.2%	維持			
			2	創業支援資金融資事業	26,560	25,930	2.4%	維持			
			3	起業家サポート事業	6,611	0	皆増	新規			
				15環境変化に対応した商店街振興	169,551	136,154	24.5%				
				1501利用しやすい商店街の拡充	75,283	51,755	45.5%				
			1	商店街連合会支援事業	12,885	12,618	2.1%	維持			
			2	商店街活性化総合支援事業	21,304	7,550	182.2%	維持			
			3	江東お店の魅力発掘発信事業	41,094	0	皆増	新規			
			4	商店街コミュニティスペース運営支援事業 1	0	7,492	皆減	廃止(事務事業統合)			
			5	江東さざんかカード事業	0	24,095	皆減	廃止			
				1502商店街イメージの改革	94,268	84,399	11.7%				
			1	地域商業活性化事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
			2	商店街イベント補助事業	70,561	70,387	0.2%	維持			
			3	商店街装飾灯補助事業	13,457	13,012	3.4%	維持			
			4	魅力ある商店街創出事業	9,250	0	皆増	新規			
				16安心できる消費者生活の実現	28,826	28,325	1.8%				
				1601消費者情報の提供の充実	7,468	7,497	0.4%				
			1	消費者展事業	1,323	1,399	5.4%	維持			
			2	消費者講座事業	886	876	1.1%	維持			
			3	消費者情報提供事業	2,765	2,720	1.7%	維持			
			4	生鮮食品学習事業	1,142	1,150	0.7%	維持			
			5	消費者団体育成事業	1,352	1,352	0.0%	維持			
				1602消費者保護体制の充実	21,358	20,828	2.5%				
			1	消費者相談事業	20,441	20,061	1.9%	維持			
			2	消費者センター管理運営事業	809	767	5.5%	維持			
			3	計量器事前調査事業	108	0	皆増	維持			
				07個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり	5,689,979	7,880,180	27.8%				
				17コミュニティの活性化	462,607	434,593	6.4%				
				1701コミュニティ活動への参加の促進	102,974	102,989	0.0%				
			1	町会自治会活動事業	97,643	98,106	0.5%	維持			
			2	コミュニティ活動支援事業	5,331	4,883	9.2%	維持			
				1702コミュニティ活動の情報発信	2,407	2,425	0.7%				
			1	コミュニティ活動情報発信事業	2,407	2,425	0.7%	維持			
				1703コミュニティ活動の環境整備	297,825	270,007	10.3%				
			1	広報板維持管理事業	1,365	1,062	28.5%	維持			
			2	住居表示管理事業	3,940	2,417	63.0%	維持			
			3	公共サイン維持管理事業	1,942	1,542	25.9%	維持			
			4	町会自治会会館建設助成事業	31,500	18,000	75.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			5	区民館管理運営事業	39,260	37,634	4.3%	維持			
			6	地区集会所管理運営事業	15,225	19,804	23.1%	維持			
			7	保養施設借上事業	130,968	128,061	2.3%	維持			
		◆	8	地区集会所改修事業	73,625	61,487	19.7%	維持			
			1704世代、国籍を超えた交流の促進		59,401	59,172	0.4%				
			1	姉妹都市・区内在住外国人交流事業	4,275	4,050	5.6%	維持			
			2	外国人相談事業	245	245	0.0%	維持			
			3	区民まつり事業	43,125	43,125	0.0%	維持			
			4	江東花火大会事業	10,756	10,752	0.0%	維持			
			5	隅田川花火大会事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
			18地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進		5,063,887	7,307,241	30.7%				
			1801誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供		5,009,015	6,547,592	23.5%				
			1	人権学習事業	988	1,093	9.6%	維持			
			2	生涯学習情報提供事業	235	248	5.2%	維持			
			3	社会教育関係団体講習会事業	147	157	6.4%	維持			
			4	少年運動広場維持管理事業	6,652	6,523	2.0%	維持			
			5	スポーツ推進委員活動事業	7,069	5,761	22.7%	維持			
			6	(仮称)スポーツ推進計画策定事業	6,677	0	皆増	新規			
			7	地域文化施設管理運営事業	1,333,494	1,254,376	6.3%	維持			
			8	スポーツ施設管理運営事業	1,945,278	1,745,748	11.4%	維持			
		◆	9	豊洲文化センター改築事業	26,331	0	皆増	新規			
		◆	10	森下文化センター改修事業	43,930	0	皆増	新規			
		◆	11	砂町文化センター改修事業	623,007	483,610	28.8%	維持			
		◆	12	夢の島競技場改修事業	56,397	0	皆増	維持			
		◆	13	江東区文化センター改修事業	0	1,508,822	皆減	廃止(事業終了)			
		◆	14	夢の島野球場改修事業	0	46,305	皆減	維持			
		◆	15	東砂庭球場改修事業	0	15,339	皆減	廃止(単年度)			
			16	知的障害者学習支援事業	13,599	12,992	4.7%	維持			
			17	学童疎開資料室運営事業	50	50	0.0%	維持			
			18	図書館管理運営事業	907,536	857,752	5.8%	見直し			
			19	図書館読書活動推進事業	3,699	3,268	13.2%	維持			
		◆	20	砂町図書館改修事業	33,926	5,219	550.0%	維持			
		◆	21	江東図書館改修事業	0	600,329	皆減	廃止(事業終了)			
			1802継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援		54,872	759,649	92.8%				
			1	文化・スポーツ顕彰事業	944	890	6.1%	維持			
			2	区民スポーツ普及振興事業	27,828	24,364	14.2%	維持			
			3	区民体育大会事業	12,953	12,094	7.1%	維持			
			4	江東シーサイドマラソン事業	12,350	12,350	0.0%	維持			
			5	墨東五区競技大会事業	514	16	3112.5%	維持			
			6	優秀選手及び功労者表彰事業	283	215	31.6%	維持			
			7	スポーツ祭東京2013推進事業	0	709,720	皆減	廃止(事業終了)			
			19男女共同参画社会の実現		163,485	138,346	18.2%				
			1901男女平等意識の向上		3,336	3,266	2.1%				
			1	男女共同参画啓発事業	3,014	2,944	2.4%	維持			
			2	男女共同参画苦情調整事業	322	322	0.0%	維持			
			1902性別によらないあらゆる活動への参加拡大		144,777	119,286	21.4%				
			1	男女共同参画推進センター管理運営事業	77,764	81,880	5.0%	維持			
			2	男女共同参画推進センター一時保育事業	12,304	12,464	1.3%	維持			
			3	パルカレッジ事業	1,300	1,282	1.4%	維持			
			4	男女共同参画学習事業	21,726	20,861	4.1%	維持			
			5	男女共同参画活動援助事業	2,027	2,106	3.8%	維持			
			6	男女共同参画審議会運営事業	1,005	693	45.0%	維持			
			7	男女共同参画行動計画策定事業	4,588	0	皆増	新規			
		◆	8	男女共同参画推進センター改修事業	24,063	0	皆増	新規			
			1903仕事と生活の調和の推進		334	384	13.0%				

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			1	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業	334	384	13.0%	維持			
				1904異性に対するあらゆる暴力の根絶	15,038	15,410	2.4%				
			1	男女共同参画相談事業	15,038	15,410	2.4%	維持			
				08地域文化の活用と観光振興	817,695	762,940	7.2%				
				20文化の彩り豊かな地域づくり	670,200	621,217	7.9%				
				2001伝統文化の保存と継承	309,418	285,606	8.3%				
			1	文化財保護事業	36,812	33,573	9.6%	維持			
			2	文化財公開事業	11,222	11,302	0.7%	維持			
			3	文化財講習会事業	788	783	0.6%	維持			
			4	郷土資料刊行事業	1,113	1,520	26.8%	維持			
			5	文化財保護推進協力員活動事業	1,192	1,204	1.0%	維持			
			6	歴史文化施設管理運営事業	258,291	237,224	8.9%	レベルアップ			
				2002芸術文化活動への支援と啓発	360,782	335,611	7.5%				
			1	江東公会堂管理運営事業	360,782	335,611	7.5%	維持			
				21地域資源を活用した観光振興	147,495	141,723	4.1%				
				2101観光資源の開発と発信	86,267	76,754	12.4%				
			♥1	観光PR事業	5,261	6,693	21.4%	維持			
			2	観光推進事業	22,135	18,732	18.2%	維持			
			3	江東区観光協会運営補助事業	40,346	32,794	23.0%	レベルアップ			
			4	観光イベント事業	18,525	18,535	0.1%	維持			
				2102観光客の受け入れ態勢の整備	58,328	62,069	6.0%				
			♥1	シャトルバス運行事業	33,416	35,305	5.4%	維持			
			♥2	観光ガイド活用事業	4,816	5,799	17.0%	維持			
			3	観光拠点運営補助事業	20,096	20,965	4.1%	維持			
				2103他団体との連携による観光推進	2,900	2,900	0.0%				
			1	東京マラソンイベント参加事業	2,900	2,900	0.0%	維持			
				04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	146,751,794	142,755,771	2.8%				
				09健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実	5,437,443	7,665,777	29.1%				
				22健康づくりの推進	3,148,031	3,130,405	0.6%				
				2201健康教育、健康相談等の充実	1,622,146	1,670,918	2.9%				
			1	歯と口の健康週間事業	768	790	2.8%	維持			
			2	がん対策推進事業	5,669	0	皆増	新規			
			3	衛生統計調査事業	2,390	1,946	22.8%	維持			
			4	保健相談所管理運営事業	108,507	110,584	1.9%	維持			
			5	心身障害者施設等健康相談事業	14,590	14,698	0.7%	維持			
			6	自殺総合対策・メンタルヘルス事業	1,750	1,738	0.7%	見直し			
			♥7	健康プラン推進事業	0	2,919	皆減	廃止(事業終了)			
			8	(仮称)健康増進計画・食育推進計画策定事業	0	4,140	皆減	廃止(単年度)			
			9	公害健康被害認定審査事業	44,187	58,954	25.0%	維持			
			10	公害健康被害補償給付事業	1,286,492	1,323,719	2.8%	維持			
			11	公害健康リハビリテーション事業	4,182	4,402	5.0%	維持			
			12	公害健康療育指導事業	84	84	0.0%	維持			
			13	公害健康相談事業	765	836	8.5%	維持			
			14	難病対策事業	15,427	15,418	0.1%	維持			
			15	精神保健相談事業	12,334	12,330	0.0%	維持			
			16	健康センター管理運営事業	123,357	116,716	5.7%	維持			
			17	栄養相談事業	1,644	1,644	0.0%	維持			
				2202疾病の早期発見・早期治療	1,520,309	1,453,944	4.6%				
			1	歯科衛生相談事業	17,906	17,901	0.0%	維持			
			2	健康診査事業	576,459	564,517	2.1%	維持			
			3	胃がん検診事業	51,453	43,521	18.2%	レベルアップ			
			4	子宮頸がん検診事業	181,484	185,489	2.2%	維持			
			5	肺がん検診事業	54,590	40,657	34.3%	レベルアップ			
			6	乳がん検診事業	157,522	146,531	7.5%	維持			
			7	大腸がん検診事業	276,945	236,416	17.1%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組むための現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			8	前立腺がん検診事業	7,276	8,692	16.3%	維持			
			9	眼科検診事業	19,438	24,978	22.2%	維持			
			10	子宮頸がん予防ワクチン接種事業	75,531	73,052	3.4%	維持			
			11	生活習慣病予防健康診査事業	8,036	8,066	0.4%	維持			
			12	歯周疾患検診事業	71,746	76,133	5.8%	維持			
			13	保健情報システム管理運用事業	21,245	25,640	17.1%	維持			
			14	成人保健指導事業	678	684	0.9%	維持			
			15	骨粗しょう症予防健康診査事業	0	1,667	皆減	廃止			
				2203食育の推進	5,576	5,543	0.6%				
			1	食育推進事業	1,842	1,809	1.8%	維持			
			2	食と健康づくり事業	3,734	3,734	0.0%	維持			
				23感染症対策と生活環境衛生の確保	1,528,249	1,296,787	17.8%				
				2301健康危機管理体制の整備	36,316	36,344	0.1%				
			1	感染症診査協議会運営事業	3,174	3,173	0.0%	維持			
			2	感染症対策事業	1,443	1,487	3.0%	維持			
			3	感染症医療給付事業	30,797	30,798	0.0%	維持			
			4	新型インフルエンザ対策事業	902	886	1.8%	維持			
				2302感染症予防対策の充実	1,407,442	1,173,802	19.9%				
			1	公害健康インフルエンザ助成事業	2,385	2,385	0.0%	維持			
			2	予防接種事業	1,390,358	1,155,503	20.3%	レベルアップ			
			3	エイズ対策事業	1,914	2,079	7.9%	維持			
			4	結核患者家族・接触者検診事業	6,533	6,584	0.8%	維持			
			5	結核管理検診事業	1,407	1,403	0.3%	維持			
			6	結核DOTS事業	488	490	0.4%	維持			
			7	腸内病原細菌検査(検便)事業	4,357	5,358	18.7%	維持			
				2303生活環境衛生の確保	84,491	86,641	2.5%				
			1	環境衛生監視指導事業	14,142	13,543	4.4%	維持			
			2	環境衛生教育事業	300	300	0.0%	維持			
			3	食品衛生監視指導事業	26,261	30,006	12.5%	維持			
			4	食中毒対策事業	4,186	4,186	0.0%	維持			
			5	食品衛生教育事業	1,403	1,413	0.7%	維持			
			6	狂犬病予防事業	2,713	2,507	8.2%	維持			
			7	動物愛護啓発事業	6,165	6,103	1.0%	維持			
			8	そ族昆虫駆除事業	25,004	24,328	2.8%	維持			
			9	医事・薬事衛生監視指導事業	3,771	3,712	1.6%	維持			
			10	給食施設指導事業	546	543	0.6%	維持			
				24保健・医療施策の充実	761,163	3,238,585	76.5%				
				2401保健・医療施設の整備・充実と連携の促進	140,320	2,639,652	94.7%				
			1	土曜・休日医科診療・調剤事業	95,742	94,200	1.6%	維持			
			2	休日歯科診療事業	19,563	19,384	0.9%	維持			
			3	こどもクリニック事業	17,931	17,349	3.4%	維持			
			◆4	南部地域総合病院整備事業	0	2,501,635	皆減	廃止(事業終了)			
			5	歯科保健推進事業	4,610	4,610	0.0%	維持			
			6	医療相談窓口事業	2,474	2,474	0.0%	維持			
				2402母子保健の充実	620,843	598,933	3.7%				
			1	地区母子連絡会運営事業	170	170	0.0%	維持			
			2	両親学級事業	12,874	12,998	1.0%	維持			
			3	新生児・産婦訪問指導事業	21,906	21,921	0.1%	維持			
			4	妊婦訪問指導事業	80	80	0.0%	維持			
			5	身体障害児療育指導事業	5,066	5,066	0.0%	維持			
			6	母子健康手帳交付事業	1,700	1,692	0.5%	維持			
			7	未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療給付事業	34,176	34,176	0.0%	維持			
			8	療育医療給付事業	838	426	96.7%	維持			
			9	乳児健康診査事業	83,867	79,259	5.8%	維持			
			10	一歳六か月児健康診査事業	56,751	54,499	4.1%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				11 三歳児健康診査事業	34,132	33,204	2.8%	維持			
				12 妊婦健康診査事業	363,286	349,445	4.0%	維持			
				13 心の発達相談事業	4,289	4,289	0.0%	維持			
				14 母親栄養相談事業	1,708	1,708	0.0%	維持			
				10 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進	141,314,351	135,089,994	4.6%				
				25 総合的な福祉の推進	42,149,708	38,588,481	9.2%				
				2501 相談支援体制の充実・手続きの簡素化	615,044	608,894	1.0%				
				1 民生委員推薦会運営事業	388	491	21.0%	維持			
				2 民生・児童委員活動事業	40,069	41,145	2.6%	維持			
				3 介護給付費等支給審査会運営事業	5,421	5,396	0.5%	維持			
				4 地域自立支援協議会運営事業	397	400	0.8%	維持			
				5 在宅介護支援センター指導調整事業	3,919	4,112	4.7%	維持			
				6 在宅介護支援センター運営事業	203,113	204,710	0.8%	維持			
			介護	7 地域包括支援センター運営事業	361,737	352,640	2.6%	維持			
				2502 在宅支援サービスの拡充	25,203,800	22,856,680	10.3%				
				1 社会福祉協議会事業費助成事業	128,065	148,487	13.8%	維持			
				2 裁判員制度参加支援事業	132	132	0.0%	維持			
				3 身体障害者緊急通報システム設置事業	1,726	1,359	27.0%	維持			
				4 重度脳性麻痺者介護事業	42,651	47,383	10.0%	維持			
				5 心身障害者紙おむつ支給事業	32,584	31,818	2.4%	維持			
				6 心身障害者福祉電話事業	2,608	2,612	0.2%	維持			
				7 心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業	1,351	1,369	1.3%	維持			
				8 心身障害者出張調髪サービス事業	5,832	5,500	6.0%	維持			
				9 緊急一時保護事業	3,957	4,091	3.3%	維持			
				10 心身障害者家具転倒防止器具取付事業	372	372	0.0%	維持			
				11 重度障害者等在宅リハビリテーション支援事業	9,265	9,265	0.0%	維持			
				12 身体障害者防災ベッド助成事業	811	2,702	70.0%	維持			
				13 介護給付等給付事業	5,635,430	5,071,156	11.1%	維持			
				14 高額障害福祉サービス費等給付事業	11,864	11,769	0.8%	維持			
				15 自立支援医療費給付事業	692,578	680,424	1.8%	維持			
				16 療養介護医療費給付事業	52,672	49,693	6.0%	維持			
				17 心身障害者日常生活用具給付事業	75,651	73,840	2.5%	維持			
				18 身体障害者住宅設備改善給付事業	11,891	11,622	2.3%	維持			
				19 認知症高齢者支援事業	5,606	5,300	5.8%	レベルアップ			
				20 訪問介護利用者負担軽減事業	159	159	0.0%	維持			
			◆	21 小規模多機能型居宅介護施設整備事業	0	72	皆減	維持			
				22 高齢者寝具乾燥消毒・水洗い事業	2,318	2,320	0.1%	維持			
				23 高齢者出張調髪サービス事業	18,448	15,510	18.9%	維持			
				24 高齢者紙おむつ支給事業	155,994	150,970	3.3%	維持			
				25 出張三療サービス事業	6,765	4,488	50.7%	維持			
				26 食事サービス事業	49,213	52,276	5.9%	維持			
				27 高齢者福祉電話事業	37,129	37,479	0.9%	維持			
				28 非常ベル及び自動消火器設置事業	1,994	3,744	46.7%	維持			
				29 補聴器支給事業	20,756	18,131	14.5%	維持			
				30 高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業	1,570	1,609	2.4%	維持			
				31 家族介護慰労金支給事業	600	600	0.0%	維持			
				32 高齢者日常生活用具給付事業	13,672	11,789	16.0%	維持			
				33 高齢者住宅設備改修給付事業	87,623	84,324	3.9%	維持			
				34 高齢者家具転倒防止器具取付事業	5,930	16,486	64.0%	維持			
				35 法人立施設短期入所送迎助成事業	7,451	6,850	8.8%	維持			
				36 高齢者緊急通報システム設置事業	25,621	26,810	4.4%	維持			
				37 シルバーステイ事業	30,096	29,875	0.7%	維持			
				38 高齢者防災ベッド助成事業	1,351	5,404	75.0%	維持			
				39 介護保険施設管理事業	180,560	176,768	2.1%	維持			
				40 地域密着型介護施設管理運営事業	86,412	85,659	0.9%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				41 難病患者ホームヘルパー派遣事業 2	0	1,517	皆減	廃止(事務事業統合)			
				42 難病患者日常生活用具給付事業 3	0	822	皆減	廃止(事務事業統合)			
				43 難病患者住宅設備改善給付事業 4	0	200	皆減	廃止(事務事業統合)			
				44 精神・育成自立支援医療費給付事業	14,195	14,134	0.4%	維持			
		(介護 保険 会計 分)		45 居宅介護サービス給付費	14,385,114	12,961,371	11.0%	維持			
				46 居宅介護福祉用具購入費	48,300	46,230	4.5%	維持			
				47 居宅介護住宅改修費	85,500	79,800	7.1%	維持			
				48 居宅介護サービス計画給付費	1,209,600	1,099,800	10.0%	維持			
				49 介護予防サービス給付費	1,577,460	1,356,833	16.3%	維持			
				50 介護予防福祉用具購入費	22,440	21,450	4.6%	維持			
				51 介護予防住宅改修費	54,000	57,000	5.3%	維持			
				52 介護予防サービス計画給付費	201,600	171,300	17.7%	維持			
				53 特定入所者介護予防サービス費	2,250	2,250	0.0%	維持			
				54 介護予防二次予防事業対象者把握事業	30,218	31,470	4.0%	維持			
				55 介護予防体力アップ事業	2,008	1,920	4.6%	維持			
				56 介護予防元気いきいき事業	109,399	107,479	1.8%	レベルアップ			
				57 高齢者訪問指導事業	790	820	3.7%	維持			
				58 介護予防普及啓発事業	2,778	2,523	10.1%	維持			
				59 介護予防一次予防教室事業	1,073	620	73.1%	維持			
			60 介護予防グループ活動事業	3,220	3,220	0.0%	維持				
			61 介護予防二次予防事業終了者フォローアップ教室事業	2,267	1,744	30.0%	レベルアップ				
			62 高齢者家族介護教室事業	2,160	3,240	33.3%	維持				
			63 住宅改修支援事業	720	720	0.0%	維持				
			2503入所・居住型施設の整備・充実	10,867,199	10,133,438	7.2%					
			1 ミドルステイ事業	3,155	3,133	0.7%	維持				
			2 心身障害者入所措置事業	3,288	16,073	79.5%	維持				
			3 知的障害者入所更生施設(恩方育成園)整備事業	3,750	3,750	0.0%	維持				
			4 知的障害者入所更生施設(バサージュいなぎ)整備事業	1,500	1,500	0.0%	維持				
			5 知的障害者入所更生施設(愛幸)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持				
			6 知的障害者入所更生施設(やすらぎの杜)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持				
			7 知的障害者ショートステイ推進事業	949	949	0.0%	維持				
			8 障害者グループホーム援護事業	12,235	12,155	0.7%	維持				
			9 心身障害者生活寮運営事業	24,650	26,046	5.4%	維持				
			10 心身障害者生活寮運営費助成事業	14,397	14,397	0.0%	維持				
			11 精神障害者グループホーム運営費助成事業	8,052	8,000	0.7%	維持				
		◆	12 東砂地区障害者多機能型入所施設整備事業	0	14,856	皆減	維持				
		◆	13 特別養護老人ホーム等(深川愛の園)整備事業	10,800	10,800	0.0%	維持				
		◆	14 特別養護老人ホーム(すずうらホーム)整備事業	1,700	1,700	0.0%	維持				
		◆	15 特別養護老人ホーム等(らん花園)整備事業	19,400	19,400	0.0%	維持				
		◆	16 特別養護老人ホーム等(コスモス)整備事業	17,800	17,800	0.0%	維持				
		◆	17 特別養護老人ホーム等(三井陽光苑)整備事業	14,200	14,200	0.0%	維持				
		◆	18 特別養護老人ホーム等(あじさい)整備事業	9,600	9,600	0.0%	維持				
		◆	19 特別養護老人ホーム等(東雲芳香苑)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持				
		◆	20 特別養護老人ホーム等(カメリア)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持				
		◆	21 特別養護老人ホーム等((仮称)故郷の家・東京)整備事業	157,702	72	218930.6%	維持				
		◆	22 介護専用型ケアハウス整備事業	42,990	38,977	10.3%	レベルアップ				
		◆	23 都市型軽費老人ホーム整備事業	40,000	25,500	56.9%	レベルアップ				
			24 民営化介護保険施設運営支援事業	494,010	494,010	0.0%	維持				
		◆	25 認知症高齢者グループホーム整備事業	0	79,200	皆減	維持				
		◆	26 特別養護老人ホーム等((仮称)あかつき苑)整備事業	0	134,053	皆減	廃止(事業終了)				
			27 養護老人ホーム入所措置事業	235,368	235,556	0.1%	維持				
			28 特別養護老人ホーム入所措置事業	1,391	1,390	0.1%	維持				
		介	29 施設介護サービス給付費	8,690,262	7,981,011	8.9%	維持				
		護	30 特定入所者介護サービス費	1,050,000	959,310	9.5%	維持				
			2504質の高い福祉サービスの提供	5,463,665	4,989,469	9.5%					

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	施策を実現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
		♥	1	福祉サービス第三者評価推進事業	63,600	42,650	49.1%	レベルアップ				
			2	社会福祉法人認可・指導検査事業	682	626	8.9%	維持				
			3	認定調査等事業	29,378	9,873	197.6%	維持				
			4	障害者計画進行管理事業	2,951	9,452	68.8%	レベルアップ				
			5	高齢者保健福祉計画進行管理事業	9,811	7,126	37.7%	レベルアップ				
			6	介護サービス利用者負担軽減事業	8,123	8,151	0.3%	維持				
			7	介護保険会計繰出金	4,220,685	3,867,499	9.1%	レベルアップ				
			8	介護保険運営事業	16,947	15,607	8.6%	レベルアップ				
			9	国民健康保険連合会負担金	368	343	7.3%	維持				
			10	賦課徴収事務	50,765	48,478	4.7%	維持				
			11	介護認定審査会運営事業	60,993	53,252	14.5%	維持				
			12	認定調査等事業	225,516	209,823	7.5%	維持				
			13	被保険者啓発事業	7,866	6,786	15.9%	維持				
			14	審査支払手数料	33,083	30,905	7.0%	維持				
			15	高額介護サービス費	532,800	486,180	9.6%	維持				
			16	高額医療合算介護サービス費	76,050	70,200	8.3%	維持				
			17	財政安定化基金拠出金	1	1	0.0%	維持				
			18	介護費用適正化事業	14,781	13,964	5.9%	維持				
			19	介護給付費準備基金積立金	1,265	2,553	50.5%	維持				
			20	第一号被保険者保険料還付金	8,000	6,000	33.3%	維持				
			21	返納金	100,000	100,000	0.0%	維持				
			26地域で支える福祉の充実		1,141,584	1,170,949	2.5%					
			2601高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援		1,037,407	1,065,904	2.7%					
			1	シルバー人材センター管理運営費補助事業	64,474	64,474	0.0%	維持				
			2	敬老の集い事業	9,725	9,725	0.0%	維持				
			3	敬老祝金支給事業	84,678	82,187	3.0%	維持				
			4	ふれあい入浴事業	110,801	110,775	0.0%	維持				
			5	老人クラブ支援事業	39,273	39,273	0.0%	維持				
			6	老人クラブ芸能大会事業	1,483	1,409	5.3%	維持				
			7	老人クラブ作品展示会事業	408	426	4.2%	維持				
			8	老人クラブ歩行会事業	4,130	4,130	0.0%	維持				
			9	老人クラブ友愛実践活動事業	807	807	0.0%	維持				
			10	高齢者代表訪問事業	264	252	4.8%	維持				
			11	自悠大学事業	7,419	14,913	50.3%	維持				
			12	高齢者総合福祉センター管理運営事業	61,812	65,144	5.1%	維持				
			13	老人福祉センター管理運営事業	178,318	223,331	20.2%	維持				
			14	福祉会館管理運営事業	109,639	84,443	29.8%	レベルアップ				
			15	児童・高齢者総合施設管理運営事業	354,734	351,910	0.8%	維持				
			16	福祉部作業所管理事業	4,442	12,705	65.0%	維持				
			17	地域交流サロン運営費助成事業	5,000	0	皆増	新規				
			2602福祉人材の育成		53,614	58,427	8.2%					
			1	ボランティアセンター運営費助成事業	32,020	31,534	1.5%	維持				
			2	手話通訳者・協力員養成事業	3,966	3,858	2.8%	維持				
			3	介護従事者確保支援事業	16,324	21,731	24.9%	レベルアップ				
			4	シニア世代地域活動あと押し事業	1,304	1,304	0.0%	維持				
			2603地域ネットワークの整備		50,563	46,618	8.5%					
			1	ヘルプカード発行事業	2,446	2,167	12.9%	維持				
			2	声かけ訪問事業	9,538	9,079	5.1%	維持				
			3	電話訪問事業	5,703	5,289	7.8%	維持				
			♥	4 高齢者地域見守り支援事業	32,755	29,962	9.3%	維持				
			♥	5 高齢者あんしん情報キット配布事業	121	121	0.0%	維持				
			27自立と社会参加の促進		98,023,059	95,330,564	2.8%					
			2701権利擁護の推進		44,593	42,692	4.5%					
			♥	1 権利擁護推進事業	28,735	27,282	5.3%	維持				
			♥	2 成年後見制度利用支援事業	5,758	5,090	13.1%	維持				

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組むための	施策を実現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
		♥	3		心身障害者区長申立支援事業	435	318	36.8%	維持			
			4		障害者虐待防止事業	213	108	97.2%	維持			
		♥	5		高齢者区長申立支援事業	849	765	11.0%	維持			
			6		高齢者虐待防止事業	8,264	8,790	6.0%	維持			
		♥	7		精神障害者区長申立支援事業	339	339	0.0%	維持			
					2702障害者の社会参加の推進	4,520,760	4,365,870	3.5%				
			1		勤労障害者表彰事業	130	130	0.0%	維持			
			2		身体・知的障害者相談事業	965	965	0.0%	維持			
			3		高次脳機能障害者支援促進事業	2,823	2,801	0.8%	維持			
			4		点訳サービス事業	985	754	30.6%	維持			
			5		障害者就労支援庁内実習事業	158	158	0.0%	維持			
			6		心身障害者福祉手当支給事業	1,549,594	1,521,498	1.8%	維持			
			7		人工肛門用器具等購入費助成事業	1,880	1,880	0.0%	維持			
			8		障害者就労・生活支援センター運営事業	13,995	14,048	0.4%	維持			
			9		心身障害児(者)通所訓練事業等運営費助成事業	5,840	39,855	85.3%	見直し			
			10		障害福祉サービス・障害児通所支援事業運営費助成事業	215,460	210,662	2.3%	維持			
			11		障害者日中活動系サービス推進事業	228,965	190,373	20.3%	維持			
			12		障害者常設販売コーナー庁内出店事業	1,062	1,125	5.6%	維持			
			13		障害者福祉大会事業	2,589	2,589	0.0%	維持			
			14		リフト付福祉タクシー運行事業	30,908	30,049	2.9%	維持			
			15		福祉タクシー利用支援事業	264,748	260,585	1.6%	維持			
			16		自動車燃料費助成事業	20,448	19,639	4.1%	維持			
			17		中等度難聴児補聴器給付事業	1,370	0	皆増	新規			
			18		補装具給付事業	84,766	71,569	18.4%	維持			
			19		移動支援給付事業	158,265	154,688	2.3%	維持			
			20		更生訓練費給付事業	634	673	5.8%	維持			
			21		就職支度金給付事業	36	36	0.0%	維持			
			22		手話通訳者派遣事業	14,090	15,020	6.2%	維持			
			23		要約筆記者派遣事業	1,153	1,157	0.3%	維持			
			24		自動車改造費助成事業	1,339	1,339	0.0%	維持			
			25		自動車運転教習費助成事業	660	660	0.0%	維持			
			26		地域活動支援センター事業	76,474	77,258	1.0%	レベルアップ			
			27		障害者福祉センター管理運営事業	387,552	334,220	16.0%	レベルアップ			
			28		障害児(者)通所支援施設管理運営事業	1,453,571	1,397,269	4.0%	レベルアップ			
		◆	29		第二あすなろ作業所改修事業	0	14,570	皆減	廃止(事業終了)			
			30		育成医療補装具給付事業	300	300	0.0%	維持			
					2703健康で文化的な生活の保障	93,457,706	90,922,002	2.8%				
			1		基礎年金事業	3,426	3,576	4.2%	維持			
			2		在日無年金定住外国人等特別給付金支給事業	1,996	2,900	31.2%	維持			
			3		国民健康保険基盤安定繰出金	1,306,744	1,135,846	15.0%	維持			
			4		保険者支援分国民健康保険基盤安定繰出金	275,635	269,122	2.4%	維持			
			5		旧軍人及び戦没者遺族等援護事業	367	375	2.1%	維持			
			6		行旅死・病人取扱事業	11,819	12,513	5.5%	維持			
			7		婦人相談事業	14,195	13,933	1.9%	維持			
			8		女性福祉資金貸付事業	9,144	10,514	13.0%	維持			
			9		中国残留邦人生活支援事業	493,365	485,527	1.6%	維持			
			10		受験生チャレンジ支援貸付相談事業	8,154	6,832	19.4%	維持			
			11		住宅支援給付事業	34,947	51,848	32.6%	維持			
			12		臨時福祉給付金事業	1,818,000	0	皆増	新規			
			13		後期高齢者医療保険基盤安定繰出金	660,932	559,152	18.2%	維持			
			14		老人医療運営事業	500	1,004	50.2%	維持			
			15		入院助産事業	24,948	20,772	20.1%	維持			
			16		家庭・母子相談事業	5,308	5,309	0.0%	維持			
			17		生活保護事務	92,348	90,075	2.5%	維持			
			18		入浴券支給事業	40,654	42,170	3.6%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策 取り組 み	施策を 実現 のため の	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				19 就労促進事業	43,163	43,409	0.6%	維持			
				20 生活自立支援事業	14,616	14,616	0.0%	維持			
				21 生活保護事業	20,030,005	20,663,550	3.1%	維持			
				22 就労相談事業 5	0	159	皆減	廃止(事務事業統合)			
				23 国民健康保険会計繰出金	4,314,538	4,583,717	5.9%	維持			
				24 後期高齢者医療会計繰出金	3,541,397	3,432,802	3.2%	維持			
				25 国民健康保険運営事業	200,531	252,623	20.6%	レベルアップ			
				26 国民健康保険運営協議会運営事業	625	937	33.3%	維持			
				27 被保険者啓発事業	22,196	22,199	0.0%	維持			
				28 国民健康保険団体連合会負担金	7,516	7,674	2.1%	維持			
				29 徴収事業	51,710	62,081	16.7%	維持			
				30 一般被保険者療養給付費	30,004,789	29,272,964	2.5%	維持			
				31 退職被保険者等療養給付費	1,573,060	1,753,232	10.3%	維持			
				32 一般被保険者療養費	839,799	857,431	2.1%	維持			
				33 退職被保険者等療養費	38,087	47,294	19.5%	維持			
				34 審査支払手数料	118,955	119,589	0.5%	維持			
				35 一般被保険者高額療養費	3,736,154	3,372,492	10.8%	維持			
				36 退職被保険者等高額療養費	233,053	274,193	15.0%	維持			
				37 一般被保険者高額介護合算療養費	4,500	4,500	0.0%	維持			
				38 退職被保険者等高額介護合算療養費	300	300	0.0%	維持			
				39 一般被保険者移送費	360	360	0.0%	維持			
				40 退職被保険者等移送費	145	145	0.0%	維持			
				41 出産育児一時金	289,800	294,000	1.4%	維持			
				42 支払手数料	145	147	1.4%	維持			
				43 葬祭費	52,500	56,000	6.3%	維持			
				44 結核・精神医療給付金	35,659	34,620	3.0%	維持			
				45 後期高齢者支援金	6,730,589	6,915,288	2.7%	維持			
				46 後期高齢者関係事務費拠出金	479	487	1.6%	維持			
				47 前期高齢者納付金	4,389	3,931	11.7%	維持			
				48 前期高齢者関係事務費拠出金	479	474	1.1%	維持			
				49 老人保健事務費拠出金	225	273	17.6%	維持			
				50 介護給付費納付金	2,882,987	3,035,366	5.0%	維持			
				51 高額医療費共同事業拠出金	1,395,135	1,257,366	11.0%	維持			
				52 保険財政共同安定化事業拠出金	4,373,047	4,186,170	4.5%	維持			
				53 高額医療費共同事業事務費拠出金	345	465	25.8%	維持			
				54 保険財政共同安定化事業事務費拠出金	1,052	1,095	3.9%	維持			
				55 退職者医療共同事業拠出金	28	28	0.0%	維持			
				56 健診・保健指導事業	380,772	399,509	4.7%	維持			
				57 保養施設開設事業	4,182	4,313	3.0%	維持			
				58 医療費通知事業	2,388	1,653	44.5%	維持			
				59 高齢者訪問指導事業	4,686	4,579	2.3%	維持			
				60 一般被保険者保険料還付金	73,448	72,495	1.3%	維持			
				61 退職被保険者等保険料還付金	3,000	4,000	25.0%	維持			
				62 返納金及び還付金	9,500	3,000	216.7%	維持			
				63 後期高齢者医療制度運営事業	38,333	25,672	49.3%	維持			
				64 徴収事業	27,780	31,482	11.8%	維持			
				65 葬祭費	175,000	154,000	13.6%	維持			
				66 療養給付費負担金	2,844,481	2,737,356	3.9%	維持			
				67 保険料等負担金	3,248,506	3,018,179	7.6%	維持			
				68 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	660,932	559,152	18.2%	維持			
				69 審査支払手数料負担金	103,897	108,788	4.5%	維持			
				70 財政安定化基金拠出金負担金	1	31,003	100.0%	維持			
				71 保険料未収金補てん分負担金	23,692	15,879	49.2%	維持			
				72 保険料所得割減額分負担金	5,592	4,775	17.1%	維持			
				73 葬祭費負担金	126,760	100,550	26.1%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				74 後期高齢者医療広域連合事務費分賦金	131,752	138,396	4.8%	維持			
				75 高齢者健康診査事業	235,386	209,870	12.2%	維持			
				76 保養施設助成事業	151	151	0.0%	維持			
				77 保険料還付金	12,000	13,000	7.7%	維持			
				78 還付加算金	626	754	17.0%	維持			
				79 広域連合交付金返納金	1	1	0.0%	維持			
				05 住みよさを実感できる世界に誇れるまち	9,850,166	8,489,231	16.0%				
				11 快適な暮らしを支えるまちづくり	7,027,793	6,080,430	15.6%				
				28 計画的なまちづくりの推進	35,258	29,230	20.6%				
				2801 計画的な土地利用の誘導	13,587	5,494	147.3%				
				1 都市計画審議会運営事業	1,670	1,671	0.1%	維持			
				2 国土利用計画法届出経由等事業	70	70	0.0%	維持			
				3 都市計画調整事業	2,347	3,753	37.5%	維持			
				4 オリンピック・パラリンピックまちづくり構想策定事業	9,500	0	皆増	新規			
				2802 区民とともに進むまちづくり	13,570	11,303	20.1%				
				1 まちづくり推進事業	6,076	1,150	428.3%	維持			
				2 水彩都市づくり支援事業	780	787	0.9%	維持			
				3 環境まちづくり推進事業	6,714	9,366	28.3%	維持			
				2803 魅力ある良好な景観形成	8,101	12,433	34.8%				
				1 屋外広告物許可事業	161	277	41.9%	維持			
				2 違反屋外広告物除却事業	2,731	2,731	0.0%	維持			
				3 都市景観形成促進事業	5,209	6,665	21.8%	維持			
				◆ 4 景観重点地区調査事業	0	2,760	皆減	廃止			
				29 住みよい住宅・住環境の形成	351,015	377,075	6.9%				
				2901 多様なニーズに対応した住まいづくり	273,489	301,874	9.4%				
				1 区営住宅維持管理事業	47,915	45,601	5.1%	維持			
				◆ 2 区営住宅改修事業	34,963	76,151	54.1%	維持			
				3 区営住宅整備基金積立金	4,433	3,598	23.2%	維持			
				4 都営住宅募集事業	1,790	1,795	0.3%	維持			
				5 高齢者住宅管理運営事業	126,126	124,465	1.3%	維持			
				6 優良民間賃貸住宅借上事業	50,965	50,264	1.4%	維持			
				7 マンション実態調査事業	7,297	0	皆増	新規			
				2902 良質な既存住宅への支援・誘導	18,010	18,846	4.4%				
				1 マンション共用部分リフォーム支援事業	2,738	3,689	25.8%	維持			
				♥ 2 マンション計画修繕調査支援事業	9,820	9,825	0.1%	維持			
				3 マンション管理支援事業	758	783	3.2%	レベルアップ			
				4 住宅修築資金融資あっせん事業	1,219	1,377	11.5%	維持			
				5 高齢者世帯民間賃貸住宅あっせん事業	3,243	2,928	10.8%	維持			
				6 住宅リフォーム業者紹介事業	232	244	4.9%	維持			
				2903 良好な住環境の推進	59,516	56,355	5.6%				
				1 みんなでまちをきれいにする運動事業	58,007	54,626	6.2%	維持			
				2 アダプトプログラム事業	1,186	1,243	4.6%	維持			
				3 美化推進ポスターコンクール事業	179	180	0.6%	維持			
				4 あき地の適正管理事業	0	162	皆減	廃止			
				5 マンション等建設指導・調整事業	144	144	0.0%	維持			
				30 ユニバーサルデザインのまちづくり	51,003	49,143	3.8%				
				3001 ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	5,430	5,470	0.7%				
				♥ 1 ユニバーサルデザイン推進事業	5,430	5,470	0.7%	維持			
				3002 誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	45,573	43,673	4.4%				
				◆ 1 だれでもトイレ整備事業	44,030	42,030	4.8%	維持			
				2 ユニバーサルデザイン整備促進事業	1,543	1,643	6.1%	維持			
				31 便利で快適な道路・交通網の整備	6,590,517	5,624,982	17.2%				
				3101 安全で環境に配慮した道路の整備	3,565,205	3,758,603	5.1%				
				1 公共用地調査測量事業	7,817	8,594	9.0%	維持			
				2 道路事務所管理運営事業	61,581	54,687	12.6%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			3	道路台帳管理事業	9,846	9,850	0.0%	維持			
			4	道路区域台帳整備事業	12,209	12,229	0.2%	維持			
			5	地籍調査事業	16,070	16,167	0.6%	維持			
			6	道路維持管理事業	229,500	199,278	15.2%	見直し			
			7	道路清掃事業	121,656	118,348	2.8%	維持			
		◆	8	道路改修事業	378,826	379,650	0.2%	維持			
		◆	9	新木場地区等震災道路復旧事業	172,165	633,447	72.8%	維持			
		◆	10	都市計画道路補助115号線整備事業	919,457	484,354	89.8%	維持			
		◆	11	城東地区無電柱化事業	94,498	95,098	0.6%	維持			
		◆	12	臨海豊洲地区無電柱化事業	0	203,418	皆減	廃止(事業終了)			
			13	私道整備助成事業	150,000	150,000	0.0%	維持			
			14	橋梁維持管理事業	25,208	25,208	0.0%	維持			
		◆	15	橋梁塗装補修事業	143,520	155,975	8.0%	維持			
		◆	16	橋梁点検調査事業	35,000	0	皆増	維持			
		◆	17	三島橋改修事業	182,018	0	皆増	維持			
		◆	18	三石橋改修事業	135,650	301,100	54.9%	維持			
		◆	19	平野橋改修事業	251,310	262,350	4.2%	維持			
		◆	20	雲雀橋改修事業	41,200	0	皆増	新規			
		◆	21	越中島横断歩道橋撤去事業	4,500	0	皆増	新規			
		◆	22	鶴島横断歩道橋撤去事業	6,500	0	皆増	新規			
		◆	23	豊島橋撤去事業	0	18,000	皆減	維持			
		◆	24	中川大橋改修事業	0	55,000	皆減	維持			
		◆	25	清水橋改修事業	0	39,480	皆減	維持			
		◆	26	大栄橋改修事業	0	35,050	皆減	廃止(事業終了)			
			27	街路灯維持管理事業	309,900	275,430	12.5%	維持			
		◆	28	街路灯改修事業	119,967	119,875	0.1%	維持			
			29	防犯灯維持管理助成事業	19,304	19,304	0.0%	維持			
			30	交通安全施設維持管理事業	68,122	68,180	0.1%	維持			
			31	掘さく道路復旧事業	18,168	16,470	10.3%	維持			
			32	新木場地区移管道路改修事業	31,213	2,061	1414.5%	レベルアップ			
			3102	通行の安全性と快適性の確保	2,508,269	1,323,102	89.6%				
			1	交通傷害保険事業	2,310	2,633	12.3%	維持			
			2	交通災害見舞金支給事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
			3	交通安全普及啓発事業	10,296	10,307	0.1%	維持			
			4	道路占用許可事業	156	157	0.6%	維持			
			5	公有地等管理適正化事業	15,639	15,696	0.4%	維持			
			6	道路監察指導事業	7,243	7,434	2.6%	維持			
			7	公益事業者占用管理事業	6,732	4,517	49.0%	レベルアップ			
			8	交通事故相談事業	6,610	6,610	0.0%	維持			
			9	放置自転車対策事業	150,222	154,548	2.8%	見直し			
			10	自転車駐車場管理運営事業	47,874	45,625	4.9%	維持			
		◆	11	豊洲駅自転車駐車場整備事業	2,260,187	1,074,575	110.3%	維持			
			3103	公共交通網の充実	517,043	543,277	4.8%				
			1	地下鉄8・11号線建設促進事業	3,750	30,740	87.8%	維持			
			2	地下鉄8号線建設基金積立金	500,000	500,045	0.0%	維持			
			3	江東区コミュニティバス運行事業	13,293	12,492	6.4%	維持			
			12	安全で安心なまちの実現	2,822,373	2,408,801	17.2%				
			32	災害に強い都市の形成	2,395,730	1,980,013	21.0%				
			3201	耐震・不燃化の推進	1,705,434	1,385,970	23.0%				
		♥	1	民間建築物耐震促進事業	1,435,812	1,308,877	9.7%	レベルアップ			
		◆	2	細街路拡幅整備事業	79,285	77,093	2.8%	維持			
		♥	3	不燃化特区推進事業	190,337	0	皆増	新規			
			3202	水害対策の推進	514,388	479,676	7.2%				
			1	水防対策事業	15,506	20,911	25.8%	維持			
			2	下水道整備受託事業	459,956	418,721	9.8%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			3	高潮対策事業	110	140	21.4%	維持			
			4	水門維持管理事業	31,941	33,186	3.8%	維持			
			5	排水場維持管理事業	6,875	6,718	2.3%	維持			
				3203災害時における救援態勢の整備	175,908	114,367	53.8%				
			1	防災・備蓄倉庫維持管理事業	16,219	39,045	58.5%	維持			
		◆	2	江東区中央防災倉庫整備事業	138,700	19,593	607.9%	維持			
		◆	3	橋梁耐震補強事業	0	27,150	皆減	廃止(事業終了)			
			4	船着場維持管理事業	6,335	9,901	36.0%	維持			
		◆	5	防災船着場整備事業	14,654	18,678	21.5%	維持			
				33地域防災力の強化	352,776	351,038	0.5%				
				3301防災意識の醸成	27,120	29,400	7.8%				
			1	危機管理訓練事業	17,325	16,211	6.9%	維持			
			2	危機管理啓発事業	9,795	13,189	25.7%	維持			
				3302災害時における地域救助・救護体制の整備	148,119	138,586	6.9%				
			1	被災者支援事業	4,840	6,044	19.9%	維持			
			2	防災会議運営事業	3,509	3,766	6.8%	維持			
			3	職員危機管理態勢確立事業	14,440	11,555	25.0%	レベルアップ			
			4	消防団育成事業	9,389	9,389	0.0%	維持			
		♥	5	民間防災組織育成事業	49,148	37,903	29.7%	レベルアップ			
			6	災害対策資機材整備事業	17,921	30,247	40.8%	レベルアップ			
			7	消火器整備事業	16,962	15,321	10.7%	維持			
			8	防災基金積立金	1,496	4,016	62.7%	維持			
			9	地区別防災カルテ推進事業	4,341	4,341	0.0%	維持			
			10	災害救助活動事業	855	855	0.0%	維持			
			11	国民保護協議会運営事業	2,992	2,992	0.0%	維持			
			12	小災害り災者応急援助事業	2,017	2,157	6.5%	維持			
			13	災害弔慰金支給事業	5,000	5,000	0.0%	維持			
			14	災害援護資金貸付事業	3,200	5,000	36.0%	維持			
			15	避難行動支援事業	12,009	0	皆増	新規			
				3303災害時の避難所等における環境整備	177,537	183,052	3.0%				
			1	災害情報通信設備維持管理事業	78,781	56,033	40.6%	レベルアップ			
		◆	2	災害情報通信設備整備事業	58,300	61,300	4.9%	維持			
			3	備蓄物資整備事業	37,271	60,559	38.5%	維持			
		◆	4	ヘリサイン設置事業	3,185	5,160	38.3%	維持			
				34事故や犯罪のないまちづくり	73,867	77,750	5.0%				
				3402地域防犯力の強化と防犯環境の整備	73,867	77,750	5.0%				
		♥	1	生活安全対策事業	73,867	77,750	5.0%	維持			
				06計画の実現に向けて	16,532,536	9,511,617	73.8%				
				41区民の参画・協働と開かれた区政の実現	361,177	348,777	3.6%				
				4101区民参画と協働できる環境の充実	874	953	8.3%				
			1	区政モニター事業	874	953	8.3%	維持			
				4102積極的な情報提供・共有と透明・公正な行政運営	360,303	347,824	3.6%				
			1	情報公開・個人情報保護制度運営事業	2,272	2,272	0.0%	維持			
			2	外部監査事業	9,105	9,070	0.4%	維持			
			3	区報発行事業	165,972	155,347	6.8%	維持			
			4	広報誌発行事業	14,472	2,014	618.6%	維持			
			5	CATV放送番組制作事業	134,431	141,844	5.2%	維持			
			6	FM放送番組制作事業	5,905	5,741	2.9%	維持			
			7	法律相談事業	5,315	5,315	0.0%	維持			
			8	行政相談事業	47	49	4.1%	維持			
			9	広聴事業	614	649	5.4%	維持			
			10	ホームページ運営事業	11,576	10,852	6.7%	維持			
			11	こうとう情報ステーション運営事業	1,898	1,898	0.0%	維持			
			12	こうとうPRコーナー運営事業	2,606	2,590	0.6%	維持			
			13	広報事務	6,090	6,504	6.4%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		14		世論調査事業	0	3,679	皆減	廃止(隔年実施)			
		42スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営			12,485,303	5,042,498	147.6%				
		4201施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用			12,442,124	4,998,923	148.9%				
		1		区政功労者表彰事業	5,470	5,470	0.0%	維持			
		2		永年勤続職員感謝状贈呈事業	1,028	701	46.6%	維持			
		3		庁有車管理事業	37,590	41,395	9.2%	見直し			
		4		総務事務	195,428	198,226	1.4%	維持			
		5		文書事務	61,906	48,720	27.1%	維持			
		6		営繕事務	17,436	16,094	8.3%	維持			
		7		緊急雇用創出事業	44,737	52,872	15.4%	維持			
		♥8		公共施設情報管理システム構築事業	18,236	17,795	2.5%	維持			
		9		オリンピック・パラリンピック開催準備事業	3,000	0	皆増	新規			
		10		ハニープロジェクト事業	350	0	皆増	新規			
		11		議員待遇者懇談会運営事業 6	0	422	皆減	廃止(事務事業統合)			
		12		東京オリンピック招致応援事業	0	3,000	皆減	廃止(単年度)			
		13		職員福利厚生事業	62,269	60,109	3.6%	維持			
		14		職員安全衛生事業	118,734	116,219	2.2%	維持			
		15		職員公務災害補償事業	39,466	38,824	1.7%	維持			
		16		職員寮維持管理事業	1,184	1,258	5.9%	維持			
		17		人事事務	129,664	128,466	0.9%	維持			
		18		給与事務	486	1,051	53.8%	維持			
		19		契約・検査事務	1,122	5,109	78.0%	維持			
		20		会計事務	36,003	34,906	3.1%	維持			
		21		用品事務	11,677	11,297	3.4%	維持			
		22		庁舎維持管理事業	452,505	405,381	11.6%	維持			
		23		総合区民センター維持管理事業	143,921	122,015	18.0%	維持			
		24		駐車場管理事業	4,689	4,500	4.2%	維持			
		25		財産管理事業	18,545	17,561	5.6%	維持			
		26		土地開発公社負担金	188	240	21.7%	維持			
		27		土地開発公社用地取得資金貸付金	620,982	270,367	129.7%	維持			
		28		電子自治体構築事業	521,489	369,550	41.1%	維持			
		29		電子計算事務	1,256,330	1,317,120	4.6%	レベルアップ			
		30		出張所管理運営事業	61,232	57,822	5.9%	維持			
		◆31		豊洲シビックセンター整備事業	7,943,278	962,712	725.1%	維持			
		◆32		砂町出張所改修事業	11,643	0	皆増	新規			
		33		庁舎2階区民ホール改修事業	0	55,786	皆減	廃止(単年度)			
		34		証明書自動交付サービス事業	22,412	23,532	4.8%	維持			
		35		公的個人認証サービス事業	604	615	1.8%	維持			
		36		総合窓口事業	123,977	121,651	1.9%	維持			
		37		区民部管理事務	644	635	1.4%	維持			
		38		戸籍管理事業	8,562	8,566	0.0%	維持			
		39		住民基本台帳ネットワーク事業	7,128	18,270	61.0%	維持			
		40		住民記録事業	23,531	22,972	2.4%	維持			
		41		印鑑登録事業	2,655	2,438	8.9%	維持			
		42		統計調査事務	2,477	1,047	136.6%	維持			
		43		基幹統計調査事業	55,349	30,591	80.9%	維持			
		44		地域振興管理事務	677	662	2.3%	維持			
		45		監査委員運営事業	22,513	23,046	2.3%	見直し			
		46		監査事務局運営事業	2,346	2,343	0.1%	維持			
		47		福祉部管理事務	3,444	3,831	10.1%	維持			
		48		障害者福祉事務	13,673	13,329	2.6%	維持			
		49		高齢者福祉事務	1,017	969	5.0%	維持			
		50		児童福祉事務	2,321	2,904	20.1%	維持			
		51		保健所事務	26,851	23,183	15.8%	維持			
		52		環境清掃部管理事務	1,990	2,063	3.5%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			53	清掃事務	897	844	6.3%	維持			
			54	商工管理事務	1,734	1,752	1.0%	維持			
			55	土木管理事務	13,783	13,885	0.7%	維持			
			56	公共建設統計調査事業	520	520	0.0%	維持			
			57	交通対策事務	567	367	54.5%	維持			
			58	道路橋梁管理事務	2,114	4,774	55.7%	維持			
			59	都市整備事務	2,419	2,551	5.2%	維持			
			60	建築確認・指導等実施事業	17,144	52,983	67.6%	維持			
			61	建築審査会運営事業	2,038	1,812	12.5%	維持			
			62	建築紛争調停委員会運営事業	1,649	1,651	0.1%	維持			
			63	教育委員会運営事業	14,535	15,014	3.2%	維持			
			64	教育委員会事務局運営事業	20,871	21,038	0.8%	維持			
			65	学校跡地施設管理事業	547	617	11.3%	維持			
			66	学校施設管理事務	22,182	20,635	7.5%	維持			
			67	教育指導事務	167,471	161,948	3.4%	維持			
			68	放課後支援管理事務	894	897	0.3%	維持			
			69	国庫支出金返納金	20,000	20,000	0.0%	維持			
			70	都支出金返納金	10,000	10,000	0.0%	維持			
				4203政策形成能力を備えた職員の育成	43,179	43,575	0.9%				
			1	職員研修事業	29,799	30,231	1.4%	維持			
			2	職員報発行事業	1,120	1,084	3.3%	維持			
			3	職員提案制度事業	4,260	4,260	0.0%	維持			
			4	職員自主企画調査事業	8,000	8,000	0.0%	維持			
			43	自律的な区政基盤の確立	3,686,056	4,120,342	10.5%				
				4301自律的な区政基盤の強化	879,182	1,115,316	21.2%				
			1	議会運営事業	649,065	668,502	2.9%	見直し			
			2	行政調査事業	258	1,578	83.7%	維持			
			3	政務活動事業	103,200	103,200	0.0%	維持			
			4	区議会だより発行事業	20,201	19,776	2.1%	維持			
			5	区議会事務局運営事業	16,855	14,908	13.1%	レベルアップ			
			6	人権推進事業	11,668	11,778	0.9%	維持			
			7	平和都市宣言趣旨普及事業	2,047	2,116	3.3%	維持			
			8	長期計画進行管理事業	14,337	6,829	109.9%	レベルアップ			
			9	港湾・臨海部対策事業	1,003	1,006	0.3%	維持			
			10	企画調整事務	6,246	7,485	16.6%	維持			
			11	選挙管理委員会運営事業	12,900	13,316	3.1%	見直し			
			12	選挙管理委員会事務局運営事業	473	636	25.6%	維持			
			13	明るい選挙推進委員活動事業	2,308	1,908	21.0%	維持			
			14	選挙啓発ポスターコンクール事業	251	243	3.3%	維持			
			15	選挙執行事業	38,369	262,034	85.4%	維持			
			16	特別区競馬組合分担金	1	1	0.0%	維持			
				4302安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	2,806,874	3,005,026	6.6%				
			1	財政調整基金積立金	15,021	12,822	17.2%	維持			
			2	減債基金積立金	2,039	14,239	85.7%	維持			
			3	公共施設建設基金積立金	5,932	15,903	62.7%	維持			
			4	予算事務	6,262	6,263	0.0%	維持			
			5	自動車臨時運行許可事業	81	99	18.2%	維持			
			6	納税功労者表彰事業	403	443	9.0%	維持			
			7	納税奨励事業	3,463	3,387	2.2%	維持			
			8	過誤納税金還付金及び還付加算金	130,000	110,000	18.2%	維持			
			9	賦課事業	121,441	131,299	7.5%	維持			
			10	徴収事業	137,406	134,647	2.0%	レベルアップ			
			11	特別区債元金	1,895,053	1,992,891	4.9%	維持			
			12	特別区債利子	479,436	567,510	15.5%	維持			
			13	一時借入金利子	2,425	2,425	0.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 する ため の 現	事務事業名称	H26年度 予算額 (千円)	H25年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			14	特別区債管理事務	7,912	13,098	39.6%	維持			
07給与費等					27,509,158	27,697,776	0.7%				
08予備費					870,000	870,000	0.0%				
総計					265,393,000	252,236,000	5.2%				

長期計画 H26年度主要ハード・ソフト事業予算額

(単位:千円)

	ハード事業 ◆ (施設事業)	ソフト事業 ♥ (非施設事業)	合計
01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	373,101	1,305,839	1,678,940
02未来を担う子どもを育むまち	9,847,248	1,544,356	11,391,604
03区民の力で築く元気に輝くまち	881,279	65,797	947,076
04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	318,192	132,471	450,663
05住みよさを実感できる世界に誇れるまち	5,117,915	1,764,414	6,882,329
06計画の実現に向けて	7,954,921	18,236	7,973,157
合計	24,492,656	4,831,113	29,323,769

- 1 平成26年度より、商店街活性化総合支援事業に統合
- 2 平成26年度より、介護給付等給付事業に統合
- 3 平成26年度より、心身障害者日常生活用具給付事業、療育医療給付事業に統合
- 4 平成26年度より、身体障害者住宅設備改善給付事業に統合
- 5 平成26年度より、商工管理事務に統合
- 6 平成26年度より、総務事務に統合

4 . 事業の見直し (平成 26 年度当初予算)

平成 25 年度行政評価の結果を受け、平成 26 年度当初予算において各事業の見直しを行い、効果的・効率的な区政運営に努めていきます。

本項における見直し内容は、事業内の個別の取り組みに関する見直し等を含んでいるため、事業全体の改善方向を評価する事務事業評価結果とは一致していない場合があります。

1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

事業名	荒川ふれあい教室事業
見直し内容	実績を踏まえ、事業を廃止する。
事業費	0 千円（見直し影響額： 97 千円）

事業名	ごみ収集運搬事業
見直し内容	配車計画を見直し、ごみ収集運搬の経費節減・効率化を図る。
事業費	1,572,290 千円（見直し影響額： 29,538 千円）

3 区民の力で築く元気に輝くまち

事業名	公衆浴場助成事業
見直し内容	〔銭湯ウォークラリーの廃止〕 銭湯ウォークラリー事業に係る実施奨励助成金を廃止する。
事業費	36,496千円（見直し影響額： 2,750千円）

事業名	B C P 策定支援事業
見直し内容	実績を踏まえ、事業を廃止する。
事業費	0千円（見直し影響額： 265千円）

事業名	職場体験支援事業
見直し内容	職場体験事業は継続する一方で、協力事業者に対する補助を廃止する。
事業費	0千円（見直し影響額： 1,610千円）

4 とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

事業名	自殺総合対策・メンタルヘルス事業
見直し内容	中小企業向けの講習会を終了するなど、実施内容を見直す。
事業費	1,750千円(見直し影響額: 171千円)

事業名	骨粗しょう症予防健康診査事業
見直し内容	実績を踏まえ、事業を廃止する。
事業費	0千円(見直し影響額: 1,667千円)

事業名	心身障害児(者)通所訓練事業等運営費助成事業
見直し内容	26年度をもって、障害者総合支援法に基づく事業(生活介護・就労継続支援)への移行により、授産施設(法外)を全か所廃止する。
事業費	5,840千円(見直し影響額: 18,444千円)

5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

事業名	放置自転車対策事業
見直し内容	放置自転車撤去に係る業務委託内容を見直す。
事業費	150,222千円（見直し影響額： 2,262千円）

5 . 參考資料

江東区行政評価実施要綱

平成22年7月1日

22江政企第996号

(目的)

第1条 この要綱は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策（以下単に「施策」という。）に対する行政評価の実施について必要な事項を定め、もって行政資源を有効活用するとともに、区民にわかりやすい行政運営を実施することを目的とする。

(対象)

第2条 行政評価の対象は、江東区長期計画における次に掲げる事項とする。

- (1) 施策
- (2) 事務事業
- (3) その他区長が必要と認める事項

(施策評価)

第3条 施策を主管する部長（以下「主管部長」という。）は、施策に属する事務事業等を所管する部長（以下「関係部長」という。）と調整のうえ、施策を対象とする評価（以下「施策評価」という。）の一次評価（以下「一次評価」という。）を実施する。

2 江東区外部評価委員会設置要綱（平成22年4月23日22江政企第416号）により設置された江東区外部評価委員会は、一次評価の結果のうち、区長が必要と認める施策について、施策評価の外部評価（以下「外部評価」という。）を実施する。

3 区長は、外部評価の結果（外部評価を実施しない施策については一次評価の結果）を経て、施策評価の二次評価（以下「二次評価」という。）を実施する。

(二次評価の取扱い)

第4条 政策経営部企画課長（以下「企画課長」という。）は、二次評価の結果の原案を作成する。

2 二次評価の結果の原案は、江東区長期計画推進委員会設置要綱（平成22年5月26日22江政企第222号）により設置された長期計画推進委員会

における審議を経た後、江東区庁議等の設置及び運営に関する要綱（昭和40年4月1日）により設置された経営会議に提出し、審議を行う。

3 前項の審議を経て、江東区庁議等の設置及び運営に関する要綱により設置された庁議において、施策評価を決定する。

4 主管部長及び関係部長は、施策評価に基づき、施策の実現に向けた取組みのあり方の見直しを図るものとする。

（事務事業評価）

第5条 長期計画における施策に定める「施策を実現するための取り組み」の主管課長（以下「主管課長」という。）は、事務事業を所管する課長（以下「関係課長」という。）と調整のうえ、事務事業を対象とする評価（以下「事務事業評価」という。）の一次評価（以下「事務事業一次評価」という。）を実施する。

2 企画課長は、事務事業一次評価の結果を踏まえ、事務事業評価の二次評価（以下「事務事業二次評価」という。）を実施する。

3 事務事業二次評価の結果は、長期計画推進委員会における審議を経た後、経営会議に提出し、審議を行う。

4 前項の審議を経て、事務事業評価は、庁議において決定する。

5 関係課長は、事務事業評価に基づき、事務事業の見直しを図るものとする。

（区民への公表）

第6条 区長は、行政評価の終了後行政評価の結果を区民へ公表するものとする。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は政策経営部長が定める。

江東区長期計画の展開 2014

平成26年3月

印刷物規格表第1類

印刷番号(25)104号

編集発行 江東区政策経営部企画課
東京都江東区東陽4-11-28
電話(3647)9111(代表)

印刷所 エビス印刷工業株式会社
東京都江東区清澄3-9-10
電話(3641)8014